サステイナビリティ研究
Vol.2

目　　次

＜特別寄稿＞

UNSAFE WORLD AHEAD: LOOKING IN THE OLD MIRROR OF 70's
…… Alexander Dynkin・Vladimir Pantin　1

＜特集論文＞

特集『グローバリゼーション下における生存基盤としての
地域・農村から問うサステイナビリティ』の狙い …… 石井　秀樹・吉野　馨子　13

インド農村部における送金および移住機能の比較分析
―高成長期（1993 年と 2007-08 年）の全インドおよび
ビハールにおける経済・社会的後進階層を対象として …… 加藤　眞理子　15

国際 NGO とローカル NGO におけるパートナーシップとオーナーシップの考察
―シエラレオネの教育開発を事例として― …… 西向　堅香子　39

サステイナビリティの主体と運動
フィリピン分権化時代の住民参加型自治の条件 …… 福島　浩治　57

グローバリゼーション下における生存基盤としての農村
ローカルな生活者・資源・コミュニティ・制度からサステイナビリティを考える …… 吉野　馨子　75

＜投稿論文＞

新規大卒就職活動における地域別比較
―2007 年全国 4 年生調査の分析― …… 林　絵美子・梅崎　修・田澤　実　95

均一な世界と多様な世界 …… 相沢　裕紀　117

メタノール― NaOH 溶液中における HCFC-22（$CHClF_2$）の脱塩素化プロセス
…… 吾郷　健一・西海　英雄　127

投稿規定 …… 139

編集後記 …… 143

＜特別寄稿＞

UNSAFE WORLD AHEAD: LOOKING IN THE OLD MIRROR OF 70's

Alexander Dynkin
Vladimir Pantin

Global financial-economic crisis of 2008-2009 has re-invigorated the discussions on the changes in the world order. As compared to the judgments of the previous twenty years, including prophesies of the 'end of the history' and the 'clash of civilizations', the current debates – due to the crisis – have obtained a re-enforced economic-financial paradigm. Even most recent and most authoritative – but pre-crisis or initial-stage-of-crisis – forecasts or visions of the future world order, like Richard Haas' "The Age of Non-polarity" or the US NIC "Global Trends 2025: A Transformed World" report could not take into full account the realities and challenges in the aftermath of the global world-in-crisis.

It is more or less clear, that imbalances produced a crisis. The latter brings new equilibrium based on the changes in the balance of powers in world politics and international relations. It so happened, for example, after 1929-1932 crisis and the subsequent "great depression", or after the crises of 1969-1970. In the first case the World War II broke out, as a result of which the "bipolar" world appeared. In the second - crises favored political mobilization of the American society as well as economic renovation, in the aftermath of which the USA managed to become the one and only superpower.

Would the current crisis become an exception? Or we may enter into another crisis era, the one of global order's transformation. Will the world order established after the current crisis era become more secure? What will the new world order be like? How will the US leading role in the world change? What will happen to other large nations?

We believe that it is possible to approach the answer to the above questions through examination of political consequences of pre-crises eras of 1930s and 1970s.

The 1930s or 1970s?

Of course, all historic parallels are relative and non-critical attitude to them is misleading. Nevertheless, scholars have very few other means for analysis and design instruments for long-term political and economic scenario setting but to compare them to historical precedents. Such an

approach has proved its validity. It was used by Russian scholar Nikolai Kondratieff, who described the so-called “Kondratieff’s cycles” and predicted the world crisis of 1929-1932; by American political science classics Arthur M. Schlesinger, Jr. who correctly forecasted US domestic policy development, or be Frank Klingberg who predicted changes in US foreign policy in 1960s-1980s.

Of critical importance is, anyway, to take the situation for comparison correctly. The current financial and economic crisis were often compared to the crisis of 1929-1932, while current world situation to that of 1930s. To the proponents of this view the suddenness and global nature of 2008-2009 crisis and considerable destabilization of world financial system partially reminds the events at the turn of 1920-1930s. However besides certain similarity there are couples of principally important differences between the present state of affairs in the world and the situation in 1920-1930s.

Firstly, the 1929 crisis began with panic at the New York stock exchange that spread over to stock exchanges of other countries. Contrary to the above, in 2008-2009 the crisis covered first of all the banking sphere, while the fall of stock exchange indexes was hardly as considerable as in late 1920s- early 1930s (in 1929-1932 DJI fell approximately by 90 per cent - from 350 points to 41). Besides, from 1930 to 1933 only in the United States 9 thousand banks were closed, while in 2008-2009, due to mass government investment in bank system, banks in leading world states mainly endured; in 2008-2009 DJI fell less than by 50 per cent. So did main currencies – dollar, euro, yen, and pound sterling. Meanwhile, in 1929-1932 pound, dollar and other currencies were considerably devalued, and world trade was practically paralyzed. Hence a conclusion suggests itself about the other than in 1929 mechanism of emergence, different nature of the current crises and another set of contr-ciclycal instruments implemented.

Secondly, it’s even more important that international political situation nowadays differs significantly from the one of 1920-1930s: the world was deeply destabilized by World War I, and there was no a universally recognized leader. At that time Great Britain noticeably weakened after WWI was loosing its leader’s status, while the United States could not yet become a full-fledged leader in world politics and economy. As a result the situation cropped up when in 1930s Germany, Japan, and to some extent the USSR joined the struggle for world leadership besides Great Britain and the US. It promoted sharp increase of tension in the world, appearance of multiple international conflicts which finally led to World War II. Today the situation in the world is different: there is neither (or not yet) economic and political destabilization, or tensions in international relations as deep as they were in 1920-1930s. And nobody seriously contests US leadership.

We believe, that modern situation in the world in many aspects is closer not to the era of 1920-1930s but to the one of late 1960s-1970s. The arguments for this thesis are as follows. The financial crisis that shook the USA and other countries in 1969-1970 was connected both with increased competition of the United States with USSR, Japan and German Federal Republic, and with certain overstrain of American economy in the course

of Vietnam war. The present 2008-2009 crisis is also in many ways connected, on the one hand, with US economic competition with China and other East Asian countries, and on the other – with US financial overexertion due to long term military operations in Afghanistan and Iraq. However, just as in the 1970s, US economic, political and military leadership is not seriously contested by anybody. Booming economic development in China and ongoing growth of its political influence are important factors, but something similar already happened in the 1970s: on the one hand, there was rapid export-based economic growth of Japan, and, on the other hand, growth of political and military power of the USSR. Nevertheless, the USA has preserved their world leadership. Moreover, temporary decrease of US political role in the world in 1970s was followed by revitalization of American power. It demanded from the USA consolidation of efforts and reforms in various public life spheres, but nowadays, it looks like that, the American society is also ready to carry out another cycle of important reforms. At least – there are strong intentions. Of course it is too early to make the final judgment about in what spheres of public life reforms could succeed and where they could fail. Domestic resistance to the reform in USA is very strong.

The 1969-1970 crises led to conspicuous changes in international financial system, in particular, to US' decision not to exchange dollars for gold, to abolish Bretton-Woods gold-dollar standard. At the same time no radical transformation of financial system took place: dollar just as before remained world reserve currency, while main financial centers kept their role. It is likely that at present, even in case of introduction of a new supranational world reserve currency, (issuing a new version of SDR, as advocated UN commission, headed by J. Stieglitz) the situation on world financial markets will not change radically either, unless, of course, some extraordinary events would take place.

Another similarity of key significance regards the situation in the Middle East and Islamic world. In September 1969 Islamic states leaders established the Organization of Islamic Conference (OIC), and in 1973-1974, due to OPEC actions, oil prices sky rocketing. Nowadays, in 2009, these organizations once again considerably stirred up their activities, and play still important role in the global economy and politics. Practical inability of present radically-minded Government in Israel to come to an agreement with radicals in Arabs and current regime in Iran might provoke other conflicts in the Middle East. Meanwhile the USA is militarily engaged not only in Iraq and Afghanistan, but also in Pakistan (in order to prevent Taliban from getting its nuclear weapons). All that cause anti-Western moods in the Islamic world. Similar has happened in early 1970s following Arab-Israel wars in 1967 and 1973. There were terrorist acts and hostage-taking in 1972 at the Olympic Games in Munich and other places.

But this time the situation is more serious than in 1970s. Today terrorism has acquired global scale, while "Arc of Instability" stretched from North Africa and Palestine to North Korea, Indonesia and the Philippines. Special alarm causes the 'Asian wing' of the 'arc' – the terrorist activities in Afghanistan and Pakistan, as well as eventual conflicts in Central Asia. Severe social-economic crisis in some of the states may result in massive

joining by the young unemployed people of international terrorist organizations. All the above circumstances make closer cooperation among the US, European Union, Russia and China necessary to repulse terrorists and provide stabilization.

However, paradoxical as it might be, in spite of all the shifts and changes, such as globalization and interdependence, that have occurred, arrangement of main political forces in the world in 2000s in a way reminds that of 1970s. The key political roles to a large degree remain the same, though some factors and actors playing these roles have given way to others. Thus, international revolutionary communism was as a matter of fact replaced by Islamic fundamentalism which is very active in many countries of the world, while the role of the second, weaker though, superpower instead of the USSR is now played by China. Ambitions of the Federal Republic of Germany and France's is now expressed by the European Union, while South Korea, India and Brazil claim the part of Japan which was rapidly developing in 1970s. It indicates certain conservativeness (or continuity) in development of the very structure of international relations and world politics.

Given below are the main 8 resembling features between the 1970s period and modern

	1970s	2008-2009
1	*US war in Vietnam* (1965-1972)	*US military operations in Afghanistan* (since 2002) *and in Iraq* (since 2003)
2	*Financial crisis in the USA* (1969-1970)	*Financial crisis in the USA, global economic crisis* (2008-2009)
3	*Changes in world financial system* (abolition of Bretton Woods gold standard, devaluation of dollar in 1971 and 1973)	*Consideration of changes in world financial system in 2008-2009* (discussion on new world reserve currency, possible dollar devaluation)
4	*Changes in world political system* (US rejection of active foreign policy in 1970s, USSR and China's foreign policy activity growth)	*Shifts in international politics* (transformation of US foreign policy course under President B.Obama, expressed, for instance in his "A New Beginning" speech on June 4, 2009 in Cairo, and increase in foreign policy activities of Islamic states, China and Russia after 2007)
5	*Domestic policy changes in the USA* (growth of anti-war movement at the end of 1960s – beginning of 1970s, social and economic reforms of 1970s)	*Domestic policy changes in the USA* (change of moods in American society, Obama's victory in 2008, beginning of health, social and economic reforms)
6	*World order's non-equilibrium* (OPEC's oil embargo in 1974-1975, revolution in Iran in 1978-1979, conflicts between Israel and Arab states in the Middle East in 1970s.)	*World order's non-equilibrium* (challenge from North Korea in 2009, problems around Iran's nuclear program and internal conflicts in Iran in 2007-2009, problems in relations between Israel and Palestinians)
7	*Negotiations on armaments reduction* (R.Nixon's visit to Moscow in 1972, conclusion of agreement on ABM (1972), SALT-I (1972) and SALT-2 (1979)	*Negotiations on armaments reduction* (B.Obama's visit to Moscow in 2009, preparation of agreement on strategic nuclear arms limitation)
8	*Aggravation of problems in world energy sphere* (growth of oil prices. "energy crisis" of 1974-1975, transition to new energy-saving technologies in the US and Western Europe in 1970s)	*Aggravation of problems in world energy sphere* (growth and fall of oil prices in 2005-2009, conflicts around oil and gas transit in 2007-2009, discussion about creation of "gas OPEC", intensive introduction of ecologically clean energy sources in the US and Europe)

one.

Amazing resemblance of the above listed processes and problems that aggravated in 1970s and today accordingly, from our point of view, specifies not the repetition of situations in world politics and economy, but rather a new round in the spiral of international development, when impetuous growth gives place to a new crisis. Compared to 1970s the world has radically changed, but many problems unsettled at that time have recurred in a different state and on a wider scale.

Conflicts and Shocks are Ahead

If the comparison of the current situation in the world with the one in 1970s is at least partially fair, hence the whole number of important conclusions follow from it.

Firstly, certain weakening of the world leader – the United States – is most probably temporary, as, just as in the 70s. But nowadays there are no real aspirant to the leadership. The USA is facing unprecedented challenges, but while there are no serious claimants to world leadership, America's domination will continue. It does not mean, anyway, that the given state of affairs will be everlasting, and that future US leadership is fail-safe: once a real new candidate for world leadership may come out, or the leadership itself will be scattered among many poles of power (so called multipolarity).

Secondly, if the analogy we are dwelling on is justified, in the next few years the world might most probably face plenty of economic shocks and political conflicts. Weakening of US after defeat in Vietnam was misleading for some leaders in Arab states as well as for their Soviet counterparts. Thus, several years after 1969-1971 financial crises the "energy" crises of 1974-1975 broke out. The latter was caused by a sharp growth of world oil prices initiated by Arab countries and other oil-producing states after the war in the Middle East in 1973.

New economic crises that may burst out after a short period of growth somewhere in 2012-2013 might turn into an "analogy" of the above mentioned crisis. High probability of new shocks and crises is caused by general instability of world financial and political systems. Immediate reason for the new crises may be either another sequence of conflicts in the Middle East, or serious conflicts on post-Soviet space. Eventually, in Central Asia (where Kazakhstan, with regional leadership ambitions challenged by Uzbekistan and possesses considerable oil resources, while Turkmenistan – enormous natural gas resources), the region where Russia, the USA, the European Union and China compete for political-military and economic influence. No less concern causes the 'dormant' conflicts in Trans-Caucasian region with rich in oil Azerbaijan and with Georgia, with its important energy-transit territory. Even more dangerous might turn out to be political conflict in Ukraine that will inevitably aggravate Russia-West relations.

However the eventual new crises and even a relative political retreat of the USA will not mean defeat of the West. In 1975 American forces had to leave South Vietnam, which temporarily undermined US foreign policy positions and gave the USSR a chance to build up its influence in the "third world". However, concurrently, while the USSR supported revolutions in Asia, Africa and Central America and financed "socialist camp", the US learned their lessons from the Vietnam War and used

a chance to reform their army, having made it really strong, mobile and professional. Besides, in 1970s the US carried out other important reforms which made it possible to drastically strengthen their international economic and political influence in 1980s – 1990s. Withdrawal of American troops from Iraq planned to be accomplished in several years may repeat the US withdrawal from Vietnam. Still, just as in 1970s it may not weaken the USA, but will allow them to concentrate on key economic, domestic and foreign political problems.

The end of 1970s was also in many ways dramatic. In 1978-1979 there was revolution in Iran that seriously shook US positions in the Middle East and Persian Gulf (nowadays the Big Middle East region). That revolution led to establishment of anti-American regime in Iran headed by charismatic religious leader Khomeini. At the same time that regime was not pro-Soviet, and weakening of the US standings in Persian Gulf did not automatically mean strengthening of those for the USSR. In its turn, the Soviet Union in the very end of 1979 brought its troops into Afghanistan, and a long Afghan War began. As a result, *Afghanistan turned into a sort of another "world war" of bipolar era*: there the Soviet troops confronted with unified heterogeneous forces, such as Islamic, including pro-Iran, fundamentalists, the USA, West European countries, and even China, that delivered weapons to Afghan mujaheads. Hence, in spite of the fact that by late 1970s US foreign policy positions had considerably weakened, while the USSR had reached the maximum influence in the world, in reality the Soviet Union entered the period of deep economic crisis and besides got stuck in Afghanistan. In other words, the defeat in Vietnam served to consolidate the United States for revival and reforms, while the defeat in Afghanistan appeared to be a final call for the dissolution of the Soviet Union. There were only eight month between Soviet withdrawal from Kabul and the fall of Berlin wall.

The global-scale political-military consequences of these two wars were to a very high extent simultaneously preconditioned by the developments in the economic sphere. Though economic crisis of 1980-1982 once again seriously affected the USA and other Western countries, in contrast to 1969-1970 and 1974-1975 crises, this time the US position in the world improved, while that of the USSR, on the contrary, worsened. In the course of 1970s the Soviet Union spent substantial resources on aid to its satellites, on support of revolutions and national movements. In 1970s USSR economy was going through stagnation, later, under Mikhail Gorbachev, called "zastoi". In the meantime the USA accumulated intellectual, technological, financial and political resources for another breakthrough. It started in 1983-1984 together with economic rise that gave an impetus for a new technological revolution, appearance of modern information technologies, personal computers, later Internet, etc.

We suppose that analogy to the events of late 1970s – early 1980 proves forecast of political and economic shocks in years 2012-2020. These shocks may eventually be connected with development of new technologies (including revolutionary ones: biotechnologies, nanotechnologies, ecologically clean energy sources, faster means of information transfer, etc.), with changing geopolitical situation in the world, with unevenness of demographic processes

in different world regions, and with ensuing mass migration, with climate changes, with ecological problems, including fresh water shortage, with spreading of new epidemics, etc. As a result in various regions social and political conflicts will inevitably exacerbate. But at the same time to settle multiple problems the situation will demand coordinated measures of majority of states. Under the circumstances will increase the demand for effective global governance in order to consolidate the countries with diverse traditions, religions, culture. In the nearest future only the USA can be such a leader. It is of key importance, that the leader-state is ready for such a hard and responsible work and not being guided exceptionally by momentary, short-term interests.

New Trends

The most important trend among the ones that differ the beginning of the XXI century from 1970s is globalization. It's just globalization that caused such diverse, and by all appearances unconnected processes as creation of global information market, instant flow of financial assets, booming economic growth of China and other Asian states, fast dissemination of new technologies, institutions, democratic and semi-democratic regimes, intensive communication of millions of citizens from different countries, global migration, global international terrorism etc. The global markets of financial, legal, educational, and health services appear. As well as global market for highly qualified professionals. "Economics of impressions" such as global sport, cultural or fashion events have a momentous. The current crisis is also in many aspects linked to all mentioned above globalization processes.

Globalization has its "pluses" and "minuses", its advantages and drawbacks. It's necessary to learn how to manage globalization, but this task is beyond a single country's power, even as potent as the USA. That's why the leading states will have to learn how to coordinate efficiently within the framework of G-20 and other international organizations. Of course to find compromises and consensus among G20 would be a more challenging task then among G8.

Among other new trends (and simultaneously political risks) it's necessary to single out the threat of nuclear arms proliferation, as well as problems of climate change and spread of new dangerous epidemics. The danger of the fact that nuclear weapons will appear in Iran or in North Korea is high, but a real nightmare is a perspective if Taliban captures Pakistan's nuclear arms and would be able to blackmail the whole world. There was no threat of the kind in 1970s, and the international community will have to confront it. Openly proclaimed slogans of "worldwide caliphate" are dangerous for all the leading world actors, including the USA, European Union, Russia, India, and China. As for climate change problems, those of fresh water shortage, etc., they also have a distinct political dimension: for example, many scholars predict that future conflicts and wars will be connected not so much with oil, but rather with struggle for fresh water sources. Eventually destabilizing are global epidemics like AIDS, atypical pneumonia or "pig" flu, fraught with serious economic and political consequences.

Besides, the impact of the coming

tectonic technological shifts may be ambivalent. For instance, relatively cheap (about US$ 1.5 thousand worth) procedure of decoding human genome of every person only in 4-5 years will cause lots of ethical and other problems. Any insurance company or bank may demand from their client to decode his genome, which means intrusion into inner psychological and physical world of a person making him vulnerable for outside interference. Cloning of a human, crimes accomplished with the help of Internet, trade in internal organs, etc. may become side results of stormy, uncontrolled development of new technologies.

Thus, compared to 1970s the world has become much more dynamic, much more globalized and to a larger extent vulnerable and unsafe. New tendencies seriously affect the political processes, international relations. But they do not call off certain similarity of historical situations. 1970s are already in a rather distant, two generations long past. A lot has changed since then. However the very logic and succession of events-in-crisis, transition years are changing considerably slower.

Main Conclusions

Thus, if we take into consideration the parallels with 1970s period examined above with certain share of probability it is possible to discern some prospects. Firstly, the nearest decade, just as 1970s, will most probably hardly be calm; we are likely to witness the whole chain of crises and shocks. Geopolitical turbulence and shifts cannot be excluded in the Middle East and in post-Soviet space (Ukraine, Moldova and some Central Asian states) where interests of Russia, USA, EU and China intersect. In the meantime crises will most likely alternate with growth, and onward nature of world development, contrary to pessimistic estimations, will hardly get broken. At the same time on the background of turbulence in world politics and economy deep structural reconstruction will begin. Reforms will take place both on national and supranational levels.

Secondly, the United Stated US will most likely preserve world leadership in the nearest decades, bur simultaneously the role of China, other BRIC countries, and the European Union will conspicuously increase. Thus unilateralism will gradually give way to multilateralism. Under the new circumstances the US will have to closely cooperate with main centers of political power (first of all with EU, China, Russia, and India) and seek acceptable compromises. The United States together with other countries will have to spare no effort in order to prevent the world from chaos and to preserve manageability of international processes. There are no serious aspirants to world leadership now, but eventual weakening of the United States might easily enough promote their emergence. At the same time attempts at any cost to demonstrate their strength regardless of consequences may rather weaken than strengthen the USA. Unwise demonstration of “hard power” will inevitably cause another sharp increase of anti-American sentiments in the world.

Thirdly, just like in 1970s we should most probably expect serious shifts in international politics, in world financial system, reformation of international political, financial and economic institutions. Of vital importance remain long expected and ripe reforms in IMF,

G-8, and G-20 and, of course, the UN. Also NATO is seeking a new strategy. President Medvedev's initiative on engineering of new post-cold war European security institutions design demands creative efforts. These modernization efforts cannot be postponed any longer. Thus the task of the world leaders, in this case the United States and Russia, is to push realization of these reforms. Meanwhile, constitutional approval or change of the leadership in those two countries is to be happened in 2012. Plus Chinese leadership change also scheduled for 2012. That means rather tough schedule for coming three years and by all means could not be a synonym of global stability.

Fourthly, the uniqueness of the current momentum is that no one major global international issue could be resolved without cooperation with Russia: either providing for stable development of post-Soviet countries; or Israeli-Palestinian, Armenian-Azeri, or South Caucasian conflicts; or 'AfPak' aggravating problems; or nuclear non-proliferation, N. Korea and Iranian nuclear problems. Not talking about ABMD, global terrorism, new financial architecture, energy and water supply security, climate change, new technology governing, pandemic challenge etc.

Finally, the feeling of mutuality of the eventual financial-economic disaster together with a 'new beginning' in the US policy preconditioned an unprecedented momentum of *vested good-willingness* in world politics. Used properly and timely this momentum may prevail over vested interest groups of either national or transnational origin. If not – the scenario of the real "the end of history" would have a good chance.

Alexandr Dynkin
Director of the Institute of World Economy and International Relations of Russian Academy of Sciences.

Vladimir Pantin
Head of Department of the Institute of World Economy and International Relations, author of the book "Philosophy of Historic Forecasting" (Dubna, 2006), where the world economic crisis of 2008-2009 was predicted.

特集論文

特集『グローバリゼーション下における生存基盤としての地域・農村から問うサステイナビリティ』の狙い

9.11 の同時多発テロ事件（2001）、リーマン＝ショック（2008）に端を発する世界的経済不況、3.11 の東日本大震災・福島第一原発事故（2011）といった出来事は、先行きの見えない「世界の政治・経済」、紛争が絶えず戦争への転がりやすい坂道にある「平和問題」、地球温暖化や異常気象、森林伐採や砂漠化、土壌・水質汚染に代表される深刻な「食糧・環境問題」などを改めて私たちに象徴的に認識させるとともに、暮らしや生存のサステイナビリティが自明ではない事をつきつけた。

人類は 18 世紀末の工業化以降、枯渇性資源の大量消費、不可逆なかたちでの環境破壊と引き換えにしながら、高度な科学技術や社会システムを生みだし、（一部の限られた人々のみが対象であったが）、豊かで便利な社会を生み出してきた。それを人類の勝利とみる進歩史観もあれば、一方で「物質的豊かさにかわる真の豊かさとは何か？」という問いかけ、あるいはよりラジカルな現代社会の批判もまた存在してきた。

ところが昨今の世界的に広がる閉塞感やデモ、テロ・紛争、欧米各国や日本といった先進国の経済的停滞（失業率の高さ、格差の広がり etc）を鑑みる時、従来なかった類の社会的不正義、不自由さ、貧しさなどが顕在化しているように感じられる。それは限りない成長と繁栄、（あるいはもっと控え目に）より良き社会、便利で豊かな暮らしを実現するために構築してきたはずの「社会システム」が、逆説的に新たな貧しさや不自由を中長期的に生みだしつつあるような状況である。そうした様相はグローバリゼーションを通じて世界中に波及・連関しており、こうした社会システムをいくら否定しようとも、個人はそこから容易に抜け出すことはできない。それどころか制度や社会システムを生み出してきた地域や国家という主体でさえも、自らの困難を打開する有効な処方箋が打ち出せず、それぞれの主体で制御可能性が著しく低下している。

私たちはこうした困難な時代にあっても生き続けなければならない。その状況にあらがい、暮らしのサステイナビリティを担保するためには一体何が必要か。たとえささやかであっても、この時代に光明を見出し、一矢を報いるために何ができるか。そうした想いは多かれ少なかれ、数多くの人々が共有しえるのではなかろうか。

『サステイナビリティ研究』第 2 号における特集『グローバリゼーション下における生存基盤としての地域・農村から問うサステイナビリティ』は、法政大学サステイナビリティ研究教育機構の若手研究者が自主的に組織した学際的研究グループ（代表：吉野馨子）のメンバーが、各々の国際的な調査経験を踏まえ、現代社会の構造的問題をあぶり出し、サステイナビリティ研究の文脈から提言することを目的とした。その時、生活者が暮らす“地域社会”に軸足を置き、グローバリゼーションが進展する中での生存基盤として地域や農村に備わるローカリティからの考察に重きを置いた。特に農村というキーワードを挙げた狙いは、農村は都市のバックヤードとして様々な資源を供給するとともに、それは都市の様々な問題を許容・還元する場であり、自然の生産力、環境の許容力といった有形の機能のみならず、地域固有の慣習や文化・歴史性といった無形の価値も含めて、人間の生きる糧や源泉が備わっていると考えられるからである。またそれと同時に農村というものが市場経済やグローバリゼーション下において、都市の存在なくしては成立しえないような状況も呈しており、生存基盤となる農村の存続が今日自明でなくなりつつあることから、今改めてグローバリゼーション下における農村の行方を問うことが極めて有意義であると考えられたからである。以下、特集論文の各論考の概要を記す。

まず経済学を専門とする加藤眞理子氏が『インド農村部における送金および移住機能の比較分析―高成長期（1993 年と 2007-08 年）の全インドおよびビハールにおける経済・社会的後進階層を対象として』という論文を書きおろした。その概要は、インドの農村出身者がより良い稼ぎを求めて出稼ぎ・移住する実体を、膨大な NSS 統計データの解析から明らかにし、高成長期が始まった 1993 年と最新の 2007-08 年の比較を通じて著しい経済成長を遂げ続けるインド人の生き方やインド社会の変容を検討した。そして移住と送金が農村の社会・経済的後進階級に対して自律的なエンパワーメントの機会を与える可能性を示すとともに、持続可能なインドの経済成長における移住と送金の意義を考察した。

開発教育学を専門とする西向堅香子氏は、『教育開発における国際 NGO とローカル NGO の役割と関係―シエラレオネの NGO に見るパートナーシップの考察―』という論文を書きおろした。この概要は、内戦からの混乱期を経て、いよいよ国家としての自立を始めつつあるシエラレオネ国において、教育開発が最重要な政策的課題であることを論じた上で、教育開発を取り巻く国際 NGO とローカル NGO の役割と関係性を明らかにし、それらのパートナーシップ、あるいは NGO 活動におけるオーナーシップの重要性を論じた。この論考は、国際支援のあり方、及び国や地域を形作ってゆく際の「主体とは何か」という問いへと繋がっている。

地方財政学を専門とする福島浩治氏は、『サステイナビリティの主体と運動　―フィリピン分権化時代の住民参加型自治の要件―』という論文を書きおろした。グローバル化や構造改革などの政治経済学上の現代的課題と、地方政治支配の克服という現代的課題が共存するフィリピンを事例に、現代地方自治と市場化や政治支配のせめぎ合いを克明に記述した。福島氏はその分析を通じて、地域コミュニティが開発や支配の対象に甘んじることなく、制度やシステムに埋め込まれた権力性や市場性をチェックし是正する社会的舞台して機能させるとともに、ひいては国家と市場、開発とグローバリゼーションという同時代の課題を乗り越えてゆく主体構築にむけた課題を提起し、地方自治とサステイナビリティ研究との接続可能性を論考した。

最後に生活農業論を専門とする吉野馨子氏が、『グローバリゼーション下における生存基盤としての農村―ローカルな生活者・資源・コミュニティ・制度からサステイナビリティを考える―』という論文を書きおろした。吉野氏はこれまでのバングラデシュや日本の農村集落の調査を踏まえて、“稼ぎ”にはならないが暮らしの存立に欠かせない“仕事”、“営み”としてのサブシステンスの論考から、加藤氏、西向氏、福島氏の議論を踏まえつつ、グローバリゼーションが進展しているこの時代の中で、農村（的なものを含む）が果たすべき役割を再考し、生活者が自立し、暮らしの存立をより確かなものとするための提言をしている。

本特集の企画は、3.11 の東日本大震災・福島第一原発事故よりも前になされた。3.11 から見えつつあることは、先進国と言われる日本においても、生活者は自然や風土に生かされていること、東北地方の各種産業が日本を支え、ひいては当地のサプライチェーンが世界的にも大きな存在感を発揮していたこと、そして東日本の復興・再生には地域の絆、地域固有の文化や慣習といった“ローカルなものごと”が必要不可欠であるといった事柄である。本特集では 3.11 以降の問題群を直接の考察の対象とはしなかったが、本特集が見据えた問題設定については、筆者一同改めてその重要性、普遍性を認識した。本特集の問題提起が、3.11 以降の混乱状況にあるこの日本社会に対して、ひいてはグローバリゼーション下にある世界に対して、一石を投じることができれば幸いである。

石井　秀樹（イシイ・ヒデキ）
法政大学サステイナビリティ研究教育機構リサーチ・アドミニストレータ

吉野　馨子（ヨシノ・ケイコ）
法政大学サステイナビリティ研究教育機構准教授（プロジェクト･マネージャ）

＜特集論文＞

インド農村部における送金および移住機能の比較分析
―高成長期（1993 年と 2007-08 年）の全インドおよび ビハールにおける経済・社会的後進階層を対象として

Comparative Analysis on the Function of Remittances and Migration for the Social and Economically Backward Classes in Rural India and Rural Bihar for the two decades: the early 1990s to the late 2000s

加　藤　眞理子
Mariko Kato

Abstract

This study focuses on the current changes of intra-state migration from rural areas and the impact of following remittances to rural households by economic and social strata, particularly focusing on SCs (Scheduled Castes), during the growth period from 1993 to 2007-08 in All-India and Bihar, the poorest state in India, by analyzing household data provided by National Sample Survey Organization (NSSO).

In 1993, at the introductory stages of economic liberalization, the average per capita consumption expenditure (MPCE) level and distribution of households which receives remittances from out-migrant to within India were much lower than non-migrant households for SC and non SC-ST(Scheduled Tribe households. Also, mobility of poor SCs looked limited.

However, in 2007-08, on contrary, the levels and distributions of MPCE of out-migrant households with remittance are higher than those of non out-migrant households for all social classes. Moreover, SCs showed increased mobility, which is very notable in rural Bihar, where the average consumption level of agricultural labour SC households with remittances from outside the state began to exceed ones of the NonST/SC households without out-migrants. Via migration, particularly in poor areas like rural Bihar, this increased access of rural SCs to enhanced economic resources outside may contribute to their empowerment for possible social mobility.

Keywords: remittance, rural out-migration, consumption level, scheduled castes (dalits), Bihar

要　旨

農村家計における移住と州外移住者による送金の経済的効果について、社会階層ごとによる変化を捕捉するべく、インドの経済改革の直後の時期にあたる 1993 年度と、高成長期にあたる 2007-08 年度の大規模家計標本調査、National Sample Survey（NSS）の個表データを用いた異時点間分析を、インド全体と最貧州であるビハール州を対象として行った。1993 年度においては、あらゆる社会階層において、国内の出稼ぎ農村家計は、移住者のいない家計よりも経済水準が低く、貧困に近い状態にあった。しかし 07-08 年においては、出稼ぎ家計の経済水準が非出稼ぎ家計を上回るという逆転現象すら生じており、その傾向は、被差別家計である SC（Scheduled Castes）において特に顕著である。ビハールでは、1993 年には、州外移住者を輩出した SC 農業労働者家計の経済水準は、最貧層に位置していたが、2008 年には、そのような家計の移住率が増加した上に、経済水準が飛躍的に改善し、移住を行わない家計との経済水準の差異がほぼ消滅した。つまり、90 年代前半には、出稼ぎ SC 家計は貧困状態にあったが、2000 年代の経済成長期においては、国内の出稼ぎによる送金は社会的・経済的後進階層の所得制約条件を緩和したと言え、将来的に、国内移住と送金が、後進階層にとってのエンパワーメントの手段となりうる可能性を示唆している。

キーワード：送金、農村からの移住、消費水準、スケジュールド・カースト（ダリット）、ビハール

1. はじめに

1991 年の経済改革、さらに 2001 年の 100％ FDI 自由化以降、急速なグローバリゼーションの中で国内・国外市場が拡大するとともに、急速な経済成長を遂げたインドにおいては、近年、家計の所得水準の全体的な上昇が起こったために、絶対的な貧困は減少傾向にある。一方で、特有のカースト制のもと、農村においては、社会的に、あるいは、経済的に後進的である家計の相対的な困窮化という問題が生じている。比較的に富裕な、あるいは、経済水準の低くない層にとっては、市場と経済の成長によってもたらされた、より高い賃金などの経済機会に対するアクセスは容易となった。しかし、農村部の貧困層や、社会的後進階級―そのほとんどは貧困層に属する―が、大きな経済的・社会的な障壁が存在するために、そのような経済機会にアクセスすることは、いまだに容易ではない。こうした背景から、インドにおける急速な経済発展によって、社会・経済的後進階層に対する分配の不平等化を引き起こすおそれがあり、不平等化が進行すれば、農村の後進的階層の生存のサステイナビリティが脅かされかねない。そこで、本研究は、インド家計の個表データである National Sample Survey Data（NSS Data）を用いて、社会階層や経済階層ごとの移住や、送金の機会の変化に着目することによって、経済成長が、社会的・経済的後進的階層に属する農村家計に対して与えた影響を明らかにすることを目的とする。

インドは、80 年代以降、年率 3%程度という、比較的順調な経済成長を遂げているが、とりわけ、post-reform 期と言われる 1991 年の経済自由化政策以来、急速な経済成長を続けており、その効果は、都市部のみならず、農村部にも影響をもたらしている。とりわけ、1991 年度の経済自由化政策は、インド経済の転換期とも言える出来事であり、多くの産業分野に対する海外からの直接投資（Foreign Direct Investment; FDI）を認め、工業、銀行、貿易、労働、金融に対する政府の干渉を最小限にするために自由化政策を採用したことにより、経済活動が加速し、経済成長率が 4%を下回ることがなくなった。つまり、「1991 年の市場主導の政策によって、インドは、経済ナショ

ナリズムから転換し、過去との完全な決別を果たした」(Sen［2007］)のである。以降、グローバリゼーションの進展とともに、海外からの投資の急増を背景として、2001年には、小売り部門など一部の経済部門を除き、ほとんどすべての経済部門において、100%のFDIが認められた。以降、経済成長率は、年率約8%以上という、非常に高い値を記録している。つまり、インドにおける経済発展の急速な過渡期において、とりわけ、経済成長のベンチマークとなったのは、1991年と2001年である。したがって、本論文においては、こうした重大な政策転換期において、経済・社会的に後進的である農村家計にとって人口移動が有する経済的機能と、農村家計にとっての人口移動の誘因を明らかにするために、1993年および2007-08年度に採取されたNSSデータを用い、長距離の移住である、州外移住者と移住者が行う送金に対する考察を加える。まず、第二節では、インド農村部全体を対象とし、社会階層ごとに、人口移動と送金の効果について、明らかにするために、1993年と2007-08年度の比較分析を行う。さらに、第三節においては、社会的・経済的後進階層にとっての人口移動と送金の効果をよりいっそう明確にするために、インドにおいて、最も所得水準が低い州であるビハール州のデータを用い、家計にとっての出稼ぎの効果を社会階層ごとに分析する。特に、インドで最も所得水準の低い地域において、最も社会・経済的に後進的である被差別階層（ダリット）にとっての、移住機会および送金は、経済成長期において、どう変化したのか、という点に重視した分析を行う。

1.2　経済成長と人口移動に関する議論

一般的に、経済成長期においては、農村部門と都市部門の間の経済的なギャップが拡大し、人口移動が誘発される（Harris and Todaro［1970］, Lewis［1955］)。実際、1991年以降のインドにおいて、サービス産業の急速な成長により（1997年には73.5%の輸出成長率を記録）経済成長を達成した一方で、農業を中心とする第一次産業の比重は、1981-82年度には、全GDPの約37%であったが、1991-92年度にはGDPの約32%に、2001-02年度には約25%にまで低下している(Economic Survey, GOI, Various Years)。このような経済環境の変化過程においては、通常、都市部の実質賃金が上昇し、都市部の高賃金は、農村から都市部への労働力移入要因（pull factor）となる。対照的に、農村部では、賃金は相対的に低く留まるため、農村部と都市部の相対的な格差が生じ、農村の経済水準の相対的低下が起き、農村から人口を「押し出す」、移出要因（push factor）へと転化する。農村部から都市部へと人口が移動していくにあたって、push factorとpull factor、いずれの移住要因が機能しうるか、という点については、家計の直面する経済状況や家計の社会的・経済的性格に大きく影響される。特にインドの相対的に貧困な農村部からの人口流出においては、都市部のpull factorよりむしろ、相対的に貧困な家計によるpush factorが主な人口移動要因であると考えられている［Connel et al.1976］。

農村からの移住者は、しばしば送金を行うが、送金への動機付けや送金の経済的機能は、移住者の出身家計の所得水準のみならず、地域・社会的な環境による影響を受ける。とりわけ、農村部の低所得・低資産保有層にとって、移住および移住に伴う送金は、自律的なリスク分散および自律的な保険機能としての役割を持つ（Rosenzweig and Stark［1989］, Dréze and Sen［1989］)。しかし、インド農村においては、送金の効果は薄く、送金による所得増加は格差を埋めるには十分でなく、かえって農村内の格差を広げるため、移住と移住に伴う送金は農村と都市部の格差を拡大させる要因であるという主張が大きい（Lipton［1977］)。さらに、Banerjee［1984］［1986］による、インドのデリーへの移入労働者の研究によれば、都市部へ移住して高賃金の職を得るための情報コストは、農村部家計にとって非常に高価であるために、経済発展に伴う人口移動が生じる初期にはごく少数の経済的に恵まれた階層だけにモ

ビリティが保証される。つまり、経済的に恵まれた階層は、高い投資と高いリターンをみこんで移住を行うが、最貧層には、移住コストなどがまかなえないために「動けない」。つまり、移住にかかわるコストによって、移住機会が狭められるため、都市部と農村部の経済格差の拡大によって不平等化が進行し、農村部の低所得階層の相対的な窮乏化が生じる可能性があり、不平等の拡大は、長期的な経済発展のサステイナビリティを損なう要因となる。こうした背景から、本稿は、近年のインドの経済発展の分配経路としての人口移動と所得移転が、農村部における社会・経済的な後進階層に及ぼす影響を明らかにすることを目的とした分析を行う。

1.3 使用データ

本稿では、上記の議論を踏まえ、National Sample Survey Organization（以下 NSSO と略する）によって採取されたサンプリング・データである、1993 年度の家計データである第 49 回全国標本統計（National Sample Survey 49th round Sch.1.2 “Housing and Migration Particulars”、以降 49th NSS と表記、1993 年 1 月から 7 月までの約 76,000 の農村部家計、約 44,000 の都市部家計[1]を対象）および 2007-08 年度の家計データである第 64 回全国標本統計（64th NSS Sch.10.2、Employment & Unemployment and Migration Particulars”，以下 64th NSS と表記、2007 年 7 月から 2008 年 6 月までの約 79,000 の農村部家計、約 46,487 の都市部家計を対象）の Raw Data を用い、比較分析を行う。

2. インドにおける経済成長と移民

2.1 インドにおける移住の概況と特徴

インドにおいて、10 年ごとに行われているセンサス調査（Census of India, Various Years）によれば、一生のうちに 1 回以上住居を違う町村に移した経験のある人口数[2]は、1951-61 年の 10 年間には約 6,600 万人、1961-71 年度には 6,820 万人、1971-81 年度には 8,100 万人、1981-91 年度には 8,090 万人、1991-2001 年度には約 9,830 万人というように、全体として、移住者は増加する傾向にある。ただし、インドのライフタイムの移住者においてきわめて特徴的な点は、女性の結婚による移住が全移住者の 54%と過半数を占めている点である。さらに、婚姻によって農村内移動を行った女性の数は、全人口の 13%となっており、婚姻による女性の移住ボリュームが非常に大きいという点は、インドにおいて著しく特徴的な点である。しかし、男性についてのみ着目すると、雇用動機に基づく移住比率が最も高く、1991 年のセンサスによれば、全移民のうち 9.3%を占め、更に男性の全移住者のうち 43.2%が雇用動機による移住である（加藤［2009］）ために、経済・労働要因は、インドにおいても一般的な移住動機であると考えられる。

2.2 1993 年度と 2007-08 年度の農村からの移住傾向の比較

農村から、どれだけの人間が外へ、すなわち、州の外へと向かって動いているのであろうか。また、一連の経済改革は、人の動きに影響を与えたのであろうか。ここで、経済改革の直後にあた

表 1　5 年以内の州外移住率

5 年以内の州外移住率（5 年以内に州外へ移住した者のいるサンプル家計 / 総サンプル家計数）		
	1993 年度（49th NSS）	2007-08 年度（64th NSS）
男性	0.143	0.139
女性	0.013	0.027
農村部人口 *（　）は調査年	628,691,676（1991）	742,490,639（2001）

* 人口は Census of India による

る 1993 年と、FDI 自由化後の高成長期にあたる 2007 年における移住の変化を比較するために、調査年から 5 年以内における農村からの州外への移住率を表 1 および表 2 に、移住理由を図 1 に示す。

農村から州外への移住者の調査は、集計対象としている移住者が、海外、あるいは州外に移住した場合を調査したものである。しかし、49th NSS では、移住者が「かつてどこへ移住したか」ということの調査を目的としており、移住者が、海外、あるいは、国内の移住先に、調査時現在において継続して居住しているかどうかは問わない[3)]。64th NSS においては、「過去 5 年以内に家計を出て移住していった者」を対象としている点では同様だが、移住者について、調査時現在において、「移住者の現在居住している地域」がベースとなっており、データの質が異なるため、完全に同質な比較を行うことは、やや困難である。

しかし、調査対象期から 5 年以内の男性の移住率には、どちらの推定値によっても、14%近い外への移住傾向があり、女性と比較すると、男性の移出傾向は、大幅に高い。サンプルより求められた比率を、そのまま農村部人口に乗じるとすると、単純計算にして、1993 年度では約 9,000 万人が、2007-08 年度においては、約 1 億人が、農村から州外、あるいは外国への移住を行っていると見積もられ、その数は非常に大きい。データの質が異なる点を考慮しても、農村から「外」へ向かう移住志向が高まっていることは確かであろう。

男性による「求職のため」という理由が、49th では州外移住者全体の約 58%、64th においても、39.8%が、「求職のため」を理由とする男性の移住者であり、49th では、全体の移住理由の 26.8%を占めるなど、49th、64th を通じて、職業・雇用を理由とした男性による州外移住は、全体を通じて 7 ～ 8 割を占めており、州外移住において、雇用が非常に大きな決定要因となっていることが示されている。

なお、農村部における女性による移住は、1991 年センサスにおいては、その 8 割近くが州内移動であり（加藤［2009］）、64th においても、過去 5 年以内の同一州内移住者のうち、約 37.4%が婚姻に伴う女性であったように、女性の婚姻による州内移住傾向は、いまだに高い[5)]。一方、49th では、婚姻を理由として州外に移住する女性はわずか 0.04%程度であったが、64th においては、婚姻を理由として州外に移住する女性は、州外移住者全体の約 8.4%、主たる稼ぎ手に伴い移住する女性は、全体の約 8.1%に増加していることから、女性のモビリティは、経済成長に伴って、外に向かいつつあると考えられる。

図 1　49th NSS, 64th NSS における過去 5 年以内に州外に移住した人々の移住理由[4)]

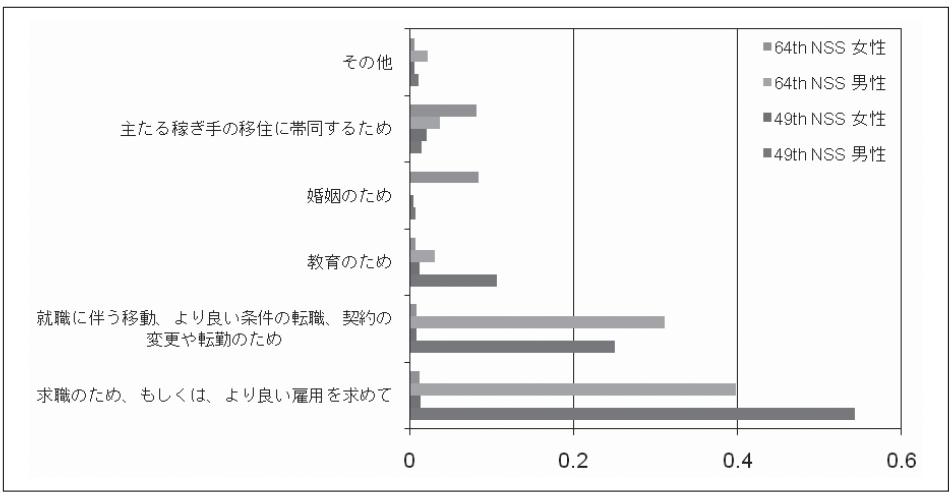

表２　過去５年以内の農村からの男性の移住先

	５年以内の農村からの男性の移住先比率[6]				
	1993 年度（49th NSS）			2007-08 年度（64th NSS）	
	サンプル比[7]	復元乗数[8]を用いた推定比		サンプル比[9]	復元乗数を用いた推定比
外国に移住	0.022	0.006	外国に現在居住	0.055	0.044
州外に移住	0.133	0.043	州外に現在居住	0.100	0.080
	–[10]	–	州内に現在居住	0.139	0.168

表３　男性移住者からの送金受け取り率

過去５年以内に移住した者から、なんらかの送金を受け取っている農村部家計の比率：1993年			過去５年以内に移住した者から、なんらかの送金を受け取っている農村部家計の比率： 2007-08 年度		
	サンプル内比率	復元乗数に基づく推定比		サンプル内比率	復元乗数に基づく推定比
外国	0.829	0.828	海外に現在居住	0.554	0.493
国内：州外	0.654	0.696	国内：州外に現在居住	0.498	0.367
			国内：州内他地域に現在居住	0.460	0.507
			国内：州外同地域	0.415	0.411

次に、農村家計による移住者から送金を受け取っている、農村部家計の比率を示す。

49thNSS と 64thNSS では、送金の受け取りについての調査法が異なる。まず、49thNSS における送金調査の定義においては、過去５年以内において州外に移住して行った元家計の構成員から１か月、半年、あるいは１年といった間隔において、送金を受け取っている場合である。

表３は、移住者から送金を受け取っている家計数を、移住者のいる農村部家計数で除したものである。いずれの調査年度においても、送金を受け取る家計の割合は、高くなっている。データの推計方法は異なるものの、いずれの期間においても、半数以上の家計は、外国への移住者から送金を受け取っていると推定されることから、海外移住者には、高い出稼ぎ傾向があると考えられる。国内移住の場合でも、93 年では、約７割近い家計が、何らかの送金を受けている。また、2007-08 年度においても、国内移住者の４～５割が出身家計に向けて送金を行っていると推定される。つまり、農村部から移出する人々は、移住先の国内、海外を問わず、強い出稼ぎ志向を有していると考えられる。

2.4　送金と家計の消費水準

前項から、農村からの州外移住者には、高い出稼ぎ傾向を有することが明らかになった。それでは、家計の経済状況は、出稼ぎの有無、移住の有無によって、どのように影響されるのであろうか。次に、家計の経済水準の近似値となる、家計ごとの一人あたり月間平均消費水準（Monthly Per-capita Consumption Expenditure: 以下 MPCE と示す）の分布を、49th、64th のデータをもとに、各家計が所属する社会集団別に表４に示し、さらに、移住者の有無、送金の有無に基づく分布を示す。なお、家計が所属する社会集団とは、インドの社会階層を反映したものであり、49thNSS においては、いわゆるダリット（不可触選民）に相

当する「スケジュールド・カースト（Scheduled Caste、以下 SC）」、少数部族などを総じて示す「スケジュールド・トライブ（Scheduled Tribe）」、「その他の家計（Others）」という区分けがなされ、64thNSS においては、49th の三分類に加えて、「その他の社会的後進階級（Other Social Backward Classes）」という分類が加えられている。農村部家計の社会階層別構成比は注に示す[11]とおり、いずれの調査においても、SC 家計の農村部の構成比率は、約 2 割程度である。

図 2 と図 3 は、49th NSS データをもとに、一人当たりの MPCE が 1,000 ルピー以下の家計を対象とし、「その他の家計」および「SC 家計」の密度をプロットしたものである。図 4、図 5、図 6、図 7 は、64th NSS データをもとに、MPCE が 1,500 ルピー以下の家計を対象とし、「その他の家計」「その他の社会的後進家計」「SC 家計」の密度をプロットしたものである。

図 2　49th NSS における農村部「その他の家計（Others）」の平均月間消費水準の分布

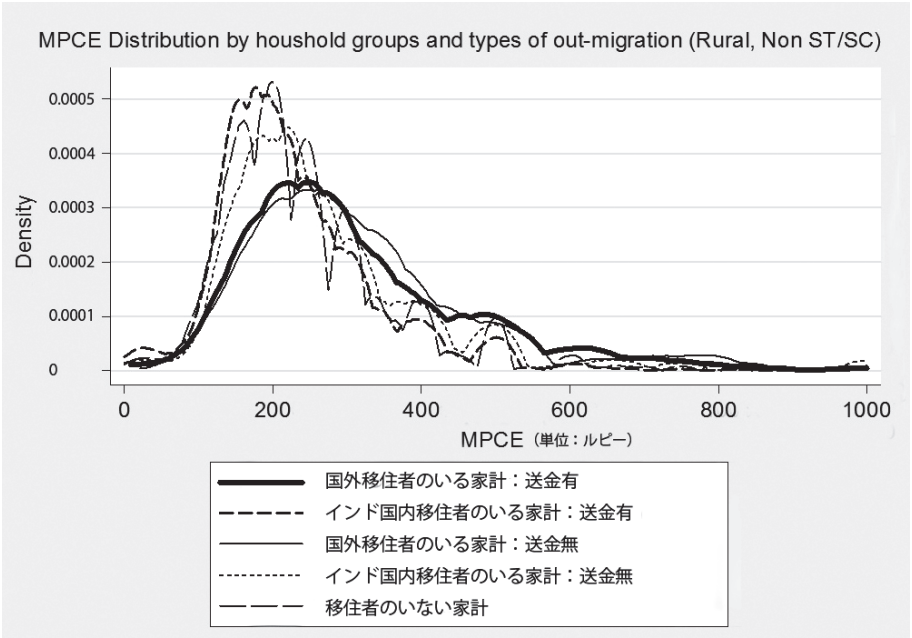

図３　49th NSS における農村部「SC 家計」の平均月間消費水準の分布

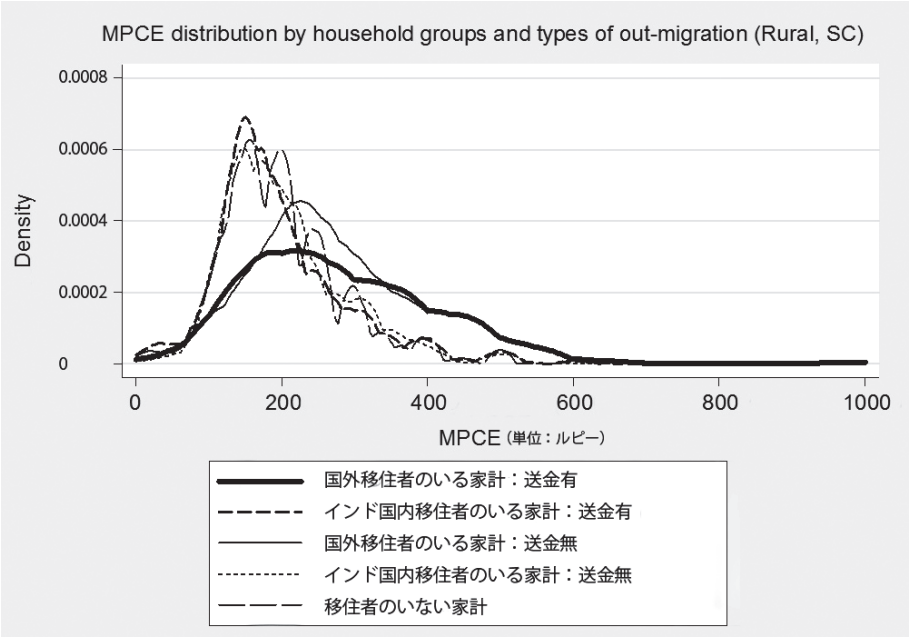

図４　64th NSS における農村部「その他の家計（64th 定義）」の平均月間消費水準の分布

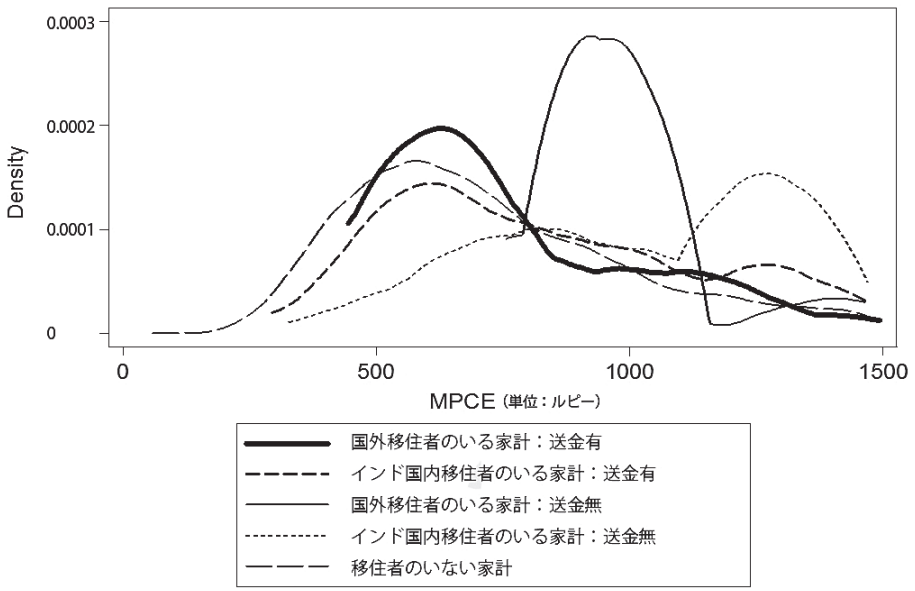

図 5　64th NSS における農村部「その他の家計（49th 定義）」の平均月間消費水準の分布

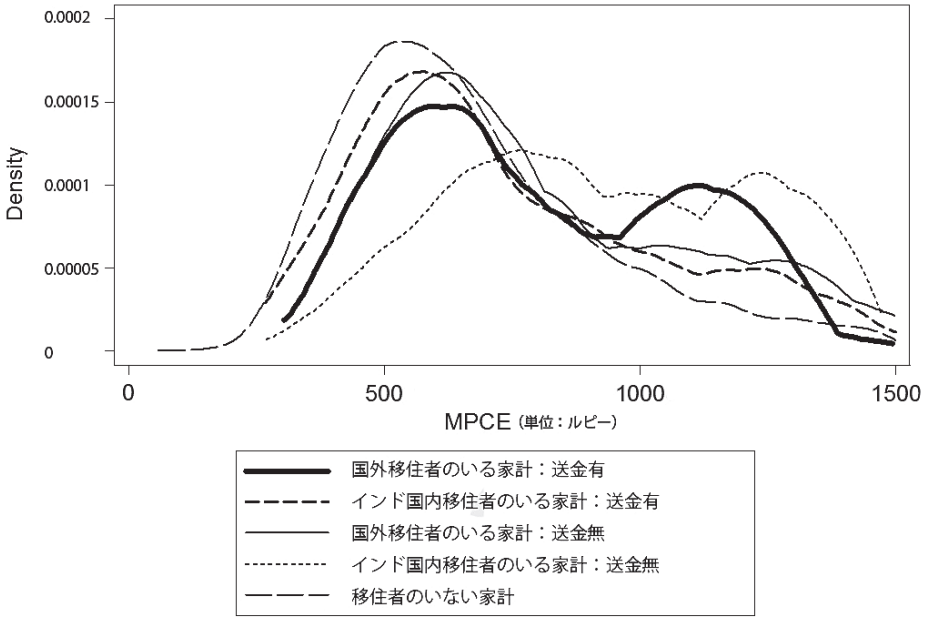

図 6　64th NSS における農村部「SC 家計」の平均月間消費水準の分布

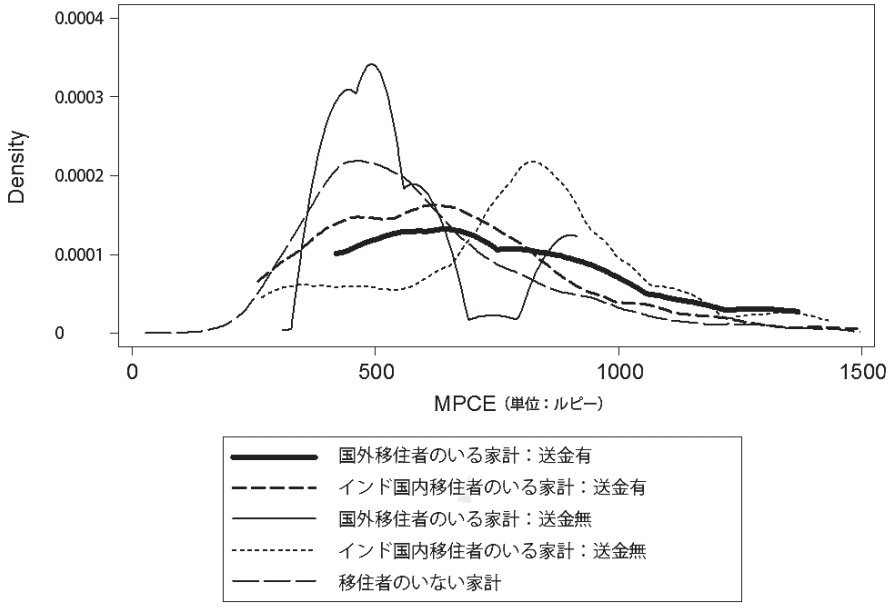

図７　64th NSS における農村部「その他の社会的後進家計」の平均月間消費水準の分布

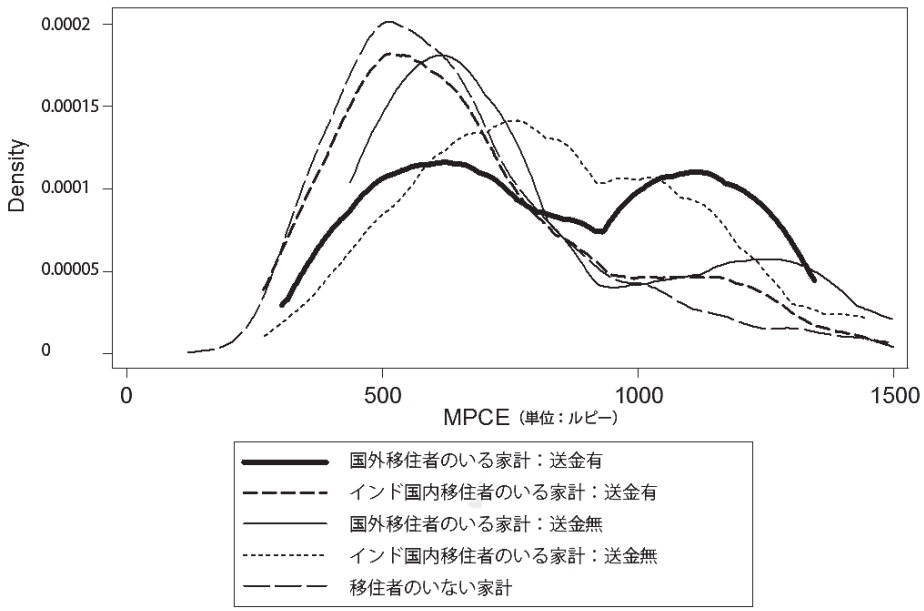

図２にみられるように 49thNSS においては、「その他の家計」の社会集団に属し、「インド国内の移住者から送金を受け取っている家計」[12] の MPCE 水準は、「移住者のいない家計」あるいは「送金を受け取っていない家計」の MPCE 水準よりも、左側に分布している。つまり、「インド国内の移住者から送金を受け取っている」家計の経済水準は、その他のあらゆる家計よりも低いと考えられる。さらに、インド国内の移住者から送金を受け取っている家計の MPCE 分布のピークの値は、1993 年の貧困線と近い、月 200 ルピーよりも低く位置している。このような傾向は、図３のとおり SC 家計においても同様であり、さらに、社会的後進階級である SC 家計が国内の州外移住者から送金を受け取っている場合、MPCE 分布は、貧困水準よりも明らかに左側、すなわち、かなりの低水準に大きく分布している。したがって、農村から州外に移出し、かつその移住先が国内にとどまっている場合においては、相対的に貧しい家計が、比較的移住コストの低いインド国内移住を選択し、州外へと職を求めて出稼ぎを行うという移住、すなわち、push migration が生じているものと考えられる。

一方で、49th においては、「海外への州外移住者がいる家計」では、送金の有無にかかわらず、消費水準分布は、送金のない家計と比較して、分布の中心がやや高所得に位置していることから、海外移住が行われる場合には、「海外への移住コストをまかなうに足りる家計の経済的余裕があるか」という点が、図２、図３にみられるように、SC、「その他の家計」いずれにおいても、海外か国内かという、移住先を決断する面で重要な要件となっていると考えられる。つまり、海外へと移住者がいる場合には、家計の貧しさによって「押し出される」のではなく、海外移住に相応の利益を期待して出ていく、「pull migration」が該当すると考えられる。

49th から得られた分布図と、64th から得られた MPCE の分布図の特徴を比較すると、きわめて大きな相違点が存在する。64th において「その他社会的後進階級」の社会階層カテゴリが新設されたため、社会階層のカテゴリ分けが 64th と 49th の

間で異なるが、49th の社会カテゴリに合致させる形で、49th との比較目的のために、「その他の社会的後進階級」を 64th の「その他の家計」に含める形で分布を推計表示したものが、図 6 である。「その他の社会後進階級」を含めない図 5 と、含める図 6 の分布の間には、大きな形状の違いが観察されるが、いずれにおいても特徴的な点は、「インド国内の州外移住者」から送金を受け取っている家計の MPCE 分布が、「移住者のいない家計」と比較しても、かなり右に分布している、すなわち、「移住者のいない家計」と、「送金を受け取っている家計」の経済水準は、49th の場合と比較すると逆転しているばかりか、「移住者のいない家計」の MPCE 分布が、最も左、つまり、MPCE 水準があらゆる家計の中でも低く分布している点である。社会的後進階級を「その他の家計」に含まない図 5 においても、同様に国内移住者から送金を受け取っている家計の MPCE 水準は、移住者のいない家計の右に分布している。49th と全く異なり、64th の「国内への移住者から送金を受けている農村部家計」の相対的な消費水準は、「移住者のいない家計」と比較して、その分布は明らかに低い水準にあるとは言えず、むしろ、高めに分布している。さらに、49th においては、「海外の移住者から送金を受け取っている」家計の MPCE は、「国内の移住者から送金を受け取っている」家計の MPCE よりも、相当高い水準において分布していたが、64th においては、その分布は接近しており、ピーク・ポイントも、ほぼ同じ水準にある。

被差別階級に属する SC においても、図 2 のように、その他の家計と同様に、かつては、「インド国内の移住者から送金を受け取っている」家計の MPCE 分布は、「移住者のいない家計」の左に分布していたが、64th においては、若干右に分布し、さらに、その分布形状が平準化されている。さらに、「インド国内の移住者から送金を受け取っている」家計と、「海外の移住者から送金を受け取っている」家計の MPCE は、図 5 に示したように、49th においては、海外から送金を受け取っている家計が若干右に分布し、大きく乖離していたのに対し、64th においては、双方の MPCE 分布が接近している点も、「その他の家計」の場合との類似点である。

図 2 ～図 7 より、農村部の多くの家計の MPCE が、49th では月 400 ルピー以下、64th では 1,500 ルピー

表 4　農村部家計の平均 MPCE 水準の比較

男性移住者から送金を受け取っている家計 / 受け取っていない家計の推定平均消費水準 [13)]

	49th NSS（MPCE　400 ルピー以下の農村部家計を対象）					64th NSS（MPCE　1,500 ルピー以下の農村部家計を対象）				
	国内・州外		国外		移住者なし	国内・州外		国外		移住者なし
	送金あり	送金なし	送金あり	送金なし		送金あり	送金なし	送金あり	送金なし	
SC	185.4 (4.13)	197.4 (9.95)	242.3 (15.50)	202.1 (25.85)	187.2 (4.45)	715.6 (25.43)	735.2 (31.36)	789.6 (61.53)	653.8 (52.48)	650.8 (4.86)
その他の社会的後進階級	– –	– –	– –	– –	– –	770.9 (19.62)	756.9 (21.31)	819.6 (31.10)	906.1 (37.58)	731.5 (3.77)
その他の家計	202.3 (2.94)	225.8 (5.35)	238.8 (5.53)	257.8 (10.25)	216.4 (3.19)	858 (22.09)	923.1 (23.26)	891.9 (47.82)	1006.4 (64.91)	868.3 (4.71)

（　）内は標準誤差

以下に分布していると考えられるため、以下に、それぞれ、49th において月間 MPCE が 400 ルピー以下、64th において 1,500 ルピー以下のそれぞれの移住種類別の家計の平均 MPCE 水準を示す。

49th においては、国内の移住者から送金を受けている農村部の「その他の家計」の平均 MPCE 水準は、標準誤差を考慮しても、明らかに移住者のない家計よりも低いレベルにある。しかし、64th では、49th とは異なり、あらゆる社会集団において、移住者のいない家計と国内の移住者から送金を受けている家計との間の平均値の間に有意な差異があるとは認めがたい。「その他の家計」では、1993 年度においては、「海外から送金を受けている」家計の経済水準は、「国内から送金を受けている家計」よりも高く、約 13 ～ 22%の差異があったが、64th においては、両家計タイプの MPCE 水準は、海外出稼ぎ家計のほうが若干高いものの、大きな差異は認められない。つまり、2007-08 年度調査においては、「国内への出稼ぎ者のいる家計」の経済水準は、49th と比較すると、相対的に改善されている。

SC の場合、49th では、国内の出稼ぎ者のいる家計と移住者のいない家計の平均 MPCE 水準の差異はほとんどなかったが、64th においては、国内移住者から送金を受け取っている家計の MPCE は、移住者のいない家計よりも、約 5 ～ 15%程度高い水準にあると推定され、64th では、国内出稼ぎ家計の経済水準が上昇している。

以上の検討より、1990 年代前半においては、出稼ぎ家計の経済水準は、移住者のいない家計よりも顕著に低いことから、より恵まれない家計が農村部から「push」されて、外への出稼ぎを行っており、家計が追加的な所得を得たとしても、「外に出ざるを得ない」という経済的ギャップを埋めるに十分ではなかったと考えられる。しかし、2000 年代に入ると、農村部の「その他の家計」においては、送金を受け取っている家計の所得水準は、移住者のいない家計の水準との有意な差異はないものの、消費水準はより平準化されながら、若干高い傾向が認められ、出稼ぎ家計の経済水準の上昇が生じていると考えられる。したがって、経済成長が加速した 2007-08 年度においては、出稼ぎ者のいる家計と移住者のいない家計の、経済水準の逆転が生じつつあると考えられる。さらに、注目すべきは、この期間において、国内出稼ぎ家計と国外出稼ぎ家計の経済的な格差が縮小している点である。つまり、この時期のインド国内の経済成長によって、国内への出稼ぎから得られる経済的利益が増大したものと思われる。さらに、2007-08 年度においては、社会階層を問わず、出稼ぎ家計の経済水準が改善していることから、農村家計にとっての国内への出稼ぎの機会は、社会階層を問わず、拡大したものと考えられる。

3. 農村からの州外移住と送金：地域と階層の影響 ―ビハールのケース―

1993 年度と 2007-08 年度のデータを比較すると、農村の出稼ぎは増加し、さらに、国内出稼ぎ家計の経済状況は、ほぼあらゆる社会階層の農村家計において、好転している。しかし、これは、インド全体のデータから得られた結果であり、最も恵まれない、すなわち、経済的後進地域における社会・経済的後進階層の経済状態の実態を反映していない。そこで、本節では、インドの中でも最も低い経済水準にある、ビハール州の同時期のデータを用いて、ビハール州の経済環境の変化が、移住と送金の経済に与えた影響をはかるために、社会階層ごとに分析を行う。

3.1 ビハールの概況

3.1.1 ビハールの経済

Nitish Kumar が 2005 年 11 月に二期目の州知事に就任して以来、国民民主同盟（The National Democratic Alliance: NDA）のもと、“sushasan”（good governance）を標榜し、全インドとビハール州の成長ギャップを埋め合わせるための公共投資を盛んに行い、2006-07 年度にはアジア開発銀行から道路整備のための融資を取り付けるなどした結果、高い公共投資額が民間投資[14]の呼び

水となり、ビハールは急速な経済成長[15]を遂げた。2004-05年度から2008-09年度にかけてのビハール全体の州内総生産（Gross State Domestic Product: GSDP）は、第二次産業[16]における成長に牽引され、成長率は11%と、全インド平均の8.5%を上回った（Nagaraj and Rahman [2011]）。第二次産業では、1991-2000年から2008-09年にかけて、建設部門が、年平均で25.8%という著しい成長を記録し、経済成長への貢献分は29%にものぼり、第三次産業にあたる貿易およびホテル・レストラン業（trade, hotels and restaurants）の成長は、建設業を上回るとも言われる。第二次、第三次産業は好調であるが、ビハール州の農業および農業関連分野の経済成長率はそれぞれ7.1%と7.6%となっており、農業部門は比較的低調である（Das Gupta [2010]）。一方で、ビハール州のGSDPに占める農業の割合は33.4%だが、1991年においては、農業あるいは農業関連に従事している労働人口は1991年で89.3%、2001年には81.1%と、農業関連人口が圧倒的多数を占めているが、農地の約1/3は、わずか3.5%の高位カーストに独占的に所有されているために、土地をほとんど持たない、耕作者（cultivator）に該当する労働人口は1991年においては43.4%、2001年においては34.9%と圧倒的多数であり、貧困は農村に集中したままである（Bandyopadhyay [2009]）。さらに、最低賃金法（Minimum Wage Act）に基づく最低賃金によって雇用する、全国農村雇用保障法（National Rural Employment Guarantee Act）に基づく農村部の雇用が5%しか行われていないなど（*The Economist* [2010]）、州内のフォーマルな経済成長の効果が、広くビハールの人々に浸透しているとは言い難い。

図8　2007-08年度におけるインド主要州の純州内生産

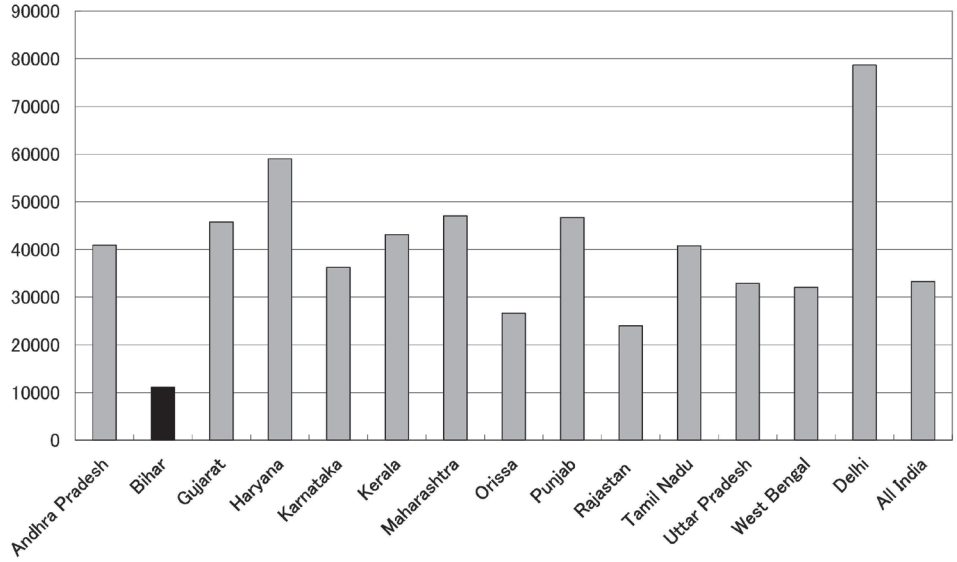

“Handbook of Statistics on Indian Economy”, Reserve Bank of India 2009より作成

図 9　ビハールの経済成長率（州内総生産：Gross State Domestic Products）の成長率

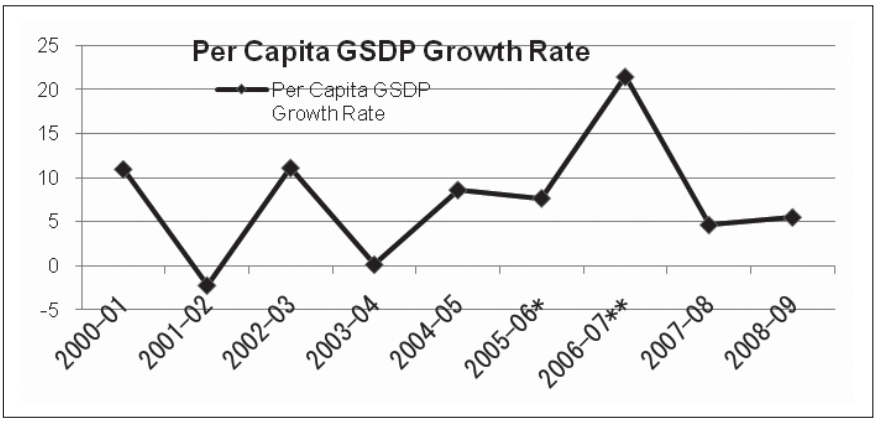

現在価格（Current Price）ベースによる。Government of Bihar, Finance Department, “Economic Survey 2008-09” より作成 [17)]

3.1.2　ビハールの社会的特徴と移民

ビハールは、コロニアル期から長い移住の歴史を持つ（de Haan［2002］, Awanish［2009］）。しかし、独立後も、州経済の停滞を背景に、土地を持たない、もしくは、わずかしか土地を持てない貧困層、特に社会的後進階層が、富裕なインド国内の他地域へと「押し出される」移住は、とりわけ 1960 年代、緑の革命を機に、国内の経済格差が拡大するとともに、増加しており、1980 年代から、農業先進州であるハリヤナ、パンジャーブへの移民が多く（Singh et.al［2007］）、1990 年代においては、工業先進地域であるデリー、ゴア、ムンバイなどへの移民が顕著になっている（Awanish［2009］）。

ビハールの 6 地方を対象とした調査によれば、ビハールの移民の多くは、超貧困層を除く社会的後進階層であり、1990 年以降、移民は増加傾向にあり、ローカルの雇用環境の悪化（push factor）と、外の雇用機会の増大（pull factor）が、移民増加の要因として指摘されており、ダリット（Dalit）と呼ばれる SC、超後進階級（Extremely Backward Classes: EBCs）、ムスリムなどによる、土地無し、あるいは、ほぼ土地無し層に属する農村部の経済的後進家計出身の男性の移住が主であり、その多くは、スキルや教育がなく、移住先においてもカースト差別が存在するために、農場労働、建設現場の臨時工、煉瓦焼き、リキシャーなどの分野において、生存賃金レベル、あるいは、最低賃金レベルの労働を行っている（Desingkar et.al［2006］, Awanish［2009］）。なお、SC が全農村人口に占める割合は、1993 年において約 20%、2007-08 年において約 24%、SC でなくともその他の後進階級に属する人口は 56.4%にものぼっており、ビハール農村における社会的後進階層の人口比率はきわめて大きい上に、SC 家計のほとんどは、貧しい農業労働者である（表 5、表 6）。さらに、農村部 SC 家計による土地保有水準はきわめて低い。49th においては 1 ヘクタール未満の土地保有家計はビハール全家計のうち約 23.7%と推定されるが、0.01ha 未満の土地を保有する SC 家計は全家計のうち約 11%、つまり、0.01ha 未満というほぼ土地無し層にあたる家計の約半数を SC 家計が占めている。64th においては、0.01ha 未満の土地保有家計は全体の約 10.7%と減少したものの、0.01ha 未満の SC 土地保有家計は、全家計のうち 4.6%と推定されるため、ほぼ土地無しにあたる家計のほぼ半分を SC 家計が占めている、という点は 49th と同様である（表 7）。つまり、SC 家計の多くは、土地を持たない、もしくはほとんど持たない農業労働者であるという先行研究による指摘は、本稿で使用しているデータからも裏付けられている。

植民地期に、カルカッタを中心とした経済発展から取り残され、大英帝国支配によるザミンダーリ・システムによって封建制がかえって強化されたビハールでは、高カーストによる大土地保有が色濃く残存し、さらに、独立後も有効な土地改革が行われず、工業化も沈滞したために、1999-2000 年度調査 NSS によれば、ビハールの農村家計の 75%は土地無し、もしくはほぼ土地無しである（Awanish［2009］）。さらに、ビハール内では、低カーストの職業選択の自由がない。土地を持てない農業労働者が多くを占めるビハールの低位カーストにとっては、家計の経済状況を改善し、所得の平準化を行うことが可能になる、すなわち、社会的後進階層にとってのエンパワーメントを達成するための唯一の手段が移住であり、移住は、硬直的な社会階層からの解放という意味合いを持つ（Desingkar et al［2007］. Awanis［2009］, *Livemint*［2010］）。一方で、ビハールからの移民は、農業生産性の高い土地から移出するケースが多いことから、必ずしもビハールの貧困のみによって人々が押し出されているわけではないとする指摘もあり（de Haan［1999］［2002］）、むしろ中間層、高所得者層は、長期の移住を盛んに行うという研究結果も得られている（Desingkar et al.［2007］）。しかし、IIPA（Indian Institute of Public Administration）の Girish Kumar による最新の調査によれば、ビハール出身の移住者のうち、わずか 42%しかビハール内地の職を得たいとは思っておらず、出稼ぎ者のいる家計は、ビハールの農村家計の 3 分の 1 にものぼっており、SC にとっては、デリーに出稼ぎに行く、ということが社会抑圧からの脱出の象徴となっている、と論じられている。（*Livemint*［2010］）。IIPA による調査で興味深い点は、Nitish Kumar が州知事に就任し、ビハール経済が改善して以降、外への移出傾向が一層強化されたと主張する点である。つまり、急速な経済成長の影響によって、「今までは動く経済的余裕がなかった」より低い所得

表 5　ビハール農村における社会階層の推定構成比

	49th（1993）	64th（2007-08）
ST	0.089	0.022
SC	0.201	0.237
Other Backward	-	0.564
Non ST/SC	0.710	0.177
Total Population of the state	64531000*	82999000**
Rural / Urban Ratio	89.59	89.53

*1991 Census, ** 2001 Census

表 6　ビハール農村における社会階層と就労形態に基づく家計タイプ [18] の推定構成比

	49th SC 家計	Non SC/ST 家計	64th SC 家計	Other Backward 家計	Non SC/ST 家計
self-employed in non-agriculture	0.085	0.112	0.102	0.188	0.141
agricultural labour	0.604	0.272	0.606	0.152	0.020
other labour	0.081	0.098	0.055	0.055	0.043
self-employed in agriculture	0.127	0.419	0.127	0.486	0.648
others	0.104	0.100	0.110	0.120	0.148
Total	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000

表 7　社会階層別の推定土地保有状況

	ST	SC	Others	計	ST	SC	Other Backward	Others	計
0.01ha 未満	0.014	0.108	0.114	0.237	0.001	0.046	0.053	0.006	0.107
0.01ha 以上	0.079	0.098	0.586	0.763	0.014	0.177	0.559	0.143	0.893
計	0.093	0.206	0.701	1	0.015	0.223	0.613	0.150	1

注：表 5 は復元乗数を用いた人口数ベースによる推定。表 7 は復元乗数を用いた家計数ベースによる推定のため、社会階層の専有比が異なる。

階層、より低い社会階層が移住コストをまかなえるようになり、これまで動けなかった貧困層、あるいは社会的後進階層のモビリティが強化され、国内への出稼ぎが増加し、さらに、インド国内の経済水準の上昇から、インド国内への出稼ぎが重要性を増していると考えられる。

3.2.3　ビハール農村データの比較：1993 年度 NSS 調査と 2007-08 調査の比較

ここでは、1990 年代の自由化期以降、Nitish Kumar 就任後の 2005 年以降における、ビハール農村からインド国内への移民と、移民が行う送金の変化およびその効果を明らかにするために、49th と 64th データの比較分析を行う。農村部家計の平均的な経済水準を、家計タイプと社会階層に基づき、それぞれの時期において、移住者の有無ごとに示したものが表 8 である。さらに、移住者のいる家計と移住者のいない家計の経済的差異を明確にするため、「国内移住者のいる家計」の平均 MPCE から「移住者のいない家計」の平均 MPCE を差し引いた値を表 9 に示す。なお、推定された MPCE は、本稿では、価格によるデフレートを行っていないため、異時点同士の数字の比較は不可能[19]である。

49th においても、64th においても、ビハールの MPCE 水準は、あらゆる家計タイプ、あらゆる社会階層において、インド平均と比較して、有意に低い。さらに、1993 年度と比較して、2007-08 年度データによって得られた MPCE の値によれば、あらゆる家計タイプ、あらゆる社会階層において、全インド平均と全ビハール平均の差は拡大している。したがって、より、「外」と「中」の相対的格差が生じており、このような経済的格差は移住の誘因となりうると考えられる。

表 9 は、64th と 49th について、国内移住者のいる家計の MPCE（A）と移住者のいない家計の平均 MPCE（B）の差分を、それぞれ示したものである。SC に注目すると、49th では、ビハールの SC 農業労働者家計および農業の自営業家計の（A）−（B）の値は、ほとんど差が認められない。さらに、非農業労働者家計においては、（A）−（B）の値は有意に負である、つまり、移住者のいない家計のほうが経済水準は高い。しかし、64th では、全く対照的に、SC の農業労働者家計の（A）−（B）の値は、大きく正であることから、移住者のいる SC 家計の経済水準は、移住者のいない家計よりも高くなっていると考えられる。同様の傾向は、農業労働者やその他の労働者などにおいても認められ、とりわけ、SC とその他の社会的後進階級において、顕著なものとなっている。一方で、「その他の家計」においても、64th では、移住者のいる家計の MPCE 水準が高くなる傾向がある。また、全家計タイプのうち、（A）−（B）の差が正の値で最も大きいのは、「農業：自営」である。ビハール農村部の「その他の家計」のうち、約 56%が「農業：自営」、約 19%が「その他」の家計タイプに属しているが、これらの社会階層・家計の組み合わせは、農村部の中でも、最も経済水準が高い集団であり、「中間層」以上に位置づけられると考えられる。したがって、国内移住は、社会的・経済的後進階層のみならず、中間層以上に対しても利益をもたらすものであると考えられる。

さらに、移住に伴う送金の効果を明らかにするために、同様の比較を行う。

表８　国内移住者のいる家計と移住者のいない家計の平均 MPCE

	国内移住者のいる農村家計（A）									
	49th Bihar	India	Bihar	India	64th Bihar	India	Bihar	India	Bihar	India
	SC	SC	Non SC/ST	Non SC/ST	SC	SC	Other Back--ward	Other Back--ward	Non ST/SC No Backward	Non SC/ST
非農業：自営	118 (15.4)	182.9 (10.86)	148.6 (17.24)	231.8 (10.55)	497.1 (36.32)	678.8 (20.28)	655.3 (22.45)	788.2 (25.94)	802.2 (67.05)	920.1 (31.31)
農業労働者	148.9 (8.89)	175.3 (5.52)	184.8 (8.14)	200.9 (5.10)	532.99 (15.60)	589.2 (12.17)	514.7 (9.56)	572.4 (9.75)	514.7 (50.18)	644.9 (27.30)
その他の労働者	178 (13.87)	218.1 (13.63)	252 (21.72)	278.7 (13.66)	614.3 (33.67)	656.5 (27.38)	512.5 (25.80)	726.1 (40.23)	396.5 (28.45)	764.8 (55.38)
農業：自営	176.89 (11.3)	214.2 (10.01)	200.6 (6.77)	232.6 (3.59)	523.7 (24.73)	656.6 (13.44)	610.5 (12.27)	740.5 (10.29)	787.8 (27.26)	998.6 (26.17)
その他	197.9 (17.7)	214 (9.13)	186.8 (9.21)	235.6 (6.45)	537.2 (22.81)	741.3 (20.66)	642.6 (18.11)	869.2 (27.90)	711.6 (34.35)	1172.7 (53.08)
	移住者のいない農村家計（B）									
	49th Bihar	India	Bihar	India	64th Bihar	India	Bihar	India	Bihar	India
	SC	SC	Non SC/ST	Non SC/ST	SC	SC	Other Back--ward	Other Back--ward	Non ST/SC No Backward	Non SC/ST
非農業：自営	144.3 (9.3)	200.7 (3.53)	203.7 (12.97)	234.5 (2.88)	507 (19.38)	624 (10.53)	561.9 (9.27)	714.4 (9.86)	636.2 (29.38)	821.7 (14.76)
農業労働者	148.6 (4.53)	184.5 (1.85)	170.9 (3.62)	201.6 (2.10)	463.5 (7.41)	548.9 (4.73)	498.8 (11.15)	573.9 (4.36)	487.1 (27.56)	589.6 (7.80)
その他の労働者	197.5 (8.2)	226.4 (4.70)	212.4 (7.30)	281.6 (3.96)	432.6 (14.59)	620.2 (8.47)	498.8 (11.15)	688.9 (10.41)	547.2 (35.77)	798.2 (19.67)
農業：自営	177 (8.05)	203 (2.42)	208.9 (7.54)	238.4 (1.59)	558.3 (23.18)	657.3 (12.28)	625.3 (10.16)	696.9 (5.25)	658.7 (13.92)	828.2 (9.10)
その他	142.2 (9.08)	206.9 (4.61)	185.9 (17.04)	246.8 (4.07)	536.9 (39.61)	810.1 (28.24)	610.5 (24.06)	1204.3 (121.95)	742 (43.79)	1486.8 (125.61)

（　）は推定される標準誤差

表 9　国内移住者のいる家計と移住者のいない家計の MPCE の差分

	国内移住者のいる家計の MPCE の平均値 - 移住者のいない家計の MPCE の平均値 （A）-（B）									
	49th				64th					
	Bihar	All India	Bihar	All India	Bihar	All India	Bihar	All India	Bihar	All India
	SC	SC	Non SC/ST	Non SC/ST	SC	SC	Other Back-ward	Other Back-ward	Non SC/ST, Non other Backward	Non SC/ST
非農業：自営	-26.3	-17.8	-55.1	-2.7	-9.9	54.8	93.4	73.8	166	98.4
農業労働者	0.3	-9.2	13.9	-0.7	69.49	40.3	15.9	-1.5	27.6	55.3
その他の労働者	-19.5	-8.3	39.6	-2.9	181.7	36.3	13.7	37.2	-150.7	-33.4
農業：自営	-0.11	11.2	-8.3	-5.8	-34.6	-0.7	-14.8	43.6	129.1	170.4
その他	55.7	7.1	0.9	-11.2	0.3	-68.8	32.1	-335.1	-30.4	-314.1

送金のある家計と移住者のない家計の推定 MPCE 額の差分（C）−（B）を推計したものが表 10 である。49th においては、（A）−（B）と（C）−（B）の傾向は異なり、（C）−（B）の値は、ほとんどの家計タイプ、社会階層において、有意にマイナスとなっていることから、1993 年度においては、「出稼ぎ者から送金を受け取っている家計」の平均 MPCE 額は、「移住者のいない家計」の平均 MPCE 額よりも低くなっている。これは、2 節の、農村部の出稼ぎ家計の MPCE 分布が他の家計よりも低く分布していることを示すプロット図と一致する。つまり、1990 年代初頭においては、全インドのみならずビハールにおいても、「出稼ぎ家計」の経済水準がもともと低い上に、送金を受けてなお経済水準が低く留まっている点を示すものであり、push factor の影響が反映されていると考えられる。

一方で、64th では、出稼ぎ者から送金を受けている労働者タイプに属する SC 家計の（C）−（B）の値は、きわめて大きい。特に、SC の農業労働家計においては、他の社会階層と比較しても、出稼ぎ家計の MPCE 水準は、単に移住者がいる家計よりも、十分に大きい値を示しており、1993 年度とは対照的に 2007-08 年度には、出稼ぎ者のいる SC 家計の経済水準と、移住者のいない SC 家計の経済水準との大規模な逆転が生じている。さらに、49th と 64th の間では、出稼ぎ家計の経済状況が大幅に改善した上に、すべての家計タイプにおいてインド平均とビハール平均との経済水準のギャップが拡大していることから、より成長の速い「外」の経済環境が、比較的成長の遅いビハールからの移民を引きつける、つまり、「pull factor」として機能していると考えられる。

一方で、ビハールの経済的後進性は、push factor として機能しているとみるべきであろう。表 11 に SC の推定移住率を示す。1993 年度には、ビハールの SC の 12%が州の外に移住しているが、これは、当時の全インド平均の 4 倍以上の移出率である。さらに、64th においても、SC の移住率は増加し、うち約 16%が移出している。これは全インド平均の 1.6 倍にあたる移出率である。つまり、ビハール SC の移住率は、インドの中でも高く、この傾向は、2000 年度に入り、さらに強化されている。

表 10　移住者からの送金がある家計と移住者のいない家計の MPCE の差異

	Rural Household with remittances from “within India” out-migrants (C)									
	49th				64th					
	Bihar	India	Bihar	India	Bihar	India	Bihar	India	Bihar	India
	SC	SC	Non SC/ST	Non SC/ST	SC	SC	Other Back-ward	Other Back-ward	Non SC/ST, No other Backward	Non SC/ST
非農業：自営	113.1 (17.33)	177.6 (12.88)	134.1 (19.18)	223.8 (14.62)	484.9 (44.63)	650.52 (28.24)	665.2 (30.60)	715.2 (28.54)	734 (62.33)	850.3 (29.15)
農業労働者	146.3 (5.02)	168.4 (4.58)	185 (8.97)	198.2 (6.00)	555 (17.87)	583.2 (14.61)	519.2 (10.82)	560.8 (11.08)	528.3 (60.40)	609.5 (24.01)
その他の労働者	185.3 (17.23)	213.9 (14.45)	221.7 (14.86)	244.6 (11.70)	620.6 (47.64)	573.7 (28.63)	536.1 (36.83)	682.8 (40.00)	399.3 (35.11)	683.8 (49.57)
農業：自営	170.6 (9.82)	208 (13.63)	192.8 (8.27)	220.7 (3.80)	509 (28.14)	628.3 (17.3)	595.1 (14.36)	711.9 12.65	702.7 (25.21)	904.9 (24.14)
その他	195.5 (19.21)	213.4 (9.96)	181.6 (9.68)	229.6 (7.12)	526.8 (26.16)	651 (16.91)	599.4 (16.64)	784.9 (28.51)	703.4 (36.44)	1060.4 (61.60)
	(C) − (B)									
	49th				64th					
	Bihar	India	Bihar	India	Bihar	India	Bihar	India	Bihar	India
	SC	SC	Non SC/ST	Non SC/ST	SC	SC	Other Back-ward	Other Back-ward	Non ST/SC No other backward	Non ST/SC No other backward
非農業：自営	-31.2	-23.1	-69.6	-10.7	-22.1	26.52	103.3	0.8	97.8	28.6
農業労働者	-2.3	-16.1	14.1	-3.4	91.5	34.3	20.4	-13.1	41.2	19.9
その他の労働者	-12.2	-12.5	9.3	-37	188	-46.5	37.3	-6.1	-147.9	-114.4
農業：自営	-6.4	5	-16.1	-17.7	-49.3	-29	-30.2	15	44	76.7
その他	53.3	6.5	-4.3	-17.2	-10.1	-159.1	-11.1	-419.4	-38.6	-426.4

表 11　SC の推定移住率

	49th		64th	
	ビハール	全インド	ビハール	全インド
州外（国内）移住	0.1223	0.0358	0.1572	0.1
移住せず	0.8777	0.9642	0.8428	0.9

なお、49th においては調査されていないが、　　め、社会階層別の平均送金受取額を次に示す。64th においては、送金額が明らかになっているた

表 12　ビハール農村労働家計の平均送金受領額：64th より

	SC	Other Backwards	Others
365 日以内の推定送金受領額（Rs）	10601.51 （1749.922）	9679.47 （502.81）	10407.84 （1619.01）
サンプル家計数	219	279	19
家計の推定年間 MCE（全体）*	24743.47	26863.01	28896

* 家計の MCE（Monthly Consumer Expenditure）12 を乗じた値。

送金額は、家計にとって大きなウェイトを占めている。推定される平均送金受領額は、SC 家計で最も高くなっており、その額は SC の年間消費水準の約 42%に匹敵する。その他の後進階級においても、平均送金受領額は、年間消費の約 36%に相当している。つまり、社会後進的階層に属する家計にとって、出稼ぎに伴う送金は、非常に重要な経済的役割を有すると考えられる。

64th NSS においては、送金の用途として、第一の目的から第三の目的までの調査がなされており、図 10 にビハール農村家計の送金の第一の用途を示す。送金の用途のほとんどは、家計の消費支出を助けるという目的のためであることが明らかとなった。

5. 結論

本論文においては、経済改革の直後である 1993 年度、および 2000 年度、さらに、ビハール州知事 Nitish Kumar 就任直後でもある、2007-08 年度という、インド経済の大きな変換期に採取された異時点間の NSS データを用い、農村から国内の州外へと出ていく移住の経済機能と、州外移住者による送金・出稼ぎの効果に対する比較分析を行った。

インド農村全体のデータ比較を行うことにより、これまでに得られた重要な結果は、以下の通りである。第一に、1993 年から 2007-08 年度にかけて、インドの農村からの州外へ移住していく

図 10　ビハール農村家計の送金の用途（64th NSS）

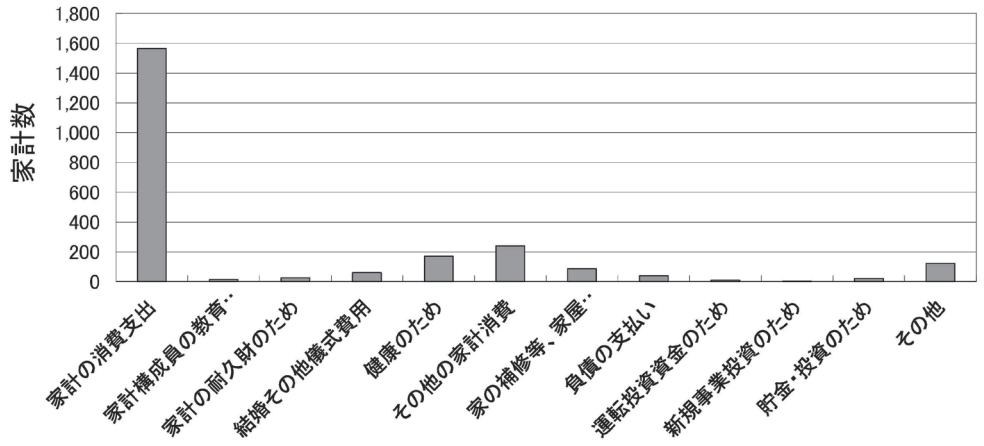

人々の大部分が、出稼ぎを行っていることが明らかになった。第二に、経済改革直後の 1993 年度においては、送金を受け取っている家計の経済水準があらゆる家計と比較しても、低い水準にあることから、経済的に後進的な階層が、州外に「押し出されて」出稼ぎを行う傾向があると考えられる。しかし、経済成長が急加速した時期にあたる、2007-08 年代においては、出稼ぎを行っている層は、すでに必ずしも経済的後進階層とは言えず、さらに、この時期においては、出稼ぎや移住を行う家計の経済水準が大幅に改善していることから、出稼ぎ家計と非出稼ぎ家計の間の、経済水準の逆転が起きている可能性が否定できない。これが第三の点である。

インドで最も経済水準の低い、ビハール州における被 SC やその他の社会後進的階層を重視した比較を行った結果、上に挙げた第一から第三までの点はおおむね首肯された。また、1999 年度から 2007-08 年度にかけて拡大した、ビハール州と全インドとの経済水準の格差が、ビハールからの移出を加速させている要因となっていると考えられる。ビハール州において、最も経済的に恵まれない社会集団である、SC の農業労働者の州外移住率は増加しているばかりか、農業労働者 SC の場合には、他の社会集団と比較しても、受け取る送金額が高くなっている。さらに、出稼ぎ者のいる SC 農業労働者家計の MPCE 額は、移住者のいない家計よりも突出して高くなっている。したがって、急速な経済成長期において、移住圧力と、移住者からの送金が家計の経済を改善させる効果は、ビハールの社会的後進階層において、大きく高まったと考えられる。つまり、ビハール農村自体の低い経済水準、不十分な経済発展、農村開発の遅滞、公的扶助の欠如などといった側面がビハールから後進階層を押し出す push factor として機能し、外部の経済先進性が、ビハールからの移民を引きつける、pull factor として機能していると考えられる。しかし、社会的後進階層が「外への移住」「外への出稼ぎ」を行う場合、経済的要因のみならず、ビハールの社会・文化的要因が強く影響していると考えられ、この点については、今後の研究において留意すべきである。

国内の経済成長につれて、インド農村からの国内移住機会が増加しており、さらに、移住に伴う送金が、社会的・経済的後進階層にとって、所得制約条件を緩和や、経済条件の改善に寄与していることは確かであろう。経済成長の恩恵が、農村の貧困家計に分配され、後進的家計のエンパワーメントに貢献しているならば、今後のインドの経済発展は、サステイナブルなものとなりうる。つまり、移住と移住に伴う送金が、経済成長の分配経路として機能し、移住に伴う所得移転が、農村の社会・経済的後進家計の人的・物的資本に投資され、その資本形成に寄与しているならば、移住と送金は、自律的なエンパワーメントの達成手段として機能するため、将来の経済発展のサステイナビリティを担保しうると考えられる。こうした点に着目し、今後は、送金と資本形成について、定量的な比較分析を行うことが、必要になるであろう。

参考文献

原則としてファーストネーム、ミドルネームの略の順で表記するが、ファーストネームが不明な文献に関しては略記した。

Banerjee, Biswajitt., 1983. “The Role of the Informals Sector in the Migration Process: A Test of Probabilistic Migration Models and Labour Market Segmentation for India,” *Oxford Economic Papers* 35 (3), 399-422.

Banerjee, Biswajit., 1984. “Information Flow, Expectations and Job Search: Rural-to-Urban Migration Process in India,” *Journal of Development Economics* 15 (1-3), 239-257.

Banerjee, Sushanta K; Jayachandran, V; and Roy, T.K., 2002. “Has Emigration Influenced Kerala’s Living Standards? A. Micro Level Investigation,” *Economic and Political Weekly* 37 (18), 1755-1765.

Bhagwati, Jagdish Natwarlal; Panagariya, Arvind; and Srinivasan, Thirukodikaval Nilakanta., 1998. Lectures on International Trade. MIT

Press.

Bandyopadhyay, D., 2009. “Lost Opportunity in Bihar” , *Economic and Political Weekly* 44 (47), 12-14

Connell, John. et al., 1976. *Migration from Rural Areas: the Evidence from Rural Studies. Delhi*: Oxford University Press.

Das Gupta, Chirashree., 2010. “Unravelling Bihar’s ‘Growth Miracle’” , *Economic and Political Weekly* 45 (52), 50-62

Das Gupta, Chirashree., 2009. “The United Left Bloc in Bihar” , *Economic and Political Weekly* 44 (10), 15-18

de Haan, Arjan, 1999. “Livelihoods and Poverty: The Role of Migration--A Critical Review of the Migration Literature,” The Journal of Development Studies 36 (2), 1-47

de Haan, Arjan, 2002. “Migration and Livelihoods in Historical Perspective: A Case Study of Bihar, India” , *The Journal of Development Studies* 38 (5), 115-142,

Deshingkar, Priya., Kumar, Sushil., Chobey, Harendra Kumar., Kumar, Dhananjay., 2006. “The Role of Migration and Remittances in Promoting Livelihoods in Bihar” , Overseas Development Institute, London

Government of Bihar, *Economic Survey 2008-09*

Government of India., 1993. *Report of the Expert Group on Estimation of Proportion and Number of Poor. Perspective Planning Division*, Planning Commission, Government of India.

Government of India, *Economic Survey*, various years

Harris, John R. and Todaro, Michael P., 1970. “Migration, Unemployment and Development: A Two-Sector Analysis,” *American Economic Review* 60 (1), 126-42.

Kumar, Awanish., 2009. “A Class Analysis of the ‘Bihari Menace” , *Economic and Political Weekly* 44 (28), 124-127

Lewis, William A., 1955. *The Theory of Economic Growth*. London: Allen & Unwin.

Lipton, Michael., 1977. *Why Poor People Stay Poor: A Study of Urban Bias in World Development*. London: Temple Smith.

Lipton, Michael., 1980. “Migration from Rural Areas of Poor Countries: The Impact on Rural Productivity and Income Distribution,” *World Development 8* (1), 1-24.

Livemint.com, 2010. “Bihar sees a growing tribe of rural migrants” , Aug 2nd, 2010, http://www.livemint.com/2010/08/02223225/Bihar-sees-a-growing-tribe-of.html

Lucas, Robert E.B., 1997. “Internal Migration in Developing Countries.” Rosenzweig,

Nagaraj, R., Rahman, Andaleeb., 2009. “Booming Bihar: Fact or Fiction?” , *Economic and Political Weekly* 46 (12), 11-12

Reserve Bank of India, *Handbook of Statistics on Indian Economy 2008-09*

Rosenzweig, Mark R. and Stark, Oded., 1989. “Consumption Smoothing, Migration, and Marriage: Evidence from Rural India,” *Journal of Political Economy* 97 (4), 905-926.

Rosenzweig, Mark R. and Stark, Oded. eds., *Handbook of Family and Population Economics*, Vol. 1.B, Amsterdam: North Holland, 721-798.

Singh, Lakhwinder.; Singh, Inderjeet; and Ghuman, Ranjit., 2007. “Changing Character of Rural Economy and Migrant Labour in Punjab,” MPRA Paper 6420, University Library of Munich, Germany.

Stark, Oded., 1978. *Economic-Demographic Interactions in Agricultural Development: The Case of Rural-to-Urban Migration*. Food and Agriculture Organization of the United Nations.

The Economist., 2010. “The Bihari enlightenment - India’ s most notorious state is failing to live up to its reputation” , Jan 28th, 2010, http://www.economist.com/node/15393980

The Economist., 2010. “On the move - Bihar has blossomed under Nitish Kumar. But his reforms need deeper roots” , Jan 28th, 2010, http://www.economist.com/node/15393510

Todaro,Michael., 1976. “Urban Job Expansion, Induced Migration and Rising Unemployment: A Formulation and Simplified Empirical Test for LDCs,” *Journal of Development Economics* 3 (3), 211-225.

Townsend, Robert M., 1994. “Risk and Insurance in Village India,” *Econometrica* 62 (3), 539-592.

加藤眞理子 ., 2009.「インドにおける移住の経済分析：移住機能の家計間・地域間差異の検討」『相関社会科学』18 号 , 32-49.

加藤眞理子 ., 2010.「経済成長期インドにおける人口

移動と送金動機の経済分析」博士論文，東京大学総合文化研究科，2010 年 3 月

注

1）「約」というのは、元データの記録に欠損が多い上、データのクリーニングの方法により母数が異なるからである。

2）原文の定義によれば、「any former member of the household has left the household to take up residence in another village/town/district/state/country any time in the past」

3）つまり、49th においては、「数年前に海外に行ったが、今は国内のどこかにいる」もしくは、「数年前に国内の州外に行ったが、今は州内のどこかにいる」移住者も、「海外移住」あるいは、「国内の州外移住」としてカウントされるため、49th における州外移住者の数は、「調査時に海外、あるいは州外にいる」ことを前提とした 64th の数値と比較すると、やや過大な数値になると考えられる。

4）移住理由の分布は、家計ではなく、それぞれの期間において、州外移住者という総個人数を母数に設定し、理由ごとの州外移住者を総移住個人数で除し、さらに、復元乗数を用いて実際の人口比を反映させた比率を推算。

5）64thNSS において、5 年以内の州内移住者の移住理由の推定比率は以下の通り（復元乗数を使用）

	男性	女性
求職のため、もしくは、より良い雇用を求めて	0.212	0.009
就職に伴う移動、より良い条件の転職、契約の変更や転勤のため	0.163	0.011
教育のため	0.075	0.040
婚姻のため	0.004	0.374
主たる稼ぎ手の移住に帯同するため	0.025	0.056
その他	0.018	0.013
計	0.497	0.503

6）移住者のいる家計から移住者の行き先を聞き取り、移住者のいる家計数を総家計数で除した値。ただし、49th NSS においては、移住者の数が正確ではなく、「家計に移住者がいるかいないか、行き先はどこか」という設問のみしかなされていないため、比較上、移住者ベースではなく、家計ベースの値を示す。なお、49th NSS においては、一つの家計から、海外、州外、インド、と、異なった行き先の移住者が複数いる場合においては、海外を最優先、次に州外を優先し、家計数をベースとして記録しているため、移住者をベースとして記録している 64th NSS データにおいても、49th のデータ処理を踏襲するような処理を行った。

7）サンプルとなる「移住者のいる家計」の母数は、本推定では 17,593 家計。母数となる総農村家計数は本推定では 76,186 家計。

8）NSS データは、少数の社会階層に属する家計をより詳細に調査するという目的のために、データの提供元である NSSO（National Sample Survey Organization）によってデータ構造は、実際の社会構成比率を直接に反映したものではない。したがって、実際の社会的な人口比は、人口動態を詳細に調査するセンサス（Census）に基づいた復元乗数（multiplier）を乗じた値によって得られるため、人口比などは復元乗数を用いた推定値が実際の社会構成比に近い値となる。

9）サンプルとなる「移住者のいる家計」の母数は、注 7 と同様。

10）データのデザインが 49th NSS1.2 と 64th NSS10.2 では異なるため、全く同じ条件においての比較はできない。

11）

農村部家計の属する社会集団（推定比）		
	49th	64th
ST	0.1096	0.1125
SC	0.2216	0.2169
その他の社会的後進階級	−	0.43
Others	0.6688	0.2406

12）49th における「送金を受け取っている家計」とは、「5 年以内に州外に移住した者から、一ヶ月、数ヶ月、半年、あるいは、一年といった間隔において一定の送金を受け取っている家計」のことであり、64th においては、「州外移住者より 365 日以内に送金を受け取っている家計」のことを示しており、データのデザイン上、若干定義が異なる。

13）それぞれ復元乗数によって推定された平均値。

14）2006 年以降の民間投資の伸びは年率 11-12％（Das Gupta［2010］）。

15）Das Gupta［2010］はビハール州における犯罪

の急激な減少も経済成長の重要要因として挙げている。

16）インドにおいては、primary sector（農業、林業など）、secondary sector（建設、工業など）、tertiary sector（サービス業、小売業、貿易業など）という産業の区分けがなされている。

17）それぞれ、暫定値。*provisional estimate、**quick estimate、***estimate in advance。

18）64th と 49th では、データの収集定義が異なり、64th においては、家計タイプ（household type）として、「365 日以内に家計が主たる所得を調達する経済手段」によって、5 分類している。しかし、49th においては、そのような分類は行われていないため、本論文においては、近似値として、家計主の「主たる通常の活動状態」（principal usual activity status）の経済活動の 11 分類を 64th の分類に合致させる形で再分類し、再集計を行った数値を提示している。

19）ただし、全インドにおける全農業労働者を対象とした消費者物価指数の値は、2007-08 年度においては、1993-94 年度の約 2.2 倍であるという点を、目安として付記しておく。

加藤　眞理子（カトウ・マリコ）
法政大学サステイナビリティ研究教育機構リサーチ・アドミニストレータ

＜特集論文＞

国際 NGO とローカル NGO における パートナーシップとオーナーシップの考察
―シエラレオネの教育開発を事例として―

Examining Ownership and Attempts to Achieve a Good Partnership between International and Local NGOs:
the Case of the Development of Education in Sierra Leone

西　向　堅香子
Mikako Nishimuko

Abstract

This paper examines the roles and relationships concerning donor and recipient Non-governmental Organizations (NGOs) in the provision of education in Sierra Leone. Since the post-conflict government's capacity to provide educational services remains weak, international and local NGOs have greatly contributed to the development of education. As local NGOs can identify the grassroots needs and international NGOs have a strong financial basis, collaborative work between them can reach more people and reflect the needs of local people more than would otherwise be the case. This study argues that although the financial dependency of local NGOs is a constraint on establishing "ownership" on the part of aid recipients, their relationship shows some indications of improvements, particularly in terms of local NGOs' gaining some autonomy, confidence and professionalism, which are necessary for achieving genuine dialogue and partnership with the international NGO. This study is based on the author's field research which involved interviews with, and questionnaires completed by the international and local NGOs.
Keywords: NGOs, Ownership, Partnership, Sierra Leone

要　旨

本稿は、現地調査を基にシエラレオネの教育開発における国際 NGO とローカル NGO の役割と関係性を検証し、近年国際社会で強調されている開発における「良いパートナーシップ」とは何か、そして「パートナーシップ」はレトリックを超えて実際に構築されているのかについて考察する。最貧国であるシエラレオネは今なお初等教育完全普及においてアクセス、教育の質、公平性の面で大きな課題を抱えている。国連ミレニアム開発目標に沿って策定された貧困削減戦略文書が開発における市民社会組織の参加を推進しているのに加え、紛争後国の政府が教育サービスを提供する行政・財政能力が弱いこともあり、NGO は教育開発分野において

大いに貢献している。NGO の活動は学校校舎の建設と再建、教材の提供、教員養成支援にとどまらず、地域コミュニティで社会的弱者への教育の重要性や人権の認識を高める啓蒙活動などにも及ぶ。ローカル NGO がコミュニティの人達のニーズの特定に強みを持つ一方、国際 NGO は安定した財政基盤があるため、両者が協働することにより、コミュニティのニーズを反映した活動をより多くの人を対象として展開できる。また本稿は、本研究が調査対象とした NGO が「パートナーシップ」についての概念としては理解していたものの、ローカル NGO の国際 NGO への資金依存は彼らのプロジェクトにおける「オーナーシップ」確立と国際 NGO との「良いパートナーシップ」構築に影を落とし得ることを明らかにした。しかし、その一方でローカル NGO が自律性、自信、プロフェッショナリズムといった真の対話とパートナーシップ構築に必要な側面を一定程度持ち合わせていることを挙げ、本稿は、ローカル NGO の能力強化こそが、ローカル NGO と国際 NGO が「良いパートナーシップ」を構築する上での鍵となると論じる。「より良いパートナーシップ」を築いた上での彼らの活動は、地域のコミュニティの声をより反映しより効果的なものにし、その成果はコミュニティにとって持続可能なものになるであろう。
キーワード：NGO、オーナーシップ、パートナーシップ、シエラレオネ

1. はじめに

途上国の持続可能な発展と貧困の削減は、国際社会が取り組むべき最大の課題であるが、この開発課題を 1 つの共通の枠組みにまとめた開発目標が、2015 年を達成期限と定めた「国連のミレニアム開発目標（Millennium Development Goals: MDGs)」である。この世界的公約とも言える MDGs において、第 2 目標の「初等教育完全普及（Universal Primary Education: UPE)」のみならず、第 3 目標に「ジェンダーの平等と女性のエンパワメント推進のための教育における男女格差の解消」と教育の重要性が訴えられているのは、教育の普及はそれ自体が目標であると共に、教育は人間が生きていく上で選択の幅を広げるのを助け、貧困削減、雇用創出、社会参加に大きく役立つエンパワメントの手段でもあるからである。

しかし、途上国の教育開発に取り組む際、立ちはだかる大きな課題の 1 つに、教育における公平性の欠如がある。これは、貧富による格差、性別の違い、都市と農村部という異なる生活環境などにより生じているが、この公平性の欠如を克服しない限り、持続可能な教育開発を実現することはできない。非政府組織（Non-governmental Organizations: NGOs）を含む市民社会組織はこうした社会的に弱い立場にある層へも教育を普及させるべく取り組んでいる。

Nishimuko（2010）が明らかにしたように、最貧国であるシエラレオネの初等教育は、教育へのアクセス、教育の質、教育の機会の公平性と 3 つの主要課題を抱えているが、これらは密接に絡み合っている。内戦を終えたシエラレオネ政府は、UPE を達成すべく各援助国や援助機関などと協力して政策面の改善に取り組んでおり、新カリキュラムや初等教育無償化政策を導入するなどして教育改革を推進している。政府はラジオなどのメディアを通して、大規模な「Free Education Campaign」も行ってきた。この結果、42%だった内戦直後の純就学率は、小学 1 年生の純就学率に限ると 2005 年には 87%にまで改善した（IMF 2007, p.61)。しかし、国家予算の約半分を海外援助に頼るシエラレオネでは、開発において政策、財源、現場のニーズの調整が徹底されておらず、多くの学校は教室、教材、教員の不足を抱え、教育の質の低下の著しさは深刻な問題である。これは、多くの児童が教科書も手にせず教室一杯に

座っているにとどまらず、学校不足を解消するための2部制を取ることによる授業時間確保の困難さ、それでもなお「管理」し切れない程の児童を抱えることによる教員のストレス及び不十分な待遇、劣悪な職場環境による意欲の欠如などと併せ、教育の質の低下を招いている。教員の約4割は無資格・無訓練でもあり、こうした深刻な状況は特に農村部で顕著である。また国民の6割が貧困層（補注1参照）にあるシエラレオネでは、子供の教育を労働との天秤にかけ、家計の負担に見合わない教育の質の低さを背景として通学に非協力的な保護者が少なくなく、貧困家庭児童の中には就学登録はしたものの、日常的に通学しない児童がいるなど、公平性に問題もある。これは、初等教育無償化政策が導入されても、政府から学校への助成金が不十分なために、学校が独自に授業料や試験料、学校施設費など様々な名目で保護者に徴収する「学校代金」と呼ばれる教育費が存在するため、貧困層にとって子供を学校へ行かせるのは容易でないからである。こうした場合、家計と子供の数によっては男児を優先させることが少なくない。また、農村地域では、学校までの遠距離通学中の怪我や病気、事故の危険性、及び何かあっても病院に行くこと自体が距離の面でも費用の面でも難しいなど他の要因と併せて考慮し、保護者が子供の規則的な通学を阻むことすらある。これも女児の場合に特に顕著である。さらにシエラレオネでは、11年に及ぶ内戦の間、学校へ行く機会を失っていた世代がある。こうした初等教育就学適齢期を過ぎた青少年は、家計を支えねばならない実態や、年齢相応に生計を立てることが期待される世間からの目、並びに若年の者と就学をともにすることへの自尊心のジレンマから、就学登録をしても卒業まで規則的に通学するのは容易でない。特に最終学年の試験で留年となった場合、彼らの多くが中退する傾向にある。このように、シエラレオネは、世界目標であるUPEにおいて、就学率という数値目標では著しい成果を上げているものの、規則的な通学を伴う教育へのアクセス、教育の質、公平性という連関する3つの大きな課題を抱え、中でも、貧困家庭児童、農村在住児童、女児、内戦のため教育を受ける機会を失っていた就学適齢期を過ぎた年長児童がこれらの公平性における弱者になっている（Nishimuko, 2010）。

このように、シエラレオネの教育は大きな課題を抱えている訳だが、政府の教育サービスを提供する行政・財政能力が不十分な上、MDGsと連携して策定された貧困削減戦略文書（Poverty Reduction Strategy Paper: PRSP）が市民社会組織の参加を推進していることもあり、シエラレオネでは市民社会組織、中でもNGOが精力的に活動を展開している。詳細は後述するが、学校の建設・再建、教材の提供、教員養成の補助、地域コミュニティで社会的弱者に教育の重要性の認識を高める啓蒙活動など、教育普及を目的とする彼らの活動は、同国の持続可能な教育開発の大きな下支えになっている。今やNGOは国際協力分野でその活動実績から大きな存在なのだが、NGOの役割、発展、台頭は国際開発における歴史的背景に依っている。

1970年代頃はインフラの整備や技術移転などを通して経済成長と工業化を推進すれば、途上国も「離陸し（take off）」、その経済成長による恩恵は国民各層に「滴り落ち（trickle down）」、貧困は解消されていくという「近代化論」に基づいた開発援助アプローチが主流であった。一方80年代には衣・食・住・医療・教育など人々の生活の基盤に係わるニーズに対応する「ベーシック・ヒューマン・ニーズ（BHNs）」、貧困を人間の潜在的能力や自由の問題と絡め、潜在能力を発揮し自ら生き方を選択し貧困から脱していく「潜在能力（capability）アプローチ」が注目され、開発の在り方の再考を促した。しかしこの80年代には、民営化と市場経済化が推進され、途上国ではマクロ経済政策を改善するため、市場メカニズムに依拠しながら経済の自由化と小さな政府を目指した構造調整政策が実施され、セーフティ・ネットはこれら市場原理に基づく開発の中から排除されていき、BHNsを支援するNGOの果たす役割は大きくなっていった。そしてこの概念を引き継

ぎ、80 年台後半からは「開発の基本的な目標は人々の選択肢を拡大すること」に注目する「人間開発アプローチ」や市民参加を重視する「参加型開発アプローチ」が強調されるようになった。こうしたパラダイム変化と共に、国際協力分野における NGO の役割の重要性は一層高まった。時を同じくして、冷戦を終え 90 年以降は、民主化支援が政府開発援助（Official Development Aid: ODA）の重要課題となり、欧米政府は民主化促進者としてこれまで以上に ODA の供与を NGO を通して行うようになった。この頃、参加型開発の重要性が訴えられると共に、開発における主体者、そして関係性が問われるようになっていった。2000 年には国連ミレニアム・サミットで全加盟国が MDGs の 2015 年までの達成を誓約し、政府、国際機関、企業、NGO などの市民社会の参画と連携が訴えられた。その後次々と策定された PRSP は、国際通貨基金（International Monetary Fund: IMF）や世界銀行によって推進され、途上国がコンディショナリティ（補注 2 参照）を押し付けられた構造調整政策の反省を受け、途上国政府のオーナーシップの下、ドナー、NGO を含めた市民社会、民間セクターなど幅広い開発における主体者が参画して作成し、自国の貧困削減を目標に取り組む政策を策定した開発戦略書である。この PRSP は MDGs の達成を目指した包括的開発フレームワーク（Comprehensive Development Framework: CDF）を実施する上での重要な手段にもなっているため、各国が策定した PRSP においては、MDGs の目標である貧困、教育、保健医療、ジェンダー、権利、環境の分野は重要課題である。また、政府のリーダーシップの下、市民社会組織や民間セクターを含む全てのステークホルダーが「オーナーシップ」を持ち、「良いパートナーシップ」を築きながら開発を進めることの重要性が唱えられている。

NGO にも、「北の NGO」、「国際 NGO」、「ドナー NGO」などと呼ばれる本部を先進国に置く NGO と、「南の NGO」、「ローカル NGO」、「レシピエント NGO」などと呼ばれる本部を活動拠点である途上国に置く NGO がある。この NGO の役割や活動形態、南北の NGO の関係性も、時代と共に変化している。80 年代頃までは、多くの国際 NGO は活動を展開する途上国においてそれぞれ独自に開発プログラムを展開していたが、その後国際 NGO が資金面と技術面の援助を担い、ローカル NGO が現地でのプロジェクトのほとんどを実質的に担うことが多くなった。ところがこうした関係性においては、時に南のローカル NGO が北の国際 NGO と契約を結び、北の NGO の意図に沿う形で活動を遂行するサービス・デリバラーに終始し、本来の目的であり、かつ強みであった筈の地域に密着しニーズに応えていく活動からかけ離れてきている、という批判も少なくない。（Smillie and Helmich eds. 1999; Hudock 1999）。これは、「契約型」の関係性による活動は、資金調達において現場レベルでのニーズの不整合を生じ、サービス受益者であるコミュニティと南の NGO の関係性を弱め、また資金に付随する管理上の手続きに関する報告書作成に伴う時間と労力が莫大に費やされるからである（Hudock 1999）。こうした批判を受け、国際 NGO は自らの介入を省みて単なる資金面や技術面の援助にとどまらずに、ローカル NGO の能力強化を見据えつつ共通の目標に向かって協働するパートナーシップを重視するようになってきた。また持続可能な開発には、地元の当事者自らの主体的アクションが不可欠であるという認識から、開発における一連のプロセスにおいて、現地の人々の能力や意思決定を尊重し主体性を重視する「オーナーシップ」の重要性が、1990 年以降の援助改革の流れの中で強調されるようになった。北の NGO は南の NGO と協働することよって、先進国の人材を派遣するよりも人件費が抑えられ、現地語と現地文化に精通するローカル NGO スタッフの能力を活用することができ、プロジェクトの成功度が高められる。また、北の NGO はプロジェクトの完了後に現地を離れることになっても南の NGO は現地に定着しているため、南北の NGO の「パートナーシップ」はプロジェクトの成果に好影響をもたら

す。ローカルNGOは地域のコミュニティと近い関係性を持つため現場のニーズの把握に優れている上、ニーズに柔軟に応え、地域コミュニティの活力を開発のプロセスに引き込むことが可能である。こうした現場での強みを持つローカルNGOと資金・技術・組織力のある国際NGOが「パートナーシップ」を築くことで、それぞれの優位性を引き出す相乗効果が期待でき、より多くの受益者を対象として彼らのニーズを反映した活動を展開することができる。

しかしながら、いくら共通の目標達成のための協働とは言え、様々な立場からの思惑が絡むが故に「パートナーシップ」の構築は容易ではない。中でも、南のNGOの北のNGOに対する深刻な財源依存、ならびに北のNGOから南のNGOへの資金・技術支援に伴うトップダウン型の政策介入はこれまでも批判の対象であった（Farrington, Bebbington, Wellard and Lewis 1993; Fowler 2000）。この「パートナーシップ」の理念に相反する対等でない関係性の背景には、南のNGOの財源依存に加え、国際開発におけるNGOの台頭に伴い、NGOにも成果や説明責任が求められる中で、北のNGOが南のNGOによる事業推進を管理・指導する関係性が生まれやすいこともある（馬橋、高柳 2007）。こうした能力開発についてElliot（1999）は、能力構築とは、「組織もしくは個人が目標達成ができるように能力を強化させること」であり、「こうした個人と組織の能力強化は市民社会を育て草の根的開発を促進するには極めて重要である」と論じている。近年は、北のNGOが南のNGOの能力強化を通し開発における「オーナーシップ」の確立支援の一環と言える活動は増え、南北NGOの「良いパートナーシップ」の重要性は国際開発において強調されている。

そこで本稿においては、1990年代にシエラレオネのローカルNGOでボランティア活動をし南北NGOの関係性を研究したHudock（1999）による指摘― 1）ローカルNGOの著しい援助依存、2）国際NGOなどのドナー主導でドナーの意向を反映した活動体質、3）ドナーによるローカルNGOの活動能力の阻害、を踏まえつつ、2000年代においては、国際NGOとローカルNGOがどのような関係性を構築しながら協働しているのか、例えば依然ローカルNGOはドナーの意向を反映した下請け的活動をしているのか、関係性の質に変化は生じたかに注目し、教育普及に従事する国際及びローカルNGOを事例に、彼らの教育開発における役割と関係性を「パートナーシップ」を鍵概念として検証していく。Hudock（1999）は、ローカルNGOへの財源の流れ方とその過程で構築される関係性がローカルNGOの能力を決定すると論じており、本稿も財源が関係性に及ぼす影響に留意して「パートナーシップ」を考察する。以下順に、シエラレオネの初等教育の概要、調査地域の概要と研究手法、調査結果である教育開発におけるNGOの役割、国際NGOとローカルNGOの関係性と続け、如何にして国際NGOはローカルNGOの能力強化を支援し、「より良いパートナーシップ」の構築ならびに持続可能な教育開発につなげることができるのか再考し、今後の方向性を展望する。

2. シエラレオネの初等教育の概要

シエラレオネでは、フォーマルな教育を提供する学校はGovernment school、Government-assisted school、Private schoolの3つのタイプに分けられる。Government schoolとは教育省の管轄の下、地方自治体の教育委員会によって運営されている学校である。全体の約8割を占めるGovernment-assisted schoolは、中にはコミュニティやNGOにより運営されているものもあるが、ほぼ（全体の75%）キリスト教系もしくはイスラム教系の宗教団体によって設立され、政府に認可され、教材、助成金、教員の給料などの面で助成されている学校である。Private schoolは、個人によって設立され政府からの公的支援なしに運営される学校である。シエラレオネでは、これらの全てのタイプの学校で同じカリキュラムとシラバスを用いている。

1990 年にタイのジョムティエンで開催された「万人のための教育（Education for All: EFA）会議」は、シエラレオネの教育改革に大きな影響を及ぼした。それは、その会議が EFA の目標達成を目指して新プログラムを採用する発展途上国に対しては、財源支援と技術支援を約束したからであった。シエラレオネは 1993 年に UPE を実施し、6 年間の初等学校、3 年間の中等学校、3 年間の高等学校、4 年間の大学という 6 － 3 － 3 － 4 制の教育制度を新しく採用した。これは、シエラレオネの教育システムを西アフリカの他の英語圏の国々のシステムと試験制度も含めて統一したものである。例えば、中学校に入学するためには、小学校 6 学年の終わりに受ける国家初等教育修了試験（National Primary School Examination: NPSE）の結果が求められるようになった（MEST 2007）。また識字率の改善を図ると共に、女児や地方在住者など社会的に弱い立場にある人にも教育を受ける機会を担保するために、社会のニーズに合わない授業を改訂し新たな科目を創設するなど、シエラレオネ社会の実態的ニーズや価値観に即したカリキュラムやシラバスも導入された。シエラレオネの歴史をよりシエラレオネ側から見つめ、同国の文化や伝統的な価値観を肯定的に捉える教育、また農業従事者や仕立屋など将来の仕事に役立つ職業訓練につながる教育はその一例である（GoSL 2004）。

政府はまた、EFA 及び MDGs の目標である UPE を達成させるため、教育改革の一環として 2000 年に初等教育無償化政策を導入した。この政策の下、政府は授業料、教材の提供、そして 2001 年以降は NPSE の試験料を負担するようになった。子供を通学させていない保護者、もしくは保護者に代わる立場にある者には、最高 500,000 レオン（補注 3 参照）の罰金、投獄、又は両方が科せられるよう法律の整備もされた（GoSL 2004）。さらに、シエラレオネの PRSP は 2005 年に正式に採用されたのだが、前述の通り、政府はこの PRSP を国際社会の目標である EFA 及び MDGs の達成と連携して作成し、その中で、市民社会組織の積極的参加を強く推進している（GoSL 2005）。PRSP の教育部門においては、ドナーの支援も受け UPE プログラムを遂行するために予算も増額しており、国家予算の約 23％を教育部門に充てている。これは、およそ 10 年前には 8.7％程であったことを鑑みると、かなりの改善である。さらに、2015 年まで 48 から 50％の経常経費は初等教育に配分され、GDP 比から見ても、教育の経常支出を 2004 年の 3.9％、2012 年の 5％、2015 年の 5.5％と、ゆるやかに増加させるよう設定されている（Bennell et al. 2004, p.77; MEST 2007, p.109-110）。

初等教育無償化政策を導入し、UPE を 2015 年までに達成させようとする政府の強いコミットメントは、就学登録者数を大きく伸ばし、2005 年度の小学 1 年生の純登録者数は 87％を記録した。登録者数で見るならば、2001 年度に 659,503 人であった全初等教育登録児童数は、2004 年度には 1,280,853 人にまで増加し、僅か数年で倍増した。これは初等教育へのアクセスの改善の面で相当な進歩である（IMF 2007, p.61; MEST 2007, p.x, 22）。しかしながら、政府は依然として、財政、ロジスティックス、マンパワーの面で十分な教育サービスを提供する能力は持ち合わせておらず、それ故、学校側が必要経費を賄うために学校代金として保護者から徴収している（Nishimuko 2007, 2010）。さらに、この初等教育へのアクセスの急激な増加の裏には、提供される教育の質において深刻な悪化が指摘できる。高い教員 1 人当たりの児童数、校舎、教室、家具や備品、教材の不足、学習時間の不足、劣悪な雇用条件による教員の意欲の低下は極めて一般的である（Nishimuko 2007, 2010）。その上、教育省によると、国全体の初等教育修了率が 60％を切り（男児で 63.9％、女児で 47.6％）、留年率が 12.0％である（MEST 2007, p.19, 23, 38）。これは、政府が、全ての子供達が小学校を卒業するまで適切な教育サービスを提供できていないことを示している。規則的に通学していない子供達を教育システムに入れ込み、なかなか接触の持てない層の子供

達を教育システムに入れる戦略として、教育省がNGOなどの市民社会組織の教育開発における活動に期待している所は大きい（MEST 2007）。

3. 調査地域の概要と研究手法

3.1 調査地域の概要

西アフリカに位置するシエラレオネ共和国は、北にギニア、南東にリベリアと国境を介した小国であり、北部州、南部州、東部州、そして首都であるフリータウンを含む西部地域からなる。フリータウン半島部以外の海岸線はマングローブの林に覆われ、東部の山間地を除くほとんどの地域は木々に囲まれた高原地帯である。気候は熱帯性で、季節は主に11月～4月までの乾季と5月～11月までの雨季からなる。12月から2月にはハマタンと呼ばれるサハラ砂漠を吹き抜ける涼しく乾いた季節風が吹く時季もある。人口は約600万人で、6割以上の人々が農村部で生活をしている。また6割の人口が貧困層に属し、農村人口で見ると79%という高い率で貧困層にある（Statistics Sierra Leone and ICF Macro 2009, p.1-3; GoSL 2010, p.13）。中でも、東部州と北部州は貧困率が高いことで知られている。貧困率の高さは、1991年から2002年まで続いた内戦による所も大きい。国民総所得（Gross National Income: GNI）や教育、平均余命等から算出する国連人間開発指数を見ると、2010年度のシエラレオネは169カ国中158位になり、数年前までは最下位にいたことを鑑みれば、徐々にではあるが人間開発の分野で改善の道を歩んでいるとも言える（UNDP 2010, p145）。しかし、農村地域は、貧困率が高いだけでなく、道路や電気の整備など基礎的インフラから教育、保健・医療、安全な飲料水を含む全てのアクセスにおいて都市部と比べてはるかに遅れており、政府や地方自治体のサービスが行き届かないため、NGOを始めとする市民社会組織が果たす役割は大きい。本研究では、首都のフリータウン（Freetown）、北部州のボンバリ（Bombali）地区マケニ（Makeni）、南部州のモヤンバ（Moyamba）などで活動する国際NGOであるプラン・シエラレオネとそのパートナーであるローカルNGOの活動実態、ならびに役割と関係性を把握するため、これらの地域を調査地とした。本論文では焦点を当てていない調査対象のNGOが活動していない地域の初等教育に関する調査においては、これらの調査地に加え、南部州のボー（Bo）と東部州のケネマ（Kenema）も訪れ、教育省、宗教系組織、小学校教員、児童、保護者等から質問票とインタビューも併せて行った。

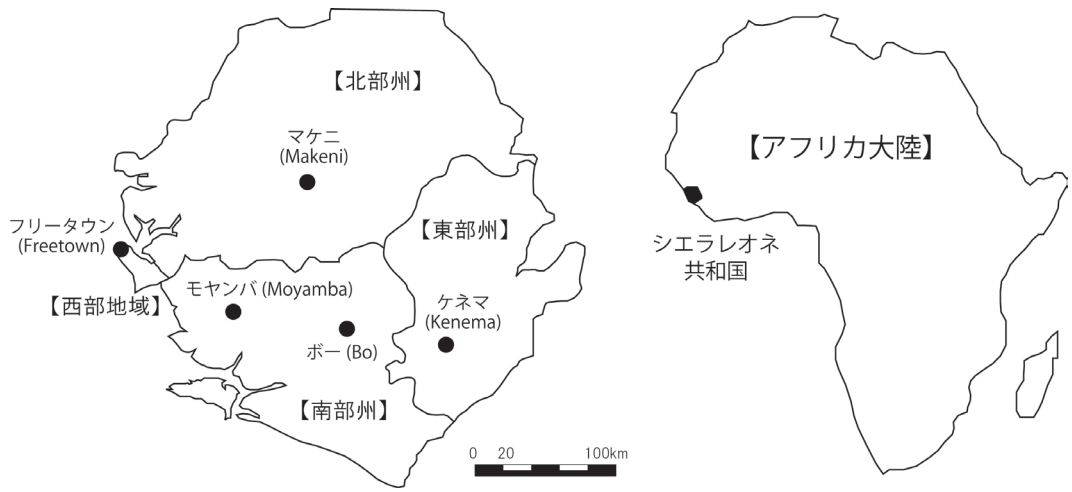

図1 「シエラレオネ共和国の地図」

3.2　研究手法

本研究では、シエラレオネの初等教育を中心とする教育開発分野で活動する国際NGOとローカルNGOの役割と関係性を調査し、国際社会で推進されている「パートナーシップ」の概念がいかに浸透しているか、また行動を伴わないレトリックに過ぎないという批判のある中、本研究に参加したNGOがどのような関係を築いているのか考察するため、文献レビュー、質問紙調査、参与観察、インタビューによる調査を行った。対象とした国際NGOは、英国に本部を置くプラン・インターナショナルの一員であるプラン・シエラレオネである。プラン・シエラレオネを選んだ理由は、彼らは、世界銀行、アフリカ銀行、ユニセフに次ぐシエラレオネの教育分野における4番目の援助規模のドナーとして国際NGO最大規模で活動を展開しているからである。そのプラン・シエラレオネのパートナーであるローカルNGO、Community Animation and Development Organisation (CADO)、Forum for African Women Educationalists (FAWE)、Pikin to Pikin Movementも本研究における主要な参加者である。プラン・シエラレオネの3つの事務所、CADOの2つの事務所、FAWEの3つの事務所、Pikin to Pikin Movementの2つの事務所を調査の対象としたため、本稿においてドナーもしくは国際NGOのサンプル数を3、レシピエントもしくはローカルNGOのサンプル数を7とする。尚、以下4.2の国際及びローカルNGOの関係性についての調査結果は「パートナーシップ」に大きな影響を与えている財源の支援と両者間の関係性に焦点を当てているため、ドナーとレシピエントという表記を用いている。現地調査は2005年4月から7月まで実施し、NGOのフィールドへの同行、NGOが支援する現職教員の再教育講習などのワークショップも見学した。

4. 調査結果

4.1　教育開発におけるNGOの役割

シエラレオネの教育部門において最大規模の活動を展開する国際NGOであるプラン・シエラレオネは、同国の教育改革を以下の側面で支えている。1）トイレや井戸を含む小学校校舎の建設と再建　2）学校備品の提供　3）無訓練や無資格の教員を対象とした教員養成を目的としたワークショップの実施　4）居住する町を出ることができない無資格の教員を対象とした教員養成の通信教育の支援　5）現職教員を対象に再教育講習の提供　6）ペンやチョーク、教材・教科書、記録帳といった事務用品の提供　7）サッカーやバレーボールなどのスポーツ用品や縄跳びなどの遊具類の提供（補注4参照）　8）平和教育や健康教育の推進　9）プラン・シエラレオネと目標を共有するローカルNGOの活動支援　10）教育省の能力強化　11）シラバスの改訂と印刷の支援、などがある。ローカルNGOは地域のコミュニティにより近い形で教育開発に取り組んでおり、彼らの活動は以下の通りである。1）学校とコミュニティを対象としてニーズ・アセスメントの調査・特定　2）学校やコミュニティでの平和教育と健康教育の推進　3）ドレス作りやパン作り、染め物といった職業訓練機会の提供　4）人権や女児の教育といった社会的重要課題の啓蒙活動　5）地域の人達の社会参加の促進を意図したイベントの実施　6）ローカルNGO同士のネットワークの強化　7）プラン・シエラレオネによる支援の実行力を高めるための包括的な取り組み、などがある。

前述したが、初等教育無償化政策を始めとする教育改革は就学者数を大きく増加させた。その急激な増加は、2001年の1：37、2004年の1：52、2005年の1：67という教員1人当たりの児童数の変化からも見て取れる（UNESCO 2005, p.269; GoSL　2006,　p.62）。プラン・シエラレオネはシエラレオネの数か所地域で活動を展開しているが、南部州のモヤンバ一帯をモデル地区と設定し、

2005年5月の時点で400校以上の小学校を支援するほど大規模に学校の建設・再建、備品や教材などの提供、教員訓練支援といった活動を展開している。その大規模な活動の成果の一例として挙げられるのが、他地区と比較して一定程度低く抑えられていると言える教員1人当たりの児童数である（補注5参照）。政府が推奨する教員1人当たりの児童数は1：40以下だが、本調査全体においては、たった8.8%の教員しかそれを満たしていない。しかしながら、モヤンバでは、8割近くの教員が1人当たり60人以下の児童数に抑えられていて、他の地域に比べて比較的恵まれている。フリータウンは首都であり、ボーは2番目に大きい町であるので、これらの地域は比較的インフラの整備が早く進み、それに伴い国際援助団体も他の地域と比べて入りやすいことを考慮すれば、モヤンバの教員1人当たりの児童数が一定程度抑えられているのは、プラン・シエラレオネの大規模な校舎建設によると言える。貧困率の高いシエラレオネ北部のマケニや東部のケネマでは、100人以上の児童を受け持っている教員数が多く、特に内戦による傷跡が一段と深いケネマでは半数以上の教員が該当していた。こうした現状を受け、プラン・シエラレオネはマケニ等でも活動しているが、モヤンバほど大規模な活動は展開しておらず、今後の課題も少なくない。

さらに、教室内の深刻な混雑を軽減するためにシエラレオネでは一般的に2部制を採っているが、驚くことに、モヤンバでは2部制を導入している小学校は1校もない。2部制を用いることの弊害は、校舎の使用時間に制限が生じるため、シラバスに沿った学習時間を十分に確保するのが非常に困難な点が挙げられる。NGOなどの支援を受けていない学校のほとんどは、インフラ、安全面、設備や教材等の面で大きな問題を抱えており、こうした学校と比較すると、いかにプラン・シエラレオネの活動が教育環境に及ぼす影響が大きいか見て取れる。実際、彼らは校舎の建設や再建、教材や備品、遊具の提供に留まらず、約4割の教員が無資格や無訓練なため、これらの教員に教員養成のワークショップや通信教育の機会を提供したり、現職教員に再教育訓練の機会を提供するなどしており、教育開発において彼らの果たす役割は非常に大きい。こうした活動は教室内の現場にも反映されていて、他の地域では教員ですら自分専用の教材を持っていないこともあるのに、モヤンバの子供達は自分専用の教科書を持って授業を受けていた。政府も、国全般で児童に教科書が十分に行き渡っていないことを認識しているが、モヤンバにおいては、プラン・シエラレオネが政府に代わって配布しているのでモヤンバの状況は明らかに他の地域と異なっていると指摘している（GoSL 2008）。さらに、政府は30年ほど前に廃止した地方自治制度を復活させ、2004年以降少しずつ教育行政機能を地方の行政当局に分散させる取り組みを進めているが、プラン・シエラレオネはこの地方の行政当局の能力強化も支援している。また、政府はコミュニティによる学校の運営における人的・物的支援の促進及び地域コミュニティと学校との架け橋となるように全ての小学校に学校運営委員会を設置し、プラン・シエラレオネは、この組織の在り方や運営の諸課題への取り組みを含めた学校運営委員会の能力強化も支援している。CADOやFAWE、Pikin to Pikin Movementといったローカル NGOは、プラン・シエラレオネがこうした地域での教育開発に取り組む際のニーズを特定するなどしてプラン・シエラレオネの活動を支えている。また、ローカル NGOは、コミュニティ・レベルで平和教育や健康教育を推進したり、職業訓練の支援や、女児教育の重要性や障害者や弱者の人権問題といった重要課題を啓蒙する活動をしている。一例としては、支援している学校に設立したPeace clubやHealth clubの活動がある。Peace clubのメンバー児童は平和をテーマとした劇を作りコミュニティで上演したり、Health Clubのメンバー児童はローカル NGOと一緒に健康に関するアドバイスや注意事項を学校やコミュニティに普及し共有する活動に取り組んでいる。NGOによるこれらの活動は、教育環境の改善、規則的な通学の促進、

教員と児童の学習意欲のみならず、ひいては社会や生活を形作ってゆくために欠かせない事柄として、例えば地域コミュニティの一員としての誇りや自尊心、権利や義務といった意識の涵養なども行い、教育開発と社会参加を包括的に幅広く支えている。

4.2 国際及びローカル NGO の関係性

本研究に参加した国際 NGO とローカル NGO は互いにパートナーとして、貧困削減、UPE、識字率の改善、女子教育の普及、子供達とコミュニティのための教育、子供と弱者を中心としたアプローチ、といった共通の目標とアプローチを共有している。ローカル NGO は開発プロジェクトに取り組むにあたり国際 NGO から財源の援助を受けているわけだが、その内訳は、プロジェクトの資金に加え、車にバイク、事務所の家賃、家具や備品、自家発電機、コンピューター、光熱費、スタッフの給料を含む。ローカル NGO が国際 NGO の支援でプロジェクトを立案し、遂行する典型的な過程は、以下の手順を踏む。①双方の NGO がプロジェクト立ち上げの可能性について話し合う ②ローカル NGO がコミュニティや学校へ行きニーズを調査し特定する ③ローカル NGO が提案書を書き国際 NGO に提出する ④国際 NGO が提案書の内容を承認する ⑤双方の NGO が契約書にサインをする ⑥ローカル NGO がプロジェクトを実施する ⑦ローカル及び国際 NGO でプロジェクトをモニターし評価する。ローカル NGO と国際 NGO は定期的に現場に通い、進度の確認と仕事内容の監査を行っている。プロジェクトの財源がプラン・インターナショナルの一員である英国やオランダなどのプランから賄われる場合は、これらのスタッフからの視察が入ることもある。また、プラン・シエラレオネはモニタリングと評価を目的に監督役が頻繁にフィールドと事務所を訪れ、プロジェクトが適切に遂行されているか、会計処理が透明性を持って適切になされているかを監督する。ローカル NGO は毎月及び四半期に一度と各種報告書を作成しプラン・シエラレオネに提出し、定期的に打ち合わせの場を設けプロジェクトの進捗状況について話し合う。このようにして、国際及びローカル NGO は教育開発に関する共通の目標に向かって協働している。

1990 年代以降「パートナーシップ」という語が頻繁に用いられているように、国際社会は、この 20 年ほど援助を受ける側が「オーナーシップ」を確立した上で開発のための良いパートナーシップを構築するよう推進している。前述のように、本研究の参加 NGO は共通の目標とアプローチを共有した上で、協働しているのだが、彼らが抱く「パートナーシップ」と「オーナーシップ」についての認識は、以下のようにまとめられる。

1) パートナーシップとは、共通の目標と利益のために一緒に働くことである
2) パートナーシップには、アイディア、資源、責任の共有を伴う
3) パートナーシップには、相互の理解、尊重と信頼を伴う
4) オーナーシップとは、資源とプロジェクトに対する管理を意味する
5) オーナーシップには、プロジェクトと活動に対する責任を伴う
6) オーナーシップには、意思決定権を伴う

これらの見方から、本研究に参加した国際及びローカル NGO は「パートナーシップ」と「オーナーシップ」について概念としては理解していると言える。

表 1 国際 NGO に対する回答者の見方（ドナー N=3、レシピエント N=7）

	ドナー	パートナー	よく分からない
ドナー	0	3	0
レシピエント	3	3	1

しかしながら、財源支援が北と南のNGOの関係性、すなわち「パートナーシップ」に影響を及ぼすことから、ローカルNGOに財源支援をするプラン・シエラレオネについてドナーとしての認識とパートナーとしての認識のどちらが強いのか双方のNGOに聞いてみたところ、表1に示されるように、双方の認識が異なっていることが分かった。

ドナーの立場にある参加者は皆、明確に自分達をローカルNGOのパートナーと見なしたが、ローカルNGOの見方は半々に分かれた。このことから、国際及びローカルNGO双方とも概念としての「パートナーシップ」については一定の理解を有しているものの、何故ドナーとレシピエントとで彼らの関係性における認識にギャップが生じるのかという問いは、パートナーシップを考える上で重要である。言い換えると、本研究参加者は、パートナーシップとは、相互の理解、尊重と信頼を持って、アイディア、資源、責任を共有しながら、共通の目標と利益のために協働することと指摘しているものの、この概念をプロジェクトを通して体現するのは容易ではないようである。

つまり、このパートナーシップとオーナーシップについての概念の認識と実践に関するギャップの裏にある要因を考察することによって、近年の開発におけるドナー及びレシピエントNGOの関係性について深く理解することができるであろう。

ドナー及びレシピエントNGOの「良いパートナーシップ」を構築する動きは、過去のコンディショナリティを伴う開発アプローチの反省からくるものである。つまり、近年のドナー及びレシピエントNGOの開発における関係が、公正かつ効果的でコンディショナリティのないパートナーシップの構築を導くものであり得るかどうかを考察する必要がある。下記の表2は、ドナーによる「コンディショナリティ」もしくは「暗に課せられる強制」は過去のものになったか、もしくは進行中であるのかについての双方のNGOの見解を示している。

表2　ドナーによる「コンディショナリティ」ないし「暗に課せられる強制」についての回答者の見方（ドナーN=3、レシピエントN=7）

	過去のもの	進行中	よく分からない
ドナー	0	3	0
レシピエント	2	4	1

驚くことに、全てのドナーが、何らかのコンディショナリティもしくは暗に課せられる強制は残っていると認めていた。レシピエントの見解は分かれたものであった。ドナーは以下のようにコメントして何らかのコンディショナリティが存在することを認めている。

> 'According to a project and amount of fund, it is not really forced, but to some extent, still exist'.
> （プロジェクトや資金額により大いに強制されているわけではないが、それでもある程度はコンディショナリティは存在する）

> 'It depends on the type of conditionality, but it has to be in agreement mutually, and everyone should be clear before getting started'.
> （コンディショナリティの種類にもよるが、最終的には双方の同意が必要で、プロジェクトに取りかかる前に誰もが明確に理解しているべきである）

レシピエントの以下のコメントからもコンディショナリティの存在とドナーに依存している関係性は明らかである。

> 'Funds arriving already tagged. For

instance, they will say this money is for school construction or agriculture, but maybe these are not the people's needs'.
（資金はタグ付きで入ってくる。例えば、このお金は学校建設だとか農業プロジェクトだとか言うのだけれど、これらは人々のニーズではないかもしれない）
'They give you their conditions on what to do with the money they are sending, and areas they want the project to take place and also their target groups'.
（お金の使い道やどの地域でどういったグループを対象としたプロジェクトをなどと条件をつけてくる）
'Without financial assistance, we can hardly implement our projects. We cannot maintain our staff, salaries, and other logistics required'.
（財源の支援なしには私達はプロジェクトを遂行することがほとんどできない。スタッフ、お給料、その他必要なロジなどを維持できない）

上記のコメントから、ローカルNGOが国際NGOからの資金を前提に活動することで、ドナーの意向を反映させ、現場のニーズを最優先することができないケースもありうるという立場の難しさが感じ取れる。

このように、国際NGOの資金援助は、ローカルNGOがオーナーシップを確立すること、および援助依存体質を克服し真のパートナーシップを構築することの実現可能性を低下させる。この仮説を検討するために、本研究参加者に資金援助はドナーからレシピエントに何らかのプレッシャーを与え、ローカルNGOのオーナーシップを弱める要因となるかについて、調査対象者にヒアリングをした。表3はその結果を示したものだが、資金援助依存がもたらすオーナーシップへのマイナス影響を指摘するものもある一方、ローカルNGOのオーナーシップを弱められたり自律性を得ることを阻まれたりすることはないという声も上がり、意見は二つに分かれた。

表3　援助がローカルNGOのオーナーシップを弱めることについての回答者の見解
（ドナーN=3、レシピエントN=7）

	同意する	同意しない	よく分からない
ドナー	1	2	0
レシピエント	4	3	0

具体的には、ドナーからの資金援助によってレシピエントのプロジェクトにおいてオーナーシップの低下を示すコメントは以下の通りであった。

'They have donor demands. That is, they suggest location, beneficiaries etc. The reporting system and disbursing of funds are stereotyped'.
（国際NGOはドナーとしての要求を持っている。つまり、彼らは場所や受益対象者をそれとなく言ってくる。報告書の作成方法と資金の使い道はその典型的な例だ）
'A toilet project is needed in village A, but the funds proposed are requested for school construction. So the implementing partner's activity is redirected altogether. They come with indicators and dictate the manner in which funds are disbursed'.
（A村でトイレのプロジェクトが必要だとしても、提案書の資金の使い道として学校建設を要請してくる。だから、パートナーの活動を実践するということは全体的に見て

方向性を変えることになる。彼らは指標を持ってきて資金の使い道について指図してくる）

これらのコメントは、現実には一方が他方に資金依存している際に、プロジェクトにおいてオーナーシップを確立するのは容易でないことを示している。

しかしながら、以下のように、資金援助はローカルNGOの能力及び自分達の事業の強化につながっているとの指摘もなされた。

'The way aid is provided, if on request, is clearly defined. The need, expectation, and implementation are clear and reach a mutual agreement. It can strengthen our capacity'.

（必要に応じて資金の提供方法は明確に定義できる。プロジェクトにおけるニーズ、見込み、実施は明確で、双方が同意に達している。援助は我々の能力を強化している）

'It facilitates my project implementations and it strengthens my enterprise'.

（援助はプロジェクトの実施を促進し、事業を強化させている）

'We are given a free hand to implement projects according to aims and objectives. No conditions are attached'.

（目的や目標に沿って、私達はプロジェクトの実施において自由にやっている。条件はつけられていない）

これらのコメントは、現在の資金援助が活動を通してローカルNGOの能力及び自律性の強化に活かされ、プロジェクトにおけるオーナーシップの確立に寄与していることを示している。

ローカルNGOのオーナーシップにおける改善が実際になされているのかもう少し詳しく考察するために、ローカルNGOにはプロジェクトにおけるオーナーシップを確立していると思うか、また、国際NGOにはローカルNGOはオーナーシップを確立していると思うか、聞いてみた。その結果は表4にある通りで、驚くことに、多くの参加者がローカルNGOのオーナーシップの確立については肯定的に捉えていた。

表4　ローカルNGOがプロジェクトにおいてオーナーシップを確立していることについての回答者の見解（ドナー N=3、レシピエント N=7）

	同意する	同意しない	よく分からない
ドナー	2	1	0
レシピエント	5	1	1

上記のプロジェクトにおけるオーナーシップの確立についての結果は、レシピエントが抱くドナーとの関係性における認識の結果（表1）とコンディショナリティについての結果（表2＆3）と合わせると、若干の矛盾めいた印象をも受ける。つまり、ローカルNGOは資金面で国際NGOに依存し、何人かのローカルNGOの回答者は国際NGOを「パートナー」と言うよりはむしろ「ドナー」と見なし、今尚続くコンディショナリティがオーナーシップ確立に及ぼす影響を指摘していたにもかかわらず、彼らは、自分達のプロジェクトにおいてオーナーシップを得ていると感じている。これは、ローカルNGOは、資金面で依存していても、プロジェクトにおけるオーナーシップを確立することができるということを示唆している。以下のコメントはこうしたレシピエントの見解を示している。

'Financially Plan Sierra Leone supports us, but we think we own our projects. Projects belong to us, and Plan Sierra Leone assists us. Plan Sierra Leone monitors and supervises our work and it

is good for outcomes'.
（財政的にプラン・シエラレオネは私達を支援しているけれど、私達は自分達のプロジェクトは自分達で管理していると思っている。プロジェクトは私達のもので、プラン・シエラレオネは私達を支援している。プラン・シエラレオネは私達の仕事をモニターし監督していて、それはいい成果につながる）
'We plan and implement hygiene and sanitation projects and we monitor and supervise the projects for which we are registered by the government of Sierra Leone as a local NGO'.
（私達は公衆衛生改善プロジェクトを立案し実行している。シエラレオネ政府に登録したローカル NGO として、自分達でモニターしプロジェクトを監督している。）

これらのコメントから、ローカル NGO が彼らの仕事において自律性、自信、プロフェッショナリズムを有し、一定程度国際 NGO とお互いを尊重し合う関係性にあることが分かる。

さらに、重要なこととして、ローカル NGO は国際 NGO との協働において、各種報告書の多さに当初当惑したものの、勤勉さ、透明性、説明責任、報告書作成における正確性と簡潔性、記録と研究の重要性、といった面での技術の習得も含め能力の強化につながっていると指摘していた。国際 NGO も、プロジェクトを通してローカル NGO の能力を活かし、高めるよう努めていると答えていた。国際 NGO は、ローカル NGO がコミュニティでニーズ・アセスメント調査を行い、社会的に弱い立場の人達の声を反映させるローカル・ニーズの特定を最大の強みと評価し、ニーズの特定においてはローカル NGO を頼っている。これらのことから、国際 NGO とローカル NGO の関係は、批判を受けてきた共通の目標と契約とで結ばれた単なる契約型の協働関係から、「良いパートナーシップ」構築へ向かう移行期にあると言うことができるのではないだろうか。真のパートナーシップは、ドナーとレシピエント双方がお互いから学び、その結果彼らのパフォーマンスの向上につながるものである。ローカル NGO は国際 NGO から資金援助を受け、国際 NGO はローカル NGO のニーズ特定を頼りにし、社会の中でも弱く支援がなかなか行き渡らない層へのアプローチが可能となる。最後に、表 5 は本研究の参加者に開発プ

表 5　プロジェクトのステージ別にみる南北 NGO の役割についての見解
（ドナー N=3、レシピエント N=7）

	ドナー	レシピエント	双方
ニーズの把握	0	10 （ドナー 3 + レシピエント 7）	0
プロジェクトの立案	0	7 （ドナー 1 + レシピエント 6）	3 （ドナー 2 + レシピエント 1）
プロジェクトの実施	0	8 （ドナー 2 + レシピエント 6）	2 （ドナー 1 + レシピエント 1）
モニタリング	0	7 （ドナー 1 + レシピエント 6）	3 （ドナー 2 + レシピエント 1）
評価	3 （ドナー 3）	1 （ドナー 1）	6 （ドナー 2 + レシピエント 4）
フォローアップ	2 （ドナー 1 + レシピエント 1）	3 （ドナー 2 + レシピエント 1）	5 （レシピエント 5）
資金調達	9 （ドナー 2 + レシピエント 7）	0	1 （ドナー 1）

ロジェクトにおけるあるべき役割分担を尋ねた結果である。

本調査により、プロジェクト遂行の各ステージにおいてローカルNGOが中心的な役割を担い得ることが見て取れる。ローカルNGOのプロジェクトにおける自分達の持つ能力に関する自負とオーナーシップを感じると共に、国際NGOがローカルNGOのプロフェッショナリズムを信用・尊重し、ローカルNGOの能力を強化し自律性を高めていく方向性を持っていることも分かった。また、今後の課題を挙げるならば、資金に関して、紛争後国であるシエラレオネは今はまだ国全体的に貧しく、ローカルNGOも国際NGOなどの資金援助を基にして組織として存続し活動を展開せざるを得ない所はあるが、徐々に力を付け、地元での寄付や職業訓練コースを通しての売上などから自分達で少しでも資金を得ていくと、オーナーシップの度合いもより高まるであろう。

5. 終わりに

資金力のある国際NGOは、政府の教育改革を支援し、大規模な活動を展開している。プラン・シエラレオネは、校舎を建設・再建し、教員養成やスキルアップの機会を提供すると共に、教員1人当たりの児童数を一定程度抑え、教材を提供するなどして、教育環境の改善に大きく貢献している。彼らが教育現場にもたらした成果から、NGOは実践の場でいかに効果的に貢献しているかが分かる。教育現場において、一定程度整備されたインフラは必要不可欠である。特に内戦を経たシエラレオネでは、プラン・シエラレオネの活動は、教育のアクセスを始めとし、学校という教育現場の整備の強化に重要な役割を果たしている。また教育省や教育委員会の能力の強化、シラバスの改訂や印刷支援など通常は政府が担う領域にも及ぶ。これらのことから、プラン・シエラレオネは政府が責任を持つべき教育を提供するサービスを大きく補完し、同国のUPEを促進していることが分かる。この点において、シエラレオネのUPEは、政府とNGOとの関係を以前よりも近くしたと指摘することもできる。国際NGOが、コミュニティのニーズの特定に優れているローカルNGOと協働することによって、サービスが行き届かない層へも教育の普及に取り組むことができる。ローカルNGOは、学校や地域のコミュニティでHealth clubやPeace clubを通した活動で健康や平和についての啓蒙活動にも取り組んでいる。このように、国際及びローカルNGOは協働することにより、異なる比較優位性を活用して、政府主導では行き届かない層にも支援を広げ、より広い地域でより効果的な活動を展開することができる。

また、本稿は、援助の関係によってローカルNGOが国際NGOをしばしば「パートナー」と見なすことを阻み、今尚続く何らかのコンディショナリティを伴う資金援助はローカルNGOと国際NGOの関係性及びローカルNGOのオーナーシップ確立に一定の影響を及ぼすことを明らかにした。現状としては、資金援助が、共通の目標やアプローチの共有に加えて、国際及びローカルNGOを結び付けている大きな要素であるのは明らかである。つまり、彼らの関係をなしている主要な要素の中に力関係が存在し、資金力のある方がプロジェクトにおいて、そして、ローカルNGOのオーナーシップの確立の度合いにも相応の影響力を発揮している。コンディショナリティが存在する限り、「パートナーシップ」は体裁のためだけの意味の持たない語に過ぎないであろう。パートナーシップという語の使用がドナーのレシピエントの政策や戦略を干渉しドナー主導のアプローチを覆い隠すマスクとなってはいけない。これまでの国際及びローカルNGOの単なる協働を超えた「パートナーシップ」の達成に向け、より平等な関係を作り出すことが重要である。また、ローカルNGOがオーナーシップを確立し、国際及びローカルNGOが「良いパートナーシップ」を構築する鍵は、ローカルNGOの自律性の確立と能力強化の度合いによると言える。ドナーからの資金援助はレシピエントの能力強化にも役

立つ一方で、もしそのプロジェクトが地域コミュニティのニーズよりドナーの意向が強い内容ならば、プロジェクトの成果に影響をも及ぼす。

しかし、その一方で、本稿は、ローカルNGOのスタッフが自律性、自信、専門性を身につけていき、プロジェクトにおけるオーナーシップを感じ取ってもいることを強調したい。彼らがドナーと協働することは、自分達の組織のキャパシティ強化のプロセスの一環であり、ローカルNGOはこの機会を最大限に有効活用すべきである。本研究の研究対象となったローカルNGOは国際NGOと協働しながら自らの能力を強化させ、国際NGOもそれを支援しつつ共通の目標に向かって協働しており、これまでの単なる契約型の協働関係から、「良いパートナーシップ」へ向かう移行期であることを示している。プラン・シエラレオネはローカルNGOのキャパシティを強化し「良いパートナーシップ」を達成するべく努力している。今後ローカルNGOがさらに能力を強化させていけば、プロジェクトの立案から遂行まで一層主体性を持ち、ドナーの意向を反映したプロジェクトは減っていくであろう。ローカルNGO主導のプロジェクトは、より地域のニーズを反映させたものである分、成果もより効果的で持続可能なものになるであろう。そのためには、本研究に参加した国際及びローカルNGOが指摘していたように、共通の目標と利益に向かっての協働、アイディア、資源、責任と意思決定の共有に加えて、相互の理解、尊重、信頼を基とした真の対話を進め、パートナーシップの構築を進めていくことが求められる。

上述したが、政府はPRSPプロセスの一環として市民社会組織の開発への参加を推進している。これは、市民社会組織、中でもローカルNGOはコミュニティに近い存在であり、開発プロジェクトの成果をコミュニティの人達に効果的に届けることができるからである。本研究は、政府の教育を提供する行・財政能力が十分でない時、補完するためにもNGOの活躍は極めて重要であることを示した。シエラレオネは、内戦を終えてまだ数年の貧困国であり、政府ならびに地元の開発に携わる主体者の全体的な能力は未だに弱い。政府は、新しい教育システムやカリキュラム、初等教育無償化政策を導入し教育改革を進め、教育開発に取り組み、NGOは教育の普及と教育サービスの提供に大きく寄与している。しかしながら、今なお、登録はしているものの規則的に通学していない児童はたくさんおり、約4割の子供達は初等教育を修了していない。さらに、深刻な教育の質の低下の問題があり、教育内容ならびに教育環境、また教員養成体制の改善など、明らかにUPE達成に向けてまだまだ取り組むべき課題は非常に多い(Nishimuko, 2010)。これもまた、今後も同国の教育開発においてNGOの果たすべき役割が極めて重要であることを示唆している。

最後に、本稿では、UPEの達成に関わる国際NGOとローカルNGOの関係性によって構築される「パートナーシップ」の在り方を検討することに力点を当てたものであって、ローカルNGOが開発仲介者として地域コミュニティの人達による参加促進の成果を取り上げる論文ではない。しかし、ローカルNGOが地道に続けている職業訓練、平和や健康に関する啓蒙活動や人権や女児や社会的弱者の教育の重要性を訴える啓蒙活動は、コミュニティの人達の生活と人生に好影響を与える考え方や情報を提供し、社会参加につながる。コミュニティの人達が社会の一員としての自覚と権利の認識を持ち、それが生活や人生に必要な機会・選択・能力における向上を図るきっかけとなり、開発プロセスの一部にでも草の根レベルの声を反映した開発を導くよう自発的に動く時、コミュニティの人達のエンパワメント及びより持続可能な社会開発は達成されるだろう。このためにも、ローカルNGOの一層の能力強化が求められる。

補注

1）この貧困率は、1日の所得が1アメリカドル以下に満たない国民の割合を示している（GoSL, 2010, p.13）。

2）IMFによる融資を受ける際に途上国政府に課せられる制約条件であり、緊縮財政、資金凍結、インフレ抑制、変動相場制への移行など多岐に亘る。ここから転じて国際協力において、IMFに限らずドナーがレシピエントとなる途上国政府やNGOに融資や無償資金供与をする際に課す政策関与などの制約条件も一般にコンディショナリティと呼ばれている。

3）2011年7月現在の為替レートは1USD = 4,275SLLである（2011年7月24日）。6割の国民が1日1ドル以下の所得で生活していることを鑑みると500,000レオンは大金であると言える。

4）これらは内戦でトラウマを受けた子供達の心のケアも想定した支援としての側面もある。

5）下記の表は、筆者の調査による教員1人当たりの児童数と調査地域の都市部と農村部の貧困率（GoSL, 2005, p.27）をもとに筆者が作成したものである。

6） 教員1人当たりの児童数（教員N=125）。

	Freetown	Bo	Moyamba	Kenema	Makeni	Total
貧困率（都市部 - 農村部）	17.1 -70.1	59.9 -67.8	59.0 -69.0	77.5 -95.0	83.4 -90.0	54.3 -78.9
1-40	2 (7.4%)	4 (private4) (13.3%)	4 (19.0%)	0 (0%)	1 (5.0%)	11 (private4) (8.8%)
41-60	14 (51.9%)	20 (66.7%)	12 (57.1%)	1 (3.7%)	7 (35.0%)	54 (43.2%)
61-80	10 (37.0%)	5 (16.7%)	3 (14.3%)	7 (25.9%)	3 (15.0%)	28 (22.4%)
81-100	0 (0%)	1 (3.3%)	0 (0%)	5 (18.5%)	1 (5.0%)	7 (5.6%)
101-	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	14 (51.9%)	7 (35.0%)	21 (16.8%)
無回答	1 (3.7%)	0	2 (9.5%)	0	1 (5.0%)	4 (3.2%)
計	27 (100%)	30 (100%)	21 (100%)	27 (100%)	20 (100%)	125 (100%)

参考文献

馬橋憲男・高柳彰夫（2007）『グローバル問題とNGO・市民社会』明石書店

Bennell, P., J. Harding, and S. Rogers-Wright. 2004. *PRSP Education Sector Review*. Freetown: British Council Sierra Leone.

Caillods, F., and J. Hallak. 2004. *Education and PRSP: A Review of Experiences*. Paris: International Institute for Educational Planning.

Elliot, S. 1999. What Capacity building Means in a Development Context. http://www.cid.org.nz/training/Resource_Kit_-_Capacity_Building.pdf (accessed March 31, 2011)

Farrington, Bebbington, Wellard and Lewis. 1993. *Reluctant Partners? Non-governmental Organisations, the State and Sustainable Agricultural Development*. London: Routledge.

Fowler, A. 2000. *Civil Society, NGDOs and Social Development: Chasing the Rules of the Game*. Geneva: UNRISD.

Fyle, C. 1981. *The History of Sierra Leone. London*: Evans Brothers Limited.

Government of Sierra Leone (GoSL). 2004. *The Education Act, 2004*. http://www.sierra-leone.org/Laws/2004-2p.pdf (accessed November 27, 2006)

_____. 2005. *Poverty Reduction Strategy Paper*. http://www.imf.org/external/pubs/ft/scr/2005/cr05191.pdf (accessed November 27, 2006)

_____. 2006. *Poverty Reduction Strategy Paper*. http://imf.org/external/pubs/ft/scr/2007/cr0717.pdf (accessed October 10, 2007)

_____. 2008. *Poverty Reduction Strategy Progress Report 2005-2007*. http://siteresources.worldbank.org/INTPRS1/

Resources/SierraLeone-APR2_PRSP(July2008).pdf (accessed December 9, 2008)

_____. 2010. Millennium Development Goals Progress Report 2010. http://www.undp.org/africa/documents/mdg/sierraleone_september2010.pdf (accessed July 20, 2011)

Harber, C. 2002. Education, Democracy and Poverty Reduction in Africa. *Comparative Education* 38, no3: 267-276.

Hudock, A. C. 1999. *NGOs and Civil Society: Democracy by Proxy?* Cambridge: Polity Press.

IMF. 2007. *Sierra Leone: Poverty Reduction Strategy Paper – Annual Progress Report 2006*. Washington, D.C: IMF.

King, K. and L. Buchert. 1999 *Changing International Aid to Education: Global Patterns and National Contexts*. Paris: UNESCO.

Lewis, D. 1998. Development NGOs and the Challenge of Partnership: Changing Relations between North and South. *Social Policy and Administration* 32, no5: 501-512.

Ministry of Education, Science and Technology (MEST). 2007. *Sierra Leone Education Sector Plan: A Road Map to a Better Future*. http://planipolis.iiep.unesco.org/upload/Sierra%20Leone/Sierra_Leone_ESP.pdf (accessed October 30, 2007)

Nishimuko, M. 2007. Problems behind Education for All (EFA): the Case of Sierra Leone. *Educate~* 7, no2: 19-29. http://www.educatejournal.org/index.php?journal=educate&page=article&op=view&path[]=115&path[]=141 (accessed January 10, 2008)

Nishimuko, M. 2009. The Role of Non-governmental Organisations and Faith-based Organisations in Achieving Education for All: the Case of Sierra Leone. *Compare*, 39(2), 281-325.

Nishimuko, M. 2010. A Threat to Educational Quality in Sierra Leone's Education for All. In Education, Language and Economics: Growing National and Global Dilemma. Rotterdam: Sense Publishers: 39-51

OECD. 2007. *Aid Effectiveness: 2006 Survey on Monitoring on the Paris Declaration*. http://www.oecd.org/dataoecd/58/28/39112140.pdf (accessed March 15, 2008)

Rao, N. and I. Smyth. 2005. *Partnerships for Girls' Education*. Oxford: Oxfam.

Rose, P. 2007. *Supporting Non-state Providers in Basic Education Service Delivery*. Sussex: University of Sussex Centre for International Education. http://www.create-rpc.org/pdf%20documents/PTA4.pdf (accessed October 10, 2007)

Samoff, J. 2004. 'From Funding Projects to Supporting Sectors? Observation on the Aid Relationship in Burkina Faso'. *International Journal of Educational Development*, 24: 397-427

Slater, D. and M. Bell. 2002. 'Aid and the Geopolitics of the Postcolonial: Critical Reflections on New Labour's Overseas Development Strategy.' *Development and Change* 33, no2: 335-360.

Smillie, I. and H. Helmich (eds.). 1999. *Stakeholders: Government - NGO Partnerships for International Development*. London: Earthscan Publication Ltd.

Statistics Sierra Leone and ICF Macro. 2009. Sierra Leone Demographic and Health Survey 2008. http://www.statistics.sl/reports_to_publish_2009/sierra_leone_demographic_and_health_survey_report_2008.pdf (accessed March 31, 2011)

UNDP. 2003. *Human Development Report 2003*. Oxford: Oxford University Press.

UNDP. 2010. *Human Development Report 2010*. Oxford: Oxford University Press.

UNESCO. 2003. *National Report on the Development of Education in Sierra Leone, West Africa for the Year 2003*. http://www.ibe.unesco.org/International/ICE47/english/Natreps/reports/sierraleone.pdf (accessed February 6, 2007)

_____. 2005. *Education for All in Africa: Paving the Way for Action*. Dakar: UNESCO.

西向　堅香子（ニシムコ・ミカコ）
法政大学サステイナビリティ研究教育機構リサーチ・アドミニストレータ

＜特集論文＞

サステイナビリティの主体と運動
フィリピン分権化時代の住民参加型自治の条件

Subjects and Movements for Sustainability
Local Autonomy in an Era of Globalization and Devolution in the Philippines

福　島　浩　治
Koji Fukushima

Abstract

This paper aims to search for the possibilities of conjunction between local autonomy and sustainability when you study on developing countries. The contemporary political economic issues like globalization and structural reform centere on and influence to the local communities because of devolution since 1990s. On the other hand, developing countries like the Philippines have inherited the local occupation by the politicians based on land ownership as a colonial legacy. For the local sustainability, another local system should be built which can control the market and local politics. In that point of view, community participation in the local policy decision making process by the citizen instituted in the Local Government Code of 1991 in the Phillipines have a potencial for social changes and local sustainability in the future.

Keywords: Globalization, Devolution, Power Structure, Citizen Participation, Redistribution System, Local Sustainability

要　旨

本稿の目的は、現代途上国研究において地方自治とサステイナビリティとの接続可能性を探ることである。現代地方自治の課題は、グローバル化や構造改革など政治経済上の現代的課題が凝縮している一方で、本稿で扱うフィリピンのように、地方政治支配の克服という歴史的課題が残存している場合が少なくない。現代地方自治を、市場化や政治支配のための舞台装置として機能させることなく、それを制御しうる地域システムの構築こそ目指されるべきである。

キーワード：グローバリゼーション、地方分権化、権力構造、住民参加型自治、再配分システム、地域サステイナビリティ

1. はじめに

本稿では、現代途上国研究にサステイナビリティの概念を位置付ける際の方法論の１つとして、地方自治研究とサステイナビリティ研究の接続可能性を探ることを課題とする。サステイナビリティの具体的実践の場が地域コミュニティにあるとすれば、地域コミュニティを内包する地方自治体には、グローバル化や構造改革など政治経済上の現代的課題が凝縮している一方で、本稿で扱うフィリピンのように、地方政治支配の克服という歴史的課題が残存している場合が少なくない。サステイナビリティの理論的探求と具体的実践の場である地域コミュニティとは利害錯綜の主舞台であり、これら内外の政治経済のダイナミズムを踏まえた複眼的思考が、サステイナビリティ研究の射程には不可欠である。

現代地方自治を、市場化や政治支配のための舞台装置として機能させることなく、それを制御しうる地域システムの構築こそ目指されるべきであろう。

2. 現代地方自治とグローバリゼーション

2.1 国家機能の変容：開発、経済成長、分配システム

かつて資本と人の流れを制御できるのは、国家であって地方自治体ではないと言われた。だが、グローバル化時代これらを制御する機能は、国家においても地方自治体においても低下した。かつて地方自治体が所得再分配機能を発揮し、累進所得税や法人利潤税を課税または増税すれば、住民や企業は同国内の他都市に移動してしまう可能性があったため、国境を管理する中央政府が、累進所得税や法人利潤税を国税として課税することには一定の妥当性があった。それゆえ所得再分配機能及び経済安定化機能に関しては、中央政府の専管事項と位置付けられてきた。

ところが1970年代以降、二度の石油危機への対応として始まった産業構造の変化と、90年代以降の金融や経済を軸とした世界経済の構造変化は、それまで国家の排他的権限とされてきた所得再分配機能や経済安定化機能を低下させた。このため1980年代以降、世界全体の国内総生産の伸び率をはるかに凌ぐ勢いで財・サービス貿易、証券投資、海外直接投資が進展し、とくに財貿易よりもサービス貿易が、国際貿易よりも証券投資を中心とした国際資本移動が急速に伸びていった。1973年ブレトンウッズ体制の崩壊を受け、変動相場制に移行すると、外国為替市場は急拡大し、1973年4兆ドルだった取引額は、1980年代に40兆ドル、2007年には770兆ドルになった。これは変動相場制への移行に加え、1980年代の金融自由化政策の結果による。巨額な国際資本移動に対するコントロール機能は働かず、経済の不確実性が高まる一方で、各国政府は財政金融政策を柱とする伝統的な経済政策に対して自律性を喪失していった。

1990年代以降の通貨危機だけでも、1994年メキシコ通貨ペソ危機､1997年タイ通貨バーツ危機、1998年ロシア通貨ルーブル危機、1999年ブラジル通貨レアル危機、2001年アルゼンチン通貨ペソ危機が発生しており、特定国の通貨危機が国境を越えて伝搬しただけでなく、経済社会全般に影響が及んだことから「経済危機」と呼ばれた。アジア経済危機の発端となったタイ経済では、わずか2年間にGDP比20%のヘッジ・ファンドを中心とする短期資本が流出入し、経済成長率は危機直前の8.6%からマイナス10.5%に急降下し、約100万人が貧困線以下の生活を余儀なくされた。さらに危機はインドネシアに波及し、2000万人以上が貧困線以下に陥った上、ロシア経済やラテンアメリカ経済にも連鎖的に波及していった[1)]。

これらに対するアジア諸国の対応策としては、2000年の東南アジア諸国連合と日・中・韓によるチェンマイ・イニシアティブ合意、アジア通貨基金の設立構想などがあり、国際的にも短期資本取引の規制やタックス・ヘブン課税など、資本自由化の再検討を促すきっかけになった。アジア経済危機の今一つの教訓は、各国政府の所得再分配機能や経済安定化機能の低下が明確にされた点で

ある。戦後アジア諸国に象徴的に見られた国家主導の開発、経済成長、分配システムの限界と再編成が課題となり、グローバル化時代に対応しうる新しい政治経済システムの再構築に向けた課題が共有された。

2.2 経済空間の形成と競争単位の「適正化」：グローバル化と分権化の接点

世界的な政治経済上の地殻変動の過程で、各国政府は行財政改革の主要政策の１つに地方分権化を位置付けた。先進工業国だけでなく、発展途上国や移行経済諸国でも実施され、経済発展段階を越えた同時代の潮流になった。とくに 1980 年代後半から 90 年代以降、アジア発展途上国では世界銀行やアジア開発銀行など国際金融機関や地域金融機関が財政技術援助を行い、各国政府の取り組みを促進支援してきた。また、経済協力開発機構の開発援助委員会による「持続可能な開発」、「参加型開発とグッド・ガバナンス」などとも軌を一にし、開発援助戦略上の中心課題の１つとされてきた。Bardhan（2003）も指摘するように、1980 年代以降の 20 年間は、「ラテンアメリカ、アフリカ、アジアの発展途上国と移行経済国において一貫した政策実験の中心課題」に地方分権化があった[2)]。

地方分権化の基本的な要因、対象や範囲、体制移行過程におけるダイナミズムは一律的ではなく、各国各地域で多様性に富んでいることは言うまでもない。政治的民主化、人民の参加とエンパワーメント、国家財政削減、経済構造調整政策、通貨経済危機、行政サービスの経済効率性の追求、地域紛争の解決手段などが、その一例として挙げられよう。理論的には、人々の選好が所得水準の上昇に比例して多様化すると、地域的ニーズや住民選好に対する情報の優位性は、国家ではなく地方自治体にあるため、地方分権化が促される。経済成長と住民選好の多様化が原理である。グローバルな市場の統合化である外的要因と、住民選好の多様化という内的要因が、財政を分権化させ伝統的な市場と制度をめぐる政治経済システムの再設計を促すのである。

ところが言うまでもなく、経済成長にともなう住民選好の多様化は、一般的に先進資本主義国で合致しても、いまだ貧困撲滅が政策の中心課題となっている発展途上国では当てはまらない場合が少なくない。そこで「政治的民主化との連動性」、「国家財政危機」、「国民統合の維持」などの観点から説明がなされる[3)]。

政治的民主化との連動性とは、かつて民族、宗教、地理上の多様性による社会的分裂の可能性や低開発状態を克服するため、国家主導による上からの開発と統合化はやむを得ないとされたが、東西冷戦体制の終焉は、権威主義体制や実質的な一党独裁体制を正当化するこれらの根拠を否定した。また、輸入代替工業化政策やトリックル・ダウン理論に基づいた経済政策は、経済成長の地理的偏在性と再分配の階層別偏在性という二重の歪みを深める結果となり、政治的民主化は分権化政策と連動化した。

こうした国家財政危機との関連性は、アジア経済危機の際、タイに典型的に見られたように、対外債務返済の上、経済危機にともなう極端な税収減が、国家債務の地方転嫁として分権化政策を利用した。

国民統合の維持とは、フィリピン南部のミンダナオ島、インドネシアの東ティモール（2002 年独立）、アチェ特別州、東カリマンタンなどに見られるように天然資源が豊富で、歴史的経緯から独立志向の高い地域に対し、一定の自治権を付与して分離独立を回避させる政治的懐柔策として分権化政策が促進された。

このように理論が示した住民選好の多様化への対応としてではなく、現実には政治的民主化を原動力としつつも、国家財政危機や国民統合というグローバル化時代の複合的政策対応でもあった。開発経済学の世界的権威のトダロとスミス（2010）は、「地方分権への動きは、ここ数十年間の債務危機と構造調整危機ならびに、これらの手段にしばしば伴って生じた憲法改正によって弾みがついた。中央政府の主な地方分権の動機は、しばしば、

地方や都市と財政負担を分担し合うこと」にあったことを指摘する[4]。国家財政危機の地方転嫁は、権限と職員は地方移譲するが、税財源移譲が不十分で、基礎的行政サービスは質量ともに低下する事例は、後述するフィリピンだけのことではない。世界経済がグローバルな構造変動過程にある中で、各国財政システムは中央集権体制と地方分権体制のいずれが経済成長に政策適合的かは、現在でも未解決の理論的課題である。開発経済学研究でも、地方分権化が経済成長のトリックル・ダウン効果をもたらすか否かが、中心課題の１つとなっている[5]。

いずれにせよ開発と経済成長の牽引役は、国家であり続ける内外条件が低下していて、開発と経済成長をめぐる政策と競争のフィールドは、国家から地方自治体に移行している。グローバルな分権化時代の地方開発は、各域内経済成長に主眼が置かれるため、グローバル資本の域内誘致を目指す税財制上の優遇措置や、環境規制、労働条件などは、一般的に緩和される方向にインセンティブが機能するのは当然である。多国籍企業の誘致には、インフラ整備、低賃金労働の賦存、租税上の優遇措置など、かつて経済特別区などで見られた投資誘致の基礎的条件だけでは不十分である。しかし問われるべき点は、こうした競争とイノベーションの適正単位は、国民経済ではなく、農村経済でもなく、都市経済にある点だろう。ここに現代資本主義が要請するグローバル化（国際的コンテクスト）と地方分権化（国内的コンテクスト）との接点が見いだせる。グローバルな地域間競争の形成による経済成長の促進を、ローカルな空間において制度補完するシステムの再構築だと言える。

2.3　現代地方自治の価値体系とシステム

主流派経済学では、民主化、住民参加、エンパワーメントの促進と、住民参加型自治を基礎としたローカル・ガバナンスの構築、それらを後押しする再配分システムの政策体系という以上に、開発と経済成長のための競争システムに政策転換の力点が置かれている。戦後アジア諸国で見られた、国家が主導する開発と経済成長のパターンは、都市経済を中核とした小規模分散型の競争ユニットを新たに内包し、グローバルな地域間競争を展開させる開発と経済成長パターンへ移行が促されている。その意味では、地方分権化とは各国政府によるグローバルな経済戦略上の一環であり、開発と経済成長パターンは複雑化と多層構造化の時代を迎えたと言える。

現代地方自治をこのように捉えるならば、グローバル経済とサステイナビリティとの関係性は、有機的な相互補完性にはなく、むしろ鋭く対峙する関係性にあるのではないか。というのもグローバル化は、効率性、競争性を支柱とした市場システムを基本的価値とする一方で、サステイナビリティ概念は、公平性、公正性を支柱とした公共システムを基本的価値とするためである。つまり現代地方自治を構成する価値体系とシステムが質的に異なっている。

しかしながら制度やシステムに組み込まれようとしている市場性が、唯一問題なのではない。フィリピンの事例に見るように、一般的に発展途上国では権力性が制度やシステムに歴史貫通的に埋め込まれており、これら権力性と市場性がどのように縺れ合いながら展開しているのか。特殊性と普遍性のダイナミズムの考察が、グローバル化時代の現代地方自治とサステイナビリティの探求にとって不可欠である。

3. フィリピンの地方分権

3.1　形骸化した「民主化のシンボル」

フィリピンでは、権威主義体制を敷いたマルコス大統領（1965-86）を退陣に追い込んだ「ピープル・パワー」を経て、アキノ民主化政権（1986-92）が誕生して以来、すでに 25 年の歳月が経過しようとしている。アキノ大統領は、マルコス大統領の政敵であったベニグノ・アキノ上院議員の妻で、1983 年に凶弾に倒れた同議員の支持者に担がれて大統領選に出馬した経緯がある。アキノ大統領

は、その意味で民主化の象徴であった。アキノ大統領は現行憲法である1987年憲法を制定し、民主化の促進に努めた。その主要政策の1つが地方分権化であった。

法律は1991年10月に制定、1992年5月施行された。憲法制定から法制定まで多くの時間を要したことからも、法制定過程において政治的調整が図られたことが推察される[6)]。新法のポイントは、保健・福祉・農業分野など基礎的行政サービスを主対象としたこと、内国歳入割当と呼ばれる政府間財政調整制度を拡充し、法律と基準による財政配分を行うこと、不動産税や事業税など地方税の徴収と使途に関する裁量を大幅に委ねたこと、開発・教育・保健医療などの地域政策過程に住民参加を義務付けたことなどの点にある[7)]。

Rondinelli（1983）の3類型に従って、地方分権化を①「権限の分散」「行政的分権化」、②「財政分権化」、③「権限委譲」「民主的分権化」に分類すれば[8)]、民主化以降の地方分権化は財政分権化を含めた権限委譲に位置付けられ、過去に繰り返されてきた権限の分散や行政的分権化とは質的に異なっている。さらに地域協議会設置により、地域開発プロジェクトを始め、教育、保健医療など基礎的行政サービスに関する政策形成過程に、住民や非政府組織の参加が規定されたことは注目に値する[9)]。過去の行財政改革の対象と領域を越え、地域社会形成において住民参加を基礎にした主体や組織のあり方が見据えられており、これまでの住民不在の開発体制や政治経済システムとの断絶性が明確にされたと言える。アキノ大統領にとって地方分権化は、政権の主要政策であったばかりでなく、民主化促進のための行財政改革でもあった。その意味で、歴史的遺産と呼ばれたのであった[10)]。

ところが後述するように、こうした国家から地方自治体へ、地方自治体から地域住民へという開発の歴史的なパラダイム・シフトは、フィリピンの伝統的な地方政治エリートの動向とは対照的でパラレルな展開過程にあった[11)]。民主化過程とは、マルコス政権時代に抑圧された地方政治エリートが、地方権力の再掌握を図るため経済資源の独占者たる国家にアクセスを強化する過程でもあった。国家への資源集中化は、フィリピン社会における資源の希少性の裏返しだが、こうした国家への資源集中と歴史的に構築された「分権的エリート支配の構図」が民主化後も克服されないまま、地方分権化が制度上促進されたことに本質的な問題があった[12)]。民主化以降の制度上の社会システム改革は、歴史的に構築された構造上の社会システムと矛盾を深めながら展開し、今日に至っている[13)]。

3.2　現代フィリピン地方自治と社会構造

3.2.1　農村と貧困層の社会的位置

1990年代以降におけるフィリピンの社会経済指数の推移を、資本投資、所得格差、貧困率から検討してみよう。

第1に資本投資は、マニラ首都圏、中部ルソン、南部タガログ、中部ビサヤ域内に一段と集中化する傾向にある。マニラ首都圏とムスリム・ミンダナオ自治区に典型的に見られる都市農村間を軸とした地域間格差は深化している。第2に、所得格差の不平等の変化を見るジニ係数は、0.42（1985）、0.43（91）、0.46（97）、0.46（03）と推移しており、所得分配の格差でも広がりが見られる。第3に貧困率については、農村では56.4%（85）から54.0%（00）に微減し、都市では37.9%（85）から24.4%（00）へと大幅に縮小している。以上のことから統計上は、首都圏を始め大都市や地方中核都市では経済開発が進展し、地方農山漁村地帯では大きな変化が見られず、生活の改善と向上は停滞し続けており、都市農村間の地域格差と所得格差は深まったと言える。

また、各階層別の「所得または消費に占める割合」の変化を1997年、2003年で比較すると次のとおりであった。すなわち最貧層10%がフィリピン全体の所得または消費に占める割合は2.2%（1997）、2.3%（2003）、これを最貧層20%に拡大した場合でも、5.4%（同）、5.4%（同）に過ぎないものであった。一方、最富裕層20%の割

合では 52.3％（1997）、50.6％（2003）、最富裕層 10％に限定しても 36.6％（同）、34.2％（同）と割合は高水準で推移していることが分かる[14]。なお、富裕層が占める割合が微減傾向にある 1 つの要因は、貧困層の割合に変化がないことを考慮すると、1990 年代後半以降の都市中間層の拡大によるものと推測できる。こうした諸変化は、上述した都市と農村の貧困率の変化を裏付けてもいる。全国民所得の過半数以上を全人口の 2 割に過ぎない最富裕層が占めており、ラテンアメリカ諸国とは比較対象にはならないが、アジア周辺諸国の中では相対的に高水準にある。とくに安全な飲料水へのアクセスの問題、識字率の低下、健康問題の深刻化、都市化にともなった環境と公害などは現在進行中の人々の生存に関わる深刻な問題である[15]。

フィリピン総人口は、4200 万人（1975）から 8460 万人（2005）に 30 年間で倍増し、2015 年には 1 億人を超えると予測されている。これに応じ都市人口の割合も 35.6%（1975）、62.7%（2005）に拡大し、2015 年には 69.6%（2015）と全人口の 7 割が都市居住者になると言われている[16]。しかし多くの発展途上国で散見されるように、一般的に「都市化」は産業開発や地方行政の能力向上と連動性は薄く、雇用、保健衛生、上下水道・電気・ガス・道路など公共インフラ不足は深刻化しており、廃棄物処理問題や都市スラムの形成、そこから派生する社会問題の複合的発生は不可避となっている。課題解決には財源確保が不可欠だが、上述した理由により都市では課税基盤が極めて限定的な一方、都市サービス需要が急拡大しているため、地方行政の徴税能力の強化促進には政策上の限界がある。都市問題の裏側には農村の貧困問題があることは言うまでもないが、今後の都市農村間の人口比率の推移を踏まえれば、都市の持続可能性がグローバルな政策課題にならざるを得ないだろう。

3.2.2　地域格差是正システムの拡充

こうした都市農村間の格差の広がりを、財政の分権化との関連性から捉え直した場合、どのような諸問題が浮かび上がってくるだろうか。

フィリピンでは、中央政府から地方自治体に配分される地方交付金を、「内国歳入割当」と呼んでいる。内国歳入割当は、3 会計年度前に遡った内国歳入税の 40％を、州・市・町・バランガイ（村）に対し、法律に定められた一定基準にもとづき配分する政府間財政調整システムである。内国歳入税は、法人・個人所得税、付加価値税、物品税からなる国の主要税源である。旧制度との比較において、この内国歳入税の配分割当を 20％から 40％に倍増した上、基礎自治体であるバランガイ（村）への配分率を 2 倍にした点に特徴がある（表 1）。1991 年以降、国家予算に占める内国歳入割当のシェアが、右肩上がりで増加しているのはこのためである（図 1）[17]。内国歳入割当は、財務省所管の内国歳入局が徴収する国税である。主税源及び構成比は、所得税（58%）、付加価値税（22%）、物品税（9%）である。全体の 6 割が所得税で、付加価値税を合わせれば内国歳入割当の 8 割に達する[18]。1970 ～ 80 年代、20 億ペソから 70 億ペソ台で推移していた内国歳入割当は、法改正後 98 億ペソ（1991）、520 億ペソ（1995）、960 億ペソ（2000）、1,510 億ペソ（2005）、2,650 億ペソ（2010）に絶対額としては急拡大した。地域格差是正システムとしての内国歳入割当は大幅に拡大され、地方財政の量的拡充が図られたのである。

3.2.2　財政依存格差の深化

地方政府歳入のうち内国歳入割当のシェア平均値は、法制定以前の 38％（1985-91）から法施行後の 65.1％（1992-03）に、27 ポイント以上の増加をみせた。このことは、一方では、政府間財政移転の進展を裏付けているが、他方では、地方財政が政府間財政移転に依存度を高めたとも言える。世界の発展途上国・移行経済国の地方政府歳入に占める、政府間財政移転の割合は平均約 60%だから、フィリピンの場合は平均値より 5 ポイント程度、高い位置にある[19]。

表 1．新旧の内国歳入割当金の配分率及び地方事務移譲費の構成

[A]．IRA に関する規定	旧 IRA	新 IRA
内国歳入税	20%	40%
配分率（合計）	100%	100%
州	27%	23%
市	22%	23%
町	41%	34%
バランガイ（村）	10%	20%
配分基準（合計）	100%	100%
人口	70%	50%
面積	20%	25%
均等割り	10%	25%

[B]．地方事務移譲費	構成比（%）
地方事務移譲費（合計）	100.0
州	37.0
市	5.7
町	38.5
バランガイ（村）	18.8

出所） Local Government Code of 1991、及び Manasan [2005] Consistency of revenueand expenditure assignment across levels of local government: adequacy of the IRA から作成。

図 1.　国家予算に対する内国歳入割当の構成比

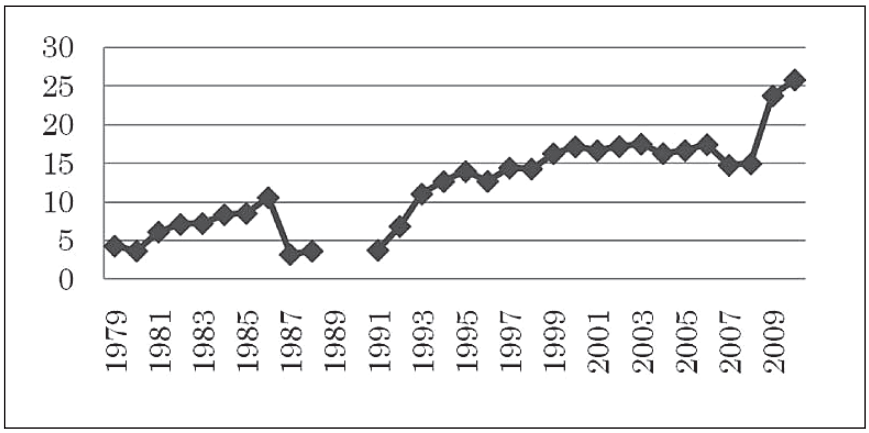

出所） Brillantes［2010］p.74, table1, IRA Share of LGCs vs. National Budget Prior to the LGC, 1979 to 1988, p.75, table2, IRA Share of LGUs vs. National Budget AFTER the LGC, 1991 to 2010. を合成の上、再構成して作成。

さらに、行政区を分類した上、州・市・町財政の各歳入構造の依存度について変化をみたのが図2である。市財政の内国歳入割当のシェアは、法制定前の平均30%台から、法施行後の40%台に10ポイント以上の増加後、緩やかに微減する傾向にある。同じように、町財政は平均40%台から70%台に、州財政は平均40%台から80%台に、それぞれ30ポイント以上も急上昇し、高止まっている。地方財政の集計的な平均値からは見えない財政依存格差が、このように地方自治体間に生み出された。

フィリピン財務省は、1991年以降の依存財源率上昇の理由として、内国歳入税の地方配分率が段階的に引き上げられた結果だと説明し、制度移行期に付随したものだと分析している[20]。その上、地方自治体は地方税収の徴税強化に取り組んだため、内国歳入割当への依存率は低下傾向にあると指摘している[21]。財務省の説明をもとに、縦軸を国家財政への依存率、横軸を経年としてグラフを作成すれば、配分率が段階的に引き上げられた初期上昇局面から、それ以降は配分率の引き上げ完了期と、地方税収の傾向的増加とから、財政依存率は下降局面に入ることが予測され、逆U字カーブの曲線グラフができることになる。ところが実際には、制度移行完了期の1995年以降にも上昇局面は継続し、かならずしも上記のようなグラフは作成されない。それは上述のように相対的に依存率が低い都市と、高い農村とを同列扱いにしているためである[22]。

このように政府間財政移転なしには存続の可能性すらない地方自治体を数多く生み出したというのが、地方財政分析を通じて得られる1つの結論である。表1で見たように、州政府、町政府に対して行政機能が集中的に分権化されたことを考慮すれば、両政府の地方財政基盤が一段と脆弱化したことは想像に難くない。この結果、地方分権化の焦点とされた保健医療システムが機能不全化したのは当然であった[23]。

3.2.3　財政バランス崩壊の帰結

法制定後10年間の地方自主財源は、次のとおり推移している。すなわち州政府は18.4%から11.7%に、町政府は38.9%から23.4%に、いずれも大幅な減少をみせた。他方、42.7%から64.9%に増加傾向にあるのは市政府である。市政府が20%以上の上昇をみせたのに対し、州町政府は7～15ポイント逆に下げたのである。2007年には、州政府（10.6%）、町政府（19.0%）、市政府（70.4%）

図2．依存財源率の平均値と推移（%）

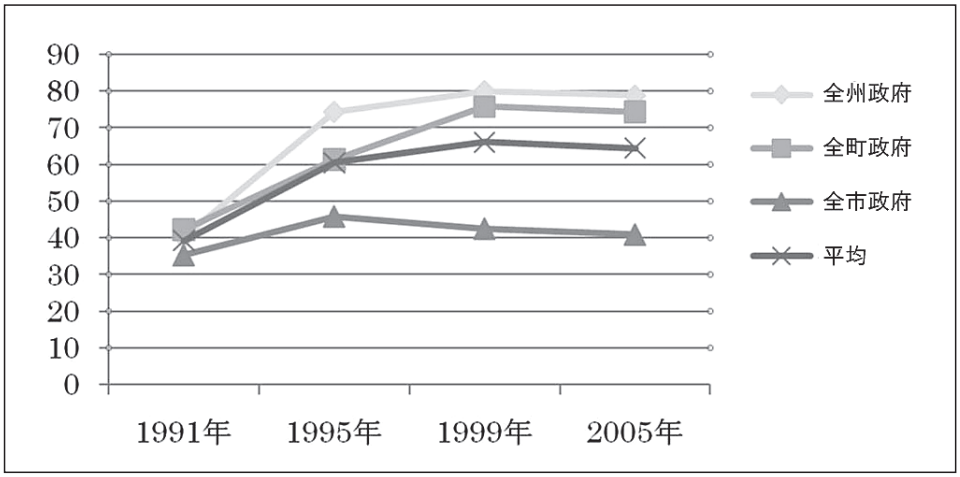

出所）Department of Finance, Statements of Income Expenditure.

図 3.　地方自治体別の自主財源比率の推移（%）

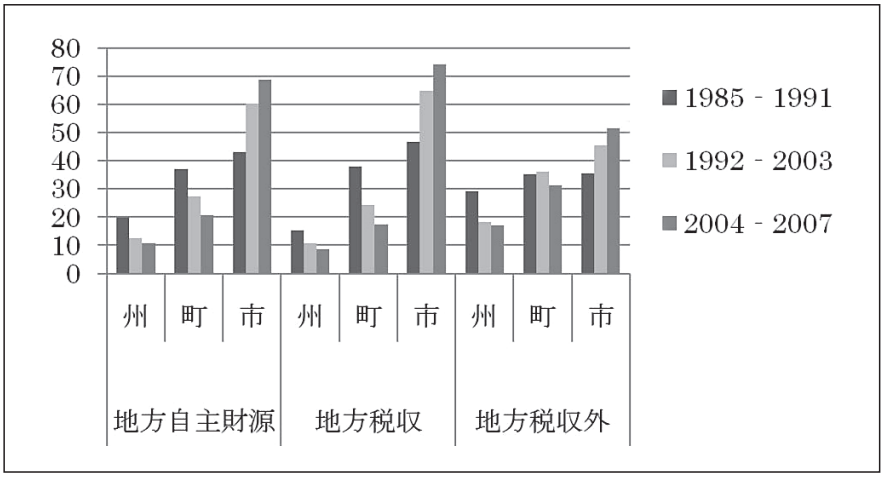

出所）Gilberto M.Llanto (2009) Table4. Distribution of LGU own-source revenue across levels of local government by type revenue から筆者作成

表 2．全国自治体設置数の推移

	1981 年	1991 年	1999 年	2001 年	2006 年
州	75	76	78	79	80
市	60	66	83	113	136
町	1,497	1,540	1,536	1,496	1,495
バランガイ（村）	n.a	41,900	41,940	41,943	42,008

出所）Local Government Code of 1991,Burerau of Local Government Supervision 2003,National Statistical Coordination Board 2006 から作成 .

となり、この傾向は緩和されず一段と強まっている。Manasan（2005）によれば、地方税収総額の 72%はマニラ首都圏、中部ルソン、南部タガログ、中部ビサヤの 4 地域に集中している [24]。

各階層間の地方自主財源に関する構成比は、このように対照的に推移している（図 3）。州・町政府の自主財源比率が相対的に引き下がる理由は、市政府が単独で州政府と町政府が合わせ持つ課税権全てを有しているためである。市政府への広範な徴税権付与による効果が裏面にある [25]。全市政府の不動産税収は制度上、全州政府の 4 倍、全町政府の 3 倍の規模が見込めることになった。ところが制度上の課税率の拡大は、かならずしも税収増に結実していない。地方基幹税である不動産税以外の税収項目の変動要因を考慮しても、不動産税収自体の徴収率が低下している。Manasan によれば、州政府の徴収率は 54%（1991 年）から 44%（2000 年）に、市政府では 65%（1991 年）から 57%（2000 年）に低下している [26]。

ところで各階層別の事務移譲費は、州政府と町政府に大幅に移譲され、市政府は過小であった（表 2）。内国歳入割当の配分割合（歳入）、事務移譲費（歳出）、それに後述する各自治体の設置数を比較考量すれば、当初より市政府の財政負担はきわめて軽く、州町政府の財政負担は過大であったことが分かる。こうした制度設計段階での垂直的バランスの歪みの上に、保健省、農業省、社会福祉開発省を中心とする地方移管職員の給与や手当に関する地方財政負担の要請が一段と歪みに拍車をかけたのである [27]。

垂直的・水平的財政バランスの歪みは、第１に、行政分権化の対象となった保健医療・社会福祉・農業・環境など基礎行政サービスの質的向上を妨げ、第２に、財政基盤の強化を目的とする行政区の見直しにつながった。前者に関しては、例えば基礎予防医療を主業務とする Rural Health Unit を利用せず、上位医療機関へアクセスする割合が74%と高く、同様に Barangay Health Station の未利用と上位機関の利用率が 68%とやはり高い数値を示していることからも理解できる[28)]。末端での利用率低迷は、社会サービス機能の改善と向上が見られないことを意味し、地方分権の根幹に関わる問題だと言える。後者では、1991 年に全国の市設置数 66 市は、2006 年に 136 市へと２倍以上に増加した（表 2)。これは市政府への事務移譲費に対する財政移転規模の大きさが、市昇格に向けたインセンティブとして機能したためである。

3.2.4　租税構造の連続性

図４は、国と地方の財政支出に関する構成比の推移をみたものである。2002 年から 2006 年まで構成比において変化は見られず、国家財政支出 84%に対して、地方財政全体の支出は 16%にとどまっている。歳入構成比のうち税収に関する推移では、中央政府が法制定以前に 96%（1985-91）を占め、制定後 94%（1991-07）に２ポイント微減したものの、税収外を含め、約 93%は中央政府に偏在している（表 3)。他方、地方政府の全税収は、法制定以前の 4%（1985-91）から、制

図 4.　中央地方政府における歳入構成比の推移（%）

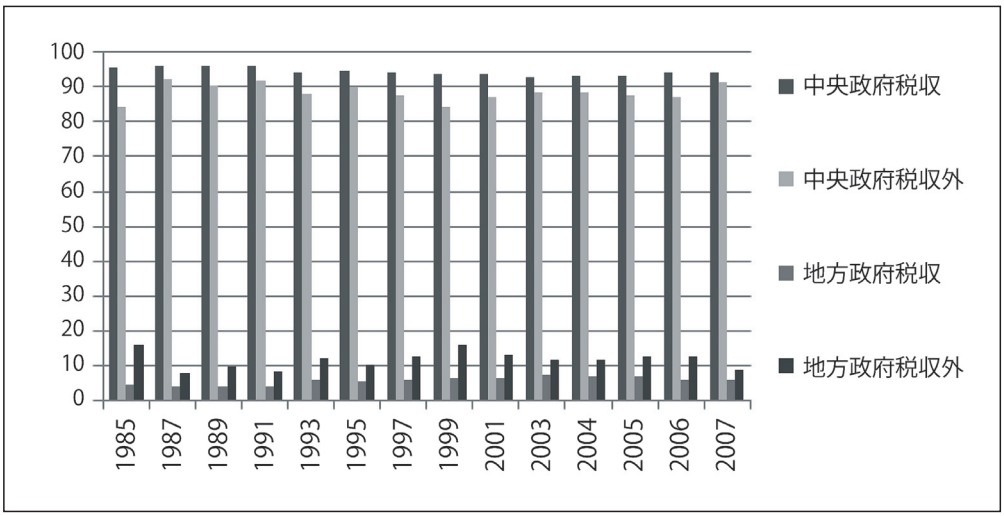

出所）Gilberto M.Llanto［2009］Fiscal Decentralization and Local Finance Reform in the Philippines., p.69 Table2. Share of national and sub-national governments to general government revenue. より平均値の期間変更し再計算の上、筆者作成。

表 3.　国家財政支出及び地方財政支出の構成比

	2002 年	2003 年	2004 年	2005 年	2006 年
国家財政支出	84%	84%	84%	85%	84%
地方財政支出	16%	16%	16%	15%	16%

JICA［2009］「フィリピン国 内国歳入割当金（IRA）制度改善調査 最終報告書」p.2-13, 表２- 10,「地方自治体及び中央政府の歳出額及び構成比」を再構成し筆者作成。

定後 6%（1991-07）に 2 ポイント微増したに過ぎず、税収外を含めても国と地方を合わせた歳入合計の 7%でしかない。

フィリピンでは財政の分権化を通じて、国と地方の税財政にかかわる多様な制度改革が実施され、その中で様々な諸課題が国と地方自治体、地方自治体間、地方自治体内で生じているが、資源配分の基本構造において本質的変革を確認することはできない。たしかに地方自治体レベルでは、税源移譲は不動産税や事業税を中心に一部実施されたにもかかわらず、地方税率とインフレとの非連動性や、市場価格の変動に応じた税率の不変更という実態、地方税制の複雑性、さらに内国歳入割当の拡充が徴税権執行のインセンティブを損なった点など、地方自治体歳入を相対的に押し下げる諸要因は存在する[29]。これらを徹底する意味においてローカル・ガバナンスの強化支援は不可欠である。しかしこうした点を考慮したとしても、生産的な主要税源は全て国税であり続け、国が地方に資源配分するという基本パターンに変化はなかった。

こうした租税構造の連続性と、前述した都市優位の税財政システムを重ね合わせれば、国と地方の間にみられる垂直的均衡性の絶対的格差の上に、首都圏・地方中核都市と地方農山漁村地帯との間にみられる水平的均衡性の相対的格差が、税財政改革を通じ重層的な形で強化されたという 1 つの結論を導くことができるだろう。

4. 分配システムの政治経済学

4.1 権力構造への視点

ガバナンス論では、地方自主財源が確保されなくなった理由として、内国歳入割当が拡充され、地方行政の徴税インセンティブを低下させたと説明する。それゆえに制度再設計の基本方針では、内国歳入割当を再編縮小し、徴税インセンティブを高め、地方徴税官の能力構築を図ることがガバナンス上の課題だと指摘される。しかし国家の地方財政への影響力が強化された理由を、こうした技術論的な側面に限定すれば、本質的課題を矮小化してしまうことになる。

フィリピンの政治構造は、全国 1 選挙区 24 議席で大統領候補の基盤でもある上院議会と、地方政治の頂点に位置し、従って地方利益の代弁機関になっている下院議会から構成される。すなわち権力基盤は地方分散型であるが、権力を裏付ける経済基盤が脆弱なため、地方財政は国家財政依存型にならざるを得ない歴史的特徴がある。ここで歴史的経緯を詳述することはできないが、こうした政治構造の原型は、20 世紀初頭のアメリカ植民地統治時代に形成された。アメリカは植民地支配に抵抗する革命政府と地方政治エリートの懐柔策として、大幅な自治権を地方政治エリートに付与する一方、広範な行政権や許認可権を維持し、植民地統治システムを確立した。現在に至るまで、フィリピンの行政機構が脆弱であり続けているのは、植民地化プロセスで植民地国家または官僚システムが形成されず、これに代わり地方政治エリートに対する自治権の大幅な譲歩が、植民地体制確立の上で最優先課題とされたことに由来する。藤原（1990）は、これを「分権的エリート支配の構図」と呼んだ[30]。重要なことは、こうした政治構造の基本が民主化以降にも克服されず今日にいたっている点である。地方政治エリートを主体とする地方自治を維持し、財政の分権化を含めた権限委譲を進めたことは、地方政治エリートが財政基盤を持たないが故に、分配システムは地方自治をめぐる政治的支配の道具になったとしても、地域間格差是正、貧困削減など社会的公正の実現装置として機能することはない。

地方議会は、法定範囲内で不動産評価額及び税率変更の決定権を有しているが、当該権限は十分に行使されず、市場価格に基づいた不動産査定は実施されていない[31]。これは地方議会が、税務執行に消極的だからである。地方議会の有力議員が大規模な不動産所有者である場合や、地方議員と不動産所有者とが利害関係を共有している場合は、とくに該当する[32]。

例えば、イロイロ州の州都にあるイロイロ市議

会においては、「1994 年修正市条例」が制定されている。これは不動産評価額及び税率を、15.0%から最大 40.0%まで引き下げられることを市議会が決定したものである。この「修正条例」の背後には、不動産課税の拡大に強く抵抗する地主資本の存在があったことが指摘されている [33]。

また、Diokuno（2003）によれば、内国歳入割当の制度設計プロセスでも政治的関与があった [34]。当初計画案では、一般財源として内国歳入税 20%を配分し、地方自治体の徴税努力等に応じて 5%を追加配分することから、全体として配分率 25%とする予定であった。内国歳入税 25%という基準設定は、旧制度との比較では 5%の拡充案である。ところが下院議員 Ramon Mitra は、25%から 35%への引き上げを下院議会に提案し承認されると、今度は上院議員 Jovito Salonga が 35%から 45%に引き上げる再提案をするなどの繰り返しが行われ、最終的に現行水準のとおり両提案の妥協案として中間値 40%で法案が成立したのであった。

こうしたことが起こること自体、地方自治の制度欠陥だとも言えるが、本質的には、制度設計上の技術的問題を越えた、フィリピン現代地方自治の主体にかかわる本質的問題であろう。

4.2　資金調達手段の多様化：市場化への包摂過程

ところで国家歳入額は、その絶対額では増加傾向にあるが、GDP 比では低下傾向にある（表 4）。内国歳入税は、租税収入において GDP 比 10%前後で推移している。内国歳入割当の主税源及び構成比は、所得税（58%）、付加価値税（22%）、物品税（9%）で、全体の 6 割が所得税である。内国歳入割当の対 GDP 比は、弾力性の平均値が 1 であり、経済成長が続く限り安定性が維持されるという脆弱な依存関係にある [35]。

資金調達手段の多様化が急がれる背景は、こうした経済の不確実性と、地方分権化を新たな金融市場拡大の機会としたい現代資本主義の要請が折り重なった点にある [36]。世界銀行とアジア開発銀行は、「地方自治体の債券市場に民間部門が新規参入する機会」だと指摘している [37]。法改正以前は、地方自治体の金融市場からの資金調達は法律により厳しく制限されていた。例えば 1981 年から 1993 年まで、全市財政に占める金融市場

表 4．国家歳入の構成及び対 GDP 比の推移　（100 万ペソ）

	1991 年	1996 年	2002 年	2005 年	2006 年
全歳入	220,787 18%	410,449 19%	578,406 15%	816,159 15%	979,638 16%
税収入	182,275 15%	367,894 17%	507,637 13%	705,615 13%	859,857 14%
内国歳入局	116,256 9%	260,774 12%	402,742 10%	542,697 10%	652,734 11%
関税局	64,391 5%	104,566 5%	99,322 3%	154,566 3%	198,161 3%
その他の部局	1,628 0%	2,554 0%	5,573 0%	8,352 0%	8,962 0%
税外収入	35,440 3%	41,986 2%	69,717 2%	110,456 2%	119,598 2%
交付金	3,072 0%	569 0%	1,052 0%	88 0%	183 0%

JICA［2009］フィリピン国 内国歳入割当金（IRA）制度改善調査 最終報告書 p.2-6, 表 2-3「国家歳入の構成 : 1991, 1996, 2002-2006, 及び 2-4「国家歳入の GDP 比」を再構成。

からの借入割合が、2.0%に過ぎなかった点からも理解できる。全州財政、全町政府は1.35%、0.5%で、地方財政全体の借入割合では平均1.25%と極めて限定的であった[38]。この制限措置を撤廃し、中央政府からの事前許可の必要なく地方自治体の資金調達手段の多様化を図ったのが1991年の新自治法であった。制限措置撤廃を受け、1995年には早くも地方債発行額は約5億ペソに上昇し、地方財政全体の構成比で9.1%になった。法改正10年目となる2000年には、発行額が11億ペソ、構成比において17.7%に拡大した。

ところがフィリピン土地銀行に象徴されるように、政府系金融機関との歴史的な依存関係が、抑制する原因となっている。フィリピン三大政府系金融機関である、ムニシパル開発基金、フィリピン土地銀行、フィリピン開発銀行の貸付総額の割合は、90.9%（1995年）である。これが段階的に減少しており、現在は82.3%（2000年）になっている[39]。政府は1998年、Local Gov. Unit Guarantee Corporationを設立し、政府が100%債務保証することで、ムニシパル債券市場の整備を急いだり、上下水道システムの保守・管理部門を民間企業に外部委託させ、外部委託された民間企業は、地方債発行や民間金融機関から資金を借り入れるよう誘導したりしている[40]。

地方債は、弾力性のある極めて柔軟な歳入源であり、魅力的な資金調達手段であることは間違いない。Brillantesは、地域イノベーションの観点から、地方債市場の整備や民間金融市場へのアクセス強化の重要性を論じているように、一般的に地方分権化の積極的推進派は、資金調達手段の多様化に関心をもっている[41]。しかし資金調達手段を多様化し得るのは、実質的に財政状況が安定した一部の都市財政に限定されるため、小規模自治体財政に配慮した再配分システムの再編成が不可欠となるが、この点における議論は十分とは言えない[42]。

債務返済額と利払い額の合計が、2002会計年度の市財政支出が約20%に達したCabanatuan市のように、地方債発行には債務超過と債務不履行の危険性が常にある。また、Tagaytay市やPalawan州では、地方開発プロジェクトの資金調達手段として地方債発行を行ったが、費用回収ができず、内国歳入割当を利払い費に充て返済している。フィリピン社会における希少な資源が、地方自治体を経由し、民間金融機関へ流出する図式となっている。たしかに借入限度額は歳入の20%という規定はあるが、上記事例では当該政府職員の人件費支払いが遅延・不払いとなったり、社会サービスの利用者負担が強化され、貧困層のアクセス問題が生じたり影響が広がっている。現在、こうした事例がどの程度まで一般化しているかは今後の調査課題の1つだが、Leonor M.Briones が示唆するように、地方債発行額の量的拡大は、その発行目的、具体的使途、当該事業と費用回収の進捗度、資金返済プロセスを含めて、注意深く検討されるべきである[43]。

このように弾力性のある極めて柔軟な歳入源であったとしても、例えば地方基幹税である不動産税収が、地方議会の意向で徴税執行されず、地方自主財源が低下する中で、歳入不足は民間金融市場から調達すればよいという議論には問題がある[44]。もちろん本来、地方税収と歳出のバランスを図るはずの政府間財政移転制度が、前述したとおり制度設計段階から政治化しているため、市場からの借入には期待が持たれるところである。しかし借入主体である地方自治体首長や地方議会が、住民生活の改善と向上を主眼とし、資金返済まで見越した政策立案能力を有していない限り、上述のように資金返済の付けが住民生活に跳ね返るという事態を招くことは容易に想像がつく。政府や国際援助機関が進める長期資本市場の育成だけでなく、チェック機能の構築と住民参加が求められる。

6. 結語：地域サステイナビリティの現代的射程

フィリピン地方分権化は、民主化政権の歴史的遺産とも呼ばれ、過去の行政分権化の繰り返しではなく、財政分権化と住民参加を組み込んだ地

域開発システムの抜本的改革を目指したものだった。しかし貧困や地域格差は都市農村間を軸に深まっていった。貧困撲滅や地域格差是正を促進するはずの再配分システムが、機能不全化したことに大きな理由がある。内国歳入割当の制度設計プロセスでみたように、再配分システムは本来的機能から離れ、国会議員と地方政治エリートとの利害共有の媒介機能に陥り、マクロ経済の不安定化要因にさえなった。

他方、グローバル化と地方分権化との接点でも論じたように、1980 年代半ば以降の国際通貨基金や世界銀行による構造調整政策の導入から、1990 年代以降の経済のグローバル化という歴史的条件の中で、フィリピン政府としては緊縮財政による国家財政削減と、グローバル化への適応が迫られ地方分権化という政治的選択は不可避であった。地方財政と国際金融市場との接続強化という非伝統的な財政金融システムの再構築もその一環であり、フィリピン政治の特殊性とは一線を画した現代資本主義の要請である。こうした新しい局面は、国際競争力の向上、政府機構における非効率性の排除、費用対効果の向上といった古典的な経済政策論とは明らかに異質で、今後さらに注目されてよい。

地方分権化を通じて、一方では権力性に支配された空間機能を強め、他方では市場性が制度改革により組み込まれていく過程だったと言える。これら権力性と市場性とが複雑な回路を形成しながら、時間軸（経路依存性）と空間軸（グローバル化）を貫いて交錯する舞台こそ現代地方自治の位置である。そこでは権力性と市場性の相互機能とダイナミズムの分析が、今後の検討課題の 1 つとなるだろう。

このように現状を捉えるとき、サステイナビリティをめぐる具体的実践の追求と理論的探求が意味するものとは、国家と市場、開発とグローバリゼーションという同時代の課題を、地域コミュニティの側から主体的に乗り越えていこうとする可能性の束である。そうした地域コミュニティの形成を支える現代地方自治の課題とは、制度やシステムに埋め込まれた権力性や市場性をチェックし是正する社会的装置の構築であって、一般的な地方行財政能力の向上を意味するガバナンス改革ではない。ガバナンス論には、社会構造の変革という視点が不十分であり、ガバナンスの主体が不明確である。社会構造の変革なき諸改革の帰結は、本稿でも見たとおりである。現代地方自治が権力維持のための装置や、市場化の装置となっている現状を直視し、これを克服する 1 つの社会的装置としてサステイナビリティ思想に立脚した住民参加型自治を構築することこそ中心課題とするべきである。

フィリピンの地域コミュニティが開発と支配の客体的対象から、サステイナビリティの主体的実践の舞台へ発展させようとする理論的探求と運動の持続的展開は、地域サステイナビリティの基礎的条件であり、フィリピン社会にとって歴史的課題の克服作業でもある。

注

1）上村［2009］，p.89 ～ 110。
2）Bardhan［2003］，p.1。
3）持田［2001］，p.144 ～ 155。
4）マイケル・P・トダロ / ステファン・C・スミス［2010］p.703 ～ 704。
5）大坪滋［2011］「民主的ガバナンスと経済成長、貧困削減」，『開発政治学入門』第 2 章，p.52 ～ 79.
6）大統領の法制定の決意と国会議員のディレンマ、1992 年の選挙戦、職員移管に伴う人件費問題などが複雑に絡みあい、中央省庁の組織再編と職員移管は 1994 年頃まで続いた。
7）ムスリム・ミンダナオ自治区、コルディレラ自治区に関する法律は別体系であり、本稿では対象外とする。また、教育は分権改革の例外とされ、教員給与を始め教育関連の全予算 90%以上を中央政府が維持している。地方政府は地方税である不動産税収の一部を「特別教育基金」として学校建設・維持管理に業務限定されている。当該予算の管理は、地域教育評議会が実施し、その構成員は、学校長・自治体関係者・親からなる。
8）Rondinelli［1983］，p.18。
9）地方分権化の移行期終了段階における地域開発

協議会等の組織と機能について考察した論文として、山田恭稔［1998］がある。

10）Kent Eaton［2001］，p.116。

11）川中［2000］，p.2 ～ 6。地方権力の支配メカニズムに関する代表的説明は、互酬関係に基づく伝統的文化からの展開に求めた「クライエンタリズム」と、国家をめぐる構造と制度のあり方に注目する「構造・制度アプローチ」がある。

12）藤原［1992］，p.351 ～ 352。マルコス政権末期、「政治体制が瓦解に向かう過程にありながら、反体制勢力は連合の構築に失敗する。UNIDO をはじめとした既成政党と地主の寡頭民主制復活を求める運動、マカティ・ビジネス・クラブに結集したビジネス・セクターの規制緩和要求、ATOM、BANDILLA など無数の参加民主主義運動、さらにフィリピン共産党＝新人民軍を頂点とした革命的民主主義運動、これらすべての集団は、同じ『民主主義』を語りながらも全く別の政治体制を追求していた。アキノ暗殺翌年の 3 月のデモを受けて連合工作が続けられるが、代議制の復活のみをめざす既成政党と社会正義や実質的平等を要求する運動との間に共通の基盤がなかったのは当然である。」

13）川中［2000］，p.6 は、国家資源を次のように整理分類している。すなわち、①財政、②信用供与、③許認可権、④雇用、⑤治安機関である。その上で、地方権力の維持可能性は、国家資源への政治的なアクセス能力と資源に対する独占的な支配能力に依存し、社会における資源の希少性及び住民の資源に対する自力によるアクセスが極めて困難であることを踏まえると、地方権力の維持メカニズムは、資源の「絶対量」ではなく「独占的支配」への視点が重要である（同 p.8）。視点を変えれば、国家資源の利用や独占的支配が困難になったり、利益配分のバランスが崩れ住民に不公平感が高まったりした時には、その維持が困難になる可能性が高まることを意味する（p.27）。

14）国連開発計画『人間開発報告書』2001 年版及び、2007/2008 年版を参照。

15）Asian Development Bank and World Bank［Mar.31 2005］.

16）国連開発計画（UNDP）2007/2008 年版。

17）財務長官が任命した出納役が、法律により自動配分された資金を 4 半期ごとに直接配分する（286 条）。その一方、予算編成は地方政府首長に権限が残され、歳入事項に役割が限定されている出納役にチェック機能はない。その他、内国歳入割当に関して次の規定がある。地方政府は地方開発プロジェクトに 20%以上支出できる（287 条）、債務返済額は歳入額 20%まで（324 条［ｂ］）、人件費支出は各級自治体の年度予算額 45%または 55%以下（325 条［a］）。

18）国際協力機構［2009］「フィリピン国 内国歳入割当金（IRA）制度改善調査 最終報告書」，p.2 ～ 7。

19）Llanto［Dec.2009］，p.71。

20）初年度（1992）は内国歳入税 30%、2 年目（1993）は同 35%、3 年目以降（1994）を同 40%と規定（同法 284 条）。

21）Norberto G.Malvar［2008］，p17 ～ 28。

22）Leonor M. Briones［2008］，p.29 ～ 35。

23）複数省庁を対象とした権限委譲だったが、全事務移譲に伴う経常経費の 65%は保健省であった。州、市、町、バランガイ（村）への保健医療分野の事務移譲の配分率と、内国歳入割当（IRA）及び 1991 年現在の各自治体設置数（　）は、次のとおりである。州 59.7%（IRA23%、76 州）、市 2.6%（IRA23%、66 市）、町 37.7%（IRA34%、1,540 町）。これらの点から地方自治体に対する事務配分及び内国歳入割当の配分が極端にアンバランスであったことが確認できる。その具体的影響や政策過程については、福島浩治［2006］「フィリピン保健医療制度の行財政構造改革に関する批判的研究―グローバル医療資本と人間開発の対抗―」，横浜国立大学大学院国際社会科学研究科（博士論文）を参照。

24）Manasan,Rosario G. and Shiladitya Chatterjee［2003］，p.373。

25）LGC1991 第 151 条。地方基幹税とは不動産税を指す。不動産税には、基本不動産税と特別不動産税が中心にあり、その他遊休地税、公共事業用地特別課徴金などがある。特別不動産税は、特定財源として特別教育基金に充てられる。不動産税率は、第 1 に、州政府は不動産評価額の 1%以下、市政府及びマニラ首都圏の町政府は 2%以下に変更（第 233 節（a）（b））。それまで不動産税率は、州（0.25%以上 0.5%以下）、市（0.5%以上 2%以下）、町（0.25%以上 0.5%以下）であり、課税率は相対的に引き上げられた。また、マニラ首都圏以外の町政府には不動産課税権がなくなり、州政府との間に税収分与しなければならなくなった。「1974 年不動産税法」（大統領令第 464 号）で不動産課税率は一律 0.5%と定められていた。詳細は野沢［2000］を参照。

26）Manasan,Rosario G.［2005］，p.57。法制定後 10 年間の不動産税徴収率は、州で 10%、市で 8%低下している。全地方税収を 100 とした場合、不動産税の構成比は、州政府で 80%（1985-1991 年）から 75%（1992-2003 年）に、市政府で

は 56％（1985-1991 年）から 48％（1992-2003 年）に、町政府では 54％（1985-1991 年）から 44％（1992-2003 年）に低下している。各構成比の下げ幅は、州（－ 5％）、市（－ 8％）、町（－ 10％）であり、マニラ首都圏以外の町の低下率が高い。

27）地方自治体側からは unfunded Mandate（「財源なき執行命令」）と呼ばれる。具体的には、Salary standardization law、Magna carta for health worker。

28）Capuno［2007］。

29）Llanto［Dec.2009］，p.65。

30）フィリピン政治と開発行政の歴史的展開については藤原［平成 2 年］参照。フィリピン植民地時代の特徴は、「…インドネシアをはじめとする他の植民地で植民地国家とも呼ばれるような中央集権的官僚制が形成されたのに対し、フィリピンではそのような国家形成はなかった。また、他の植民地においては植民地統治のごく末期に自治議会が許されるか、あるいは最後まで認められなかったのに対し、米国統治のごく初期からフィリピンでは自治と議会が認められた。つまり、他の地域では国家が形成され、フィリピンでは議会が開かれたのである。」p.40 ～ 41。

31）LGC1991 第 186 項，p.219。

32）大坪［2010］は、Deininger and Olinto［2000］の家計調査パネルの実証分析を引用し、貧困削減には経済成長が最も効果的だが、資産なかでも土地分配の不平等が所得分配以上に経済成長に負の効果があるとの指摘がある一方、フィリピンでは農地改革と農村の生活改善は、国際機関の潤沢な資金投入によるプロジェクトサイトを除くと、かならずしもスムーズに展開していない（太田［2005］）。

33）野沢［同上］，p.152 ～ p.153。

34）Benjamin E.Diokuno［2003］。

35）1980 年代後半以降、関税と個別消費課税から、所得課税と一般消費課税を中心とした税制への移行については、高端正幸［平成 17 年 3 月］「マクロ経済状況と財政赤字問題　債務負担能力」参照。

36）資金調達手段の主要方法は、①借款、信用供与、②地方債、③外国資金（同 297［a］, 299, 301 条）。地方債発行の起源は 1975 年大統領令 752 号に遡るが、1991 年法改正を受け、地方債に政府保証が付与されたことに相違点がある。地方債発行に関する規定は、経常支出及び債務への充当は不可とされ、所得創出及び生計プロジェクトに限定している。また、地方債発行には地方議会の承認が求められ、当該プロジェクトは地方開発計画及び地方投融資計画として承認されなければならない（299 条）。

37）World Bank［Dec.15,2004］，“…an opportunity for private sector participation in local government credit market”, p.9。

38）政府系金融機関による貸出制限措置が実施された背景は、第 1 に自治体の借入額が増大したこと、第 2 に債務不履行となった自治体が増加したことによる。中央政府は、1980 年代半ばと 1990 年代半ばの 2 回にわたり、債務不履行となった自治体の救済プログラム（debt relief program）を作成した経緯がある。

39）フィリピン土地銀行（Land Bank of the Philippines）は、行政命令第 286 号（E.O.286）に定められた Foreign Investment List により、民間資本の株式所有を 40％に規制。

40）Local Water Utilities Administration は、行政命令第 286 号で民間資本の株式所有を 40％に制限。マニラ首都圏上下水道システム（Metropolitan Worterworks and Sewage System:MWSS）の民営化プロセスは ICIJ［2004］参照。

41）Allex B.Brillantes,Jr.［2003］。

42）林正寿［2001.3］。林は、地方債について一定の評価をした上で、次のように指摘している。「財政破綻や財政硬直化という危険を内包しながらも、地方債や借入金は弾力性に富んだ極めて重要な歳入源であり、投資的経費と財源としてもっと利用されてよい。しかし、多くの地方自治体は信用の格付けも低く、必要な資金を資本市場で調達することが困難であろうから、国による地方自治体の信用保証も含めて、地方自治体に必要な投資資金を資本市場で調達する仕組みを構築する必要がある。」p.172。

43）Leonor M.Briones［2008］参照。Briones は内国歳入割当（IRA）と資本市場からの借入との関係性を次のように述べている。The IRA is pawned for bonds and for loans.…So you might have seemingly high performing LGUs, but who are actually mired in debt, used up their IRA and have difficulty paying their personnel. p.33 ～ 34。

44）野澤［2000］，p.163 ～ 166。

主要参考文献

Brillantes Jr,Allex B.,Harmonizing Objectives and Outcomes at the National and Sub-national Levels Through Citizen Engagement and Capacity Building: With Special

References to the Philippines,*Fiscal Equalization:Callenges in the Design of Intergovernmental Transfers*, Edited by Jorge-Martinez Vazquez, Springer 2007.

Brillantes Jr,Allex B.,*Innovation and Exellence: Understanding Local Governments in the Philippines*,Center for Local and Regional Governance, National College of Public Administration and Governance, University of the Philippines, 2003.

Capuno,Joseph J.,Case Study of the Decentrarization of Health and Education Services in the Philippines,PHDR Discussion Paper Series,PHDR Issue 2008/2009 No.3.

Capuno,Joseph J.,The Quality of Local Governance and Development under Decentralization in the Philippines,UPSE Discussion Paper No.0506,Jul.2005.

Capuno,Joseph J.,Edited by Paul Smoke and Yun-Hwan Kim,Intergovernmental Fiscal Transfers in Asia: Current Practice and Challenges for the future,Asian Development Bank 2002.

Diokuno,Benjamin E.,The Philippines:Fiscal Behavior in Recent History,UPSE Discussion Paper No.0804,Jun.2008.

Diokuno,Benjamin E.,Reforming the Philippines Tax System:Lessons From Two Tax Reform Program,UPSE Discussion Paper No.0502,Mar.2005.

Diokuno,Benjamin E.,Decentralization in the Philippines After Ten Years:What Have We Learned? What Have I Learned ?,Paper presented at the Asian Development Conference, 2003 on the theme: Development and Decentralization in Asia,Nov.2003.

Eaton,Kent,Political Obstacles to Decentralization: Evidence from Argentina and the Philippines.,*Development and Change*,32[1]: 101-127,2001.

Ilago,Simeon Agustin, Michael A. Tumanut, *FIFTEEN YEARS OF DECENTRALIZATION IN THE PHILIPPINES: LESSONS LEARNED AND THE WAY FORWARD*,Working Paper Series No.4 2008.

Smoke,Paul,Eduardo J.Gomez and George E.Perterson,Decentralization in Asia and Latin America:Towards a Comparative Interdisciplinary Perspective,Sudies in *Fiscal Federalism and State-Local Finance,Series*, Oates,Wallance E.,Edward Elgar Publishing 2006.

Wallich,Christine,Rosario Manasan and Saloua Sehili,Subsidiarity and Solidarity:Fiscal Decentralization in the Philippines,Bird,Richard M. and Robert D. Ebel,*Fiscal Fragmentation in Decentralized Countries,Subsidiarity,Solidarity and Asymmetry*,The World Bank 2007.

World Bank［Dec.15,2004］Decentralization in the Philippines,Strengthning Local Government Financing & Resource Management in the Short Term,A Joint Document of the World Bank and the Asina Development Bank,Report No.26104-PH.

秋月謙吾（2001）「行政の観点から見た途上国の地方分権」,『地方行政と地方分権』報告書，国際協力事業団（現国際協力機構）国際協力総合研修所.

稲田十一（2004）「国際開発援助体制とグローバル化構造調整／貧困削減戦略レジームの展開」，藤原帰一・李鍾元・古城佳子・石田淳編『国際政治講座　経済のグローバル化と国際政治』，東京大学出版会.

上村雄彦（2009）『グローバル・タックスの可能性―持続可能な福祉社会のガヴァナンスをめざして―』，ミネルヴァ書房.

太田和宏（2005）「未完の社会改革 民主化と自由化の対抗」，川中豪編，『ポスト・エドサ期のフィリピン』，アジア経済研究所.

大坪滋他編著（2009）『国際開発学入門―開発学の学際的構築』，勁草書房.

大坪滋編（2009）『グローバリゼーションと開発』，勁草書房.

片山裕（2001.3）「フィリピンにおける地方分権について」,『地方行政と地方分権』報告書，国際協力事業団（現国際協力機構）国際協力総合研修所.

川中豪（2005）「ポスト・エドサ期のフィリピン―民主主義の定着と自由主義経済改革―」，同編，『ポスト･エドサ期のフィリピン』,アジア経済研究所.

――― （2000.1）「フィリピン地方都市における権力メカニズム―ナガ市の事例―」,『アジア経済』，アジア経済研究所.

菊池努（2004）「『競争国家』の論理と経済地域主義」，藤原帰一・李鍾元・古城佳子・石田淳編，『国際政 治講座　経済のグローバル化と国際政治』，東京大学出版会.

木宮正史（2004）「経済的自由化と政治的民主化」，藤原帰一・李鍾元・古城佳子・石田淳編，『国際政治講座　経済のグローバル化と国際政治』，東

京大学出版会.
木村宏恒他編著（2011）『開発政治学入門』,勁草書房.
国連開発計画（UNDP）（2008）『人間開発報告書 2007/2008 気候変動との戦い―分断された世界で試される人類の団結』秋月弘子，二宮正人監修，阪急コミュニケーションズ.
ジョセフ・Y・リム（1993）「地方分権化のマクロ的側面と政治経済」，ジョセフ・Y・リム編『フィリピンの経済開発と地方分権政策』，アジア経済研究所.
ジョセフ・E・スティグリッツ（2003）『開発経済学の潮流―将来の展望―』，シュプリンガー・フェアクラーク東京，（原題：World Bank,*Frontiers of Development Economics: The Future Perspective*,Washington, D.C., 2000）.
高端正幸（平成 11 年 12 月）「フィリピンにおける地方財政と国民統合― 1991 年地方政府法に基づく改革を手がかりに―」,『熊本学園大学経済論集』第 6 巻第 1・2 合併号.
知花いづみ（2001）「司法の役割―民主主義と経済改革のはざまで―」，川中豪編，『ポスト・エドサ期のフィリピン』，アジア経済研究所.
マイケル・P・トダロ／ステファン・C・スミス（2010）『トダロとスミスの開発経済学』，第 10 版，森杉壽芳監修.
野澤勝美（2000）「フィリピン地方財政制度の構造と改革」（第 27 号），アジア経済研究所.
萩野芳夫（1991.12）「フィリピン憲法の構造と特徴」,『関東学院法学』第 1 巻第 1 号.
藤原帰一（1990）「フィリピン政治と開発行政」，福島光丘編，『フィリピンの工業化 再建への模索』，アジア経済研究所.
美甘信吾（2005）「金融・銀行業の安定化―構造・政策の変化とその要因分析―」,川中豪編,『ポスト・エドサ期のフィリピン』，アジア経済研究所.
持田信樹（2001）「財政の観点から見た途上国の地方分権（総論）―タイ・インドネシア・フィリピン―」,『地方行政と地方分権』報告書，国際協力事業団（現国際協力機構）国際協力総合研修所.
柳原透（1996）「途上国構造調整と『市場主義』の限界」，法政大学比較経済研究所・金子勝編，『現代資本主義とセーフティ・ネット―市場と非市場の関係性―』，法政大学出版局.
山崎圭一（1998.2）「開発経済学と地方自治」,『エコノミヤ』第 48 巻第 4 号（52-65 頁）.
山田恭稔（1998.4）「地方開発における自治体と中央政府機関の機能関係―フィリピン『1991 年自治体法』の移行期終了時における一考察―」，神戸大学大学院国際協力研究科，『国際協力研究』Vol.14 No.1.

福島　浩治（フクシマ・コウジ）
法政大学サステイナビリティ研究教育機構リサーチ・アドミニストレータ

＜特集論文＞

グローバリゼーション下における生存基盤としての農村
ローカルな生活者・資源・コミュニティ・制度から サステイナビリティを考える

Changes and perspectives of rural areas as the base of human lives under globalization
Consideration on sustainability from the viewpoint of local people, resources, community and governance

吉　野　馨　子
Keiko Yoshino

Abstract

This article scrutinized how the study on sustainability of rural society should be designed under such circumstances that rural societies are drastically changing and declining under the progress of economic globalization.

Considering the principle mode of production in rural life based on full utilization of local resources formulated by nature and human interaction for generations, its change and the reason, "modernization" strongly promoted by governments changed the mode of production and resource utilization, and shift to consuming society has been spurred by economic globalization. Negative effects such as lowered value of local wisdom unique to the locality, decrease in rural population, decline of community management, environmental damage by excessive and skewed use of resources was caused, but on the other hand, some positive changes are observed such like the increase of the alternative ways of life for depressed people under oppressive society. In addition, the globalization of communication promoted the coalition of individuals who used to be lonely stragglers in the locality.

Lastly, under such overwhelming influences by globalization on rural society, the prerequisites for rural society to be able to gain bargaining power, to maintain autonomous and unique livelihood in rural areas was examined.

Keywords: globalization, rural-urban relationship, sustainability, local community, local resources

要　旨

本稿では、経済のグローバリゼーションの進展のもと、大きく変容し、衰退しつつある農村地域のサステイナビリティ研究のありかたについて、筆者の日本およびバングラデシュの農村を主なベースとし、検討した。

農村地域の暮らしの原型としての、自然条件および人々の働きかけのもと培われた地域固有の資源を生かした暮らしの成り立ち、その変容と要因、グローバル化が地域社会にもたらす影響についてみてみると、農業や土地制度の“近代化”という政策的な転換に後押しされ、農業および資源利用の様式が大きく変容し、経済のグローバリゼーションのもと、消費社会化が著しく浸透した。人々は地域で培われた在地の知恵に価値を見出さなくなり、農村地域からの人口の流出、コミュニティ機能の衰退、地域資源の過剰かつ偏った利用がもたらす環境破壊問題等の負の変化をもたらした。その一方で、抑圧的な地域社会構造が緩んだために生き方の選択肢が増加する（とくに被抑圧的な社会階層で）などの正の変化ももたらしている。また、情報のグローバル化は、各地で孤立しがちな点的な存在を結びつけ、力づける役割も果たしている。

このように経済のグローバリゼーションは、プラス、マイナス双方の側面で農村地域社会および農村－都市関係に圧倒的な影響を与えているが、それに対し、地域社会はどのようにして、交渉力、自立的な対抗力（「サステイナビリティ力」）をもてるのか、農村地域で生活が成り立つとは、一体どのようなことを指すのか、そのために求められる要件について、最後に検討している。

キーワード：グローバリゼーション、農村－都市関係、サステイナビリティ、コミュニティ、地域資源

0. はじめに

経済のグローバリゼーションの進展のもと、都市－農山漁村（以下、農村と略）間の経済格差に伴う農村からの人口流出が著しい。日本でも、3大都市圏（首都圏、中京圏、近畿圏）に人口の半分が居住する一方で、青壮年層の流出により過疎地域を抱える全国775市町村、62,273集落のうち、15%（8,859集落）では、集落機能が低下もしくは維持困難になっているといわれる[1)]。ニューヨーク、東京といった、いわゆる「先進国」に所在し、世界の経済や情報を握るグローバル都市とは別に、ジャカルタ、ムンバイ、デリー、サンパウロ、メキシコシティーなどの「新興国」や「発展途上国」の各都市が、農村からの人口の流入により大きく膨張し、巨大な都市圏をつくり上げつつある。産業化、経済成長を急ぐ各国の政府は、工業部門、都市への施策を厚くする一方で、農業、農村の施策は置き去りにされ、それが地域間の大きな不均衡を生みだしてきた（猪木、2009）。人口や消費活動が集積する都市は、それ自体ではサステイナビリティ（持続可能性）は保持しえない。都市が需要する、食料、材料となる資源、エネルギー資源、都市機能を動かす人的資源等、さまざまな資源を供給してきたのは農村であった[2)]。都市から排出される大量の廃棄物など、都市が収容しきれないものを受け入れる機能を果たしてきたのも、農村である。また、農村は、“故郷”として位置づけられることにより、都市移住者への仕送りや、失職等の不測の事態における帰郷の受け入れなどを通し、人々の暮らしのセイフティネットの機能も果たしてきた。このように、農村は、単に農村居住者のみならず、都市住民にとっても、生存の基盤となる場であったが、それが現在、大きく疲弊している。

本特集に寄稿した研究者は、それぞれ経済学（加藤眞理子）、地方行財政学（福島浩治）、国際開発学（西向堅香子）、生活農業論（吉野馨子）などのバックグラウンドを有しており、さらに、地域社会学（星純子）、造園学（石井秀樹）などの視

座を加え、筆者らは、人間生活の基盤となる農村および農村－都市関係のサステイナビリティについての共同研究を始めようとしている。急速に変容しつつある農村部および都市農村連関を動態的に捉えながら、農村地域が、次世代への正当な配分も含め、資源および人間に対し収奪的でない形で“食べていけ”、地域としての暮らしの構築力と交渉力をもつことができる（＝地域の「サステイナビリティ力」と仮に名付けたい）ために求められる要件とその獲得のための方策についてを総合的に検討しようとするものである。

農村地域をめぐっては、地域住民、地方自治体（行財政）、国家といった国内の枠組みに加え、地域や国境等を越えた産業（グローバル企業など）の経済活動が大きく影響し、またNGO（ローカル、国際）等の市民組織、国際機関（あるいは外国政府）等、さまざまなアクターが複雑に関わっており、本特集では、4人のメンバーが、それぞれに異なるアクターに注目し、寄稿している。

具体的には、加藤は、経済学をバックグラウンドとし、インドを事例に、農村地域から実入りの良い仕事を求めて他地域に流れ出る個々人への視点から、福島は、地方行財政学をバックグラウンドとし、フィリピンを事例に地方分権化の内実から、西向は、国際開発学をバックグラウンドとし、シエラレオネの教育分野を事例に市民組織の役割に注目し、今日の都市－農村問題やそれに関わるアクターの実態について論じている。さらに、本稿では、研究課題について総括的に論じるとともに、農学（生活農業論）をバックグラウンドに、個人と地域社会に注目し、農村地域の生活の基盤となる地域の資源利用と暮らしについて論じたい。4本の論文は、植民地の経験および独立後の独裁政権や内戦などの大きな政治経済の変動を経験し、また今日、経済のグローバル化のもと農村地域が急速にかつ大きな変容をみている「第三世界」の国々（インド、バングラデシュ、フィリピン、シエラレオネ）を主な対象としているが、さらに、本稿では、日本の農村の変容についても触れている。それは、自分たちの足元を知らずに、他の地域を語ることは困難であることに加え、経済の発展度は異なっていても、経済のグローバル化に伴う農村－都市問題という文脈で、地域が保有する記憶や経験、あるいは農林が直面する課題に共通するものがあると考えるからである。

1. 農村の暮らしとその変容：日本とバングラデシュ

まず、はじめに、筆者が研究のフィールドとする日本とバングラデシュについて、農村の暮らしの成り立ちとその変容を、主に資源利用の視点からみてみよう。

1.1 日本の農村の成り立ちとその変容

屋敷、庭先の小家禽類の飼養、屋敷畑・果樹、農耕用の牛馬、竹林、屋敷林、田畑、地域の里山、萱採り場、奥山。海沿いの集落においては、入会の浜や沖合の海等々。日本の農村では、周囲の空間に働きかけ、暮らしに必要なさまざまな資源を確保し、副産物も含め、多様な資源を循環させながら、暮らしが築かれてきた。里山、萱採り場、奥山等の共有地、水路やため池の維持管理、農作業や建設作業などでの手間替え、その他冠婚葬祭も含め、暮らしは、地域社会での共同と助け合いにより成り立っていた。

第二次世界大戦の敗戦後、戦後の混乱から抜け出した日本は、1950年代より、高度経済成長期に入る。アメリカとのMSA協定（相互安全保障法）のもと、日本へはアメリカ産の小麦や大豆が輸入されるようになり、国内の農業生産に大きなダメージを与えた[3)]。戦後の食糧不足は解消され余剰が出てくる。その一方で、高度経済成長に乗り遅れ、他産業との生産性や所得水準に格差がみられてきた農業の現状への危機感に加え、高度経済成長に必要な労働力を、農村から都市に強力に引き出す必要が生じてくる。このような社会背景を受け、消費者のニーズにこたえる農作物の選択的（規模）拡大、生産性の向上、そして構造改善（農地の流動化および農業人口の他産業への流出をと

おした零細農の解消）により、農家の生産性および所得を向上することを目的とした農業基本法が1961年に制定された。生産性の向上を目的とした農業の近代化（機械化と化学化をとおし、農作業負担を軽減、農村に余剰人口を生みだす）の推進により、農村から都市への人口移動が大きく進み、1960年には1,151万人あった農業就業人口が、1985年には半減、2010年には、四分の一（260万人へ）と急速に減少していった[4)]。今日では、“限界集落”[5)]という語が端的に示すように、集落機能の維持や自治体の経営が困難なほどに人口が減少している地域も多い。四季の暮らしや仕事に深く結びつき、また地域の人々を結びつけてもきた祭りや行事は、人口の流出により担い手を失い、地域社会の共同性の弱まりに伴いその存在価値も見失われ、衰退しつつある[6)]。

農産物は、“商品”となり、農産物は購買力のある都市に流れた。地元の産品が手に入らなくなり、農家でさえ野菜を購入するようになった。暮らしを支えてきたさまざまな収穫物（栽培品、採取品ともに）は、手間がかかる割に収入をもたらさないとして放棄され、農家や地域の資源の自給が著しく衰退していく一方で、“商品としての農産物”は、海外の安価な農産物との競合に晒されるようになる。林業も同様に、安い輸入外材に押され、手入れを放棄された人工林は集中豪雨時には土砂崩れの危険性をはらむ。農林漁業、そして農村から人が流れ出し続け、放棄された田畑や山林が広がる。

資源の循環は失われ、肥料は工場で生産され、ワラや飼料は安価な国外から輸入されるようになる一方で、スケールメリットを求める規模の経済を求め、多頭飼いされる家畜から排出される大量の家畜糞は利用されず大地や川を汚染した。農薬による生産者や地域住民の健康被害や環境への汚染も問題となった。

1970年代より、いびつな農産物流通への異議申し立てとしては地産地消運動が、農業による健康被害や環境汚染に対しては有機農業運動が展開されるようになるが、次第に社会的に注目されるに従い、これら運動が生み出す農産物の経済価値（安全、安心、健康等の付加価値）を見出した市場の論理に再び飲み込まれている。地産地消、有機農業のいずれもが、このような展開をみせていくのは、購入側の消費者が、まさしく消費社会の申し子であるからであり、農村の問題と都市の問題が表裏一体であることを如実に物語っている。

1.2　バングラデシュ農村の成り立ちとその変容[7)]

バングラデシュ[8)]は、インドの東側、ガンジス川、ブラマプトラ川および、メグナ川の３つの大河川が形作る巨大なデルタの河口部に位置する、“洪水”の国である。しかし、その洪水も、上流からの肥沃な土を運んでくれる、毎年繰り返される規模の洪水－「ボルシャ」と、何年かに一度訪れ、人々の家屋や作物に甚大な被害を与える「ボンナ」の二つに分けて認識されており、“洪水”は、暮らしのなかに織り込まれ、人々は洪水に適応しつつ、洪水を利用してきた。

営農体系は、典型的には、雨季には天水と洪水からの氾濫水を利用し、アウス稲（栽培期間が短く７月下旬に収穫）、深水稲（11月に収穫）や黄麻（ジュート）が、乾季（12～４月頃）には畑作物（豆類やイモ、野菜、香辛料、なたね、麦や雑穀）が栽培され、日常の食生活の根幹を賄う食材を得ることができた。豆類は、緑肥、牛の餌としても用いられた。変動する洪水の時期や水位に合わせ、作物を組み合わせていくことによって、全体的な農業生産は平準化されるとともに、環境変動に対するリスクヘッジも兼ねている。たとえば、大洪水による大きな被害が伝えられた1988年は、結果的には農業生産は記録的に高いものであった。洪水に遭遇した雨季の深水稲は大きな被害を受けたが、その後の乾季の作物栽培のために、「大洪水」が肥沃な土や土壌水分を提供したことによるものであった（安藤・内田、1993）。

また、農業副産物も、生産および生活にとって重要な役割を果たしていた。在来の深水稲は草丈が長く、大量のワラが入手でき、飼料や屋根材、燃料源、堆肥源として役立った。繊維を取ったあ

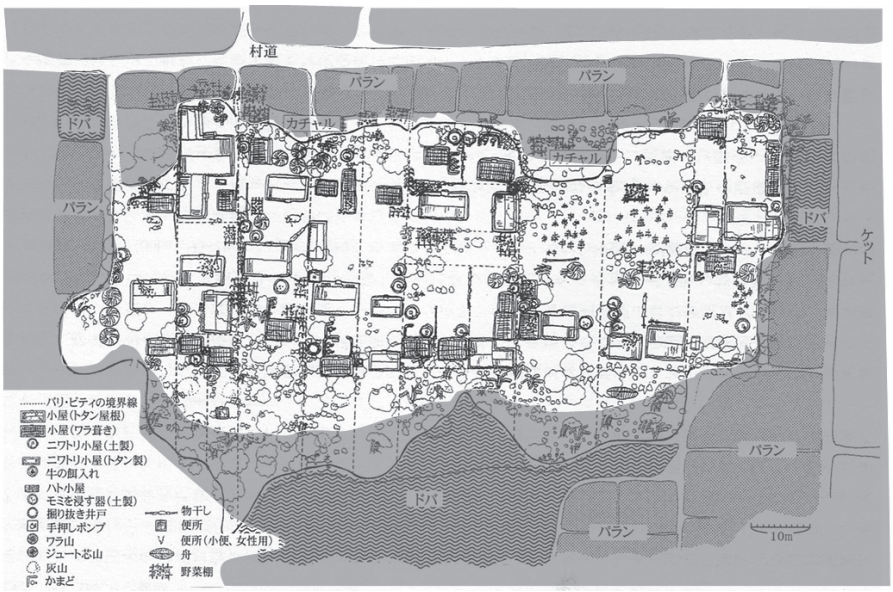

図１　バングラデシュ氾濫原の村の屋敷地（雨季の湛水時、網かけ部分は水面下となる）
（吉野・セリム、1995 を改図）

との黄麻の芯は、壁材や燃料に最適である。麦わらも、屋根材や燃料として利用された。なたねは、搾り糟が牛の餌や堆肥になり、茎葉も油分を多く含む良質な燃料であった。もう一つ、重要な副産物は牛糞である。堆肥源として稲わらや、調理灰とともに用いられるとともに、良質な燃料源として利用されてきた。

雨季には大半の土地が水没する氾濫原地域では、一年を通じて湛水しない空間の確保のために、地域内の比較的高い土地を、さらに１～３メートル高く土盛りすることによって、屋敷地がつくられる（図 1）。屋敷地は、人々が暮らすことのできるシェルター的な役割をもつと同時に、農作業場であり、また家畜や越年生の植物（樹木等）、雨季の野菜等が生育できる生産の場を提供する。筆者が、氾濫原のある村で調査したところ、村内の屋敷地から、125 に上る植物が確認され、それぞれに、その植物の特徴を捉えた名前がつけられ、多様な利用がなされていた。更地からつくる屋敷地では、雑草のようにみえる草や、一般的に経済価値の低い雑木も、管理者の意思と選択により生えているものであり、人々は屋敷地に自分たちの“森”をつくり上げているのである。

屋敷地は、主に女性の活動空間である。家畜の飼養、さまざまな野菜や植物の管理、日々の食材および燃料の調達と調理等、多くの仕事を女性たちは担ってきた。また、雨や雨季の洪水によって、土でできた屋敷地や家屋の土台が崩壊しないように手入れをすることは、自分たちの生活の拠点を守る、重要な作業である。

上述のような水文環境のため、雨季に湛水しない土地は、たいていが個人の手により何がしかの手を入れられた場所であり、共有地と言える場所は、道路や学校、墓地、定期市の場程度に限られる。一方で、屋敷地と道路を除いて一面に広がる内水面は重要な共有空間となる。古くから、水面（雨季の水田も含む）では、誰の土地であっても自由に入って魚を獲って良いとされてきた。内水面は、水浴びやジュートの調製作業にも用いられ、水運は重要な輸送の手段でもあった。また、“落ちているものは誰でも拾ってよい”という不文律があり、所有者の有無に関係なく、落ちている資源は拾い集めて利用できる。自家資源に乏しい世帯では、子どもや女性が、時間のある限り、道端

を歩いて落ちている牛糞を拾ったり落ち葉を集めたり、燃料集めに時間を過ごす。また、深水稲を収穫した後に田に残されるワラは重要な燃料源であり、この獲得時には、家族総出で、収穫が終わったのを見計らい集めて回る（そうしないと、他の人がもっていってしまう）。これらは、土地や財産をもたない貧困層の生活の存立に大きく役立ってきた。

「農業の近代化」を目指す「緑の革命」は、バングラデシュでは1980年代から大きく広がっていった。高収量品種を、灌漑用水や肥料、および農薬の存在を前提として栽培させる「緑の革命」では、灌漑に用いる管井戸購入のためのローンの提供、種子や肥料の配布など、政府による積極的な後押しが、普及の背景にあった。次第に、雨季にも高収量品種の稲が栽培されるようになり、黄麻に取って替わった。草丈の低い高収量品種が雨季に栽培できるようになった背景には、以前ほど氾濫水が来なくなった、という水文環境の変化もある。政府による治水や水資源管理のための堤防、雨季にも移動できるための農村道路の建設もその一因とされており（内田、2003）、洪水を人為にコントロールしようとする取組が、氾濫水の恵みをも減じてしまう結果となっている[9)]。

「農業の近代化」に伴う大きな環境問題も発生している。農薬の使用による農民や地域住民の健康被害や魚等の野生生物の減少が指摘されるとともに、さらには、「緑の革命」以降の地下水の大量くみ上げと施肥過多を原因として（高橋、2004）、土中の砒素が地下水を通じて飲料水に混入するようになり、人々に深刻な健康被害をもたらしている。2千万を超える国民が、皮膚疾患やそれに続発する皮膚癌、呼吸器系の肺癌、泌尿器系の癌等の危険に晒されていると言われる（FAOら、2010）。

図2は、資源の利用の変化を示している。1992年当時より、すでにモノカルチャー化は進み、マイナークロップや在来品種などの栽培面積は減少

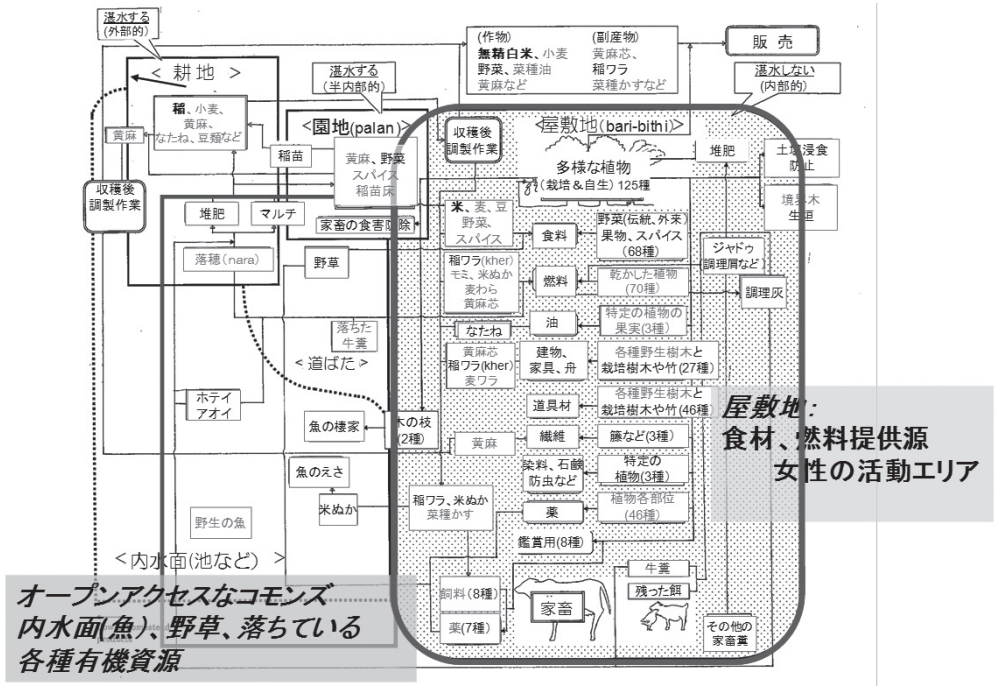

図2　バングラデシュ氾濫原の村における利用資源とその変化
（Yoshino、1999を改図）

していたがそれでも、多くの種や品種の栽培があり、資源の多様な利用の形は残っていた。現在では多くの資源利用の流れが断ち切られたり、やせ細ってしまっている（太字のものが、現在主につくられているもの。薄字のものは、今日利用が顕著に減少したもの、あるいは野生の魚のようにいまだ利用されているが、獲れる量が減少してきたものである）。屋敷地の植物、副産物や、地域のオープンアクセスな資源は、日々の生活のニーズにこたえるために、自家利用の目的で利用されている部分が多いため、現金を通さず、その価値が見落とされがちである。オープンアクセスな資源は、貧困な世帯の生計を助けるとともに、女性がその確保の役割を担っているものも多く、その資源量の減少は、貧困層や女性の生活に大きな影響を与える。また、現金獲得に結びつかない女性たちの活動は、男性や市場経済からはみえづらくなり、女性は、依存的存在としてみなされるようになってきた。かつて[10]、結婚時、花婿側が貴重な労働力をもらいうける代償として支払っていた結納金は、今日では、花嫁側が用意する婚資金となり、花婿側が満足する金額を用意できないと結婚が困難となる。この背景には、市場経済の浸透により、女性の位置づけが経済的に依存する存在へと変えられてきたことが影響している、との見解がある（Califield and Johnson, 2003）。娘が生まれると、将来の大きな出費を思って親はため息をつく。期待通りの婚資金が手に入らないことに腹を立てた夫やその家族による妻への虐待や殺人は、バングラデシュの大きな社会問題の一つとなっている。

このような変化の直接的なきっかけは、政府の強力な後押しをも伴った「緑の革命」導入であったが、人々の、生活の利便を求める思い（たとえば、肉体労働を厭う傾向、消費生活への憧れ、現金獲得のための農外就労の増加とそれに伴う農業人口の減少、雨季も荷車等が移動できる農村道路の建設等）も強くそれを後押ししていった。

2. 変容の原因は何か

このような農村の変容、そして疲弊をもたらしてきた要因について、もう少し、考えてみたい。

2.1 農業、農村の近代化：資源利用の大きな変化

第一には、やはり農業、農村の「近代化」が挙げられよう。農業の「近代化」は、第三世界でも日本と同様に、積極的に推し進められた。1949 年、冷戦下における西側諸国の安全保障のために、先進資本主義国の資本と科学技術による援助で、「低開発」な第三世界に先進社会の複製をつくり出す、というビジョンをトルーマンが大統領就任演説で発表したことが契機であるとされる（野口、2003）[11]。

「農業の近代化」は、ロックフェラー財団等の資金援助を受けて IRRI（国際稲研究所）が新しいイネの改良品種を開発した「緑の革命」に象徴される。二国間、あるいは国際機関による国際協力も「緑の革命」を後押しし、日本政府も、1977 年より、食糧増産援助（2KR）として、農業資機材（農業機械、農薬、肥料）を直接的に被援助国に供与してきた。

高収量品種を灌漑、化学肥料、合成農薬、そして融資という近代的資源を用いて栽培するものであり、確かに単一の作物の収量は増加したが、その他の多様な作物の栽培を衰退させた。かつては、多様な水文環境に合わせるように農民の手によって地域ごとに品種が分化し、「緑の革命」以前には、米の品種はバングラデシュ全国で 8 千にも及んでいたが、現在遺伝子バンクに残されているのは 1500 程度であり、実際に栽培されているものはもっと少なくなっているとされる（Gregow, 2002）。

農民は、高収量稲の栽培のために農業資機材を購入し、米を生産販売して現金を獲得する。そして栽培しなくなった多くの作物を現金で購入するのである。それは、より現金を必要とする消費社会への変容でもあった。いまや、バングラデシュでは、乾季の灌漑を用いたイネの栽培面積が、天

水を用いた伝統的な雨季イネの栽培面積を超えている。また、現金を手に入れるだけの営みであれば、それは別に農業でなくても良いということにもなろう。「緑の革命」への評価は、一様ではない。収量は確かに向上した、という評価（たとえば、Cantrell and Hettel, 2004）もある一方、シヴァ（1994）はインドでの「緑の革命」を分析し、「稲作、ひいては農業一般のエコロジーと経済の全面的な崩壊であった」と断じている。少なくとも、「緑の革命」が、地域住民および地域社会にとっての農業、地域の環境と資源利用の意味を大きく変容させ、またそれが地域社会のありかた自体も大きく変容させたことは確かであろう。

筆者は、換金化を第一の目的としないサブシステンス生産（自給的生産）に注目し研究を行ってきた。サブシステンスは、商業資本が目につけずにいた領域であったがために、自立的な生産・消費の様式が維持されてきた[12]。農村で生み出される換金化されていない価値は、地域の暮らしの存立のために重要であった（吉野、2008，Yoshino, 2010）。サブシステンス生産は、地域資源の有効利用や保全のための知見を保有し、また自然と人間との共生のありかた、生活者としての主体性や生活の質に通底している。都市近郊に残された農地と都市住民の関わりについての研究より、石井（2008）は、農村のみならず都市にとっても、農という営みは、福祉的な役割など、単に生産だけにとどまらない多様な意味と不可欠性をもっていることを指摘している。サブシステンスな生産活動は、地域のサステイナビリティにとって不可欠な役割をもつが、地域住民自身からも十分正当に評価されず、主要な担い手である女性の社会的地位の低下にも結びついている。市場経済への流れのなか、家族経営的な小規模な農業は“食べられない”産業となり、地域固有の多様な資源は失われつつある。

また、近代国家としての法の整備をとおし、国家は、地域社会が共有管理してきたさまざまな資産を“無主物”として、地域から取り上げ、財源としてきた。日本では、明治維新後の、入会の林地や草地および海面の公有化（そしてその後の払い下げによる私有化）が進められ、多くの人々が、自分たちの利用管理してきた共有地を失ってきた[13]。法制度の「近代化」が進む他の国や地域でも、日本の経験と同様に、共有地が今なお奪われつつある（Ostrom, 1990）。また、前述のようにバングラデシュでは河川や沼沢など、管理を伴わないオープンアクセスなコモンズが大半を占めているが、地域住民が利用してきた沼沢や河川が、国有地とされ税収を上げるために民間企業等に貸与されることにより、地域住民が利用できなくなるという問題が生じている[14]。同様にオープンアクセスなコモンズである地下水の企業による大量汲み上げや水質の汚染などの問題も生じている（たとえば、インド、ケララ州でのコカコーラ社など[15]）。このように、農村地域の人々が暮らしのよりどころとしてきた多様な資源が、「近代化」というプロセスのなか、奪われ続けている。

2.2　消費社会の浸透

第二に、（農業の「近代化」、経済のグローバル化と根本は一つであるが）消費社会の浸透がある。経済のグローバル化は、常に新しいニーズをつくり出すことにより、顧客を確保、さらには拡大することを目指す。消費社会の浸透は、消費化が先行する都市や先進国の暮らしぶりや情報を世界の各地に浸透させ、人々の憧れと欲求を掻き立てた。若者たちとしては、“遅れた”農村で、土まみれの“うだつの上がらない”生活をするのではなく、都市で、あるいは海外で働き、手っ取り早く現金を手に入れ、“今風な”暮らしをしたいと考える。内外の大きな格差は、地域外に移動するだけで、地元で農業をするだけでは手に入らない金額の入手を可能とした。バングラデシュでの海外からの送金は、2004/5 年には、1992/3 年の 4 倍になっている（Ministry of Finance HP, 2007）。日本に限らず、バングラデシュでも、今日、農業は“年寄りのするもの”になってしまっている。

新しい機会を求め、移動する人々のために、首都ダッカは、1980 年には 320 万人だった人口が、

2005年には1430万人と急速に膨れあがり、世界有数のメガシティとなった（UN, 2011）。都市部のあちこちには、巨大なスラムが形成され、その数は2005年には、5万カ所、スラム人口は340万人に上り（Daily star, 2006）、劣悪な生活環境下で日銭を稼ぎ、何とか糊口をしのぐような状況の人々も少なくない。若い女性を含む、多くの雇用を創出している縫製工場では、2010年11月より3,000タカ（日本円で約5,000円）に引き上げられるまでは、最低賃金（月給）は1,662.5タカ（約2,800円）であり、「生活費も賄えない」状況であった（労働者側は3,000タカも十分でないと主張している）。首相自身が「不十分なばかりで無く、非人道的である」との見解を示す低賃金であり（Daily Star, 2010）、死者も出る激しい賃金闘争が起きた。しかし、ベースアップ後の3,000タカの賃金も、依然、世界で最低賃金とされている（Institute for global labor and human rights, 2010）。

また、多くの若者が、企業等への就職を願い、縁故を頼るなどして農村から都市に移動しているが、その大半は、失業者として街をさまよっているばかりである。一方、海外出稼ぎも、手配師等への膨大な支払い分を取り返すには、何年も継続して働くことが必要となる。不法就労の場合、滞在が発覚し強制送還になると、大赤字で終わってしまうことも少なくない。さらには、炎天下の砂漠での道路工事作業など、地元の人が決してやろうとしない過酷な労働が待ち構えていることも多い。このように現実には、都市や海外への移動はリスクを抱えるものであるが、農村から、わずかな現金収入を求めて、あるいはステップアップのチャンスを狙い、人々の移動は絶え間なく続いている。

2.3 地域社会の変化への願望

保守性を志向する農村社会の特性自体が、若者層にとっては退屈に感じられ、地域外への脱出を希求する（とくに変化に富み刺激的な都市に惹かれる）というのは、やむを得ないことでもあるだろう。日本の農村にかつてあった若者宿、娘宿などのように、思春期から青年期の若者が集い、社会の一人前として認められていくことへの喜びを感じ、かつ、社会の構成員としての訓練を受けるシステムが弱まり、若者を引き付ける求心力を、地域が失ったことも背景にあろう（その背景には、そのようなシステムは「前近代的であり、改善されるべきである」とする外部からの圧力や、他の享楽を提供する消費社会化がある）。

また、地域社会で社会的な抑圧を受けている人々、困窮している人々にとって、地域の外に位置する都市は、より就業機会が多く、現在の厳しい生活状況が改善できるだろうと思わせるだろうし、地域の抑圧的な社会関係から離脱できる、あるいは変化させる可能性があるのでは、という期待を抱かせるだろう。都市の存在をただちに悪とするのではなく、社会のサステイナビリティを考えたときの、都市、農村のそれぞれのありかたおよび都市－農業関係のありかたを再検討する必要があるといえよう。

3. グローバル化と地域社会

3.1 地域社会とそこからの脱出

消費社会の浸透は、市場経済の浸透、あるいは経済のグローバル化と軌を一にする。「消費者」の視点からみれば、商品を購入せずには生活できないライフスタイルへの転換であるが、一方、「労働者」の視点からみると、それは新しく魅力的な現金収入獲得源をもたらす契機とも映り得るだろう。

加藤論文は、「労働者」としての農村出身者、とくに貧しい生活を余儀なくさせられている人々にとってグローバル経済のもたらすものを端的に示している。上に触れたように、地域社会からの脱出の機会の可能性があるということは、その地域に暮らすことが固定的な困窮や社会的な被抑圧を意味することとなる人々にとっては、恩寵であろう。農村社会は、基本的に安定を要求する。自然からの恵みには、当然、限界があり、地域の自然に依存する限り、その限界を超えた暮らしを人々はすることはできない。福島県のある山村で

は、そのムラに居住できる世帯数が経験的に規定されており、みだりに分家を出すことは、考えなしで社会の安寧を乱すこととして戒められていた。そのようにして創出された分家は生活に必要な資材が手に入る入会地などの利用が制限され、生活は困窮したという（農文協、1987）。

また、世帯や個人の営みが、集落のなかで晒され、また関係性が固定化されやすいのも農村社会である。加藤論文のフィールドであるインドでは、社会内の流動性を妨げるカースト制が厳然と生き続けている。また、福島論文が事例としたフィリピンや、南米の諸国等では、植民地時代を引きずった大土地所有や不在地主制度といった、農村社会や農業の発展の根幹にかかわる構造的な問題を解決できないままの国や地域もいまだ少なくない。

3.2　グローバル企業が地域にもたらすもの

他方、グローバル企業は、労働条件のダンピング等の問題を引き起こしながらも、農村地域に新しい就業機会を提供するという役割を果たしている。さらには自社製品の潜在的な市場としての「新興国」や「発展途上国」の存在感が大きくなるにつれ、地元資本の産業では到達しえない賃金レベルや地域コミュニティが成しえなかった福利厚生や社会的公正に関わる取り組み（マイノリティの優先的雇用など）を実現するようにもなっている。グローバル経済は、地域間の経済格差の存在を前提とするが（野口、2003）、その一方で、農村部に対し、経済的・人的資本面での「正の連動」（舩橋、2010）の実現に寄与するようになってきている。また、途上国の地方都市や農村にとっても、グローバル企業の進出は、地域発展の手っ取り早い方途として期待されている。しかしグローバル企業は、当然ながら地域社会の安定や公正を第一の目的としているわけではない。自社の存続と発展のためには、生産拠点の撤退による地域社会の衰退や、上に述べたような地域の生活の基盤となる資源の収奪（水、土地など）など、農村地域社会の持続可能性に致命的なダメージを与える可能性も大きくはらんでいる。

3.3　地域の対抗力と国家を飛び越える市民組織

グローバル企業が、一国の国家予算を超えるような規模で経済活動をおこなっている現在、地域社会は、どのようにして対抗力を築いていけるだろうか。

地方分権や地域自治は、人々の活動範囲や生活実感に近い圏域における、住民による主体的な地域運営を目指すものとして注目されている。また、国際協力の分野においても、1980 年代の構造調整プログラムがサブサハラアフリカなどで期待したほどの成果をみせなかった反省として、グッド・ガバナンス[16]が注目され、公共部門管理改善の問題意識および参加や市民社会の重要性への着目という 2 つの視点から、地方分権化の重要性が注目されるようになってきている（国際協力機構、2003）。しかし、実際には、法的に定められた権限が地方に委譲されていなかったり、承認された予算が地方に流れていないといった制度的枠組み上の問題や、業務や権限が委譲されたとしても、それを実施して適切なサービス提供をする能力が地方自治体に備わっていない問題等のために、期待されていたほどには、地方自治体が機能していないという状況が散見しているという（国際協力機構、2007）。これは、福島が示すフィリピンの状況も同様である[17]。

また、地方政府自身が、地域開発[18]において、住民参加を促すどころか、中立的でさえなく、進出する企業の立場にたっているという問題がある。外資の獲得を急ぐ「新興国」や「発展途上国」の各国では、自由貿易区（ETZ）や輸出加工区（EPZ）が設置され、そこでは、グローバル企業誘致のために、労働者の権利がないがしろにされていることも多い。日本の高度経済成長期の地域開発においても同様に、多額の税収や雇用機会をもたらす企業が優遇され、誘致されてきた（蓮見、1965）。そしてそこから生み出される多様な負担（用地補償、用地整備、公害対策等）は、その地に暮らす人々に重くのしかかり、住民福祉に関する行政や地場産業の育成に関する行政の低下

に結びついていった（蓮見、1965）。蓮見は日本の高度成長期における地方開発は、「独占資本の経営発展をはかるために、国家が地方自治体や民間の物質的精神的な協力をえて、その新工場の建設や工場設備の拡張のための便宜を提供しようとする施策」にすぎず、「『地域の発展』、『所得格差の是正』といったあいまいなスローガンによってばらいろの夢を住民にばらまいている」と断じているが、この記述は今日の社会にもあてはまろう。

一方で、グローバル化は、国民国家を相対化させ、NGO や NPO などの市民の力が直接的に発揮される契機ももたらす。情報やコミュニケーションのグローバル化は、人々の視野を広げ、それぞれの多様性を認めあう機会を提供することにも結びついてきた（セン、2009）。地域で孤立しがちな個々の活動を、グローバルに結びつけ、協働したり、力づけ合うこともできる。星（2009）は、台湾での地域活動を分析し、地域社会から生まれた社会運動が、その在地的な資源を生かしつつ、地方自治体の頭越しに、全国的な制度の変化や社会運動のグローバルなネットワークを利用して力をつけ、地域政治に切り込んでいる状況を提示している。また、西向論文では、シエラレオネの教育支援をめぐり、財政力や地域社会のニーズに沿った企画力に乏しい国家を飛び越えたローカル NGO と国際 NGO による取り組みとそのパートナーシップのありかたについて論じている。

3.4　地域の資源、力を見出すこと

若者の農村からの流出に関して筆者が問題とするのは、彼・彼女らが青年期に至るまでに、自分たちの暮らしを相対化しつつ、地域での暮らしを支えてきたさまざまな地域の資源、知恵、社会関係、文化等に気付き、正当に評価することができるようになる教育の機会があったか、ということである。前述のように、若者が出身地を離れ、新たな社会での経験をもってみたいと希望することは、ある意味、自然なことではある。しかし、都市的、“先進国”的な、高度な消費生活を至上とする商業資本に誘導された、一方的な情報の氾濫下において、自らの資源をもち、その循環的な利用を基本としてきた農村の暮らしの価値を考える場がおざなりにされてきたのではないか。それは、家庭教育、学校教育、地域での社会教育のそれぞれで取り組まれるべきものであろう。

たとえば、基礎教育の充実の重要性は西向論文が示すとおりであり、なかでも、社会的弱者（女児や貧困世帯の子供たち）に対し、その機会が正当に与えられる必要がある。では、一体どのような“基礎教育”が求められているのか。西向は、同じく論文のなかで、地域社会の実態的ニーズに合致した教育、地域の文化や伝統的な価値観を肯定的に捉える教育の導入が求められている（実際に取り組み始められている）と述べている。

「低開発」な地域の人々に対し、外来の技術や資源をもち込んで「援助」する、という国際協力のスタンスは、人々の自尊を傷つけ続けてきた。筆者がバングラデシュに行くと、二言目には、「アモラ　ゴリップ（私たちは貧乏だ）」という語が聞かれたものであった。「あんたは何をしてくれるんだ？」、「ローンをくれるのか？」。筆者が参加した農村開発の小規模プロジェクト[19]が 1991 年より始まったとき、村人から口々に発せられた言葉である。このプロジェクトでは、地域の人々の知恵や力を生かすこと主体に考えていたが、村人でもあるプロジェクトスタッフのなかにも、何かモノをあげないと人々は振り向かない、という意識が強かった。筆者は、途方にくれつつ、現地スタッフの一人とともに地域の人々の植物利用の知恵を聞き書きして歩いた。年配の人たちが、生き生きと説明してくれるのが印象的であった。当初、他の現地スタッフは「馬鹿馬鹿しいことをしている」という冷ややかな視線で眺めていたが、聞き書きしたものがまとまってくると、そのボリュームに驚き、それだけの知恵を蓄えたとして、担当の現地スタッフを羨むに至った。現地の人々自身が埋もれつつあるさまざまな地域の知恵や力を見出していくことの重要性が痛感された（吉野、2008）。

日本では、近年、「地元学」、あるいは「地域学」として、地域にあるさまざまな“良いもの”を再

発見しようとする活動が注目されている（吉本、2008, 結城、2010 など）。資源の循環的利用をベースとした、地域の持続可能な暮らしを担保してくれたさまざまな暮らしの知恵のありかた。自然条件の制約や資源の有限性のなかで、どのように地域の人々は暮らしのなかに楽しみを見出し、あるいはつくり出してきたか。自分たちの地域にある資源や、暮らしの営みの豊かさ、それを支えてきたさまざまな知恵や技に気付くこと、そして、過小評価することなく認め、生かしていこうとする視点が求められていると言えるだろう。

4. 農村での生活を構築するとは？

具体的には、農村での生活はいかに持続可能な形で構築できるのだろうか。それは、研究の過程で、何度も立ち止まり考えていくべき課題であるが、現時点で筆者が重要と考える要素を挙げてみたい。

4.1 暮らしを成り立たせることができる、ということ

まずは、当然ながら、農村で暮らすことで“生活が成り立つ”ことが重要だろう。しかし、その成り立ち方は、経済のグローバル化がもたらすような、現金収入を増やし、消費財が欲しいだけ購入できる、というものとは違った形になる。現金で入手できない豊かさを最大限に生かすことも重要な要素となり、それは多様な資源をもつ農村地域だからこそ実現されることでもある。地域の資源に働きかけ、自らがつくることの価値が見出されなければならないだろう。また、つくるためには生産手段へのアクセスとコントロールが確保されていることが重要となる。不均衡な土地配分などにより、生産手段へのアクセスやコントロールを不当に疎外されている状態がある場合は、その根本的な課題が解決されなければならない。政治的に平穏であり、民主的なプロセスを有していることは、さらに基本的に必要な要件として求められるものであろう。

自家資源に乏しい状態にある世帯にとっては、地域のコモンズが維持され、地域の利用に開かれていることも重要な要素である。前述のように、筆者がフィールドとするバングラデシュの村では、共有されるコモンズはほとんど無いが、完全な私有を主張しないことにより、貧困世帯に資源の一部を譲り渡している（たとえば、稲刈りが終わった後に残された落ち穂やワラ、地面に落ちている落ち葉や牛フン、自分の水田に他の人が漁をしに入ってくること等）。[20] 私的所有物として囲い込んでいく方向だけなく、このような、相互扶助的、コモンズ的な資源利用の価値を認める地域社会の共通認識が必要だろう。

農村での生活の成り立ち方は、どこかの会社に勤めて給料をもらう、ごく少数の商品作物を栽培してそこから収入を得る、といった単純なものではない。日本でもかつては「百姓」といったように、農家は単なる田畑での農作業以外に、さまざまな資源に働きかけ、また、副業を営みながら生計を保ってきた。零細農家が多いバングラデシュでも同様である。さまざまな活動をつなぎ合わせて生計を維持することは、暮らしのセイフティネットの確保にもつながってくるだろう。

また、その“さまざまな活動”が、極力、自分の暮らしに近いところで必要とされるものをつくり出すようにすることは、さらに暮らしの安定性を増すだろう。輸出を志向したグローバル企業の工場で働くことだけを目指すのではなく、地域の生活に必要なものを、極力地域の資源を用いて生産し、供給する生業、あるいはそれをベースとした産業が力づけられていくことが望まれる。また、国や地方政府の施策が、ただ外から誘致するだけ、あるいは地域住民を都市や海外に押し出すこと（によって外貨を稼がせる）ことだけを目標とせず、地域の力を生かし、自分たちでも創り出していこうとすることが重要である。

なお、“地域”の捉え方については、今後も検討していく必要があるが、日常的に顔を合わせるような範囲を基本としつつ、生活に必要な多様な資源を調達し、あるいは交換できるやや広い範囲、

さらには地域の環境問題を共有できる範囲（たとえば、日本であれば、山から川を下り海に至る流域圏など。これは水や土壌などの環境問題を共有する範囲でもある）まで重層的に捉えていく必要があると考えている。

地域での生産および消費がまずは優先され、その余剰が都市などの他地域に流れていくような形となっていくならば、都市のありかたも、おのずと大きく変容していかざるを得まい。このような暮らしの成り立ちが可能となっていけば、農村は、都市よりも、ずっと力強い存在となり得るはずである。

4.2　農村で暮らすことの意味

都市の魅力は、次々と変化し消費されていく刺激的な情報に集約されよう。これまで出会ったことのない刺激に、私たちは驚き、目や心を奪われる。一方、農村の魅力を最大に生かすのは、身の回りの自然や生命をめぐるさまざまな事象に心を寄せ、身体的な感覚を以て、より深く理解していくそのプロセスにこそあるといえよう。そのような感覚から、各地で地域の風土に根差した食文化や、在来農法、伝統工芸などの技術が培われてきた。

地域にあるものに目を向ける、それらを最大限生かし、地域で暮らしていくことを覚悟する。その覚悟をもった集団こそが地域社会なのだろう。これは、経済の市場化、グローバル化のなかで、もっともないがしろにされてきた部分である。また、都市には大地に根差した生産の営みがないため、どうしても本当の地域社会が生まれえないのではないか。私たちの命のもとを育て、衣住を提供する農、林、漁業の要素をもたなくては、社会は成立しえない。そのことへ思いを至らせ、肥大し続ける都市自身も、自分たちの社会の再構築を真剣に考えるときがきている[21)]。

5.　農村はグローバル経済にどうやって対抗できるか

これまで述べてきたように、グローバル経済は、農村に正負双方の大きな影響を、地域社会、地方政府、中央政府、さらに国家を超えたレベルへ、とさまざまな段階で与えている（図3）。地域に

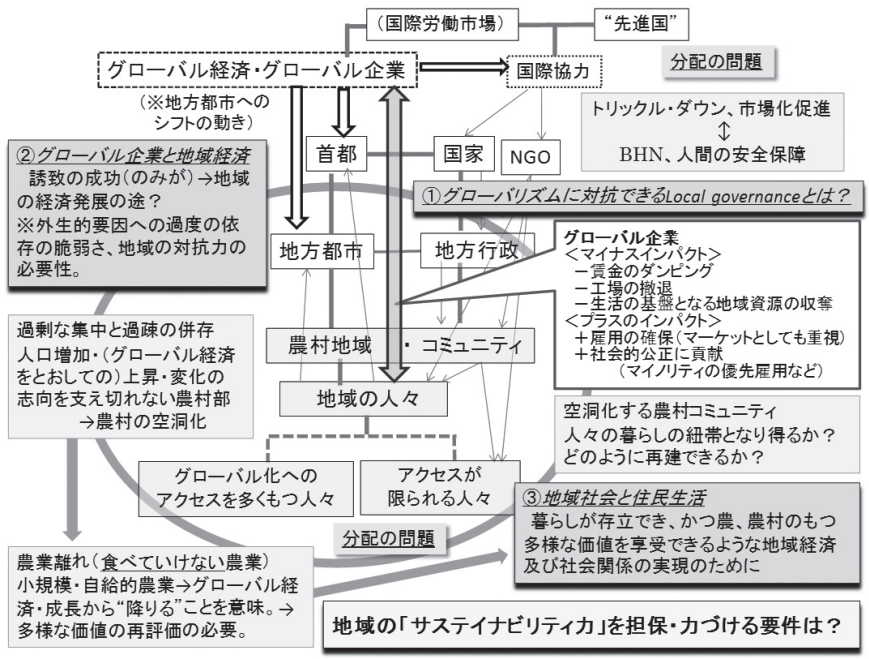

図3　農村・地域住民をめぐるさまざまなアクターと直面する課題

対し正の影響力を実現させるには、地域の交渉力が必要となることは想像に難くない。

また、今日のグローバル経済が引き起こしている、生命の基盤となる農業からの離脱と収容能力を超えた都市への集中、グローバル企業による囲い込みによる地域資源への地域住民のアクセスの制限や、マーケットを掘り起こし拡大しようとする企業戦略は、短期的には利潤を創出するかもしれないが、資源の有限性および地域のもつ環境負荷の収容力の限界を考えると持続可能なものであるとは到底考えられない。地域資源を有効に利用しかつ循環させうる農村地域の活性化が必要不可欠であることは明白であるが、その困難さに、関係者たちは手をこまねいているのが現状であるともいえよう。

各国各地で萌芽的に生まれている、地域社会を維持しようとする、あるいは変えようとするさまざまな取り組み（日本の地産地消や有機農業運動、タイの「足るを知る経済」、先進国でのCSA―地域社会に支えられる農業、コミュニティ農園や福祉農園など農のもつ多面的な力を生かす取り組み、連帯経済（市民参加型予算）、その他、たとえば“新社会運動”、“反グローバル運動”“脱グローバル思想”と呼ばれるさまざまな取り組み）は、どのような可能性と課題をもっているのだろうか。

地域が「サステイナビリティ力」をもてるためには、地域住民が、地域のもつ多様な価値（換金性、非換金性双方への視点）を正当に評価し、その価値を生かしつつ地域で暮らそうと思うことから始まるだろう。そして、その価値を保全しつつ活用する一方で、グローバル経済との交渉力も必要となる。また、地域の取り組みをサポートしながらも、地域の展望について大きな見取り図を提示する志のある行政制度の存在も重要である。そこで、私たちは、①あるべきgood governanceの形（グローバリゼーションに対抗できる地域の行財政制度とは何か？）、②雇用機会を求めて移動する人々のリアルな視点からの地域経済およびグローバル企業との望ましい関係性、③農村部における個々の人々やコミュニティの暮らしの成り立ちや農村部を活性化させようとする取り組みの分析、という3つの異なるレベルから、重層的に分析しようと考えている。

6. おわりに

本原稿の執筆中、マグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震が発生し、東日本大震災による深刻な被害をもたらした。本特集号が上梓されるとき、震災に遭った地域、東京電力の原発事故、そして私たちの暮らしはどのような状況になっているだろうか。今回の震災は、今日の私たちの暮らし、都市（なかでもグローバル・シティである東京）とそれ以外の地域の関係性がもつ大きな問題を目の前にえぐり出してみせたと感じる。

東京電力の福島第一原子力発電所の事故は、肥大するエネルギー消費を必要とする“経済発展”と、“安全”よりも“経済性”（しかも、それはごく近視眼的なものであり、このような事故が起きれば、経済的にも大きなダメージをもたらす）が優先された結果のものであり、また東京というグローバル・シティは、自分では何も賄うことができず、世の中の一切が“自分たちの思いどおり”に動いてくれていないと成立しえない、あやうい砂上の楼閣であることを映し出した。このような、グローバル・シティの依存性は、ときには、自分たちの生活の安定を図るために他の地域の“民主化”や“経済的発展”を促したかもしれないが、同じ目的で、実質的な生産や暮らしを担う地域に抑圧的、あるいは従属的な関係を強い続けるものでもあった。私たち本来がもつべき、暮らしをつくり上げる力を、どのようにして、このグローバル化し、また都市化された日本という国に取り戻せるのか、これは、直接的に私たちに突き付けられた大きな課題である。

また、この原発事故は、これからの、社会にとっての技術のあるべき姿をも深く再考させた。“地域や人々の自立を促すものなのか”という観点が重要になると筆者は、強く感じている。原子力発

電のような中央集権的な技術と管理システムが求められる技術は（求められる知識の専門性の高さや情報管理の在り方から）、その本質的な性格上、その内実はブラックボックスとならざるを得ず、私たち一般市民の手の届かないものになってしまう。農業近代化を進めたバイオテクノロジーも、似たような性質をもつ。その技術は高度であり、人々がその創出やコントロールに関与することは本質的にできない。伝統的な品種改良が、良い品種や系統を交換し合う農民間の種子交換会、郷土の研究熱心な農家等による、掛け合わせによる優良品種の創出など、人々の手の届く範囲であったのと対照的である。また、この技術は、灌漑、農薬、化学肥料など、付加的な投資を必要とすることが多い。生産者の“経済的な自立”のために開発された技術が、さらなる、外部要因に規定された経済的な出費を強要し（新品種に特許権が付与された時には、それはまた顕著になる）、また自分が利用する技術へのオーナーシップももたせない、という二重の依存構造を生みだしてしまっている[22)]。在来知識のような､多くの匿名の人々が、何世代にもわたって築き上げてきた知恵の集積のありかたと、今日的な学問体系（とくに自然科学分野）との有機的な結びつきが（単なる“科学的に使えそうなもの”を拾い上げるのではなく、その知恵の利用や管理も含めた全体的な体系としての評価）、ますます重要になってこよう。

実質的な暮らしと生産の現場であり続けた東北地方、町ごと流失してしまった海岸部、地域からの離脱を余儀なくされた原発事故の被災地の復興は、どのような道筋をたどっていくだろうか。農村の疲弊は、簡単には押しとどめがたい。究極的には、農村－都市間での、サステイナビリティに基づく新しい価値観―しかも人々に共有され得るもの―を築いていくことに結びついていかざるを得ないだろう。大きすぎる課題であるが、今回の震災は、私たちの社会や経済に大きな転換を促す契機ともなり得よう。私たちは、それぞれの暮らしの足もとをみつめ直しながら、次に進むべき道を探していかなければならない。

農村には、私たちの生命を支えるさまざまな固有の資源がある。それはまさしく暮らしの源となる場である。数年後、私たちはどのような研究成果を報告することができるだろうか。大きすぎる課題であるが、農村のもつ力を信じつつ、個々の課題と、それぞれの絡まり合いを凝視しながら、考えていきたい。

注

1）国土交通省．H19．平成 18 年度「国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査」最終報告．（http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha07/02/020817/01.pdf）
2）国家を超え､「発展途上国」も重要な供給源になっているが､「先進国」にとっては“都市”に対する“農村”と同じような位置づけだろう。
3）1954 年 3 月に調印された MSA 協定のひとつ（余剰農産物購入協定）。54 年 7 月には、PL480（農産物貿易促進援助法。別称、余剰農産物処理法とも呼ばれた）が引き継ぐ。
4）2010 年は推計値。農林水産省 HP より（http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/about/2010.html）。
5）65 歳以上の高齢者が集落人口の過半数を占める状態。大野晃が 1991 年に名付けた。
6）たとえば、全国的に有名な、なまはげも存亡の危機にある。なまはげの本場である男鹿半島では、30 年の間に、4 割の集落でなまはげの行事をしなくなったという（朝日新聞）。
7）本項は、吉野（2008）、吉野（2010）をベースに加筆した。
8）日本の約 4 割の国土（14 万 4 千平方キロメートル）に、約 1.5 億人（2008）を抱え、その約 7 割が農村に住むといわれる。農村では、一人あたりの耕地面積は 10 アール、耕地をもたない世帯が一割を占め（Bangladesh Bureau of Statistics、2005）、ほとんどの農家は兼業である。
9）その一方で、堤防が決壊すると、大変な被害をもたらすことになる。人々は水の来ない生活に慣れてきつつあるため、被害がより大きくなるという傾向もみられる。たとえば筆者の調査している村でも、費用のかかる屋敷地の土盛りもそこそこに済ませてしまっている世帯が増えている。
10）筆者の調査村での村人への聞き取りからは、独立戦争（1971 年）以前は、男性側が支払っていた。
11）このような「開発」の押しつけこそが､「第三世界」

の低開発、貧困、搾取、抑圧を生みだすことになったという批判がある（野口、2003）

12）しかし、農産物直売所の隆盛により、この部分にも経済の価値が押しつけられるようになってきた（Yoshino, 2010）

13）海面については漁村、漁民からの反発がはなはだ著しく、官有化が宣言された翌年の 1876 年に断念された。

14）民間の養殖業者が地域の沼沢を占有してしまい、地域住民が業者と鋭く対立する事件などが生じている（Daily Star. 2010-11-23. “One killed, 50 hurt as villagers clash with fish farm goons”）

15）Indian Resource Center “Water Rights” Tour Begins in India：Coca-Cola, Pepsi Bottling Plants Targeted.（http://www.indiaresource.org/news/2006/2059.html　2011-3-3 アクセス）

16）国際協力においては、一般的に統治機構や行政能力、制度等を指す。（外務省 HP より）

17）日本でも「3 割自治」と久しく言われてきたように、地方税が全体の収入に占める割合は 3 割から 4 割であり、また 2000 年にようやく国からの機関委任業務が廃止され、国家と地方公共団体が名目上では対等な関係とされたが、地方への財源と権限の保障が曖昧であるため、実質的な地方分権への途はまだ明確でない。しかし、とくに「平成の大合併」時の圧力に屈せず合併を選ばなかった自治体では、近隣自治体との連携を図りつつ、自立型の自治体運営の途が懸命に模索されている。また、戦後、地域住民の生涯学習、社会教育の場として GHQ の指導により始められた公民館活動を、住民の学びと地域社会づくりの拠点として位置づけ、地域住民による積極的な活動がおこなわれてきた地域（長野県飯伊地域や、宮崎県綾町など）では、地域住民の主体的な参画による地域経営が実現されている地域が少なくない（浜田、2002，岡庭・岡田、2007 など）。

18）ポスト開発学派の代表的思想家であるラトゥーシュ（2010）は、地域とは、「生活域、郷土、さらには各土地に根差した（物質的な、文化的な、そして人間関係の）財産」、「限界や境界への、そして故郷への定着のことを指」すものであり、元来「『地域』は開発や発展とは相容れないものである」と、主張している。

19）「バングラデシュ農村開発実験プロジェクト」。国際協力事業団（現国際協力機構）と京都大学、バングラデシュ農業大学、バングラデシュ農村開発局（Bangladesh Rural Development Board）、バングラデシュ農村研究アカデミー（Bangladesh Academy for Rural Development）との合同のプロジェクト。詳細は（海田編著、2003）を参照のこと。

20）それはもちろん、他者に満ち足りた生活を認めるものではなく、資源の不足に苦しむ世帯に、何らかの代替的な資源を提供するにすぎないものではある。

21）そのキーワードとしては、ラトゥーシュ（2010）の脱成長理論での、8 つの再生プログラムが参考となろう。①再評価する、②概念を再構築する、③社会構造を組み立て直す、④再配分をおこなう、⑤再ローカリゼーションをおこなう、⑥削減する、⑦再利用する、⑧リサイクルを行う。

22）ただ、こんにちの気候変動（地球温暖化）や、バングラデシュの砒素汚染のような、これまでの人々の経験則から外れるような大きな変動がでてしまうようになると、ヒューマンスケールでの対処が難しくなってくる。しかし、これら、ヒューマンスケールで対処できない変動も、人為による部分が小さくない。

引用文献

安藤和雄・内田晴夫，1993，「伝統稲作農業の特色」，臼田雅之・佐藤宏・谷口晋吉編：『もっと知りたいバングラデシュ』，弘文堂，pp.20 ～ 36.

猪木武徳，2009，『戦後世界経済史―自由と平等の視点から』，中央公論社.

シヴァ，1994，『生きる歓び』，築地書館。

石井秀樹，2008，「暮らしと自然がはぐくむ “場のケア力」，広井良典編著『「環境と福祉」の統合』，有斐閣．139-159.

内田晴夫，2003，「資源としての水と災害」，大橋正明・村山真弓編著：『バングラデシュを知るための 60 章』，明石書店，pp.46-50.

岡庭一雄・岡田知弘，2007，『協働がひらく村の未来―観光と有機農業の里・阿智．自治研究社.

海田能宏（編著），2003，『バングラデシュ農村開発実践研究――新しい協力関係を求めて』，コモンズ.

外務省，「グッドガバナンスをめぐる国際潮流」 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/bunya/governance/index.html（2011.7.13 アクセス）

国際協力機構，2007，『アフリカにおける地方分権化とサービス・デリバリー』，国際協力機構.

国際協力機構，2003，『援助の潮流がわかる本』，国際協力機構.

セン，2009，『グローバリゼーションと人間の安全保障』，日本経団連出版。

高橋麻子，2004，「バングラデシュ農村における地下水砒素汚染」，アジアアフリカ地域研究 4 巻 1 号，

pp.120-121.
農村文化協会，1987,『地域形成の論理』，農村文化協会.
野口真, 2003,「グローバリズムと開発主義のゆくえ」，野口真・平川均・佐野誠編『反グローバリズムの開発経済学』，日本評論社.
蓮見音彦，1965,「地域開発の虚構と現実」，福武直編，『地域開発の構想と現実』Ⅲ，205-264，東京大学出版会.
浜田倫紀 , 2002,「『綾』の共育論―自治公民館運動を核とした地域再生への道」, 評言社
舩橋晴俊，2010,『組織の存立構造論と両義性論―社会学理論の重層的探求』，東信堂.
星純子，2009,「挑戦『両個政治』」若林正丈ら編『跨域青年学者台湾史研究続集』台北：国立政治大学台湾史研究所 . 405-445.
結城登美男，2010,『地元学からの出発―この土地を生きた人々の声に耳を傾ける』，農村文化協会.
吉野馨子，2008,「氾濫原の恵みを生かした村の暮らしと環境の変容―バングラデシュ農村における伝統的な資源利用と近代化」，草野孝久（編）『村落開発と環境保全』古今書院．17-32.
吉野馨子，2011,「バングラデシュにおける有機農業の展開と現状」,『農業』，1540 号 . 60-64.
吉野馨子･ムハマッド･セリム , 1995,「バングラデシュのバリ･ビティ（屋敷地）を通してみた農村開発」，東南アジア研究 33 巻 1 号．82-97.
吉本哲郎，2008「地元学をはじめよう」，岩波書店.
ラトゥーシュ，2010,『経済成長なき社会発展は可能か？－＜脱成長＞と＜ポスト開発＞の経済学』，作品社.
Bangladesh Bureau of Statistics, 2005, *Yearbook of Agricultural Statistics of Bangladesh 2004*, 381p.
Califield T. and Johnson, H, 2003. Understanding South Asian dowry violence. Journal of South Asian Studies 26(2):213-228.
Cantrell R. P., and Hettel G.P., 2004, The Doubly Green Revolution in Rice, presented at the World Food Prize Symposium: Rice, Biofortification and Improved Nutrition. www.irri.org/media/speeches/WFP/Doubly%20Green%20Revolution%20in%20Rice.pdf 2007.10.14
Daily star, 2006-5-26, Growing slums of Dhaka. www.thedailystar.net/2006/5/26/d605261801115.htm, 2011.8.28
Daliy star, 2010-7-22, Hashina: Garment wage inhumane. http://www.thedailystar.net/newDesign/news-details.php?nid=147761. 2011.8.28
FAO,UNICEF,WHO&WSP, 2010, Towards an Arsenic safe environment in Bangladesh.
Gregow, K., 2002, Ecological Farming: Cultivating for Life, in Gain, P. ed.: *Bangladesh; Environment ;Facing the 21st Century, (Second edition)*, SEHD.
Institute for global labor and human rights, 2010-8-19, Bangladesh Garment Wages the Lowest in the World--Comparative Garment Worker Wages. http://www.globallabourrights.org/alerts?id=0297. 2011.8.28.
Ministry of Finance, Government of *Bangladesh. 2007. Bangladesh Economic Review 2006*.
Ostrom E., 1990, *Governing the commons: The evolution of institutions for collective action*. Cambridge University press.
United Nations, 2011, World Urbanization prospects: the 2009 Revision Population Database 2011. esa.un.org/wup2009/unup/p2KOdata, asp 2011.8.28
Yoshino, K., 1999, Subsistence Agriculture and Women: Kitchen Gardens in Bangladesh and Japan. paper presented at 11th International Conference of Women Engineers and Scientists.
Yoshino, K. 2010. The role and possibilities for subsistence production: reflecting the experience in Japan. In: Alessandro Bonanno, Hans Bakker, Raymond Jussaume, Yoshio Kawamura and Mark Shucksmith (eds) “From Community to Consumption: New and Classical Themes in Rural Sociological Research” . Rural Sociology and Development Series. Emerald Publishing.45-58.

吉野　馨子（ヨシノ・ケイコ）
法政大学サステイナビリティ研究教育機構准教授（プロジェクト・マネージャー）

投稿論文

＜研究論文＞

新規大卒就職活動における地域別比較
—2007 年全国 4 年生調査の分析—

Regional Comparison of Job Hunting in University Graduates
− An Analysis of a Nationwide Questionnaire Survey for Senior Year Students −

林　　絵美子
Emiko Hayashi

梅　崎　　修
Osamu Umezaki

田　澤　　実
Minoru Tazawa

Abstract

This paper analyzed regional disparities by using a national survey of senior university students for job hunting. The findings of the analysis are as follows. First, through the comparison of the process of job hunting between regions, it was found that there was a disparity between urban and rural areas in terms of the amount of time spent on job hunting. There was a considerable amount of early activity in urban areas as compared with rural areas. However, the analysis of results in terms of job hunting and the rate of the appointed time of the survey (where the job hunting ends) showed that there was no significant difference in the degree of satisfaction and little difference between urban and rural areas with regard to aspiration of students who found a job. This analysis reveals that student jobs in rural areas are generally viewed as disadvantageous, which may lead to the thinking that students are hired rather quickly and efficiently. The undergraduate labor market in some areas is not only divided, but it is also suggested that the matching function is different.

Keywords: undergraduate labor market, Regional gap, Vocational career

要　旨

本稿は、全国の大学 4 年生アンケート調査を使って就職活動の地域間格差を分析した。分析の結果、明らかになったのは以下の 2 点である。まず、就職活動過程の地域間比較を通じ、就職活動の時期と就職活動の量では、都市部と地方に開きがあることがわかった。都市部は活動が早く量が多く、地方は活動が遅く量が

少ない。しかし一方、就職活動結果の分析からは、調査時点の内定率（ここでは就職活動終了）には大きな違いがなく、就職活動を終了した学生の内定先の満足度や志望度には都市部と地方の開きがほとんどないことがわかった。この分析結果については、一般に不利と言われている地方の学生の就職活動は、実はむしろ短期間に効率よく内定に至っていると考えることもできる。地域によって新卒労働市場はある程度分断されているだけでなく、そのマッチング機能が異なることが示唆される。
キーワード：新卒労働市場，地域間格差，職業キャリア

1. 問題の所在

本研究の目的は、2007 年における全国の大学 4 年生の調査を用いて、地域ごとの就職活動時期と結果の違いを確認し、就職活動の実態を分析することである。

バブル経済崩壊以降、景気後退の影響を受けて 1993 年頃から採用予定数の減少が生じた。この採用人数の急減は 2005 年頃まで続き、マスコミではこの時期を「就職氷河期」と呼び、この時期の卒業生たちを「就職氷河期世代」と呼んだ。その後、2006 ～ 2008 年は、景気状況と雇用環境も好転し、新卒の求人倍率も上昇した。しかし、2008 年に起こったサブプライムローン問題を発端とする世界的な景気悪化によって就職状況は再度悪化し、「就職氷河期」の再来が不安視されている。

このような雇用状況の悪化は、現時点の若年者の就職状況を不安定化するだけでなく、将来のキャリア展望を不透明化している。キャリア展望の不透明化は、求人の量だけでなく求人の質とも関連しており、派遣社員・請負社員・契約社員の求人増加によって、就職した後の長期のキャリア展望が持てない人が増えてきている。

戦後日本企業は、大企業を中心に長期雇用保障や長期競争（より一般的には「終身雇用」と「年功序列」）という特徴を持つ日本的雇用システムを構築してきた（仁田・久本，2009）。しかし、日本的雇用システムは、中期的には低成長経済への移行によって、長期的には産業・職業構造の変化によって揺らいでおり、キャリア展望が不透明化・不安定化したのである。

サスティナブルな社会環境や経営環境を考える際、それと同時に個人レベルのキャリア展望と両立可能かどうかを検証することには意味がある。かりにサスティナブルな経営環境が持続可能なキャリア形成と両立しないのならば、長期的に見ればサスティナブルな社会環境の設計に繋がらないと言えよう。

本稿では、就職活動に焦点を当てて地域別の違いを分析する。もちろん、就職活動だけを取り上げて、雇用システムや職業キャリア形成の全体を語ることはできないが、就職活動という職業キャリア形成における始点を分析したい。特に地域別の分析を中心に行なう理由として、第一に地域別に労働市場が分断されていること、第二に 1990 年代以降景気後退には地域間格差があり、新卒就職市場はその大きな影響を受けていることが挙げられる。

地域間の就職活動の分析に関してはいくつかの先行研究がある。苅谷ら（1992）は、大学の立地と就職格差について調べ、地方の大学の中にも立地や入試難易度の差によって就職先のすみわけが見られることを示している。また吉本ら（1994）では、一般に大学生の就職活動は地方より都市部の学生が有利と言われており、大企業や官庁が都市部に集中していることなどが理由とされる。さらに吉本（1998）は、約 90 の大学の調査より、地方の大学は就職決定率が低い傾向にあることを示している。大学や学生側の意識としても、地方

の学生は企業への接触機会が少なく、情報量に格差があり、就職活動に費用がかかるなどのマイナス面を挙げる声が取り上げられることが多い（小杉ら（2006）ほか）。

一方、高校卒業生を対象に調査を行なった安藤ら（2008）は、「地方より大都市出身者の方が進学や就職において有利である」という意見に賛成である者の割合は地方より都市部の方が高いことから、不利な立場におかれているはずの地方の生徒の方が地域間の格差を認知していないと述べている。このように一般に言われる「有利、不利」には主観的な認知の違いが影響している可能性もある。

地域によって大学生の就職活動にどのような違いがあるのだろうか。そもそも新卒労働市場は地域ごとに量はもとより、その質（マッチング機能）も異なる可能性がある（常見，2010）。しかし、地域ごとの大学生の就職活動を比較した実証研究は少ない。活動時期と結果を調べた先行研究として小杉ら（2006）が面接を受けた企業数や内定企業数の違いを確認しているが、この調査は社会科学系の学部に絞っているため、ほかの学部も含めた分析も意義があると思われる。本研究では、2007 年における全国の大学 4 年生 1,851 名の調査を用いて、就職活動の実態を分析する。

なお、本稿の構成は以下の通りである。続く第 2 節では、マクロデータを使って全国新規大卒労働市場の現状を把握する。第 3 節では、調査概要を説明する。第 4 節では就職活動の過程を地域間で比較する。第 5 節では、就職活動の結果を地域間で比較する。第 6 節は、分析結果のまとめである。

2. 全国新規大卒労働市場の現状

2007 年の調査結果を分析するための背景として、景気状態、若者人口、有効求人倍率、完全失業率など、人口と雇用に関するマクロの指標を確認し、地域によってどの程度差があるのかを見ていく。

2-1 地域別景気状態

地域の景況感は新規学卒採用を含む雇用を左右する。調査の行なわれた 2007 年は、内閣府（2007）によると「日本経済は景気回復局面が続いており、回復は 6 年目に入っている。（中略）しかし、今回の回復局面は、地域ごとの回復の状況にばらつきがみられ、その差が縮まっていないという特徴を持っている」とされている。

2-2 地域別若者人口

地域により、若年人口には大きな差がある。5 年ごとに国勢調査を行なっている総務省（2005）によると、全国の 20-24 歳人口は 7,350,598 人（総人口の 5.75%）であった。47 都道府県のうち最も多いのが東京都の 859,742 人、次いで神奈川県の 551,629 人、大阪府の 532,331 人などが続き、都市部での若年人口が多い。一方、最も少ない鳥取県、島根県、高知県などはそれぞれ 3 万人台にとどまっている。また、都道府県別人口に占める 20-24 歳人口の割合（図 1）を確認すると、やはり全国平均を上回る 12 都府県には都市部が多いが、沖縄県が 6.2%で 7 番目に位置している。

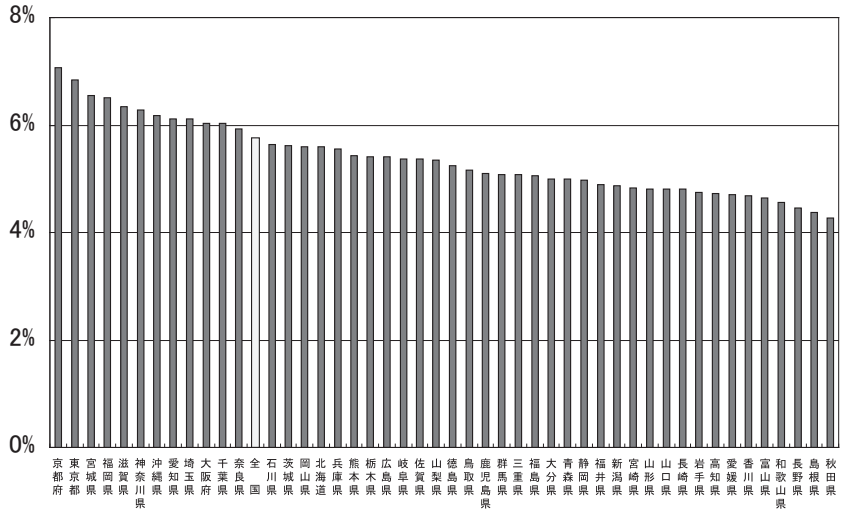

資料出所：総務省「平成 17 年国勢調査」より作成

【図 1】都道府県別総人口に占める 20-24 歳人口割合（2005 年）

2-3　地域別求人倍率

厚生労働省の一般職業紹介状況（2008a）によれば、2007 年の有効求人倍率（季節調整値、新規学卒者を除きパートタイムを含む）の全国平均は 0.95 倍であった（図 2）。全国平均を上回る 21 都府県のうち、最も経済が好調とされる愛知県は 1.67 倍であり、一方、全国平均を下回る 26 道府県は、北海道・東北・九州などに存在している。厚生労働省の労働経済白書（2007a）によれば、雇用失業情勢の改善テンポは地域により差が見られ、厳しい地域の中でも雇用改善の動きにはばらつきがあるという。

大卒の求人倍率はワークス研究所が調査しているが、従業員規模別・業種別の分析であり、地域別には確認できない。ワークス研究所（2007）によれば、2008 年 3 月卒の民間企業の求人総数 932,600 件を民間企業就職希望者数 436,500 人で割った 2.14 倍という数値は、1990 年前後のバブル期に続く高い倍率であった。従業員規模別で見ると、1000 人未満の企業は 4.22 倍、1000 人以上の企業は 0.77 倍であり、規模によって求人倍率の差が拡大したと報告している。

厚生労働省の労働経済白書（2008b）によると、2008 年大学卒の新規学卒就職率は前年を 0.6 ポイント上回る 96.9%であった。2007 年は日本の景気回復を背景に、全体の求人倍率も高い中、企業の新卒採用意欲が高かった年と言えるだろう。

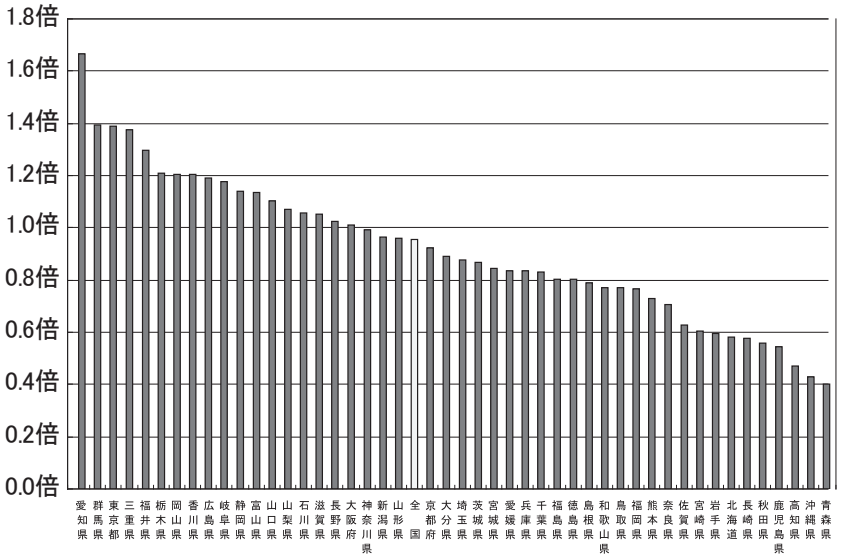

資料出所：厚生労働省「一般職業紹介状況」平成 17 年 1 ～ 12 月　都道府県別有効求人倍率（季節調整値）（新規学卒者を除きパートタイムを含む）より作成

【図 2】　都道府県別有効求人倍率（2007 年平均）

2-4　若年者の失業率

厚生労働省の労働力調査（2007b）によると、2007 年の完全失業率は全年齢で 3.9%、15-24 歳は 7.9%であった。若年層の失業率がピークだった 2003 年の 10.1%からは低下傾向にあるものの、若い年代ほど失業率が高い状況は変わっていない。

都道府県別 15-24 歳の若年失業率のデータには総務省の就業構造基本調査（2002）があり、失業率の最も高い沖縄県が 20%を超えるのに対し、最も低い山形県は 5%台と、地域による差が大きい（図 3）。

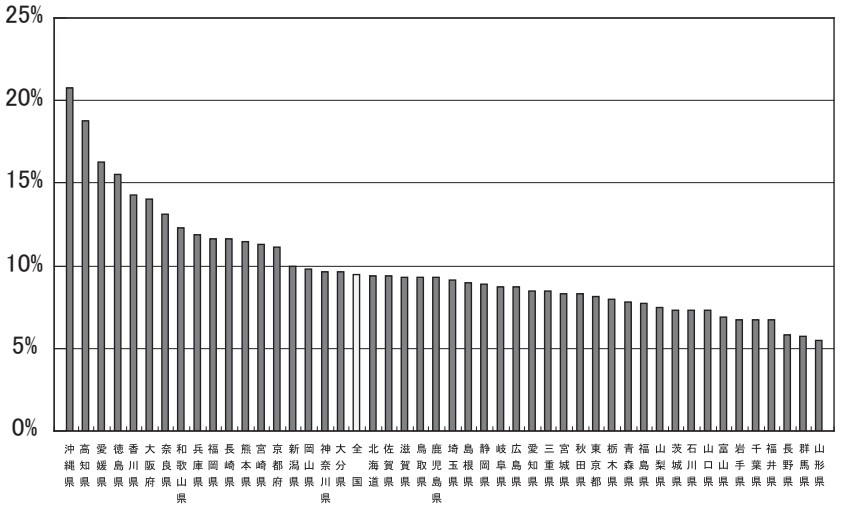

資料出所：総務省「平成 14 年就業構造基本調査」都道府県，男女，年齢階級別完全失業率（平成 14 年 9 月）より作成

【図 3】　都道府県別若年失業率（男女計、15-24 歳、2002 年）

2-5　小括

以上見てきたように、雇用失業情勢の地域間格差は大きく、複数の先行研究がその要因を分析している。岩本ら（2004）は、都道府県別の失業率は、労働力人口構成の地域差、産業構造の地域差、人口移動などに左右されるとした。産業構造については、伊藤ら（2008）は主に製造業の比重の違いであることを明らかにし、雇用失業情勢の厳しい地域にはサービス業などの第三次産業、建設業、医療・福祉などの政府依存型産業の占める割合が高いことを指摘している。久世（2009）は、第三次産業は非正規・不安定就労につながると述べている。太田（2005）は、過去には地方から都市部へと労働移動を行なってきた若年労働者が、近年は地元志向の傾向を強めていることについて、若年失業への影響を検討している。

このように、若年者の雇用の状況を理解するには全国一律ではなく、地域別の分析が有効である。若年者の雇用の中でも、近年大学生の就職問題は社会的にも注目されており、地域別の実態分析を通じて何らかの示唆を導くことが可能なのではないだろうか。

3. 調査概要

3-1　調査方法

調査時期は 2007 年 11 月である。

調査回答者は、就職活動を行なった（または就職活動中の）全国の大学 4 年生 1,851 名（男性 926 名、女性 925 名）である。回答者は調査会社のインターネットモニタを通じて全国から募集した。インターネット調査のサンプリングバイアス問題を排除するため、全国の人口分布割合に合わせて回収した。

質問項目は、大きく分けて（1）就職活動の開始時期　（2）就職活動の活動量　（3）就職活動結果　（4）内定先企業に対する満足度　の 4 つである。(1) 就職活動の活動時期は、就職について考え始めた時期、就職に関する情報を探し始めた時期、就職したいと思った業種をイメージし始めた時期、就職したいと思った会社をイメージし始めた時期、自発的に就職活動を始めた時期、会社説明会・セミナー等に参加し始めた時期、就職先の内定時期のそれぞれを確認した。(2) 就職活動の活動量については、資料請求、エントリーシートの提出、会社説明会・セミナー出席、筆記試験、会社説明会出席、面接（集団面接、グループディスカッションを含む）、内定取得を何社に対して行なったかの数を調べた。(3) 就職活動結果では、志望企業への内定の有無、就職活動を終了したか活動中か、(4) 内定先企業に対する満足度は、就職活動を終了した回答者に、内定先の企業規模、就職先が第一志望だったか、就職先にどの程度満足しているかを聞いた。

3-2　記述統計

調査回答者 1,851 名中、就職活動状況の質問で「就職活動中」と答えた 228 名（12.3%）、「就職活動は終了した」と答えた 1,155 名（62.4%）の合計 1,383 名を分析対象とし、「大学院に進学予定」の 325 名（17.6%）、「就職や資格取得に関係するスクール（専門学校）に進学予定」の 42 名（2.3%）、「その他」と回答した 101 名（5.5%）は対象外とした。

大学院進学予定の者の中には、調査回答時点（4 年生の 11 月時点）で就職活動がうまくいかなかったために、進学を決意した者も含まれている可能性がある。そこで、大学院進学予定のうち、1 社以上の企業エントリーを行なっていた者の割合を求めてみたところ 22.5%であった。大多数はもともと大学院進学希望であったと類推できる。

男女の内訳は、男性 636 名（46.0%）、女性 747 名（54.0%）であり、大学の種類は、難関国公立大学が 97 名（7.0%）、一般国公立大学 284 名（20.5%）、難関私立大学 239 名（17.3%）、一般私立大学 758 名（54.8%）、その他 5 名（0.4%）である。本稿では、難関国公立大学と難関私立大学を「難関大学（銘柄大学）」、一般国公立大学と一般私立大学を「非難関大学（非銘柄大学）」と

区分して、大学の難易度という要因についても分析する。

学科は多い順に、人文科学系 357 名（25.8%）、社会科学系 357 名（25.8%）、理工農学系 292 名（21.1%）、その他 247 名（17.9%）、医師薬学系 65 名（4.7%）、教育系 65 名（4.7%）である（図4）。

			就職活動中	就職活動終了	合計
性別	男性	度数	108	528	636
		%	47.4%	45.7%	46.0%
	女性	度数	120	627	747
		%	52.6%	54.3%	54.0%
	合計	度数	228	1155	1383
		%	100.0%	100.0%	100.0%
大学の種類	難関国公立大学	度数	12	85	97
		%	5.3%	7.4%	7.0%
	一般国公立大学	度数	49	235	284
		%	21.5%	20.3%	20.5%
	難関私立大学	度数	32	207	239
		%	14.0%	17.9%	17.3%
	一般私立大学	度数	135	623	758
		%	59.2%	53.9%	54.8%
	その他	度数	0	5	5
		%	0.0%	0.4%	0.4%
	合計	度数	228	1155	1383
		%	100.0%	100.0%	100.0%
学科	人文科学系	度数	59	298	357
		%	25.9%	25.8%	25.8%
	社会科学系	度数	46	311	357
		%	20.2%	26.9%	25.8%
	理工農学系	度数	40	252	292
		%	17.5%	21.8%	21.1%
	医師薬学系	度数	17	48	65
		%	7.5%	4.2%	4.7%
	教育系	度数	15	50	65
		%	6.6%	4.3%	4.7%
	その他	度数	51	196	247
		%	22.4%	17.0%	17.9%
	合計	度数	228	1155	1383
		%	100.0%	100.0%	100.0%

【図 4】 分析対象者の記述統計

3-3 本稿における地域別の区分

勇上（2005）は、大都市を擁する都道府県の労働市場は必ずしも都道府県単位で区分されるのではないとし、県外通勤への考慮を述べている。大学生についても、都道府県を超えての就職活動が十分考えられるため、全国をいくつかの地域に分けて分析することが妥当であろう。

地域別の分析をするにあたり、47 都道府県をどのように区分するかを確認した。先行研究では、大都市と非大都市の 2 区分を中心に少数のブロックで分けるもの（安藤ら（2008）ほか）から、7 から 13 程度の区分に分けるもの（内閣府（2007）、小杉ら（2006）ほか）まで、いくつかの方法がある。基本は三大都市圏、つまり首都圏（東京・神奈川・埼玉・千葉）、中京圏（愛知）、京阪神圏（大阪・兵庫・京都）を中心とし、それ以外の道県をどのように組み合わせるかの違いと言えるだろう。本稿では、小杉ら（2006）の分類を参考に、地域ごとのサンプル数が分析に耐えうる 7 区分を使用した。各ブロックの構成は以下の通りである。

1 北海道・東北……北海道・青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島
2 首都圏……埼玉・千葉・東京・神奈川
3 関東（首都圏以外）……茨城・栃木・群馬
4 中部・東海……新潟・山梨・長野・富山・石川・

福井・岐阜・静岡・愛知・三重
5 近畿……滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山
6 中国・四国……鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知
7 九州・沖縄……福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

本稿では、上記7ブロックのうち、東京を含む「首都圏」と、京都・大阪・兵庫を含む「近畿」を都市部とし、それ以外を地方と定義して分析を進める。

なお、先に大学の難易度により「難関大学」と「非難関大学」に区分したが、「難関大学」のうち最も多いのは「首都圏」の62.2%、次が「近畿」の24.1%であり、「非難関大学」は「首都圏」43.8%、「近畿」17.9%となっている。「難関大学」は都市部に集中していることがわかる。

4. 就職活動過程の地域間比較

4-1 就職活動実態

資料請求から内定までの平均社数を、地域別に示した（図5）。就職活動量の全国平均を見ると、資料請求社数は25.01社、エントリーシート提出17.88社、筆記試験社数は10.16社、会社説明会出席は19.11社、面接は9.38社、内定取得は1.85社である。各選考段階から内定までの生き残り率（図省略）を見ると、資料請求から内定は7.4%、エントリーシートから内定は10.4%、筆記試験から内定は18.2%、説明会から内定は9.7%、面接から内定は19.8%となっている。インターネットを通じた就職情報収集が定着し、学生は数多くの企業にアクセスできる一方、内定までにはエントリーシート提出から筆記試験、面接など複数の選考段階を踏まなければならない構図となっていることがわかる。

各選考段階とも、都市部である「首都圏」「近畿」の活動量が多く、地方の「北海道・東北」「中国・四国」「九州・沖縄」の活動量の約2倍である。理由として、都市部で企業数が多く、活動の機会そのものが多いと考えられる。また、都市部の大学の就職指導や学生間の情報流通が影響を及ぼしている可能性がある。

一方、内定取得の社数は都市部と地方であまり開きがない。内定が出ると、その企業より志望度が低い企業の活動をやめ、必要最低限の活動にシフトするためと思われる。内定までの生き残り率は「近畿」が最も低く、次に「首都圏」が続く。活動量と反対に地方である「北海道・東北」「九州・沖縄」の生き残り率が高い。理由として、地方の方が企業の選考倍率が高くないためと考えられる。企業規模の確認が必要であるが、地方の学生の方が、実は効率のよい就職活動をしている可能性がある。

大学の難易度別に就職活動量を比較したところ（図表省略）、「難関大学」と「非難関大学」ではどのブロックでもおおむね「難関大学」の活動量が多いという傾向が見られた。「難関大学」「非難関大学」の順に、それぞれ、資料請求が35.41社、21.63社、エントリーシート提出が24.52社、15.71社、説明会が24.53社、17.34社、筆記試験が13.76社、8.99社、面接が12.89社、8.23社であった。このように選考過程には大学の難易度による差が見られるものの、内定取得は「難関大学」が1.98社、「非難関大学」が1.81社と大きな差はない。

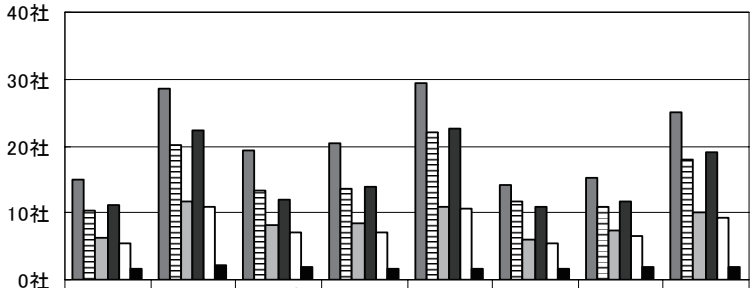

	1 北海道・東北	2 首都圏	3 関東（首都圏以外）	4 中部・東海	5 近畿	6 中国・四国	7 九州・沖縄	合計
■ 資料請求	14.85	28.53	19.26	20.48	29.38	14.08	15.32	25.01
▤ ES提出	10.38	20.07	13.26	13.73	22.10	11.70	11.00	17.88
▥ 筆記試験	6.35	11.77	8.10	8.30	10.98	6.05	7.26	10.16
■ 会社説明会出席	11.18	22.28	11.95	13.78	22.72	10.99	11.78	19.11
□ 面接	5.44	10.92	6.97	7.09	10.64	5.57	6.41	9.38
■ 内定取得	1.63	2.05	1.79	1.65	1.65	1.51	1.90	1.85

【図 5】 選考段階別（資料請求から内定まで）の平均社数

4-2 就職活動過程の地域間比較

次に、就職活動のプロセスの開始時期に注目する。各段階の記述統計を（図 6）に、各段階の地域ごとの累積率を（図 7）～（図 13）に示した。

		3年生 春以前	3年生 夏頃	3年生 秋頃	3年生 12月	3年生 1月	3年生 2月	3年生 3月	4年生 4月	4年生 5月	4年生 6月以降	まだ始めていない	合計
就職について考え始めた時期	度数	344	360	365	92	40	40	36	44	5	47	10	1383
	%	24.9%	26.0%	26.4%	6.7%	2.9%	2.9%	2.6%	3.2%	0.4%	3.4%	0.7%	100.0%
就職に関する情報を探し始めた時期	度数	120	234	523	182	87	59	42	51	11	62	12	1383
	%	8.7%	16.9%	37.8%	13.2%	6.3%	4.3%	3.0%	3.7%	0.8%	4.5%	0.9%	100.0%
就職したいと思った業種をイメージし始めた時期	度数	213	107	280	218	184	122	74	69	18	72	26	1383
	%	15.4%	7.7%	20.2%	15.8%	13.3%	8.8%	5.4%	5.0%	1.3%	5.2%	1.9%	100.0%
就職したいと思った会社をイメージし始めた時期	度数	96	75	200	213	201	218	119	92	43	93	33	1383
	%	6.9%	5.4%	14.5%	15.4%	14.5%	15.8%	8.6%	6.7%	3.1%	6.7%	2.4%	100.0%
自発的に就職活動を始めた時期	度数	41	85	304	201	188	208	108	76	32	113	27	1383
	%	3.0%	6.1%	22.0%	14.5%	13.6%	15.0%	7.8%	5.5%	2.3%	8.2%	2.0%	100.0%
会社説明会、セミナー等に参加し始めた時期	度数	24	68	303	251	180	205	112	65	25	98	52	1383
	%	1.7%	4.9%	21.9%	18.1%	13.0%	14.8%	8.1%	4.7%	1.8%	7.1%	3.8%	100.0%

		3年生 1月以前	3年生 2月	3年生 3月	4年生 4月	4年生 5月	4年生 6月	4年生 7月	4年生 8月	4年生 9月以降	合計
最終的に決定した就職先の内定時期	度数	9	16	78	298	252	144	79	82	197	1155
	%	0.8%	1.4%	6.8%	25.8%	21.8%	12.5%	6.8%	7.1%	17.1%	100.0%

【図 6】 就職活動のプロセスの記述統計

4-2-1　就職について考え始めた時期

「北海道･東北」「関東（首都圏以外）」「中部･東海」「近畿」「九州・沖縄」は、時期ごとに大きな差はなく､「3 年生春以前」で約 4 分の 1 から約 3 割､「3 年生夏頃」には約半数近くが就職を考え始めており、その後「3 年生秋頃」までに 7 割を超え、「3 年生 3 月」に約 9 割に達している。3 年生の秋には就職支援サイトがオープンするほか、大学の就職支援プログラムなどを通じた意識づけなども影響していると思われる。「中国・四国」は「3 年生春以前」では 13.5%と全国で最も低く、スタートはややのんびりしているとも見えるが、3 年生の冬にかけて他の地域と大差はなくなる。「首都圏」は「3 年生夏頃」に 5 割を超え、3 年生の冬も約 9 割と全国で最も高く、就職についての意識が高いことがうかがえる。

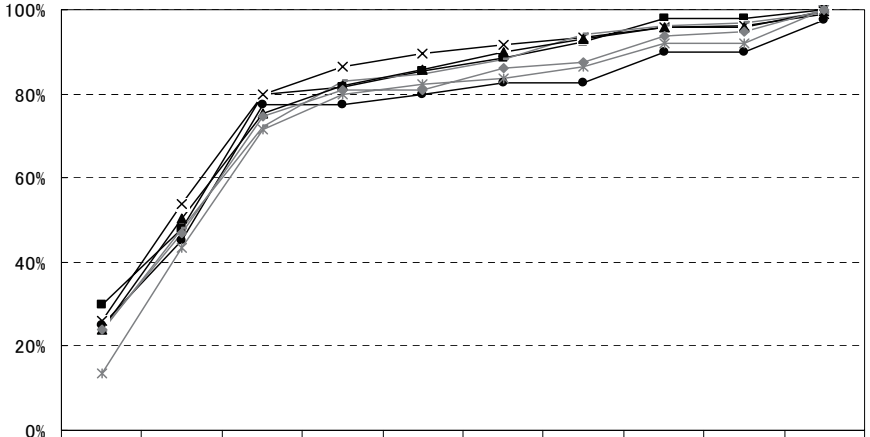

	3年生春以前	3年生夏頃	3年生秋頃	3年生12月	3年生1月	3年生2月	3年生3月	4年生4月	4年生5月	4年生6月以降
1 北海道･東北	29.8%	48.1%	79.8%	81.7%	85.6%	88.5%	92.3%	98.1%	98.1%	100.0%
2 首都圏	26.1%	54.0%	79.8%	86.5%	89.5%	91.8%	93.6%	95.8%	96.3%	99.0%
3 関東(首都圏以外)	25.0%	45.0%	77.5%	77.5%	80.0%	82.5%	82.5%	90.0%	90.0%	97.5%
4 中部･東海	23.7%	48.0%	72.4%	82.9%	84.9%	88.2%	94.1%	96.1%	96.7%	99.3%
5 近畿	24.0%	50.2%	75.3%	82.0%	85.8%	89.9%	92.9%	95.9%	95.9%	99.6%
6 中国･四国	13.5%	43.2%	71.6%	79.7%	82.4%	83.8%	86.5%	91.9%	91.9%	100.0%
7 九州･沖縄	24.1%	46.8%	74.7%	81.0%	81.0%	86.1%	87.3%	93.7%	94.9%	100.0%

【図 7】　就職について考え始めた時期

4-2-2　就職に関する情報を探し始めた時期

「首都圏」の活動が最も早く、「3 年生夏頃」で約 3 割、「3 年生 12 月」で 8 割を超えている。一方、「中国・四国」は「3 年生春以前」は 4.1%、「3 年生夏頃」は 13.5%と全国で最も低く、「3 年生 3 月」に 8 割を超えるなど、活動のペースが遅い。「北海道・東北」「関東（首都圏以外）」「中部・東海」「近畿」「九州・沖縄」は、「3 年生夏頃」に約 2 割、「3 年生秋頃」に約 5 割から 6 割が情報を探しており、夏から秋にかけて急増している。これには、夏期休暇が活動開始に寄与していると考えられる。その後 3 年生の冬を通じてどのブロックの学生も情報収集に着手し、「4 年生 4 月」になると約 9 割に達する。

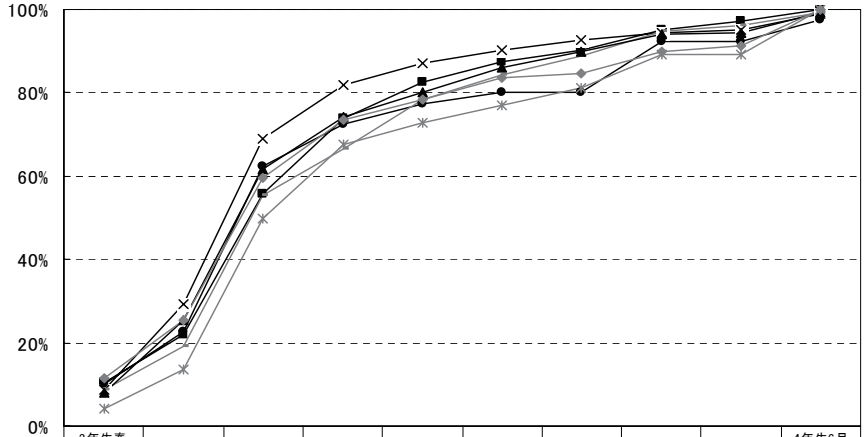

	3年生春以前	3年生夏頃	3年生秋頃	3年生12月	3年生1月	3年生2月	3年生3月	4年生4月	4年生5月	4年生6月以降
1 北海道・東北	10.6%	22.1%	55.8%	74.0%	82.7%	87.5%	90.4%	95.2%	97.1%	100.0%
2 首都圏	8.8%	29.2%	69.1%	81.9%	87.0%	90.1%	92.8%	94.5%	95.2%	98.8%
3 関東(首都圏以外)	10.0%	22.5%	62.5%	72.5%	77.5%	80.0%	80.0%	92.5%	92.5%	97.5%
4 中部・東海	8.6%	19.1%	55.3%	66.4%	78.3%	84.2%	88.8%	94.7%	96.1%	99.3%
5 近畿	7.9%	25.5%	61.8%	74.2%	80.1%	86.1%	89.9%	94.0%	94.4%	99.3%
6 中国・四国	4.1%	13.5%	50.0%	67.6%	73.0%	77.0%	81.1%	89.2%	89.2%	100.0%
7 九州・沖縄	11.4%	25.3%	59.5%	73.4%	78.5%	83.5%	84.8%	89.9%	91.1%	100.0%

【図 8】　就職に関する情報を探し始めた時期

4-2-3　就職したいと思った業種をイメージし始めた時期

「北海道・東北」が最も早く、「3 年生春以前」に約 2.5 割が業種をイメージしている。「北海道・東北」では、選択肢が少ないために業種のイメージが限られている可能性もある。「首都圏」は「3 年生春以前」で 13.9%と他のブロックより低いものの、「3 年生 12 月」に 6 割を超え、業種のイメージを持つ学生が 3 年生の秋以降増加している。反対に「中国・四国」は、「3 年生春以前」では「首都圏」とほぼ同じ 13.5%だったが、「3 年生 12 月」でも半数以下にとどまり、全国で最も低かった。

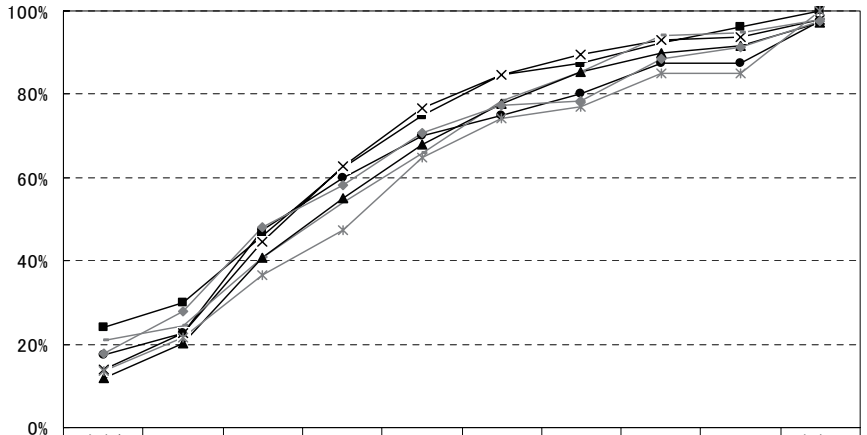

	3年生春以前	3年生夏頃	3年生秋頃	3年生12月	3年生1月	3年生2月	3年生3月	4年生4月	4年生5月	4年生6月以降
1 北海道・東北	24.0%	29.8%	46.2%	62.5%	75.0%	84.6%	87.5%	92.3%	96.2%	100.0%
2 首都圏	13.9%	22.6%	44.5%	62.8%	76.6%	84.6%	89.7%	93.0%	93.9%	98.1%
3 関東(首都圏以外)	17.5%	22.5%	47.5%	60.0%	70.0%	75.0%	80.0%	87.5%	87.5%	97.5%
4 中部・東海	21.1%	24.3%	40.8%	53.9%	65.8%	78.3%	85.5%	94.1%	94.7%	98.0%
5 近畿	12.0%	20.2%	40.8%	55.1%	67.8%	77.5%	85.4%	89.9%	91.8%	97.4%
6 中国・四国	13.5%	21.6%	36.5%	47.3%	64.9%	74.3%	77.0%	85.1%	85.1%	100.0%
7 九州・沖縄	17.7%	27.8%	48.1%	58.2%	70.9%	77.2%	78.5%	88.6%	91.1%	97.5%

【図 9】 就職したいと思った業種をイメージし始めた時期

4-2-4　就職したいと思った会社をイメージし始めた時期

「関東（首都圏以外）」は「3 年生春以前」に 12.5%と全国で最も高く、「九州・沖縄」が次に高い。この理由として、就職活動できる企業の選択肢が限られている可能性がある。「中国・四国」は「3 年生春以前」に 2.7%、「3 年生 3 月」に約 7 割と全国で最も低いことを見ると、地域ごとの特色が影響しているのかもしれない。「首都圏」は「3 年生夏頃」までは 1 割台だが、「3 年生秋頃」に約 3 割に迫り、他のブロックに先駆けて「3 年生 2 月」に 77.7%、「3 年生 3 月」に 86.2%に達する。

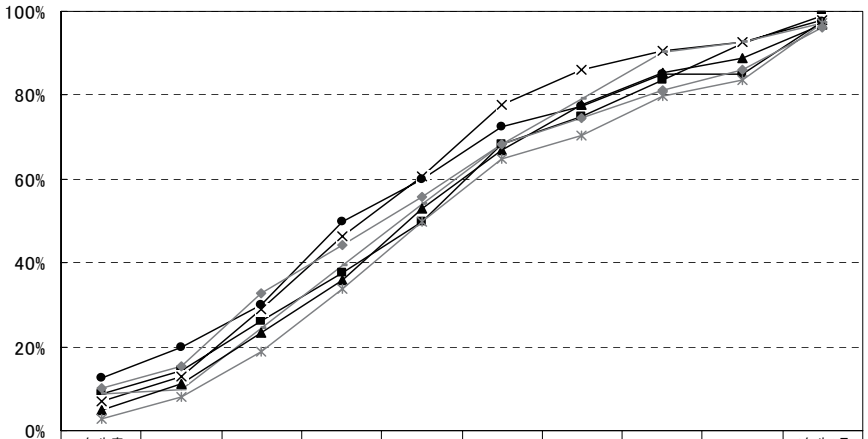

	3年生春以前	3年生夏頃	3年生秋頃	3年生12月	3年生1月	3年生2月	3年生3月	4年生4月	4年生5月	4年生6月以降
1 北海道・東北	8.7%	14.4%	26.0%	37.5%	50.0%	68.3%	75.0%	83.7%	92.3%	99.0%
2 首都圏	6.9%	12.7%	28.9%	46.3%	60.7%	77.7%	86.2%	90.7%	92.8%	97.9%
3 関東(首都圏以外)	12.5%	20.0%	30.0%	50.0%	60.0%	72.5%	77.5%	85.0%	85.0%	97.5%
4 中部・東海	8.6%	9.9%	24.3%	39.5%	53.9%	68.4%	78.9%	90.1%	92.8%	97.4%
5 近畿	4.9%	11.2%	23.2%	36.0%	52.8%	67.0%	77.5%	85.4%	88.8%	97.0%
6 中国・四国	2.7%	8.1%	18.9%	33.8%	50.0%	64.9%	70.3%	79.7%	83.8%	97.3%
7 九州・沖縄	10.1%	15.2%	32.9%	44.3%	55.7%	68.4%	74.7%	81.0%	86.1%	96.2%

【図 10】 就職したいと思った会社をイメージし始めた時期

4-2-5　自発的に就職活動を始めた時期

都市部と地方の差が開いた項目である。「首都圏」は「3 年生秋頃」の 37.5%、「3 年生 12 月」で半数を超え、「4 年生 4 月」で 9 割に達する。「関東（首都圏以外）」は「3 年生夏頃」には「首都圏」を上回る 15.0%と全国で最も高く、その後も「首都圏」に追随しており、「首都圏」に隣接している影響があるのかもしれない。「中国・四国」は「3 年生 1 月」でも 4 割と最も低い。「九州・沖縄」と「北海道・東北」も「3 年生 3 月」までほぼ同じような割合であることからも、都市部と地方の意識の差が行動の差につながっている可能性がある。

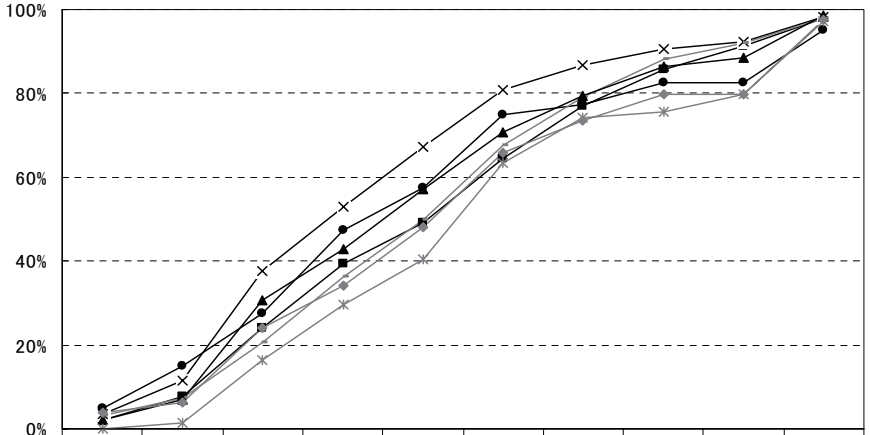

	3年生春以前	3年生夏頃	3年生秋頃	3年生12月	3年生1月	3年生2月	3年生3月	4年生4月	4年生5月	4年生6月以降
1 北海道・東北	1.9%	7.7%	24.0%	39.4%	49.0%	64.4%	76.9%	85.6%	91.3%	98.1%
2 首都圏	3.4%	11.4%	37.5%	52.9%	67.2%	80.8%	86.8%	90.7%	92.5%	98.2%
3 関東(首都圏以外)	5.0%	15.0%	27.5%	47.5%	57.5%	75.0%	77.5%	82.5%	82.5%	95.0%
4 中部・東海	3.3%	7.2%	20.4%	36.2%	50.0%	67.8%	78.9%	88.2%	92.1%	98.0%
5 近畿	2.2%	7.1%	30.7%	42.7%	57.3%	70.8%	79.4%	86.5%	88.4%	98.5%
6 中国・四国	0.0%	1.4%	16.2%	29.7%	40.5%	63.5%	74.3%	75.7%	79.7%	97.3%
7 九州・沖縄	3.8%	6.3%	24.1%	34.2%	48.1%	65.8%	73.4%	79.7%	79.7%	97.5%

【図 11】　自発的に就職活動を始めた時期

4-2-6　会社説明会、セミナー等に参加し始めた時期

この項目も、都市部と地方の開きが大きかった。最も早いのは「首都圏」で、「3 年生秋頃」に約 3 分の 1、「3 年生 1 月」に約 7 割に達している。都市部には企業が集中しており、説明会を開く時期も地方より早いと考えられる。「中国・四国」「北海道・東北」「九州・沖縄」は「3 年生秋頃」で 2 割以下、「3 年生 12 月」で 3 割台と、「首都圏」と比べて大きな差がついている。

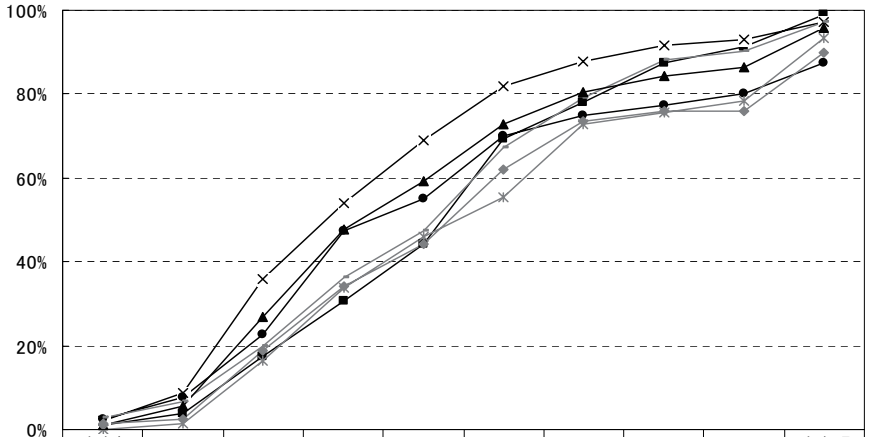

	3年生春以前	3年生夏頃	3年生秋頃	3年生12月	3年生1月	3年生2月	3年生3月	4年生4月	4年生5月	4年生6月以降
1 北海道・東北	1.0%	3.8%	17.3%	30.8%	44.2%	69.2%	77.9%	87.5%	91.3%	99.0%
2 首都圏	2.1%	8.5%	35.8%	54.1%	68.8%	81.7%	87.7%	91.6%	93.0%	97.3%
3 関東(首都圏以外)	2.5%	7.5%	22.5%	47.5%	55.0%	70.0%	75.0%	77.5%	80.0%	87.5%
4 中部・東海	2.6%	6.6%	19.7%	36.2%	47.4%	67.1%	78.9%	88.2%	90.1%	97.4%
5 近畿	1.1%	5.6%	27.0%	47.6%	59.2%	72.7%	80.5%	84.3%	86.5%	95.9%
6 中国・四国	0.0%	1.4%	16.2%	33.8%	45.9%	55.4%	73.0%	75.7%	78.4%	93.2%
7 九州・沖縄	1.3%	2.5%	19.0%	34.2%	44.3%	62.0%	73.4%	75.9%	75.9%	89.9%

【図 12】　会社説明会、セミナー等に参加し始めた時期

4-2-7　内定時期

内定時期は、ブロックによって差が大きかった。「関東（首都圏以外）」は「3 年生 3 月」に 15.6%、「4 年生 5 月」に 62.5%と全国で最も高く、「首都圏」を上回っている。「首都圏」は「4 年生 6 月」に 7 割を超え、「4 年生 7 月」に約 8 割に迫る。「首都圏」が必ずしも早くないのは、首都圏には企業規模の大きい企業が多く、選考段階に時間がかかるためと考えられる。「九州・沖縄」は「3 年生 3 月」で 0%、「4 年生 5 月」で約 4 割と、全国で最も遅いペースである。

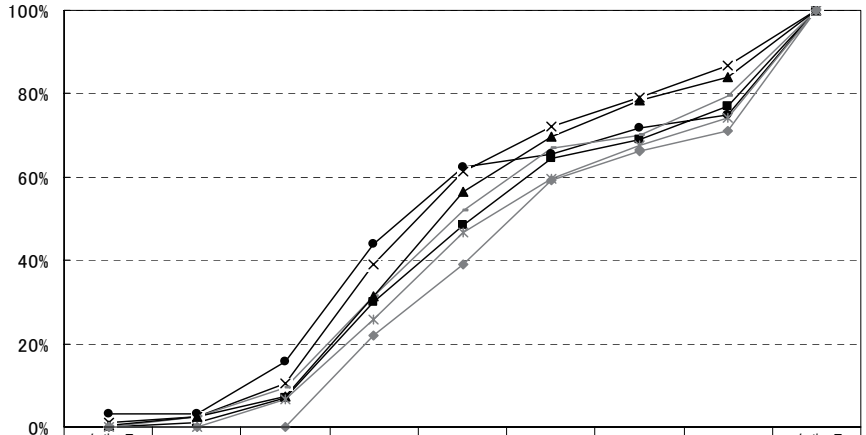

	3年生1月以前	3年生2月	3年生3月	4年生4月	4年生5月	4年生6月	4年生7月	4年生8月	4年生9月以降
1 北海道・東北	0.0%	1.1%	6.9%	29.9%	48.3%	64.4%	69.0%	77.0%	100.0%
2 首都圏	1.2%	2.6%	10.5%	39.2%	61.3%	72.1%	79.3%	86.8%	100.0%
3 関東(首都圏以外)	3.1%	3.1%	15.6%	43.8%	62.5%	65.6%	71.9%	75.0%	100.0%
4 中部・東海	0.0%	2.4%	9.4%	31.5%	52.0%	66.9%	70.1%	79.5%	100.0%
5 近畿	0.5%	2.3%	7.5%	31.3%	56.5%	69.6%	78.5%	84.1%	100.0%
6 中国・四国	0.0%	0.0%	6.5%	25.8%	46.8%	59.7%	67.7%	74.2%	100.0%
7 九州・沖縄	0.0%	0.0%	0.0%	22.0%	39.0%	59.3%	66.1%	71.2%	100.0%

【図 13】　最終的に決定した就職先の内定時期

4-3　小括

以上、就職活動過程を地域間で比較してきたが、都市部と地方で何が違うのだろうか。就職活動開始の時期を見ると、都市部は早く、地方は遅い。都市部には就職活動期間が長期にわたっている学生もいると考えられよう。就職活動の量を見ると、都市部は多く、地方は少ない傾向があった。都市部も地方も最終的な内定取得数には大差がないので、都市部は競争が激しく、地方はそれほどでもない、つまり地方は都市部と比べて、短期間で少数の企業を受けているものの、一定の割合で内定を得ていると見ることができる。

5. 就職活動結果の地域間比較

5-1　内定先

この節では、就職活動を終了した 1,155 名（男性 528 名・女性 627 名）について、就職活動の結果である内定先の企業規模、満足度、第一志望

かどうかを確認し、地域差があるかどうかを分析する。

5-1-1　内定先の企業規模

全国で見ると、中小企業にあたる 50 人以下は 5.5％、100 人以下は 10.7％、300 人以下は 23.7%である。50 人以下は「九州･沖縄」「北海道･東北」、100 人以下は「九州・沖縄」「関東（首都圏以外）」の割合が高い。1000 人以上の大企業は全国で 41.8%、「首都圏」の 45.3%、「九州･沖縄」と「中国・四国」では 33.9%であった。企業規模の違いも、就職活動時期の地域差に影響を与えていると考えられる。なお､従業員数が「わからない」と回答した学生が各ブロックに一定数存在する。

		29人以下	30～49人	50～99人	100～299人	300～499人	500～999人	1000～2999人	3000～4999人	5000人以上	わからない	合計
1 北海道･東北	度数	5	3	3	11	4	16	15	2	16	12	87
	%	5.7%	3.4%	3.4%	12.6%	4.6%	18.4%	17.2%	2.3%	18.4%	13.8%	100.0%
2 首都圏	度数	13	12	28	74	45	71	86	44	130	71	574
	%	2.3%	2.1%	4.9%	12.9%	7.8%	12.4%	15.0%	7.7%	22.6%	12.4%	100.0%
3 関東(首都圏以外)	度数	1	1	3	3	6	1	8	0	5	4	32
	%	3.1%	3.1%	9.4%	9.4%	18.8%	3.1%	25.0%	0.0%	15.6%	12.5%	100.0%
4 中部･東海	度数	6	1	11	12	15	12	17	10	22	21	127
	%	4.7%	0.8%	8.7%	9.4%	11.8%	9.4%	13.4%	7.9%	17.3%	16.5%	100.0%
5 近畿	度数	6	8	7	31	22	24	34	14	39	29	214
	%	2.8%	3.7%	3.3%	14.5%	10.3%	11.2%	15.9%	6.5%	18.2%	13.6%	100.0%
6 中国･四国	度数	1	1	2	14	6	9	14	2	5	8	62
	%	1.6%	1.6%	3.2%	22.6%	9.7%	14.5%	22.6%	3.2%	8.1%	12.9%	100.0%
7 九州･沖縄	度数	4	2	6	5	9	6	10	2	8	7	59
	%	6.8%	3.4%	10.2%	8.5%	15.3%	10.2%	16.9%	3.4%	13.6%	11.9%	100.0%
合計	度数	36	28	60	150	107	139	184	74	225	152	1155
	%	3.1%	2.4%	5.2%	13.0%	9.3%	12.0%	15.9%	6.4%	19.5%	13.2%	100.0%

【図 14】　内定先の企業規模

5-1-2　内定先の満足度

内定先の満足度を､「かなり満足」「やや満足」「どちらともいえない」「あまり満足していない」「ほとんど満足していない」の５つから選んで回答させた結果を（図 15)、(図 16）に示す。「かなり満足」を５点、「ほとんど満足していない」を１点とすると、満足度の全国平均値は 4.14 であった。「かなり満足」は「首都圏」が 37.3%と最も多く、「関東（首都圏以外)」が 21.9%と最も少なかった。「かなり満足」「やや満足」を合わせると、どのブロックも約８割から９割存在し、満足している学生が大部分を占める。

ブロックによって満足度が異なるかどうかを検討するために、一要因の分散分析を行なったが有意差は認められなかった F((6,1148)=0.49, n.s.)。さらに「難関大学」と「非難関大学」に分けて、ブロックごとの満足度の違いを確認しても、有意差が認められなかった（「難関大学」は F（6,285）=0.64, n.s.)、「非難関大学」は F（6,851）=0.22, n.s.))。

		ほとんど満足していない	あまり満足していない	どちらともいえない	やや満足	かなり満足	合計
1 北海道・東北	度数	1	3	9	46	28	87
	%	1.1%	3.4%	10.3%	52.9%	32.2%	100.0%
2 首都圏	度数	5	20	59	276	214	574
	%	0.9%	3.5%	10.3%	48.1%	37.3%	100.0%
3 関東(首都圏以外)	度数	0	0	6	19	7	32
	%	0.0%	0.0%	18.8%	59.4%	21.9%	100.0%
4 中部・東海	度数	0	5	17	67	38	127
	%	0.0%	3.9%	13.4%	52.8%	29.9%	100.0%
5 近畿	度数	1	7	32	102	72	214
	%	0.5%	3.3%	15.0%	47.7%	33.6%	100.0%
6 中国・四国	度数	0	2	10	30	20	62
	%	0.0%	3.2%	16.1%	48.4%	32.3%	100.0%
7 九州・沖縄	度数	1	1	3	36	18	59
	%	1.7%	1.7%	5.1%	61.0%	30.5%	100.0%
合計	度数	8	38	136	576	397	1155
	%	0.7%	3.3%	11.8%	49.9%	34.4%	100.0%

【図 15】 内定先の満足度

	全体			難関(銘柄)大学			非難関(非銘柄)大学		
	平均値	度数	標準偏差	平均値	度数	標準偏差	平均値	度数	標準偏差
1 北海道・東北	4.13	86	0.81	4.33	9	1.00	4.10	77	0.79
2 首都圏	4.17	572	0.81	4.30	187	0.75	4.11	385	0.84
3 関東(首都圏以外)	4.03	32	0.65	4.33	3	0.58	4.00	29	0.66
4 中部・東海	4.08	125	0.77	4.00	15	0.93	4.09	110	0.75
5 近畿	4.11	214	0.81	4.16	67	0.86	4.08	147	0.78
6 中国・四国	4.10	62	0.78	4.20	5	0.84	4.09	57	0.79
7 九州・沖縄	4.17	59	0.75	4.00	6	0.89	4.19	53	0.74
合計	4.14	1150	0.80	4.25	292	0.80	4.10	858	0.80

【図 16】 内定先の満足度（大学難易度別）

また、大学の難易度により満足度に違いがあるかどうかを確認するため、「難関大学」と「非難関大学」の平均値を比較した（図 16）。「難関大学」の方が「非難関大学」より満足度が高いブロックは、「北海道・東北」、「首都圏」、「関東（首都圏以外）」、「近畿」、「中国・四国」であり、「非難関大学」の方が「難関大学」より満足度が高いブロックは「中部・東海」、「九州・沖縄」であった。ブロックによっては「難関大学」と「非難関大学」にわずかな差があるものの、大学の難易度が満足度に大きな影響を与える要因であるとの判断はできなかった。

5-1-3　内定先は第一志望か

最終的に決定した就職先が第一志望と答えた者の割合が最も高かったのは「北海道・東北」の 69.0%、最も低かったのは「中国・四国」の 53.2% であった（図 17）。全体の半数以上が、第一志望の企業に就職している。

ブロックと就職先が第一志望かどうかという判断の関連を明らかにするために、χ 2 検定を行なった。人数の偏りに有意差は認められなかった（χ 2(6)=6.17, ns）。これは、ブロックによって就職先が第一志望かどうかという判断には偏りがないことを示している。

さらに学校の難易度別に見ると、難関大学のサンプル数が少ないブロックが多く、一概に比較することは難しい。サンプル数の最も多い「首都圏」では、「難関大学」が 55.6%、「非難関大学」が 55.3% と、ほとんど差がなかった。一方、「近畿」では「難関大学」が 44.8%、「非難関大学」が 60.5% と差があり、「難関大学」の学生の方が、第一希望の水準が高い可能性があるかもしれない。

		全体			難関(銘柄)大学			非難関(非銘柄)大学		
		はい	いいえ	合計	はい	いいえ	合計	はい	いいえ	合計
1北海道・東北	度数	60	27	87	4	5	9	55	22	77
	%	69.0%	31.0%	100.0%	44.4%	55.6%	100.0%	71.4%	28.6%	100.0%
2首都圏	度数	319	255	574	104	83	187	213	172	385
	%	55.6%	44.4%	100.0%	55.6%	44.4%	100.0%	55.3%	44.7%	100.0%
3関東(首都圏以外)	度数	19	13	32	3	0	3	16	13	29
	%	59.4%	40.6%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	55.2%	44.8%	100.0%
4中部・東海	度数	71	56	127	7	8	15	64	46	110
	%	55.9%	44.1%	100.0%	46.7%	53.3%	100.0%	58.2%	41.8%	100.0%
5近畿	度数	119	95	214	30	37	67	89	58	147
	%	55.6%	44.4%	100.0%	44.8%	55.2%	100.0%	60.5%	39.5%	100.0%
6中国・四国	度数	33	29	62	1	4	5	32	25	57
	%	53.2%	46.8%	100.0%	20.0%	80.0%	100.0%	56.1%	43.9%	100.0%
7九州・沖縄	度数	33	26	59	4	2	6	29	24	53
	%	55.9%	44.1%	100.0%	66.7%	33.3%	100.0%	54.7%	45.3%	100.0%
合計	度数	654	501	1155	153	139	292	498	360	858
	%	56.6%	43.4%	100.0%	52.4%	47.6%	100.0%	58.0%	42.0%	100.0%

【図 17】 内定先は第一志望

5-2 就職活動結果の比較

「就職活動は終了した」と答えた 1,155 名の割合は分析対象者の 83.5%である（図 18）。86.1%と割合が高い「首都圏」、74.7%と低い「九州・沖縄」の 2 つの地域を除けば、「北海道・東北」「中部・東海」「中国・四国」など他の地域は全国平均に近く、地域間の著しい差はないと言えよう。また、「就職活動中」と答えた 228 名に就職活動中を終了していない理由を聞いたところ、全国計で「就職先の内定をまだもらっていないから」が 176 名、「就職先の内定を既にもらっているが、第一志望ではないから」が 20 名、「就職先の内定を第一志望からもらったが、他にいろんな企業を見てみたいから」が 14 名、「その他」が 18 名という結果であった。約 15%の学生が内定を取得してからも就職活動を止めず、景気回復を背景にした 2007 年においては、学生は納得するまで活動を続けた傾向があることがわかる。

ブロックごとによって就職活動終了の割合に差があるかを明らかにするために、χ 2 検定を行なった。人数の偏りに有意差は認められなかった（χ 2(6)=10.17, ns）。これは、ブロックによって就職活動終了具合には偏りがないことを示している。

さらに学校の難易度別に見ると、難関大学のサンプル数の最も多い「首都圏」では、「難関大学」の 89.5%が活動を終了しているのに対し、「非難関大学」は 84.4%であった。「近畿」では「難関大学」の 82.7%、「非難関大学」の 79.0%が活動を終了しており、都市部では学校の難易度による就職活動状況に大きな差はないと言えよう。

		全体			難関(銘柄)大学			非難関(非銘柄)大学		
		就職活動中	就職活動終了	合計	就職活動中	就職活動終了	合計	就職活動中	就職活動終了	合計
1 北海道・東北	度数	17	87	104	1	9	10	16	77	93
	%	16.3%	83.7%	100.0%	10.0%	90.0%	100.0%	17.2%	82.8%	100.0%
2 首都圏	度数	93	574	667	22	187	209	71	385	456
	%	13.9%	86.1%	100.0%	10.5%	89.5%	100.0%	15.6%	84.4%	100.0%
3 関東(首都圏以外)	度数	8	32	40	1	3	4	7	29	36
	%	20.0%	80.0%	100.0%	25.0%	75.0%	100.0%	19.4%	80.6%	100.0%
4 中部・東海	度数	25	127	152	4	15	19	21	110	131
	%	16.4%	83.6%	100.0%	21.1%	78.9%	100.0%	16.0%	84.0%	100.0%
5 近畿	度数	53	214	267	14	67	81	39	147	186
	%	19.9%	80.1%	100.0%	17.3%	82.7%	100.0%	21.0%	79.0%	100.0%
6 中国・四国	度数	12	62	74	1	5	6	11	57	68
	%	16.2%	83.8%	100.0%	16.7%	83.3%	100.0%	16.2%	83.8%	100.0%
7 九州・沖縄	度数	20	59	79	1	6	7	19	53	72
	%	25.3%	74.7%	100.0%	14.3%	85.7%	100.0%	26.4%	73.6%	100.0%
合計	度数	228	1155	1383	44	292	336	184	858	1042
	%	16.5%	83.5%	100.0%	13.1%	86.9%	100.0%	17.7%	82.3%	100.0%

【図 18】 就職活動状況

5-3 小括

以上、就職活動を終えた学生の分析から、どのブロックでも８割から９割の学生が内定先に満足していることがわかった。また、どのブロックでも半数以上の学生が第一志望の企業に内定していた。内定先の企業規模は地域によって差があるものの、就職活動の結果としては、都市部の学生も地方の学生も大きな差がないということである。なお、都市部には難関大学が多いため、大学の難易度も就職活動に影響を及ぼしている可能性がある。就職活動の量には「難関大学」と「非難関大学」の間に差が見られたが、就職活動の結果、つまり就職活動が終了しているかどうかや、内定先が第一志望かなどの分析においては、大きな差が見られなかった。

6. 結語

本稿は、全国の大学４年生アンケート調査を使って就職活動の地域間格差を分析した。分析の結果、明らかになったのは以下の二点である。まず、就職活動過程の地域間比較を通じ、就職活動の時期と就職活動の量では、都市部と地方に開きがあることがわかった。都市部は活動が早く量が多く、地方は活動が遅く量が少ない。しかし一方、就職活動結果の分析からは、調査時点の内定率（ここでは就職活動終了）には大きな違いがなく、就職活動を終了した学生の内定先の満足度や志望度には都市部と地方の開きがほとんどないことがわかった。

以上の分析結果については、一般に不利と言われている地方の学生の就職活動は、実はむしろ短期間に効率よく内定に至っていると見ることもできる。なぜ、このような状況が起きるのだろうか。ひとつの解釈として、都市部の学生は地方の学生よりも希望が高く就職先になかなか満足しないことがあげられる。しかし、満足度や第一志望かどうかだけでなく、内定率にも大きな地域間格差がないのである。つまり、地方において求人そのものが少なく、さらに学生も就職活動を始めるのが遅くても、市場におけるマッチング機能が高く、内定を獲得しやすい理由を考える必要がある。

もう一つの解釈として、都市部の場合、学生の希望に偏りがある可能性がある。つまり、人気企業には応募が集まりすぎ、不人気企業は採用に苦労していると解釈することができる。言い換えると、地方には就職活動中の学生の偏りをばらつかせる仕組みがあると言えよう。学生の就職希望の序列化や人的ネットワークによる就職などが地方

の新卒市場で構築されている可能性がある。

以上の解釈は、地域ごとに労働市場がある程度分断されているだけでなく、そのマッチング機能が異なることを示唆する。しかし現時点では、この解釈を裏付けるデータによる証拠を欠いている。市場の質的な違いの分析は、今後調査課題としたい。

謝辞

本稿の調査は、文部科学省「研究拠点形成費等補助金（教育研究高度化のための支援体制整備事業）平成21年度」と、文部科学省現代GPに採択された「大規模私大での大卒無業者ゼロをめざす取り組み―学生が行うキャリア相談実習による職業意識の質的強化―」を受けて行なわれました。助成についてお礼申し上げます。また、本誌査読者2名からは論文を改善するにあたって有益なコメントをいただきました。感謝申し上げます。ただし、本稿における誤りは全て筆者らに帰するものです。

参考文献

安藤理・井上公人・中西啓喜・有海拓巳・苅谷剛彦，2008,「格差社会における大学進学者の能力と意識－進学校卒業生のパネルデータから－」『東京大学大学院教育学研究科紀要』48：43-67.

伊藤実・渡邊博顕・大谷剛・井川静恵・勇上和史，2008,「地方圏における雇用創出の研究」労働政策研究・研修機構『労働政策研究報告書』102.

岩本俊也・勇上和史・中村良二・渡邊博顕・平田周一，2004,「雇用失業情勢の都道府県間格差に関する研究」労働政策研究・研修機構『労働政策研究報告書』9.

太田聰一，2005,「地域の中の若年雇用問題」『日本労働研究雑誌』539：17-33.

苅谷剛彦・沖津由紀・吉原恵子・近藤尚・中村高康，1992,「先輩後輩関係に“埋め込まれた”大卒就職」『東京大学教育学部紀要』32：89-118.

久世律子，2009,「若年者における地域格差の動向－雇用を中心とした都道府県別データと政策－」『若者問題の比較分析－東アジア国際比較と国内地域比較の視点－論文集（Ⅲ）』.82-107.

厚生労働省，2007a,「平成19年版労働経済の分析」.

――――2007b,「労働力調査」.

――――2008a,「一般職業紹介状況（職業安定業務統計）」.

――――2008b,「平成20年版労働経済の分析」.

小杉礼子・堀有喜衣・中島ゆり，2006,「大学生の就職・募集採用活動等実態調査結果 Ⅱ『大学就職部／キャリアセンター調査』及び『大学生のキャリア展望と就職活動に関する実態調査』労働政策研究・研修機構『JILPT調査シリーズ』17.

総務省，2002,「平成14年就業構造基本調査」.

――――2005,「平成17年国勢調査」.

常見陽平，2010,『くたばれ！就職氷河期　就活格差を乗り越えろ』角川SSコミュニケーションズ.

内閣府，2007,「地域の経済2007」.

仁田道夫・久本憲夫，2009,『日本的雇用システム』ナカニシヤ出版.

勇上和史，2005,「都道府県データを用いた地域労働市場の分析－失業・無業の地域間格差に関する考察」『日本労働研究雑誌』539：4-16.

吉本圭一，1998,「国立大学の就職指導体制の充実に向けての取組－『国立大学における就職指導体制等に関する現況調査』の結果より－」『大学と学生』398：13-45.

吉本圭一・米澤彰純，1994,「大学就職指導組織と大卒労働市場－国立大学と私立大学－」『放送教育開発センター研究紀要』10：128-150.

ワークス研究所，2007,「第24回ワークス大卒求人倍率調査（2008年卒）」.

林　絵美子（ハヤシ・エミコ）
法政大学大学院経営学研究科キャリアデザイン学専攻研究生

梅崎　修（ウメザキ・オサム）
法政大学キャリアデザイン学部准教授

田澤　実（タザワ・ミノル）
法政大学キャリアデザイン学部助教

＜研究ノート＞

均一な世界と多様な世界[1)]

Uniform World and Diverse Worlds

相　沢　裕　紀
Hironori Aizawa

Abstract

In this paper, I examine the meaning of the term *sustainability*. At the same time, I examine the problems of *globalization*. The IMF and the World Bank have a strong influence on a nation's economic development. These organizations tend to think that all economic problems can be solved by the market mechanism. This view is also called *market fundamentalism*. This way of thinking has become widely popular since the first half of the 90s. This view tends to adapt the world to a uniform rule and system. This tendency is also called *globalization*. Recently, there have emerged voices that this view has many problems. It is said that globalization is the cause of many problems in developing countries. J. E. Stiglitz claims that economic development should take the local culture of a region into consideration. In all regions of the world, culture is passed onto the present generation from the previous generation. It is necessary to consider the life and culture in a region.

Keywords: sustainability, globalization, culture, economy

要　旨

本稿では、「持続可能性」という言葉の意味について考えながら、現代の「グローバリゼーション」における問題に対して検討を行う。経済の開発と安定に大きな影響力を持つ IMF や世界銀行には、「市場万能主義」と言えるような共通した考え方があった。この「市場万能主義」は 1990 年代前半から広く支持を集めるようになっていった。しかし、この考え方は、世界を「均一」のルールや制度に適応させていく動きでもあった。この動きは、「グローバリゼーション」とも呼ばれているが、実のところ、IMF や世界銀行の方針に基づく経済開発は、開発途上国の経済に対して問題となる場合があることが指摘されるようになってきた。例えば、J. E. スティグリッツ（J. E. Stiglitz）は、各地域の文化的独自性についても考慮されなければならないと主張する。各地域には、前の世代から受け継いだ様々なものがある。経済的開発という問題について考える場合、その地域の生活や文化についても考慮する必要があるのである。

キーワード：持続可能性、グローバリゼーション、文化、経済

はじめに

世界には、多くの貧しい地域が存在するが、経済開発に伴う「グローバリゼーション」(globalization) がその地域の経済、あるいは生産システムを損なう形で進行するということが指摘されることがある。「グローバリゼーション」の進展に伴い、開発途上国における伝統的な生産の仕組みが危機にさらされるという問題は、望ましい生産システムのあり方について考察を行う際に、検討されるべき問題となるだろう。本稿では「グローバリゼーション」の問題点について、持続可能性 (sustainability) という観点から検討を行う。ジョセフ E. スティグリッツ (Joseph E. Stiglitz) は、グローバリゼーションのこのような問題について厳しく指摘しているが、彼はグローバリゼーションそのものより、むしろ、それがどのように行われるのか、という点に問題があると主張する。

> 私はグローバリゼーション、――すなわち自由貿易の障壁を取り払い、世界各国の経済をより緊密に統合すること――が、かならずよい結果をもたらしうると確信するし、グローバリゼーションには世界中の人びと、とりわけ貧しい人びとを豊かにする可能性が秘められていると確信している。
>
> だが同時に、もしそれが事実だとしても、そうした障壁を取り払うのに大きな役割を果たしてきた国際貿易協定をはじめとするグローバリゼーションの進め方、およびグローバリゼーションの過程で発展途上国に押しつけられている各種の政策は、根本的に再考を要すると確信するのである。[2)]

本稿では、初めに「持続可能性」という言葉の意味について、国連の委員会である「環境と開発に関する世界委員会」(World Commission on Environment and Development) が 1987 年に公表した報告書『我ら共通の未来』(*Our Common Future*) を参照しながら、その概念について検討を行う。次に「グローバリゼーション」という言葉について、マンフレッド・B・スティーガー (Manfred B. Steger) の議論を手がかりにその意味について考える。そして、アマルティア・セン (Amartya Sen) とスティグリッツの考え方の違いについて検討する。最後に、ロベール・ボワイエ (Robert Boyer)、ならびに、食文化についての興味深いエッセイで知られるカルロ・ペトリーニ (Carlo Petrini) の主張を検討しながら、望ましい経済開発のあり方について考察を行う。

1. 持続可能性という概念

「持続可能な発展」(sustainable development) という言葉に関しては、国連の委員会である「環境と開発に関する世界委員会」(World Commission on Environment and Development) が 1987 年に公表した報告書『我ら共通の未来』(*Our Common Future*)[3)] における「未来の世代の必要を満たす能力を損なうことなく現在の必要を満たすこと」[4)] という言葉が知られている。持続可能な発展においては、次の世代の利益に対する配慮が必要とされる。これは、短期的な利益を追求する経済活動とは相容れない考え方である。持続可能な発展という概念は、長期的な展望における経済活動のあり方について考えるための指針を示すものである。『我ら共通の未来』にはまた、次のような記述がある。

> 多くの開発途上国では、木材はそれらが再生できる速さよりも速く収集されている。そのような国々では、いまだに大部分をバイオマス――木材、炭、畜糞、そして穀物の残留物――に依存している。それらは、調理、彼らの住居の暖房、そして照明用にさえ用いられている。[5)]

ここで問題となっているのは、木材という天然

資源である。木材は、燃焼させることによって、エネルギーとして利用することが出来る。しかし、木材は有限な天然資源であり、樹木が木材として使用出来るようになるまでには一定の年月が必要となる。それが、再生しうる速さを超える速さで収集され、使用された場合、資源としての樹木は枯渇してしまうのである。

このような、自然界に存在し、人間の経済活動において資源となるもの、つまり、「自然の恵み」[6]とも言えるものを「生態系サービス」と考えることが出来る。人間は自然環境からこのような「サービス」を受けている。しかし、たとえば、自然の再生能力を上回る早さでそのサービスを消費してしまうことによってそれを使い果たしてしまったり、あるいは、それを損なってしまうという危険性が存在している。このような事態を回避するために、持続可能な発展という目標が考慮される必要がある。

持続可能性（sustainability）という概念は、環境の保全と経済発展という二つの目標を調和させる上で有益な指針を与える。梶原裕也と小宮山宏[7]は、持続可能性という概念に関して、次のように述べている。

> 持続可能性という言葉を用いる利点は、「環境」か「開発」かという二項対立を克服できるという点である。（……）環境保全においては、環境保護が最優先される。しかし、持続可能性という概念を用いることで、生態系サービスが維持される範囲において、われわれが豊かな暮らしを享受できるよう環境と社会のバランスをとるべきだというように高次の観点で議論ができるようになる。[8]

長期的な視点を欠いた産業活動について『我ら共通の未来』では、次のような例が挙げられている。

> 中央および南アメリカにおいて、多くの政府は、熱帯林を家畜の牧場への大規模な転換を推奨している。それら多くの牧場は生態学的かつ経済的に不健全であることが証明されている。というのも、基礎となっている土壌がすぐに養分を消耗してしまうからである。雑草種が、植え付けられた草にとって変わり、そして牧草の生産力が突然減少するのである。[9]

熱帯林を消滅させながら牧草地を拡大させて行くことによって、一時的にしか利用することの出来ない牧草地が後に残されて行くことになる。言うまでもなく、これは、長期的に産業活動を継続するという点において望ましいことではない。このような牧草地を次の世代は利用することが出来ない。つまり、現在の世代の生産活動によって、次の世代に不利益がもたらされるのである。

この熱帯林の喪失は同時にどのような問題を引き起こすのだろうか。地球温暖化の原因とされている二酸化炭素の増加の原因として、工場などの産業活動による二酸化炭素の排出だけではなく、森林の減少という問題が指摘されている[10]。地域的な環境の変化である森林の減少が、地球規模のまさに「グローバル」な問題の原因となっているのである。『我ら共通の未来』にもあるように、我々人類は、地球という同じ生態圏の中に生きている[11]。自然環境に国境はないのである。このような問題に対しては、地域を超えた、グローバルな認識と対応が必要となる。

2. グローバリゼーションとグローバリズム

持続可能な発展という概念においては、現代の世代の利益だけではなく、将来の世代の利益についても考慮が要求される。それのみならず、現代の大規模な産業活動は、自然環境を大きく変えつつあるが、それによって生じる問題に対処するためには、人々にグローバルな認識が要求されるのである。マンフレッド･B･スティーガー（Manfred B. Steger）は、人々の意識において、ナショナルな想像力〔社会像〕が弱まり、グローバルな想

像力へと変わりつつあると論じているが[12]、現在、我々は、国は異なっていても地球という同じ場所に生存しているという認識を持つ必要性が高まってきている。スティーガーはグローバリゼーションを次のように定義する。

> グローバリゼーションとは、世界時間と世界空間を横断した社会関係および意識の拡大・強化を意味する。[13]

人類の歴史において、地球上の様々な地域において生まれた文化の交流によって新しい文化が生まれ、またそれが地球規模で広がっていくということが起こった。そのような共通の文化を有することによって、特定の地域を超えた意識が人々に共有されるということが生じる。これはグローバリゼーションのひとつの形であると言えるだろう。ところで、グローバリゼーションという言葉とは別に、グローバリズムという言葉がある。これらが意味するものは同じではない。スティーガーはグローバリゼーションとグローバリズムの違いについて次のように述べている。

> しかし、グローバリゼーションのイデオロギー的次元を詳しく検討する前に私たちが立ち返るべきなのは、分析上の重要な区分として、グローバリゼーション――グローバルな相互依存を強化する社会的諸過程――とグローバリズム――グローバリゼーションの概念に対して特定の価値と意味を与えるイデオロギー――とを区分することである。[14]

スティーガーはグローバリゼーションを社会的過程と捉える一方で、グローバリズムというものをイデオロギーであると論じている。彼はグローバリズムについて分類を行い、詳細な検討を行っているが[15]、本稿ではその中で彼が論じる「市場派グローバリズム」に焦点をおいて議論を行う。

今日、その問題点が指摘されることの多いグローバリゼーションであるが、これは、穏やかな形で進行することもある。多くの場合、これは、長い時間をかけて起こる過程であると言える。言うまでもなく、グローバリゼーションは人類を豊かにした面を持っている。今日の文明は、多様な文化が融合することによって成立しているという点は否定することは出来ない。しかし、スティーガーは次のように述べている。

> グローバルな市場の自由化と統合は、人間の選択以外の要因によって進むものではない。本書の最終章で議論するように、世界中の市場を統合し、規制緩和を実現しようとする市場派グローバリストのイニシアティヴは、非対称的なパワー関係を作り出し、かつ、それを維持する。[16]

スティーガーはグローバリゼーションを社会的過程と考えるが、グローバリズム、特にスティーガーのいう市場派グローバリズムに影響されたグローバリゼーションという形をとる場合、どのような問題が生じるのであろうか。例えば、『我ら共通の未来』において、次のような点が指摘されている。

> IMF もまた発展途上国の開発政策に大きな影響を及ぼす。（……）そして多くの国々において深い懸念があるが、それは、その融資に伴う条件が持続可能な発展の土台を壊しているということである。それゆえ、IMF もまたその政策と計画の中に持続的な発展という目標と基準を組み込むことが必須である。[17]

IMF や世界銀行は発展途上国の開発に強い影響を持っているが、その政策に対する考え方には、スティーガーのいう「市場派グローバリズム」という特徴があると言えるだろう。これは、しばしば、「市場原理主義」と呼ばれることがある。このような考え方に基づいた IMF や世界銀行という国際機関の発展途上国に対する政策が、かえって発展途上国の開発を阻害しているという点が指

摘されている。これについては様々な議論があるが、これはどのようなことに原因があると言えるのであろうか。また、その解決策としてどのようなことを考える必要があるのだろうか。

3. センとスティグリッツ

経済に関する、この 20 年ほどの考え方について振り返ってみると、1991 年におけるソビエト連邦の崩壊以降、社会主義に対する支持が大きく減少し、その結果として、あるいは、その反動として、市場メカニズムによって、全ての問題が解決されるという「市場万能主義」とも言えるような考え方に支持が集まるようになっていった。例えば、地球温暖化対策として、「排出権取引」という、市場メカニズムを取り入れた方法がある。しかし、あらゆる問題を市場メカニズムによって解決するような考え方に、今日、疑問の声が高まってきている。全ての問題を市場を通じて解決しようという考え方が、雇用や医療など、多くの社会問題の原因とみなされるようになってきたのである。

市場が全てを解決する、という考え方は「市場原理主義」とも呼ばれる。グローバリゼーションの問題点を論じる際に検討されることが多い、IMF などの国際機関の考え方が「市場原理主義」的であるということが指摘されている。例えば、ジョセフ E. スティグリッツ（Joseph E. Stiglitz）は次のように指摘している。

> （……）IMF のマクロ・エコノミストはたいてい自分たちが発展途上国で直面しなければならない問題にたいして十分な訓練を受けていない。IMF が定期的に卒業生を採用している大学のいくつかは、主要なカリキュラムでいっさい失業問題を扱っていないのだ。そもそもスタンダードな競争モデル――IMF の市場原理主義の基盤となっているモデル――では需要と供給がつねに等しい。もし労働の需要が供給と等しいなら、失業はありえないことになる。仕事をしていない人間は、仕事をしないことを自ら選んだというわけだ。（……）市場原理主義――市場が完璧に機能すると想定され、他の商品や要因と同様、労働についても需要と供給はかならず等しいとされる――のもとでは失業はありえないし、市場に問題があるはずはない。問題はどこか別のところ――過度に高い賃金を求め、しかもそれを手に入れることによって自由市場の働きを妨害する貪欲な組合や政治家――にあるにちがいない。これが、ある政策を示唆しているのは明らかだ。失業があるのなら、賃金を下げるべきだというわけだ。[18]

現在、問題とされることが多いグローバリゼーションを推進する人々の多くが、失業と言う、経済上の問題を考える際に、一般的に論じられる事例について、充分な教育を受けていない、という点をスティグリッツは指摘しているが、これは、驚くべきことであると言えるだろう。

スティグリッツは、グローバリゼーションの問題点を指摘しているが、一方でグローバリゼーションについて肯定的な意見もある。例えば、アマルティア・セン（Amartya Sen）は、次のように述べている。

> （……）グローバリゼーションは新しい現象ではなく、数千年以上にわたって、貿易、旅行、移民、知識の伝播などを通じて、世界の進歩を実現してきたわけです。グローバリゼーションの反対側に位置するのは、偏執狂的な分離主義や頑迷な経済孤立主義です。[19]

グローバリゼーションの定義は、論者によって多様であるということに注意する必要がある。センがここで述べているグローバリゼーションとは、ある地域で生まれた文化や知識が、また別の地域に広がっていく、という面を指していると言えるだろう。前述のように、スティグリッツもグローバリゼーションの積極的な可能性を指摘しな

がら、同時に、その現実について次のように主張する。

> だが数百万の人びとにとっては、グローバリゼーションは役に立っていない。職を失い、生活は不安定になって、多くの人の暮らしは実際に悪くなった。彼らは、自分たちにはどうすることもできない力にたいして無力感をつのらせている。民主主義がゆらぎ、文化がむしばまれるのをただ眺めているしかなかったのだ。[20]

スティグリッツは、グローバリゼーションは、本来、貧困な国にとって有益な可能性を持っていると述べているが、同時に、近年行われてきたIMF主導によるグローバリゼーションが、市場経済に移行したロシアや、アフリカ、アジアの発展途上国にとって不利益になっている点を指摘している。

4. 国と地域の多様性

文化に対する影響という点から見れば、グローバリゼーションは世界の文化をより均一なものへと変化させる作用をもっていると言える。つまり、センが強調した点に注目する場合でも、スティグリッツが強調した点に注目する場合でも、グローバリゼーションによって人々の生活に変化がもたらされるということについては共通しているのである。

IMFなどの国際機関についてスティグリッツは、次のように述べている。

> 「市場は万能ではなく、政府の適切な介入が必要である」としていたIMFのケインズ主義的な方向は、1980年代にやみくもに叫ばれた自由市場主義にとってかわられた。その背後にあったのが、経済の開発と安定にそれまでとは根本的に異なるアプローチをとろうとする「ワシントン・コンセンサス」――IMF、世界銀行、アメリカ財務省のあいだで確認された、発展途上国にたいする正しい政策に関する合意――だった。[21]

ここで、スティグリッツは、「ワシントン・コンセンサス」という言葉に触れている。すなわち、「IMF、世界銀行、アメリカ財務省」という特定の組織の間で確認された、経済開発を行うにあたり、援助を行う先である開発途上国に対する、「正しい政策」についての「合意」があったのである。この「正しい政策」の特徴とは、市場メカニズムを重視する考え方であった。

さて、このような考え方には、どのような背景があるのだろうか。ロベール・ボワイエ（Robert Boyer）は2004年に出版された著作の中で、1990年代を振り返って次のように述べている。

> まったくこの10年間には現代性（モデルニテ）の二つの特性が勝利したものと現れてきた。資源配分の最終的な審判者としての市場と、欠陥がいちばん少ない政治システムとしての代議制民主主義――これよりベターなものがないので――との二つである。[22]

ボワイエによれば、90年代以降の10年間「現代性（モデルニテ）」の二つの特性が勝利したものとして現れてきたということであるが、これは、「市場」と「代議制民主主義」というものであった。ボワイエのこの記述はアメリカ経済が2008年の金融危機に陥った時期よりも、少し以前に書かれたものであるが、政治的経済的リベラリズム（自由主義）を支持する人々の楽観論には、これら二つの特性に対する自信があった[23]。ボワイエはさらに次のように続けている。

> 同時に、国際経済はグローバリゼーションの時代に突入した。つまり、国際貿易や直接投資に開かれた諸国は、自己求心的な成長を信奉する諸国よりもはるかにすぐれた成長テンポを記録することになろう。そう言うとも

ちろん、大半のアジア諸国に重くのしかかった金融危機の反復を忘却することになるが、しかし多くのエコノミストは、それは近代化――将来的成長の条件――にアクセスするために支払うべきコストだと考えていた。[24]

つまり、市場経済に開かれた諸国は、「自己求心的な成長を信奉する諸国」よりも、早いスピードで成長するだろう、と考えられたのである。ボワイエは「1990 年代」を特徴づけた「一見有無をいわさぬ三段論法」を次のように整理している。

(1) グローバリゼーションは諸国間および諸経済システム間の競争を激化させる。
(2) アングロサクソン型の市場経済――言外の意味としては金融経済――、とりわけアメリカ経済は最も効率的であり、この競争で勝利している。
(3) それゆえ、すべての諸国はアメリカに成功をもたらした制度類型を採用すべきである。[25]

つまり、「アメリカ型の資本主義」こそが、「グローバル・スタンダード」であって、経済的な成長のためにはそれを取り入れなければならない、という考え方が支配的になったのである。このような、考え方は、世界を「均一」のルールや制度へ適応させようとする動きであると言えるだろう。つまり、一番正しい答え、あるいは「方法」は一つしかない、という考え方がそこにはある。このような考え方が、グローバリゼーションに強い影響力を持っていたのである。しかし、このような考え方に対して、スティグリッツは次のように述べている。

グローバリゼーションが非難されているのは、一つにそれが伝統的な価値観をゆるがすように思われるからである。そうした衝突は事実であり、ある程度はやむをえない。経済成長は――グローバリゼーションによるものも含めて――都市化を招き、伝統的な農村社会をゆるがすだろう。残念なことに、グローバリゼーション推進の責任を負った者たちはこれまで、好ましい点を賞賛する一方で、文化的独自性と価値観にとっての脅威という不利な面についてには不十分な認識しか示してこなかった。先進諸国自体のなかでもこの問題がかなり認識されていることを考えると、これは意外である。ヨーロッパが農業政策を擁護するのは、利益の観点からだけでなく、農村の伝統を守るためでもある。[26]

スティグリッツはここで、「文化的独自性と価値観」という言葉を用いているが、これは、各国、あるいは、各地域特有の、政治的・経済的な「制度」と関わりの深い問題であると言えるだろう。言うまでもなく、世界の各地域には、特有の生産システムというものが存在している。経済的な開発が推し進められる場合、そのような一見分かりにくい仕組みが充分に評価されないことがある。「文化的独自性と価値観」とは、いわば、その地域の人々の間に存在する見えない制度であると言えるだろう。グローバリゼーションが、それらと調和して進行することもあるが、時に、そのような制度と衝突する場合もあったのである。このような問題に対応するためには、地域的な独自性という点についての配慮を欠いた近代化、あるいはグローバリゼーションの進展が、その国や地域に望ましくない影響をもたらす可能性についても考える必要があると言えるだろう。

カルロ・ペトリーニ（Carlo Petrini）は、インドのある地域で起こったエビの養殖という事業が思わぬ問題を引き起こした例を『スローフードの奇跡』（2009）の中で取り上げている。ペトリーニがインドの科学者であるヴァンダナ・シヴァから聞いた話とは、次のようなことであった。まず、90 年代の初めに、世界銀行の専門家のアドバイスによって進められたエビの集中養殖によって、その地域の地下水が使い果たされてしまった。また、その土地に海水が染み込んでしまった結果、

農地としての使用が出来なくなる。そして、エビの養殖によって生じたエビの糞に含まれる硝酸塩や亜硝酸塩に汚染された排水が、魚の生息する場所となっていたマングローブの林を枯らしてしまい、その結果、漁業が成り立たなくなった。その結果、失業者が増加してしまったのである[27]。

ペトリーニは次のように述べている。

> 自然に対する、仲間たちに対する、未来の世代に対する尊厳をもった世界に人間が責任をもって接することは、そのベースに極めて高度な哲学の存在があり、この地ではその哲学が、農業やあらゆる人間関係、日常の作業に浸透していた。だが、それは異なった文化と異なった生産方法が進入したことで損なわれてしまった。[28]

開発がその国の地域の生産システムに損害を与える形で進められることがあったのである。このような問題を避けるためにも、一定のシステム、例えば、市場主義のみに基づいた開発システムを押し付けるのではなく、その国や地域についての認識を深めるとともに、その地域の人々と充分な対話を行うことが必要になるのである。

『我ら共通の未来』では、開発から取り残された伝統的な文化を持った地域社会に関して次のように論じている。

> これらの地域社会はその太古の起源の人類につながる伝統的な知識と経験の巨大な宝庫である。それらの消滅は、非常に複雑な生態系を持続的に支配する彼らの伝統的な技術から大いに学びうるより大きな社会にとっても損失である。[29]

世代をこえて継承されてきた生活や文化は、その地域の生産システムとつながりを持っている可能性もある。また、それだけでなく、例えば、ヨーロッパには、都市や農村の景観の保全に関する厳しい規制があるが、人間が心の平和をもって生きていくためには、生活や文化の保全にも充分な配慮が必要とされる。例えば、急激な開発によって景観に影響が出るような場合、たとえ経済効率上、有効と見なされたとしても、開発計画が中止されたり、あるいは、変更されることがある。これは、人々が望んでいることが（いわゆる狭い意味での）「経済的」な利便性だけではない、ということにあると言えるだろう。

グローバリゼーションが進行しても、何もかもが均一な方向に変化するわけではない。また、人々もそれを望んでいるわけではないと言えるだろう。しかし、そのような、変化をもたらすことが「非対称的なパワー関係」[30]において行われるようなことがあったら、それは、問題視されなければならない。現実のグローバリゼーションの進行が人々の生活や文化をどのように変化させてきたのか、それは平和的に行われてきたのか、それは、実際にその地域の利益を増大させてきたのかという点について、充分に検討される必要があるだろう。

おわりに

古典派経済学者のリカードは、国際貿易について次のように述べた。

> 完全な自由貿易制度のもとでは、各国は自然にその資本と労働を自国にとって最も有利であるような用途に向ける。個別的利益のこの追求は、全体の普遍的利益と見事に結合される。勤勉の刺激、創意への報償、また自然が賦与した特殊能力の最も有効な使用によって、それは労働を最も有効かつ最も経済的に配分する。一方、生産物の総量を増加することによって、それは全般的利益を広める。そして利益と交通という一本の共通の絆によって、文明社会の全体にわたる諸国民の普遍的社会を結び合わせる。[31]

市場派グローバリズムの考え方の基本となって

いるのは、このようなリカード的な考え方であると言えるが、現実の経済について考える場合、このような単純化した経済に対するイメージだけでは不充分であると言えるだろう。持続可能な発展におけるグローバリゼーションという問題について考える場合、考慮に入れるべき観点として、グローバリゼーションとは一見、逆の視点である、文化・地域・伝統という、言わば「ローカル」な問題についても考える必要があるのである。このような点が、バランスある経済発展のために必要な視点となってくるのである。

本稿では、現代におけるグローバリゼーションと呼ばれる問題の経済的側面のごく一部について触れたに過ぎない。スティーガーが強調しているように、グローバリゼーションは経済のみならず、政治的、文化的、様々な側面を持っているのである。経済におけるグローバリゼーションという問題について考える場合においても、その経済的側面に注目するだけでは充分な認識を得ることが難しいと言えるだろう。この問題は常に多角的な視点を必要とするのである。

「グローバル」(global) とは「地球の」という意味の形容詞であるが、20 世紀の中ごろから、人工衛星によって宇宙から地球の姿を写真で撮影することが可能になった[32]。我々が、「地球」という言葉からイメージするのは、宇宙に浮かぶ青い球体であるが、このイメージは、衛星から撮影された写真によるところが大きいであろう。19 世紀初頭におけるリカードの議論から 200 年近い年月が流れた。国際関係は緊密さを増し、世界はインターネットに代表されるような通信ネットワークによって世界の隅々まで瞬時に情報をやり取りすることが可能となっている。今日、我々は同一の場所に暮らしているという意識をより広く共有するようになってきたと言える。宇宙から見れば地球という場所もごくローカルな場所に過ぎないという見方もあるだろう[33]。しかし、当面の間、人類はこの場所の他に生存の場所を見出すことは出来ないと思われる。このような点においても、持続可能な発展は、現実の経済に関する問題を考える場合、避けて通ることの出来ない観点となるだろう。

注

1) この研究ノートは、法政大学サステイナビリティ研究教育機構 2009 年度研究発表会（2010 年 3 月 6 日）において行った同名の報告の原稿に加筆・改定を行ったものである。また、研究発表会の時の英文タイトル *Uniform World and Various Worlds* は、研究ノートでは、*Uniform World and Diverse Worlds* に変更した。なお、この研究ノート作成において法政大学の原伸子先生に貴重なご意見を伺うことが出来た。深く感謝したい。
2) J. E. スティグリッツ , 鈴木主税 訳 , 2002,『世界を不幸にしたグローバリズムの正体』徳間書店 , 8.
3) World Commission on Environment and Development, 1987, *Our Common Future*, New York: Oxford University Press.
4) World Commission on Environment and Development, 8.
5) Ibid., 189.
6) 井田徹治 , 2010,『生物多様性とは何か』岩波新書 , 15.
7) 小宮山宏 他 編 , 2011,『サステイナビリティ学① サステイナビリティ学の創生』東京大学出版会 , 第 3 章「サステイナビリティ学と構造化―知識システムを構築する」.
8) 小宮山宏 他 編 , 前掲書 , 66.
9) World Commission on Environment and Development, 154.
10) 井田徹治 , 前掲書 , 159.
11) World Commission on Environment and Development, 27.
12) M. B. スティーガー , 櫻井公人・櫻井純理・高嶋正晴訳 , 2010,『新版 グローバリゼーション』岩波書店 , 13.
13) スティーガー , 前掲訳書 , 20.
14) スティーガー , 前掲訳書 , 114.
15) スティーガーは思想としてのグローバリズムを、「市場派」「正義派」「聖戦派」という形で三つに分類する。スティーガーは次のように説明している。「市場派グローバリズムに対抗して、政治的左派から提唱されている正義派グローバリズムは、グローバルな連帯と分配における正義といった平等主義の理念に基づく、グローバリゼーションに関する代替的（オルタナティヴ）な構想である。（……）政治的

右派から提唱されている聖戦派グローバリズムは、世俗主義と消費主義の総勢力からの攻撃にさらされているイスラムの価値観と信念を守るために、グローバルなイスラム共同体を動員しようとする」（スティーガー , 前掲訳書 , 114-115.）

16）スティーガー , 前掲訳書 , 124.
17）World Commission on Environment and Development, 337.
18）スティグリッツ , 前掲訳書 , 61.
19）A. センン , 大石りら訳 , 2002,「なぜ人間の安全保障なのか」『貧困の克服』集英社新書 , 145.
20）スティグリッツ , 前掲訳書 , 347-348.
21）スティグリッツ , 前掲訳書 , 36.
22）R. ボワイエ , 山田鋭夫 訳 , 2005,『資本主義 vs 資本主義 制度・変容・多様性』藤原書店 , 11.
23）ボワイエ , 前掲訳書 , 11.
24）ボワイエ , 前掲訳書 , 11-12.
25）ボワイエ , 前掲訳書 , 12.
26）スティグリッツ , 前掲訳書 , 345-346.
27）ペトリーニ , 前掲訳書 , 146-147.
28）ペトリーニ , 前掲訳書 , 146.
29）World Commission on Environment and Development, 114.
30）スティーガー , 前掲訳書 , 124.
31）リカードウ , 羽鳥卓也・吉澤芳樹 訳 , 1987,『経済学および課税の原理 下巻』岩波文庫 , 190.
32）『我ら共通の未来』（World Commission on Environment and Development, 1987, *Our Common Future*）では人工衛星などの宇宙開発について言及している箇所がある。特に第 10 章（Managing the Commons）においては静止衛星軌道について、希少な資源という点から論じている。
33）スティーガーは次のように述べている。「たとえば、グローバリティーがついには「プラネタリティ」――太陽系の入植に成功することで実現される新たな社会状態――と呼びうるようなものに変容していくことも考えられる」（スティーガー , 前掲訳書 , 10-11.）

参考文献

ロベール・ボワイエ , 山田鋭夫 訳 , 2005,『資本主義 vs 資本主義 制度・変容・多様性』藤原書店 .
井田徹治 , 2010,『生物多様性とは何か』岩波新書 .
小宮山宏 他 編 , 2011,『サステイナビリティ学①サステイナビリティ学の創生』東京大学出版会 .
カルロ・ペトリーニ , 石田雅芳 訳 , 2009,『スローフードの奇跡 おいしい、きれい、ただしい』三修社 .
アマルティア・センン , 大石りら訳 , 2002,『貧困の克服』集英社新書 .
――東郷えりか 訳 , 2006,『人間の安全保障』集英社新書 .
―― 2004, “Why We Should Preserve The Spotted Owl”, *London Review of Books*, Vol. 26, No. 3: 10-11.
マンフレッド・B・スティーガー , 櫻井公人・櫻井純理・高嶋正晴 訳 , 2010,『新版 グローバリゼーション』岩波書店 .（= M. B. Steger, 2003, *Globalization*, New York: Oxford University Press.）
ジョセフ E. スティグリッツ , 鈴木主税 訳 , 2002,『世界を不幸にしたグローバリズムの正体』 徳間書店 .（= Stiglitz, J. E., 2002, *Globalization And Its Discontents*, London: Penguin Books.）
宇沢弘文・内山 節 , 2010,「〔対談〕資源制約下での人間の生き方を問う」『経済セミナー』652: 6-20.
World Commission on Environment and Development, 1987, *Our Common Future*, New York: Oxford University Press.（= 環境と開発に関する世界委員会 , 大来佐武郎 監修 環境庁国際環境問題研究会 訳 , 1987,『地球の未来を守るために』福武書店 .）

相沢 裕紀（アイザワ・ヒロノリ）
法政大学通信教育部兼任講師

＜研究ノート＞

メタノール－ NaOH 溶液中における HCFC-22（$CHClF_2$）の脱塩素化プロセス

Dechlorination Process of HCFC-22 ($CHClF_2$) in Methanol-NaOH Solution

吾　郷　健　一
Ken-ichi Ago

西　海　英　雄
Hideo Nishiumi

Abstract

Since fluorocarbons containg chlorine (CFCs and HCFCs) will be prohibited to produce in developed countries by 2020, appropriate methods must be prepared immediately. From the viewpoint of sustainability, the method is desirable with minimum environmental impact. We have proposed an anti-pollution process to remove chlorine from chlorinated compounds such as CFCs and HCFCs at room temperature and atmospheric pressure in alcohol-NaOH solution with UV irradiation. In this paper, we introduced dechlorination of various CFCs and HCFCs with UV irradiation. Remarkably, irradiation is unnecessary to decompose HCFC-22, which is widely used as a refrigerant for an air-conditioner. We estimated solubilities and reaction rates of HCFC-22 dechlorination to design a equipment. In the reaction process, 1,1-difluorodimethylether (CH_3OCHF_2), which will be the third generation refrigerant is produced. Then, we investigated purification methods and possibilities as a practical refrigerant of CH_3OCHF_2.

Keywords: HCFC-22, Fluoroether, Refrigerant, Salting-out effect, Sustainability

要　旨

含塩素フロン（CFC 類及び HCFC 類）は、先進国では 2020 年までにはすべての製造が禁止されるため、その適切な対策をとることが急務である。また、サステイナビリティの観点から環境負荷が小さくかつ再生可能なフロン処理法が望ましい。そこでわれわれは、紫外線照射による各種フロンの脱塩素法の開発を行ってきた。本論文では、まず紫外線による各種フロンの脱塩素の結果について述べる。また、現在もエアコンの冷媒として広く使われている HCFC-22 は常温・常圧下で紫外線照射無しで脱塩素化が可能である。そこで、まず、装置設計に必要な HCFC-22 の溶解度と反応速度について述べた。また反応生成物であるフロオロエーテ

ル CH_3OCHF_2 は第三世代フロンとして有望である。そこで、その精製法と冷媒としての可能性について述べた。
キーワード：HCFC-22、フルオロエーテル、冷媒、塩効果、サステイナビリティ

1. 緒言

1.1 フロンをめぐる動向

フロンは冷媒や洗浄剤としてさまざまな分野に使用され、人類の発展に大きな貢献を果たしてきた。しかし、1985 年に南極でオゾンホールが見つかり、その主要な原因が大気中に排出されたフロンであることが判明した（富永ら，1990）。

フロンは分子内にフッ素や塩素などの不活性ガスを有しており化学的に非常に安定であるがゆえに一度大気中に放出されれば、成層圏まで上昇し、そこでエネルギーの高い紫外線により光分解される。含塩素フロン RCl の場合には、紫外線により塩素原子がオゾン層に放出され、オゾン層を次のように連鎖的に破壊する。

$$\begin{aligned} &RCl \xrightarrow{h\nu} \dot{R} + Cl\cdot \\ &Cl\cdot + O_3 \longrightarrow ClO\cdot + O_2 \qquad (1) \\ &ClO\cdot + O \longrightarrow Cl\cdot + O_2 \end{aligned}$$

すなわち、1 個の塩素原子が数万～数十万個のオゾンを連鎖分解することになる。フロン類の環境に対する影響は、オゾン層破壊係数および地球温暖化係数という二つの因子で評価される。前者は特定フロンの CFC-11（CCl_3F）を 1、後者は二酸化炭素を 1 としたときの相対値で示す。

フロンに関する規制はおよそ以下のような経緯をたどる。オゾンホールが見つかった直後に開かれた 1987 年のモントリオール議定書では以下のように取り決められた。オゾン層を破壊する含塩素フロンすなわち特定フロン（第一世代フロン）である CFC 類は、先進国では 1996 年に製造禁止。代替フロン（第二世代フロン）である HCFC 類は、水素が入っていることで成層圏にたどり着くまでに大部分が分解されるためオゾン層破壊係数は 0.1 以下と低いが、地球温暖化定数は 100 ～ 1000 と高く、これも先進国では 2020 年には製造禁止。1997 年の京都議定書により新たに代替フロンに加えられたオゾン層は破壊しないが、温室効果の大きい HFC 類についても規制の対象となっている（HFC 類は、塩素原子が含まれていないためオゾン層破壊係数は 0 だが、地球温暖化係数は 100 ～ 10000 と高い）。

かつて年間 100 万トンも製造され、1996 年に製造が禁止された CFC 類は現在も自動車あるいはエアコンの冷媒として使われており、その他未使用のものが倉庫で眠っている。また、HCFC 類は現在も作り続けられており、製造が禁止される 2020 年には大量の含塩素フロンが行き場を失うことになることなどから、早急に適切な対策をとる必要がある。

1.2 紫外線照射によるフロンの分解

フロンを分解する方法としては、焼却法、プラズマ分解法、高温蒸気分解法、超臨界水法、触媒法などさまざまな方法が提案されているが、大量のエネルギーを必要とするものが多い（Nishiumi et al., 2006）。これは上記に示したように熱的・化学的にきわめて安定なフロンの物性による。サステイナビリティの観点から考えるに、環境負荷が小さくかつ分解生成物が利用可能なフロン処理法が望ましいと考える。そこでわれわれは、できるだけマイルドな条件下（常温・常圧）で分解を行うために、オゾン層で起きているフロン分解機構を参考にして、紫外線によるフロン分解法を考えついた。

紫外線を用いたフロンの分解には、いくつか報告があるが（Tanaka and Hisanaga, 1991;

CFCs HCFCs	Thermal at room temp.	High press. mercury lamp	Low press. mercury lamp
CFC-11	X	○	○
CFC-12	X	○	○
CFC-113	X	○	○
CFC-114	X	○	○
CFC-115	X	X	X
HCFC-22	○	○	○
HCFC-123	X	○	○
HCFC-123a	○	○	○
HCFC-141b	X	X	○
HCFC-142b	X	X	○
HCFC-133a	X	X	○

○: dechlorinated; X: not dechlorinated

Table 1 Comparison of dechlorination in methanol-NaOH solution at atmospheric pressure and room temperature (Nishiumi and Satoh, 1994)

CFCs HCFCs	Products
CFC-11	HCFC21
CFC-12	CHF_2OCH_3
CFC-113	CCl=CClF CHF=CClF
CFC-114	not reacted
CFC-115	not reacted
HCFC-22	CHF_2OCH_3
HCFC-123	HCFC133a
HCFC-123a	$CHClFCF_2OCH_3$
HCFC-141b	HCFC151a

Table 2 Products of chlorofluorocarbon decomposition in the methanol-NaOH solution at atmospheric pressure and room temperature using low-pressure mercury lamp (254 nm) (Satoh and Nishiumi, 1998)

Koyama et al., 1991)、われわれは以下のような方法で行った。ハロゲン化アルキル類の中には、強アルカリ性アルコール溶液と反応しエーテルを合成するものがある（Williamson のエーテル合成法）。そこで、この反応と紫外線照射を組み合せてフロン分解を行った（Nishiumi and Satoh, 1994）。まず、メチラート R'ONa あるいはアルコール R'OH に NaOH を溶解させた溶液に気体フロン RCl を吹き込み、液に溶解させる。その後、紫外線を照射すると、フロン中の塩素は NaCl として回収される。また、生成物の一つであるエーテルは他の用途にも利用可能であるため、有効なリサイクルプロセスであるといえる。

$$RCl + R'ONa \xrightarrow{h\nu} R'OR + NaCl \qquad (2)$$

あるいは、

$$RCl + R'OH + NaOH \xrightarrow{h\nu} R'OR + H_2O + NaCl \qquad (3)$$

主な CFC および HCFC 類についての分解実験の結果を **Table 1** に示す。水銀灯は低圧水銀灯（最大波長：254 nm）および高圧水銀灯（最大波長：365 nm）を用いた。紫外線照射を行えば、本研究で調べた CFC 類および HCFC 類に関しては、ほとんどの含塩素フロンにおいて脱塩素が可能であることが分かる。また HCFC-22 と HCFC-123a に関しては、常温・常圧で光照射なしで分解させることも可能である。アルコールはメタノールでなくても反応するが、炭素数が多くなるにしたがい反応溶液の粘度が増すため注意が必要である。本報文ではメタノールを用いた結果についてのみ述べる。

次に分解時にどのような生成物が生成されるのかを調べた。254 nm の低圧水銀灯を用いてフロンを分解したときの生成物を GC-MS によって分析した結果を **Table 2** に示す。HFC 類やフルオロエーテル類が主な物質として検出されることが示されている。生成物の一つであるフルオロエーテルは、不活性ガスを有していないためオゾン層破壊係数 0 であり、酸素原子を含むため大気中に排出されてもすぐに分解されることから地球温暖化係数は低く、第三世代の冷媒として注目されている。

上記の結果より実用性のある系として、フロンとして HCFC-22（$CHClF_2$）を用いた系があげられる。その理由としては以下のようなことがあげられる。

1. HCFC-22 が第二世代の代表的なフロンであり、現在もエアコンの冷媒として広く用いられていることから、近い将来その処理法の確立が必要となること。
2. HCFC-22 は光照射なしで分解可能であり、

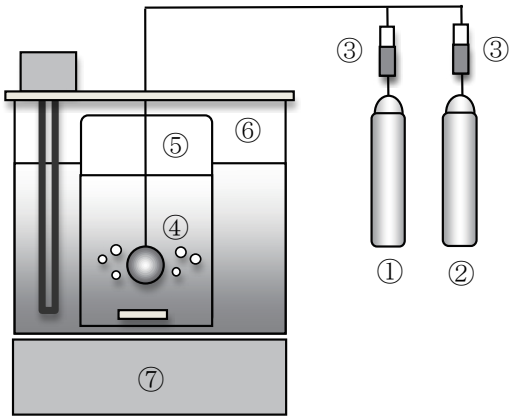

Fig.1 Experimental set up for measuring sulubilities of fluorocarbons in NaOH-alcohol solutions ① Fluorocarbon ② Nitrogen ③ Flow meter ④ Ball filter ⑤ Equilibrium cell ⑥ Thermostat water bath ⑦ Magnetic stirrer

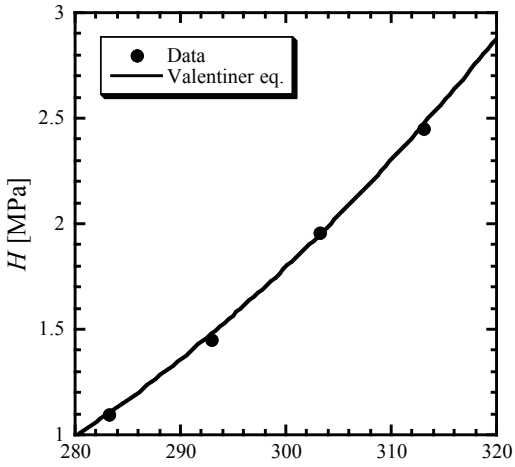

Fig.2 Experimental results of Henry' s law constants in HCFC-22-methanol system (Takenouchi et al., 2001)

装置が簡易でプロセスも常温・常圧下で生じ操作が簡便であること。

3. 分解時に生成される1,1-difluorodimethylether（CHF_2OCH_3）は第三世代のフロンとして使用される可能性があること。
4. 代表的な第一世代フロンであるCFC-12を光分解する際に中間生成物としてHCFC-22が生成されること、またHCFC-22もCFC-12も最終生成物はCHF_2OCH_3であり完全に脱塩素化が可能であることから、CFC-12の分解にも応用が可能であること。

そこで、本報文ではHCFC-22を分解することを想定した装置設計、および装置設計因子について述べることにする。

2. 実用化プロセスにおける反応装置の設計：HCFC-22の分解

メタノール－NaOH中におけるHCFC-22の分解は、(4) 式で表わされると考えられる（Nishiumi and Kato, 2003）。

$$CHClF_2 + CH_3OH + NaOH \longrightarrow \underset{\text{(HCFC-22)}}{CHF_2OCH_3} + H_2O + NaCl\downarrow \quad (4)$$

HCFC-22はメタノールと反応した後、ClはNaOHと反応する。NaClのアルコール中での溶解度が小さいので、反応が加速される。もし、反応速度が物質移動速度よりも非常に小さければ、系は反応律速状態であると考えられる。したがって、反応装置の設計にはメタノール中におけるHCFC-22の溶解度とHCFC-22の脱塩素速度が重要な因子となる。

2.1 HCFC-22のメタノールへの溶解度

まず、メタノール中におけるHCFC-22の溶解度を測定した（Takenouchi et al., 2001）。Pを全圧とすると、Henry定数H_i［MPa］は以下のように定義される。

$$x_i = \frac{Py_i}{H_i} \quad (5)$$

ここでx_i、y_iはそれぞれi成分の液相、気相におけるモル分率である。したがって、Henry定数H_iは気液平衡になった段階における気相およ

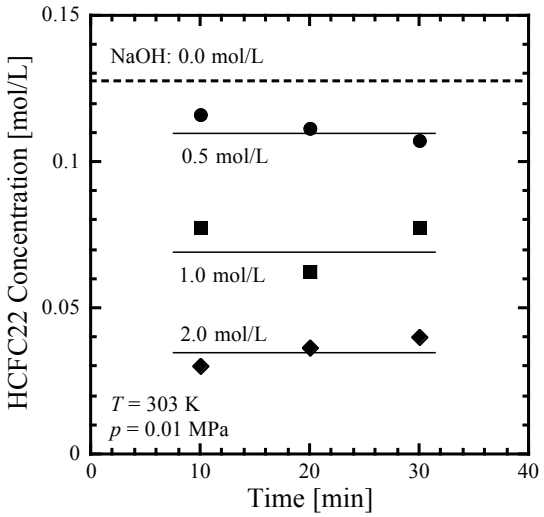

Fig.3 Effect of initial concentration of NaOH on solubilities of HCFC-22 in methanol at 0.01 MPa and 303 K (Nishiumi and Kato, 2003)

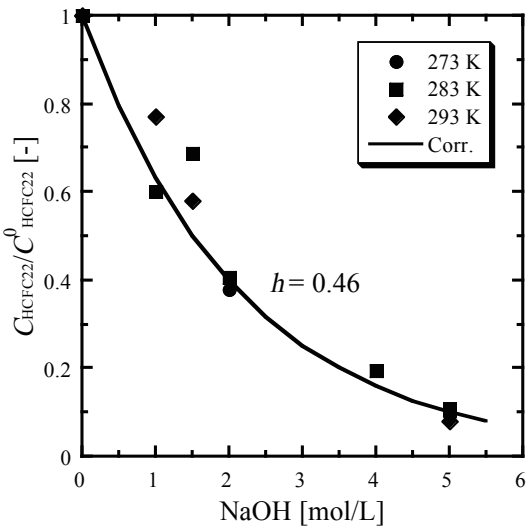

Fig.4 Calculated results of salting-out coefficients in the methanol-HCFC-22 system at atmospheric pressure (Nishiumi and Saigusa, 2005)

び液相中の溶質の濃度を測定することで求めることができる。**Fig.1** に溶解度測定に用いた装置を示す。容器に入れたアルコール中にボールフィルターから HCFC-22 を飽和溶解させる。気液平衡になったところで液相および気相からサンプリングを行い、ガスクロマトグラフィー（GC-8A, Shimadzu Co.）にて各相の濃度を測定する。これらの値を（5）式に代入して Henry 定数を求める。**Fig.2** に HCFC-22 － メタノール系における Henry 定数の測定結果を示す。各温度 T における Henry 定数は以下に示す Valentiner の式によって相関することができる。

$$\ln H = a + \frac{b}{T} + c \ln T \qquad (6)$$

Fig.2 より HCFC-22 － メタノール系における Valentiner 定数は a = 81.9，b = -5659，c = -10.95 と決定された（Takenouchi et al., 2001）。

しかし、本研究におけるフロン分解法において溶解度を議論する際に一つ考慮しなければならないことがある。分解反応により生成した NaCl はメタノールへの溶解度が低く多くは析出するため、化学平衡により生成物側へ反応が進む。したがって、初期 NaOH 濃度が高くなると HCFC-22 の分解反応速度は大きくなることが予想される。一方、アルコール溶媒に加える NaOH の濃度はアルコール溶液へのフロンの溶解度にどのような影響を与えるだろうか。**Fig.3** に初期 NaOH 濃度を変化させたときの HCFC-22 の溶解度の結果を示す。HCFC-22 のアルコールに対する溶解度が減少していることが分かる。すなわち、初期 NaOH 濃度は反応に対してはいわば加速するアクセル効果、溶解度に対しては減速するブレーキ効果を示すといえる。そこで、われわれは、溶解度減少の原因を NaOH 添加による塩効果であると考えた。NaOH をメタノール中に添加すると、優先的に Na^+ 原子の周りにメタノールが配位し、メタノール濃度が減少するため、結果的に HCFC-22 のメタノールへの溶解度も減少する。そこで、塩効果を考慮した場合のメタノールに対する HCFC-22 の溶解度 C_{HCFC22} は NaOH 濃度 C_{NaOH} の関数になっていると考えられ、以下のような式が成り立つと考え、解析を行った。

$$C_{HCFC22} = C^0_{HCFC22} \exp\left(-hC_{NaOH}\right) \qquad (7)$$

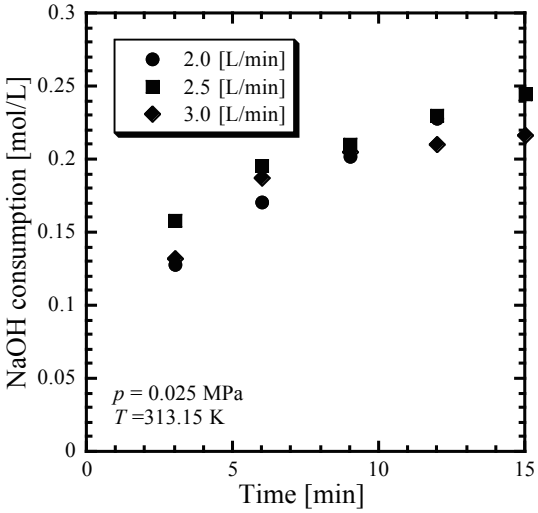

Fig.5 Effect of flow rate on the NaOH consumption in the methanol-NaOH solution at 0.025 MPa and 303 K

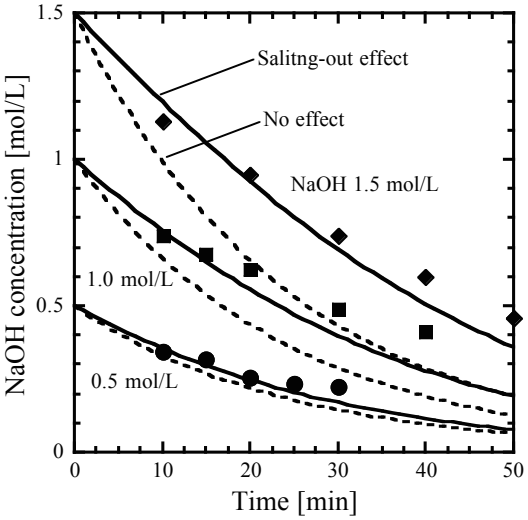

Fig.6 Experimental and correlated results of the HCFC-22 decomposition in the methanol-NaOH solution at 0.025 MPa and 303 K (Solid line: Saliting-out effect; Dashed line: No salting-out effect)

ここで、C^0_{HCFC22} は HCFC-22 のメタノールへの溶解度である。h は塩効果定数（Setchenov 定数）であり、それぞれの系において固有の値を有する。そのため h の値を決定すれば任意の NaOH 濃度における溶解度を知ることが可能である。初期 NaOH を変化させたときの HCFC-22 のメタノールへの溶解度の測定結果を **Fig.4** に示す。この結果を（7）式で相関すると、h の値は 0.46 と見積もられ（Nishiumi and Saigusa, 2005）、塩効果定数は温度に依存しない系に固有な値をとる。

2.2 HCFC-22 の分解反応速度

本項では HCFC-22 の溶解度の減少を NaOH 添加による塩効果の影響であるとして、分解反応速度の解析を行った。反応速度の測定に用いた装置は溶解度測定に用いた装置（**Fig.1**）とほぼ同様であるが、ボールフィルターでは NaCl 析出による目詰まりを起こすため、ステンレス製のスパージャーに取り換えた。反応容器にメタノールを入れ、適当な量の NaOH を溶解させ、全量が 250 mL になるようにする。反応速度を求める実験では、温度は 303 K に設定した。窒素で希釈した HCFC-22 を反応律速となるような流量で導入させる。任意の時間にサンプリングを行い、滴定により溶液中の NaOH 濃度を求めた。

解析は以下の方法で行った。この反応では（4）式より NaOH の消費量と HCFC-22 の脱塩素量の割合が等しいため、NaOH の濃度を測定することで HCFC-22 の脱塩素量を求めることができる。そこで、反応速度式が（8）式で表されるとする。

$$\Omega_{NaOH} = -k\left(C_{HCFC22}\right)^{\alpha}\left(C_{NaOH}\right)^{\beta} \qquad (8)$$

Ω_{NaOH} は NaOH の消費速度（HCFC-22 の分解速度）である。ここで、前項で述べたように $C_{HCFC-22}$ は NaOH 濃度の関数であると考えられ、（7）式で表わされる。本研究では（7）式を（8）式に代入することで分解反応速度の解析を行った。

物質移動・反応の直列過程では流速を上げると界面抵抗が減少し、気液平衡に達する。そこでまず、反応律速となる流量を決める必要がある。HCFC-22 の分圧を 0.025 MPa、初期 NaOH 濃度を 0.5 mol/L に設定し流量を変化させたときの NaOH 消費量の結果を **Fig.5** に示す。この図より

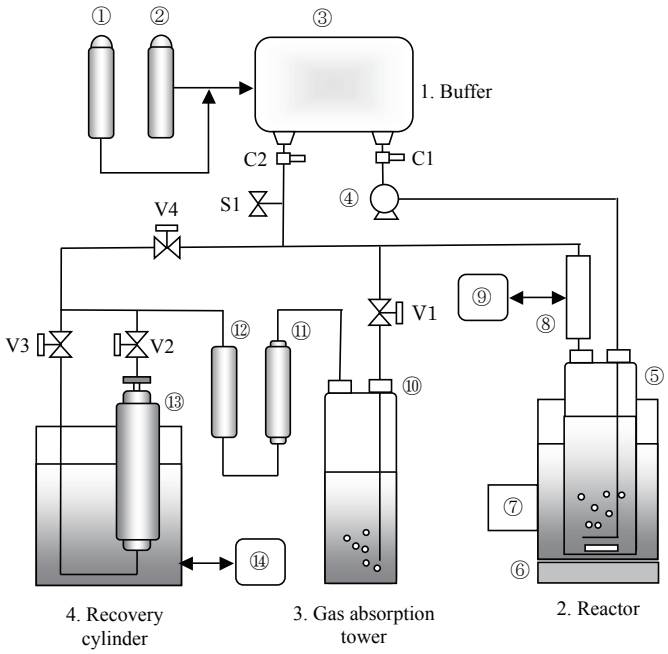

Fig.7 Experimental apparatus for HCFC-22 decomposition and CH_3OCHF_2 purification ① HCFC-22 ② Nitrogen ③ Tedler bag ④ Pump ⑤ Reactor ⑥ Magnetic stirrer ⑦ Water bath ⑧ Leibig condenser ⑨ Chiller ⑩ Gas absorption tower ⑪ CaCl2 column ⑫ Molecular sieve ⑬ Cylinder ⑭ Chiller

流量が 2.0 L/min 以上では、実験開始 10 min 以降は、NaOH の消費量はほぼ一致しており、反応律速であると考えられる。10 min 未満の反応初期には HCFC-22 が溶けていないところへ溶解するので物質移動速度が大きく平衡に達していないと考えられる。そこで、以下の実験ではガス流量は 2.0 L/min に設定し、実験開始 10 min 以降のデータを用いて解析を行うことにする。次に反応速度定数の決定を行う。HCFC-22 の分圧を 0.025 MPa にし、初期 NaOH 濃度を変化させたときの NaOH の消費量の結果を **Fig.6** に示す。この結果より、$\alpha = 1, \beta = 1$ および $k = 0.11$ L/（mol min）と決定された。これらの値を用いて NaOH の消費量を逆算した結果を **Fig.6** 中の実線で示す。実験値をほぼうまく相関できていることが分かる。また、**Fig.6** 中の点線で示すように塩効果の影響を考慮しない場合は、初期 NaOH 濃度が大きい方が塩効果による減速効果が顕著に見受けられる。

2.3 フルオロエーテル CH_3OCHF_2 の精製

分解反応後、生成された CH_3OCHF_2 はアルコールに溶けずに気相に排出される。気相中には CH_3OCHF_2 の他に蒸発したメタノールや水などの不純物も含まれている。そこで、以下の三段階のステップを踏むことで高純度の CH_3OCHF_2 を得る。

1. 反応器を介して循環させることにより HCFC-22 を完全に消費し、高い純度の CH_3OCHF_2 を得る。
2. CH_3OCHF_2 の生成とともに揮発する気体メタノールを水に吸収させる。
3. CH_3OCHF_2 中に含まれる微量の水を除去する。

CH_3OCHF_2 を精製するための装置図を **Fig.7** に示す。装置は、バッファー部、反応部、ガス吸収分離部および回収部より構成されており、未反応の HCFC-22 は再びバッファー部へ戻るような循環

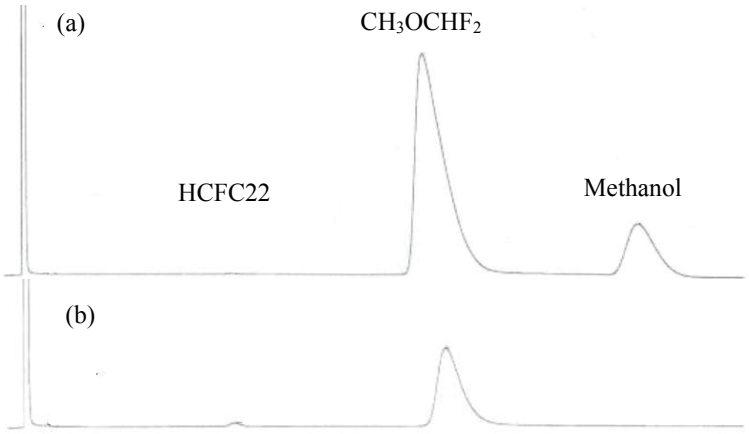

Fig.8 Gaschromatograms of HCFC22 decomposition (a) without methanol removal (120 min) and (b) with gas absorption tower (30 min)

型の分解精製装置になっている。

1. HCFC-22 の分解

CH_3OCHF_2 の精製ではメタノール－ NaOH 溶液の代わりに 28％ナトリウムメトキシド CH_3ONa 溶液を用いた。CH_3ONa は、Na 濃度が高く大量の HCFC-22 を処理することができ、H_2O も生成されないため CH_3OCHF_2 の精製においても都合がよい。

$$\underset{\text{(HCFC-22)}}{CHClF_2} + CH_3ONa \longrightarrow CHF_2OCH_3 + NaCl\downarrow \quad (9)$$

まず、V1 と V4 を閉じることで、供給部と反応部を循環できるような閉鎖系にする。500 mL 反応容器に 28% CH_3ONa 溶液を 200 mL 加え、293 K に設定する。テドラーバッグの入口と出口のコックを開け、ポンプを作動させることで HCFC-22 を反応容器に送り込み分解が開始される。また、反応熱によるメタノールの揮発をできるだけ抑えるため、出口部にリービッヒ冷却管を設置する。未反応の HCFC-22 はテドラーバッグ内に戻り、再び反応器に送り込まれる。

2. HCFC-22 の分解と CH_3OCHF_2 の精製

次に、V1 と V4 を開放にし、V2 と V3 を閉じることで供給部と反応部と分離部を循環できる閉鎖系にし、CH_3OCHF_2 がどのくらい精製されるかを調べた。分解反応後の気相には、CH_3OCHF_2 以外にはメタノールがほとんどを占めている。したがって、蒸留水によって、水への溶解度が高いメタノールをガス吸収させ、CH_3OCHF_2 は気相に放散することで分離させる。気相中にはガス吸収に用いる蒸留水が含まれているため、それを $CaCl_2$ およびモレキュラーシーブにより取り除く。精製された CH_3OCHF_2 は沸点が－ 10℃前後であるので常温では気体として存在する。したがって、実験終了後、精製した CH_3OCHF_2 を冷却凝縮させ、液体として回収する。反応終了後、V2 と V3 を開き、－ 30℃に調整したシリンダーによって、CH_3OCHF_2 を液体として回収する。一定時間おきに気相を S1 よりサンプリングし、ガスクロマトグラフィー（GC-8A，Shimadzu Co.）にて分析する。

HCFC-22 分解反応終了後（120 min）のガスクロマトグラムを **Fig.8**（a）に示す。HCFC-22 はほとんど消費されていることが分かる。反応温度 293 K において、気相中にはメタノールがおよそ 17.6％含まれていることが分かった。次に HCFC-22 の分解と CH_3OCHF_2 の精製を連続で行った。反応開始 30min 後のガスクロマトグラフによる分析結果を **Fig.8**（b）に示す。

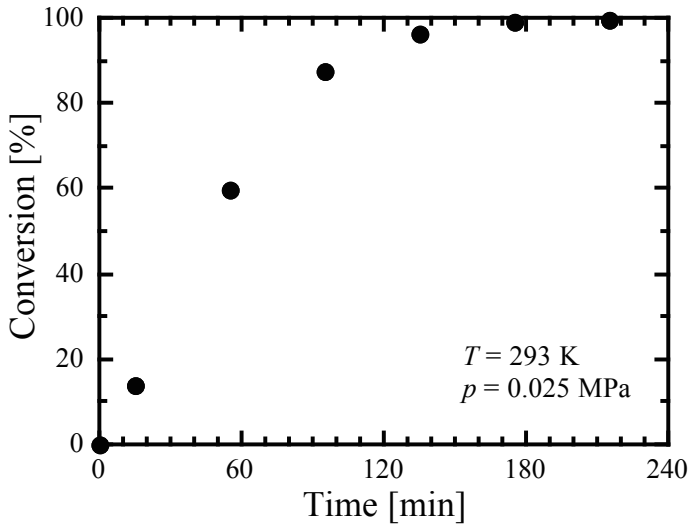

Fig.9 Production of CH_3OCHF_2 from HCFC-22 in the methanol-NaOH solution at 0.025 MPa and 293 K

CH_3OCHF_2 は生成されているが、メタノールはガス吸収により生成していないことが分かる。生成率の時間変化を **Fig.9** に示す。150min で反応はほぼ終了し、そのときの気相中の CH_3OCHF_2 の純度は 99.8%であった。HCFC-22 の処理量を考えれば、循環型ではなく連続的な原料供給ができるシステムが不可欠である。そのために連続供給できるような気泡塔などの設計が必要である。

2.4 フルオロエーテル CH_3OCHF_2 の冷媒としての可能性

収集された CH_3OCHF_2 の冷媒としての利用可能性を調べるために蒸気圧の測定を行った。シリンダーに捕集した CH_3OCHF_2 は高圧気液平衡内に設置された高圧セルに送られ、温度を変化させて平衡に達したところで蒸気圧を測定した。313 ～ 406K における CH_3OCHF_2 の蒸気圧測定の結果を **Fig.10** に示す（Satoh et al., 1998）。参考として冷媒の他に発泡剤、エアゾール噴射剤などにも使われている第二世代フロンの HCFC-142b の蒸気圧（1987）も示す。**Fig.10** より CH_3OCHF_2 と HFC-142b の蒸気圧曲線はほぼ一致していることが分かる。グループ寄与法による Joback-Lyndersen の式（Reid et al., 1987）を用いて推算した CH_3OCHF_2 とおよび HFC-142b の沸点と臨界値を **Table 3** に示す。CH_3OCHF_2 の沸点の測定値は 264.92 K であり、推算値との誤差は 0.3%であった。CH_3OCHF_2 の沸点および臨界値は HFC-142b のそれとほぼ等しいといえる。これらの結果より CH_3OCHF_2 が代替フロンの HCFC-142b に取って替わる可能性があることを示唆している。

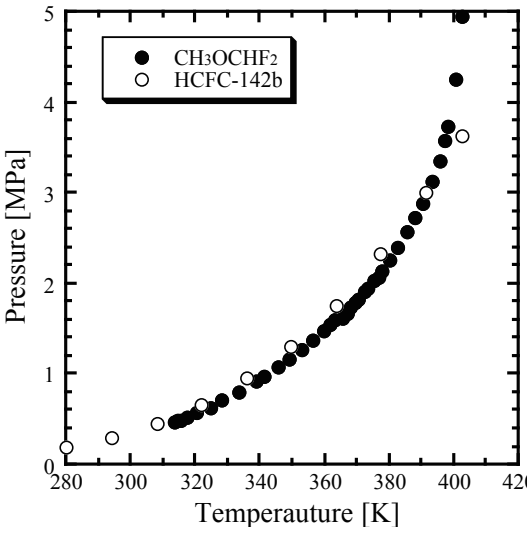

Fig.10 Comparison of vapor pressure between CH_3OCHF_2 and HCFC-142b (Satoh et al., 1998)

	Boiling temp. [K]	Critical temp. [K]	Critical pressure [MPa]
1,1-difluorodimethyleter (CH_3OCHF_2)	265.68 (264.92)[a]	411.15	4.392
HCFC-142b (CF_3CClF_2)	264.0	410.4	4.05

a: Observed value

Table 3 Estimated normal boiling points and critical properties of CH_3OCHF_2 (Satoh et al., 1998) and observed values of HCFC-142b (ASHRAE, 1987)

結　言

メタノール－NaOH 中における HCFC-22 の脱塩素化プロセスの装置設計に関してこれまでに行ったわれわれの研究の総説を行った。まず、重要な設計因子である HCFC-22 のメタノールへの溶解度、および HCFC-22 の脱塩素速度の測定を行った。その結果、NaOH の初期濃度が溶解度と反応速度に大きく影響を与えることが分かった。次に分解時に生成される CH_3OCHF_2 の精製システムについて述べた。分解時に蒸発によって気相に排出されるメタノールは蒸留水によるガス吸収で簡単に分離できることが分かった。最後に CH_3OCHF_2 の蒸気圧を測定し、冷媒としての利用可能性を調べた。その結果、第二世代フロンである HCFC-142b とほぼ同じ性能を示すことが分かった。今後は反応器に気泡塔などを用いることにより、連続的な原料供給によって HCFC-22 の分解と CH_3OCHF_2 精製が可能なシステムを開発し、より実用性の高い装置の開発を行っていく予定である。

参考文献

ASHRAE, 1987, *ASHRAE Thermodynamic Properties of Refrigerants*, American Society of Heating, Refrigerating and Air-Condiditioning Engineers.

Koyama, M., M. Suzuki, A. Okada, K. Suzuki, 1991 "Decompostion of CFCs by UV irradiation," *Destruction Technologies of Substances that Deplete the Stratospheric Ozone Layer*, Japan Committee of Technologies for Destruction of Substances that Deplete the Stratospheric Ozone Layer ed., Industrial Conference for Ozone Layer Protection (JICOP), 95-99.

Nishiumi, H., K. Satoh, 1994, "(Photo)-decomposition Process for Compounds Containing Chlorine," *Trans. Mat. Res. Soc. Jpn.*, 18A：3:7-390.

Nishiumi, H., R. Kato, 2003, "Effect of NaCl Precipitation on Vapor-Liquid dechlorination of $CHClF_2$," *J. Chem. Technol. Biotechnol.*, 78: 298-302.

Nishiumi, H., Y. Saigusa, 2005, "Effect of NaOH Concentration on Fluorocarbon Solubility in Methanol," *Proc. ICSST05-KT*, PE07: 1-7.

Nishiumi, H., K. Satoh, R. Kato, 2006, "Production of Second- or Third-Generation Fluorine-based Refrigerants from (Photo)-Dechlorination of Fluorocarbon Wastes," *Fluorine and the Environment* (1st Ed.), 131-164.

Nishiumi, H., H. Ogasawara, K. Ago, 2010, "Effect of NaOH on the Solubility of Fluorocarbon in Alcohol-NaOH Systems," *Fluid Phase Equilib.*, 291: 159-165.

Reid, R. C., J. M. Prausnitz, B. E. Polong, *The Properties of Gases and Liquids* (4th Ed.), McGraw-Hill, New York (USA), 12-22.

Satoh, K., H. Nishiumi, 1998, "Dechlorination of Chlorofluorocarbons with Irradiation of Ultraviolet," Chemical Reaction Engineering of Photo and Radical Species (Chemical Engineering Symposium Series 62), *Soc. Chem. Eng. Japan*, 101-108.

Satoh, K., H. Nishiumi, T. Kasatani, 1998, "Vapor pressure of CH_3OCHF_2 Synthesized from HCFC-22," *Fluid Phase Equilib.*, 144:

211-216.

Takenouchi, M., R. Kato, H. Nishiumi, 2001, "Henry' s Law Constant Measurements of CCl_2F_2, $CHClF_2$, CH_2F_2, C_2ClF_5, C_2HF_5, CH_2FCF_3, and CH_3CHF_2 in Methanol, Ethanol, and 2-Propanol," *J. Chem. Eng. Data.*, 46: 746-749.

Tanaka, K., T. Hisanaga, 1991, "Photochemical Degradation," *Destruction Technologies of Substances that Deplete the Stratospheric Ozone Layer*, Japan Committee of Technologies for Destruction of Substances that Deplete the Stratospheric Ozone Layer ed., Industrial Conference for Ozone Layer Protection (JICOP), 87-90.

富永健・巻出義紘・F. S. Rowland，1990，『フロン：地球を蝕む物質』東京大学出版会 .

吾郷　健一（アゴウ・ケンイチ）
法政大学サステイナビリティ研究教育機構リサーチ・アドミニストレータ

西海　英雄（ニシウミ・ヒデオ）
法政大学生命科学部教授

『サステイナビリティ研究』投稿規定・執筆要領

2010 年 5 月 1 日施行
2010 年 7 月 20 日改訂

1. 学術誌『サステイナビリティ研究』について

本誌は横書き・B5 サイズの体裁をとり、i）編集委員会の企画によるもの、 ii ）投稿論文からなるもの、の二部構成をとる。前者（ i ）は主に“特集論文”の形式をとり、編集委員会が執筆を依頼するものや、「サステイナビリティ研究教育機構」が主催するシンポジウムなどの記事などが収録される。後者（ ii ）は、“投稿論文”の形式をとる。

2. 投稿論文について

a） 投稿条件

投稿論文の著者に関する条件は、特に設けない。

b）投稿可能な記事区分

①研究論文

「研究論文」とは、“サステイナビリティ”に関わる研究をまとめた論文である。研究の目的、方法、結果などが明示され、学術的価値あるいは応用的価値が高く、記事に実証性や独創性が認められるものとする。

②総説論文（レビュー）

「総説論文（レビュー）」とは、“サステイナビリティ”に関わる知見をまとめた論文であり、議論の前提、論理展開、結論が明示されたものである。その対象は学術論文のみならず、特定の課題 に対する研究・政策の動向、市民活動や地域の動向なども対象とする。

③研究ノート・報告

「研究ノート」、「報告」とは、“サステイナビリティ”に関わる学術研究、調査、技術開発、計画・設計、社会的実践などを、必ずしも学術的記述にとらわれず自由なスタイルで展開するものである。これらは研究や実践の中間報告、あるいは構想段階での問題提起の性格を有し、記事に独創性や将来性が認められ、速報することで学術的、社会的意義を伴うものとする。

c）投稿記事の執筆に際しての注意

投稿については特に分野の制限を設けないが、本誌が“サステイナビリティとは何かを考究する”という学術誌として、多様な人々に幅広く読まれることを想定した執筆を求める。

また「サステイナビリティ研究教育機構」では、ニュースレターやワーキングペーパーも発行している。内容に応じて、これらの媒体の利用も検討されたい。

3. 投稿要領

a）提出方法

法政大学「サステイナビリティ研究教育機構」の編集委員会事務局（sus.edit@ml.hosei.ac.jp）宛にEメールで提出すること。図表などの情報量が多い場合は、ファイル転送サービス等の利用も検討すること。

b）投稿期限： 9 月 30 日（木）

期限までに投稿された原稿でも、審査の結果次第では収録が見送られる可能性がある。

c）提出物

以下、3点の提出を求める。

① 投稿論文

※ Microsoft 社の Word で提出すること。Word で提出できない場合は、編集委員会に相談すること。

※英文要旨は、英語に長けた者のチェックを受けること。

②図・表・写真

※レイアウトは印刷業者が行うため、十分な解像度と画質を持ったオリジナルファイルも提出すること。

※図、表、写真のファイル名は、“図 1（著者名）”、“写真1（著者名）”などとすること。

※図、表、写真は、Jpeg、Ai、Psd など汎用性の高いファイル形式（拡張子）で提出すること。これらに変換ができない時は、編集委員会に問い合わせること。

③投稿者情報カード

※「サステイナビリティ研究教育機構」のホームページに掲載されたフォーマットに記載すること。

d）査読プロセス

編集委員会が選定した査読者 2 名が査読を原則 2 回行い、査読結果に基づいて編集委員会が採録を決定する。採録決定後は内容の変更は原則的に認めず、誤植の修正程度にとどめる。

4. 投稿における諸注意

a）二重投稿の禁止について

投稿は未発表のものに限る。また他の学術雑誌で査読中であるものの投稿を禁ずる。ただし以下（①－③）については、投稿記事とともに、それに関わる一連の発行物を提出した上で、編集委員会の判断により投稿を認める。

① 他学会、各種シンポジウムや研究発表会、国際会議などで発表されたもので、査読付きでないもの。

② 大学の紀要、研究機関の研究所報告など、部内発表されたもの。

③ 国、自治体、各種団体における委託調査・研究の成果報告書として発表されたもので、かつ著作権上支障がないもの。

b）論文の採否について

原稿の採否は、本誌の編集委員会が選定する審査員の査読を経て、編集委員会が決定する。

c）著作権について

掲載論文の著作権は原著者が保有する。他の媒体に転載（外国語訳を含む）する時は編集委員会に連絡すること。

d）論文の別刷りについて

著者グループに別刷りは 30 部を進呈する。なお増刷には応じない。

5. 執筆要領

a） 書式

本文は横書きとする。1頁は 40 列× 25 行（1頁：1000 文字）とし、本文は、図、表、写真、参考文献、注釈を含めて 20 頁（20,000 字）以内とする。

b） 論文構成

論文構成は“節・項”立てとし、半角数字を用いて、見出しを付けること。

c） 投稿論文の頁構成

1頁目） 「和文タイトル」、「著者名」、「著者の所属機関」、「e-mail アドレス」を記載する。
「謝辞」を載せる場合は、本文に記載せず、1 頁目の末尾に入れる。

2 頁目） 「英文タイトル」、「英文要旨」（300 語程度）、「英語キーワード」（5 個まで）を記載する。

3 頁目） 「和文タイトル」、「和文要旨」（600 文字程度）、「和文キーワード」（5 個まで）を記載する。

4 頁目） 「本文」は 4 頁目から記し、本文は 20 頁以内（23 頁目まで）とする。

d）表、図、写真について

※ 図、表、写真は、それぞれ“通し番号”と“タイトル”を付ける。表では“上”に明記し、図、写真で“下”に明記する。

※ 図、表、写真のファイル名は、“図 1（著者名）”、“表1（著者名）”、“写真1（著者名）”などとする。

※ 本版は通常モノクロ・B5サイズで刊行されることを留意し、解像度、白黒の濃淡、コントラストなどに注意する。

※ なお写真や図表のカラー出力を希望する場合は、編集委員会と問い合わせること。カラー印刷に伴う費用、著者に実費程度の負担を求める。

※ 図、表はモノクロで提出する。

※ 写真はカラーで提出すること。写真のモノクロ化・調整は印刷業者が行う。

e） 脚注について

脚注は章毎に分割せず、論文末尾で一括して記載し、1）、2）…と通し番号をつける。

f） 文献の引用について

本文中での引用文献は、“著者名（年号）”と記すこと。ただし文末に引用する場合は、“本文（著者名，年号）句点”とする。同一著者の文献は、刊行年順に並べ、同じ年号の引用文献が複数ある場合は、“著者名（年号 a）”などと小文字のアルファベットを補うこと。

文献リストは和洋混在の形式とし、著者のファミリーネームの“アルファベット順”とする。和文文献のみの場合は、“あいうえお順”とする。

g）引用文献のまとめ方

①論文の引用文献の書き方

【海外文献】著者名，発行年，“論文名，” 掲載雑誌名（イタリック体），巻（号）: 掲載開始頁 - 終了頁．

・ Nishiumi, H. and T. Kubota, 2007, ″Fundamental Behavoir of Benzene-CO2 Mutual Diffusion Coefficients in the Critical Region of CO2,″ *Fluid Phase Equilibria*, 261: 146-151.

【和文】著者名，発行年，「論文名」『掲載雑誌名』 巻（号）：掲載開始頁 - 終了頁．

・牧野英二，2006，「カントと崇高の哲学」『思想』 990: 4-29.

②著書の引用文献の書き方

【海外文献】著者名，発行年，書名（イタリック），出版都市名：出版社名．

・ Kawamura, Tetsuji, 2010, *The Hybrid Factory in the United States The Japanese-Style Management and Production System under the Global Economy*, New York: Oxford University Press.

【和文】著書名，発行年，『書名』出版社名．

・陣内秀信，1992，『東京の空間人類学』筑摩書房．

③単行本に収録された論文の引用文献の書き方

【海外文献】著者名，発行年，“論文名，” 編著者名 ed., 書名（イタリック），出版都市名：出版社名，掲載開始頁 - 終了頁．

・ Nagata, T., F. Kumagai, and T. Sano, 2001, “The regulation of the cell cycle in cultured cells,” Francis, D. ed., *Plant Cell Cycle Interface*, Sheffield: Sheffield Academic Press, 74-86 .

【和文】著者名，発行年，「論文名」編者名編『書名』出版社名，掲載開始頁 - 終了頁．

・舩橋晴俊，1999，「環境問題の社会学的研究」飯島伸子・鳥越皓之・長谷川公一・舩橋晴俊編著『講座環境社会学 第1巻 環境社会学の視点』有斐閣，29-62.

④インターネットの情報の引用の仕方

【外国語サイト・和文サイト】 著者・サイト運営者名，最新更新年，「記事のタイトル」，サイト名，（参照年月日，URL）

・法政大学サステイナビリティ研究教育機構，2010，「設立記念シンポジウム サステイナビリティ研究のフロンティア」，法政大学サステイナビリティ研究教育機構のホームページ，(2010 年 5 月 11 日参照，http://research.cms.k.hosei.ac.jp/sustainability/node/86).

6. 付則

a）投稿規定・執筆要領の改訂について

本投稿規定は、法政大学「サステイナビリティ研究教育機構」の編集委員会の審議に基づき、改訂することができる。

b） 問い合わせ先

本投稿規定・執筆要領について問い合わせ事項がある場合は、法政大学サステイナビリティ研究教育機構の編集委員会事務局（sus.edit@ml.hosei.ac.jp）に問い合わせること。

投稿規定・執筆要領 2010 年 5 月 1 日施行
2010 年 7 月 20 日改訂

編集後記

2011年3月11日に発生した東日本大震災による地震、津波、原発事故の被害によって、東日本各地を中心にあまりにも多くの犠牲が払われてしまった。まずは編集委員会一同、亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災に遭われた地域の皆様に対して心からお見舞いを申し上げたい。

サステイナビリティ研究教育機構では、被災地に縁のある研究に従事していた者も多く、震災後にはいち早く震災・原発問題タスクフォースが組織され、複数のチーム編成の下にさまざまな活動が取り組まれた。これまでの物質主義的な豊かさを追求する思想を前提とした生活環境を変え、持続可能な社会に向けた構想が求められており、サステイナビリティという観点から文理融合の学際的な組織である法政大学サステイナビリティ研究教育機構に課せられた社会的役割も大きい。もっとも、大都市から考えた机上の空論や当時者性の欠如した「上から目線」の研究では意味がない。当事者に寄り添い、具体的かつ次世代に夢がある社会を構想、構築するための研究でなければならない。今後、これらの研究成果が本誌においても活発に発表されていくことが期待される。

さて、『サステイナビリティ研究』が創刊されてからちょうど1年で、第2号の刊行に至ったことは、サステイナビリティ研究教育機構の多岐にわたる活動と発展のひとつの軌跡を示しており、刊行にあたりあらためて関係者にご協力を感謝申し上げたい。今号では【特別寄稿】として、Alexander Dynkin氏ならびにVladimir Pantin氏からとくにサステイナビリティ研究教育機構に、ということで寄稿していただいた。仲介の労をとっていただくかたちとなった下斗米伸夫先生ならびに河村哲二先生に重ねて御礼申し上げる。

また特集論文には、吉野馨子プロジェクト・マネージャーを中心とした本機構の若手研究員らで『グローバリゼーション下における生存基盤としての地域・農村から問うサステイナビリティ』が組まれた。それぞれの対象やアプローチの手法は異なるとはいえ、現在のアジア・アフリカに生じている事象をサステイナビリティの観点から読み解こうとする意欲的な試みが学際的に展開されている。

本誌には投稿論文が〈研究論文〉が1本、〈研究ノート〉が2本収録されている。今回、投稿論文には合計6本の応募があったが、査読の応答やその結果は編集委員会を悩ませる厳しいものとなった。多様なディシプリンを背景とする本誌の性格上、投稿論文の評価を巡って意見が対立することは致し方ないが、異種格闘することよって「サステイナビリティ学」が洗練されていくのではないかと考えている。編集委員会としては今後もなるべく多くの論考に発表の場が与えられるよう、さまざまな考慮をしながら調整に努めていきたい。また、投稿者に対してもより一層の洗練やレベルアップを求めたい一方で、荒削りでも既存の学問領域を超えた新たなアイデアによる研究も期待したい。

編集委員会一同（2010.8.30）

『サステイナビリティ研究』編集委員会

委 員 長：松波 淳也（法政大学経済学部 教授）
副委員長：西城戸 誠（法政大学人間環境学部 准教授）
事務局長：石井 秀樹（サステイナビリティ研究教育機構リサーチ・アドミニストレータ［PD］）
黒田　暁（サステイナビリティ研究教育機構リサーチ・アドミニストレータ［PD］）

投稿論文・査読者（あいうえお順）

小島 聡（法政大学人間環境学部 教授）
武貞 稔彦（法政大学人間環境学部 准教授）
永井 進（法政大学経済学部 教授）
長峰 登記夫（法政大学人間環境学部 教授）
西城戸 誠（法政大学人間環境学部 准教授）
樋口 明彦（法政大学社会学部 准教授）
藤倉 良（法政大学人間環境学部 教授）
堀川 三郎（法政大学社会学部 教授）
松波 淳也（法政大学経済学部 教授）
山崎 友紀（法政大学経済学部 教授）

ISSN 2185-260X

サステイナビリティ研究
Vol.2

2011年8月30日　発行

発　行　　法政大学サステイナビリティ研究教育機構 機構長　舩橋晴俊

編　集　　法政大学サステイナビリティ研究教育機構　編集委員会事務局
〒102-8160 東京都千代田区富士見 2-17-1
sus.edit@ml.hosei.ac.jp（担当：石井秀樹、黒田暁）

印　刷　　朝川印刷株式会社

禁無断転載　　〈本誌は再生紙を使用しています〉